

平成27年度 外部評価結果報告書

平成28年3月

彦根市行政評価委員会

目 次

はじめに	1
1 外部評価を実施して ～評価の総括～	2
2 外部評価の実施方法について	4
外部評価の進め方	
昨年度との変更点	
外部評価の対象施策	
評価結果の公表	
評価の反映	
3 彦根市総合計画で位置づけている施策と所管課一覧	8
4 今年度評価した施策と所管課一覧	10
5 外部評価結果および内部評価調書、 行政評価結果に対する施策・事業への反映状況の見方	11
6 行政評価委員会の評価と行政の内部評価結果	15
7 平成26年度の行政評価結果に対する施策・事業への対応状況の確認結果	82
8 評価対象外施策の行政の内部評価結果	94
9 資料集	179
行政評価委員会の進め方（詳細）	
施策評価調書（資料①）	
事務事業評価表（資料②）	
外部評価チェック表（資料③）	
行政評価結果に対する施策・事業への反映状況（資料④）	
彦根市行政評価委員会委員名簿	
彦根市行政評価委員会設置要綱	
彦根市行政評価委員会公開要領	
活動記録	

はじめに

平成11年度から、事務事業の内部評価という形でスタートした彦根市の行政評価は、平成18年度からはより広い視点から成果の分析や事業の優先度などを検討し、事務事業の選択と集中を行うため、施策レベルでの評価にまで拡大されました。以来、厳しい財政状況の中、より効果的で効率的な行政運営の実現に向け、不断の改革に取り組んでこられました。

このような取組の中で、行政評価のシステムを、より信頼性あるものとし、市民の視点からより一層の成果を重視した行政運営の執行に向け、さらに客観性や透明性、公平性を高めていくため、市民や学識経験者等により、市民の視点から外部評価を行う「彦根市行政評価委員会」が平成18年度に設置されたところです。

平成23年度に、彦根市の総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想として「彦根市総合計画」が策定され、昨年度からこの総合計画に規定される全6章、49の施策と「基本政策推進のために」とした、2項目を加えた51項目について、各施策や事務事業の内部評価調書による評価と担当所属との質疑応答により評価を行っています。

この施策等は、総合計画を構成する基本計画において成果レベルを示されており、その期間は平成23年度から平成27年度までの5年間としていることから、この計画期間をトータルで見ることとし、計画初年度（平成23年度）と計画最終年度（平成27年度）の事業については全施策を評価し、平成24年度から平成26年度にかかる事業については重点を絞り、各施策に対してより深い議論を経て評価できるようローリングを行う形で評価を行うこととしております。

このことにより、今年度につきましては、昨年度までに第1章および第2章の15施策と第3章と第6章に規定する19施策の評価を行った結果、残る第4章および第5章の17施策について評価を行いました。また、平成26年度に評価した施策については、委員が出した意見が言い放しとなるおそれがあることから、平成26年度に評価した施策のうち、低い評価を受けた施策について、その対応状況を確認するための委員会を開きました。

この報告書が、彦根市の行財政運営の改革、改善に寄与し、彦根市総合計画における、それぞれの施策の目標の実現に向けて、活用されることを期待いたします。

平成28年（2016年）3月

彦根市行政評価委員会
委員長 大橋 松行
同委員一同（別紙名簿参照）

1 外部評価を実施して ～評価の総括～

- 平成24年度より、新たな彦根市総合計画で掲げる49の施策と「基本政策推進のために」に規定する2項目について、行政の内部評価調書を資料とし、外部評価として行政評価委員会を開催し、11回の委員会を経て、全ての施策の評価を実施した。
- これに対し、平成25年度から、より深い議論の上で評価を行うために、計画期間5年間をトータルで捉え、平成24年度から平成26年度にかかる事業については重点を絞りローリングを行う形で評価を行うこととした。平成25年度には第1章および第2章にかかる15施策、平成26年度には第3章および第6章にかかる19施策を評価し、今年度については第4章および第5章にかかる17施策を4回の委員会の開催をもって評価した。
- 評価項目については、1次評価である施策評価との対比を行えるよう、後で詳細は記すが、施策評価調書の評価項目と同一の項目、「有効性」、「必要性」、「妥当性」、「効率性」について評価を行い、全委員の平均点を委員会の評価とした。評価の点数については、これまでと同様、「1」「5」「15」「20」の4段階とし、いわゆる中間評価をなくし、良い評価をしているか、厳しい評価をしているか分かり易いものとした。
ただし、委員会評価となる平均点数を質的に評価する評価基準については、委員間の評価の差異について、より適確に評価に反映させるため、5段階（高い、やや高い、やや低い、低い、極めて低い）で表した。
また、点数だけではなく、事前評価や委員会での議論等をまとめて、表現するために、昨年度に引き続き、委員会としての言葉による総括評価を決定することとしたが、今年度より委員会での総括評価がどのような評価をしているのかが担当にも伝わりやすく、また、外部評価報告書を見た市民にとっても分かりやすい評価となるよう「評価できる点」および「努力を求める点」に分けて評価を行った。
さらに、報告書では、会議に先立ち事前に書面により施策に対する質疑を行っているが、その際に提出された質問と回答の一部のほか、委員会当日に行った、市担当者との質疑についても掲載させていただいた。
- 総合計画全6章のうち任意の2章についてローリングで評価するとしていることから、平成26年度に評価した施策については、委員が出した意見が言い放しとなるおそれがある。そのため、平成26年度に評価した施策のうち、低い評価を受けた施策について、前年度に引き続きその対応状況を確認するための会議を開いた。確認対象とした施策について再度評価はしないが、本報告書では、委員会当日の議論等の概要を掲載させていただいた。
- 評価全般を見ると、「やや高い」の評価が最も多く、次に「やや低い」の評価が多くなっている。また、「高い」の評価を受けているものがある一方、「低い」、「極めて低い」の評価を受けたものもある。評価項目ごとにみると、有効性、必要性は全ての施策において「高い」または「やや高い」の評価がほとんどとなったが、妥当性、効率性については、「高い」評価はなく、「やや高い」の評価が多いものの、「やや低い」

という評価が次いで多く、「低い」または「極めて低い」の評価を受けた施策もあった。(詳細は「6 行政評価委員会の評価と行政の内部評価結果」を参照。)

評価が低い施策については、その中に見直すべき事務事業が多いという本委員会からのメッセージが発信されているものと受け取っていただき、総括評価に記述された内容も含め、評価を真摯に受け止め、改善をお願いしたい。

- 前述のとおり、事前評価や委員会での議論等をまとめて、表現するために、委員会としての言葉による総括評価を表記しているが、委員会としての意見がより担当の所属に伝わる方策などについては、今後の委員会において検討してまいりたい。

2 外部評価の実施方法について

[外部評価の進め方]

総合計画で示されている各施策の基本方針に基づき、効率的で効果的な取組がなされているか等について、平成26年度に取り組んだ事業等に係る「施策評価調書」や「事務事業評価表」の内部評価資料により評価を行った。

なお、平成25年度から評価はローリングで行うこととし、今年度については総合計画の第4章および第5章に規定される17施策についての評価を行った。ただし、今年度の評価対象外となる施策も「施策評価調書」を作成し、全て施策の内部評価を行っている。(詳細は7ページ「イメージ図」参照。)

- ①評価については、以下の4項目について基準を設けて、委員会開催前に施策における評価を行い、4段階でチェックシートに記入した。評価にあたっては、施策に対する質問や意見を出し、市の担当からの回答を勘案した。

事前評価の観点

区分	評価の観点
有効性	総合計画の6つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうか。
必要性	市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうか。
妥当性	対象と手段が適正で、効果的な施策であるか。
効率性	費用対効果の観点から効率性が確保されているか。

- ②「①」で各委員が評価した数値の平均を求め、委員会における質疑応答等の内容を勘案し、審議した上で適宜修正等を行い、評価の平均点を委員会の評価とした。この評価平均を下記の質的基準に当てはめた。

数値化による質的基準

評価	評価平均点
◎ (高い)	18.1~20.0
○ (やや高い)	15.0~18.0
△ (やや低い)	10.0~14.9
▲ (低い)	7.5~9.9
× (極めて低い)	1.0~7.4

- ③事前評価や委員会での議論等をまとめて、表現するため、委員会としての言葉による総括評価を決定した。総括評価では、委員会がどのような評価をしているのかが担当の所属および市民にとっても分かりやすい評価となるよう「評価できる点」および「努力を求める点」に分けて評価を行った。
- ④施策の関連課との質疑応答を踏まえ、施策の取組について審議を行い、次回委員会冒頭で再度議論の時間を設けたうえで、委員会としての評価および総括評価を決定した。
- ⑤平成26年度に評価した施策については、委員が出した意見が言い放しとなるおそれがあることから、平成26年度に評価した施策のうち、低い評価を受けた施策について、その対応状況を確認するための委員会を開いた（詳細は後述。）。
- ⑥各施策の評価については、今年度の評価対象施策全ての評価が終了後、施策間の評価の均衡および評価の調整を目的とした委員会を開いた（詳細は後述。）。

〔昨年度との変更点〕

本委員会では、委員会運営の円滑化、効率化などの観点から、必要に応じて改正等を検討しているが、今年度はローリング方式での評価の最終年度であることから、これまでの評価と基準を統一する観点から評価方法には大きな変更は加えていない。

また、昨年度から開始した、前年度に開催された委員会での意見を基に、前年度に低い評価を受けた施策の対応状況の確認のための会議と総括評価の全体調整のための会議を引き続き実施した。

(1) 前年度評価した施策の対応状況の確認のための会議

先述のとおり、平成25年度～平成27年度については、ローリングで評価をおこなうことから、委員が出した意見が言い放しとなるおそれがある。そのため、平成26年度に評価した施策のうち、低い評価を受けた施策について、その対応状況を確認するための会議を開いた。

対象となる施策については、平成26年度の外部評価結果で、各施策の評価項目のうち、いずれかの項目で「低い(▲)」以下の評価を受けた施策または、「やや低い(△)」の評価を2項目以上受けた施策を対象とし、「311 人権尊重のまちづくりの推進」、「341 支え合いのまちづくりの推進」、「343 高齢者支援の推進」、「345 医療保険事業の充実」、「351 健康づくりの推進」の5施策を対象とした。

議論の基となった資料および当日の委員会での委員からの提案および意見については、本報告書に記載する。

確認方法については平成26年度外部評価結果報告に記載された総括評価、外部評価結果報告書や委員会当日の会議録を基に意見を抜粋し、施策担当課にそれらの意見に対する、平成27年度の取組み状況や予算措置状況、平成28年度の予算措置予定等の意見の反映状況を記入いただいたほか、評価項目で低い評価を受けた項目に対して、担当課としての意見や、施策全体としての改善に向けた取組みを記載した資料「行政評価結果に対する施策・事業への反映状況について」(資料④)をもとに議論した。

議論の基となった資料および当日の委員会での委員からの提案および意見については、本報告書に記載する。

(2) 総括評価の調整のための会議

平成27年度の評価対象施策全ての評価が終わった後、施策間の総括評価の均衡および評価の調整を目的とした会議を設けた。

対象とする施策については、ふりかえり評価の基準に該当する「421 農業の振興」、「422 林業の振興」、「423 水産業の振興」、「425 商業サービス業の振興」、「441 雇用の促進と勤労者福祉の充実」を中心に、総括評価の見直し調整を行った。

なお、このふりかえりの対象とした施策については、今年度対象とした施策と同様に、外部評価結果で、各施策の評価項目のうち、いずれかの項目で「低い (▲)」以下の評価を受けた施策または、「やや低い (△)」の評価を2項目以上受けた施策とした。

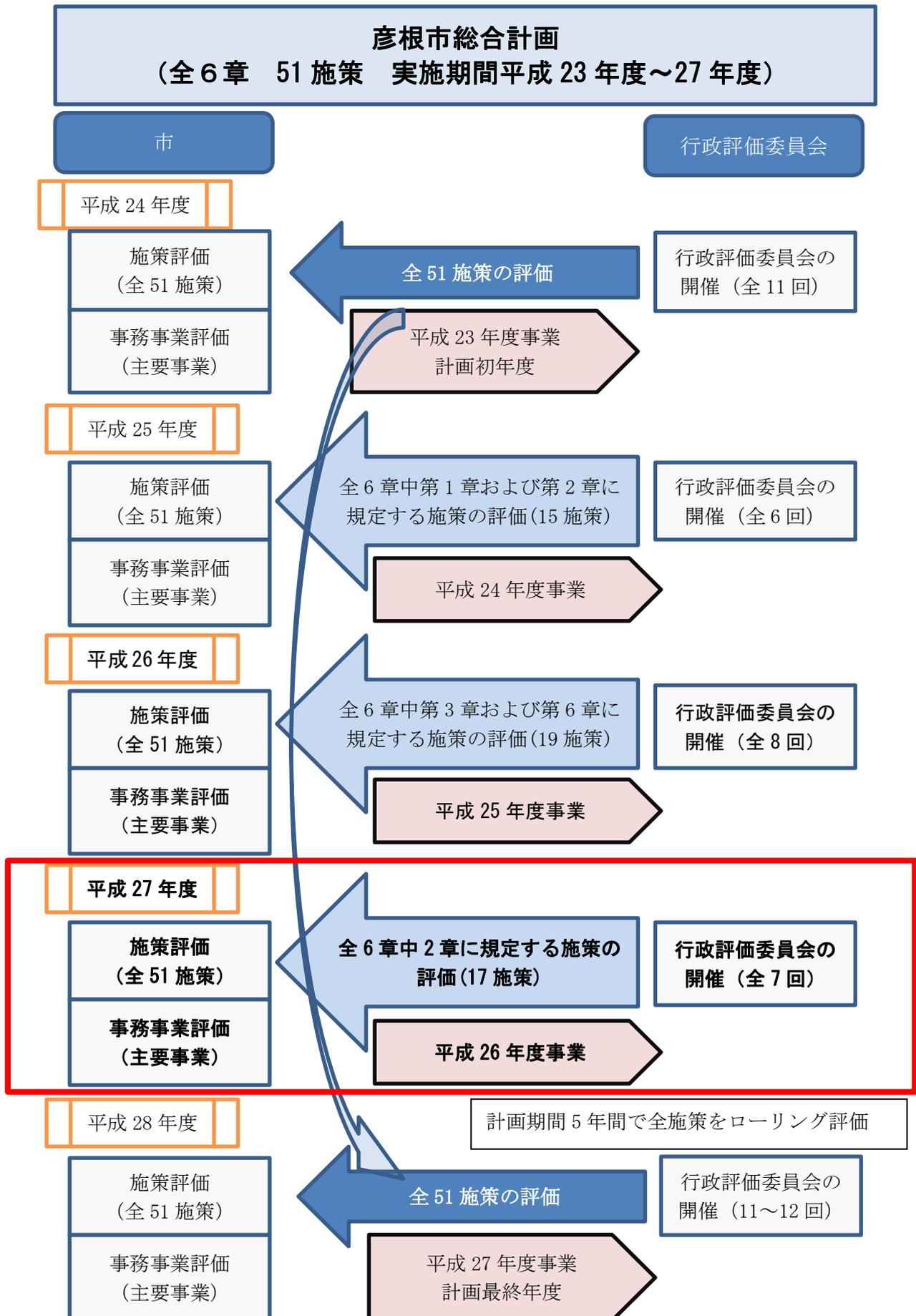
[評価結果の公表]

外部評価の結果の公表は、市のホームページ、市役所情報公開コーナー、支所・各出張所で閲覧ができるよう整備する。

[評価結果の反映]

委員会が出された意見や考え方など、外部評価の結果については、今後の事業執行および以降の予算編成などに反映していただくものとする。

○今年度の行政評価のイメージ



3 彦根市総合計画で位置づけている施策と所管課一覧

章	政策	施 策	所 管	
			部(局)名	所属名
第1章 都市基盤・環境				
	(1) 計画的な土地利用			
	① 適切な土地利用の推進	都市建設部	都市計画課	
	② 市街地の整備			
	(2) 都市環境基盤の整備			
	① 景観形成の推進	都市建設部	都市計画課	
	② 住宅対策の推進			建築住宅課
	③ 公園緑地の整備			都市計画課
	④ 上水道の充実	上下水道部		
	⑤ 下水道の整備			
	(3) 総合的な交通体系の確立			
	① 道路の整備	都市建設部	道路河川課	
	② 公共交通ネットワークの整備			交通対策課
	(4) 環境保全型社会の構築			
	① 生活環境・自然環境の保全と創出	市民環境部	生活環境課	
	② 低炭素社会の構築			
	③ 資源循環型社会の構築			清掃センター
第2章 文化・文化財				
	(1) 文化・芸術の振興			
	① 文化・芸術の振興	教育部	文化振興室	
	(2) 歴史まちづくりの推進			
	① 歴史まちづくりの推進	都市建設部	都市計画課	
	(3) 文化財の保全と活用			
	① 文化財の保全と活用	文化財部	文化財課	
第3章 人権・福祉・安全				
	(1) 人権尊重のまちづくりの推進			
	① 人権尊重のまちづくりの推進	市民環境部	人権政策課	
	(2) 男女共同参画社会の推進			
	① 男女共同参画社会の推進	市民環境部	人権政策課	
	(3) 多文化共生のまちづくりの推進			
	① 多文化共生のまちづくりの推進	市民環境部	人権政策課	
	(4) 支え合い社会の推進			
	① 支え合いのまちづくりの推進	福祉保健部	社会福祉課	
	② 障害者(児)福祉の推進		障害福祉課	
	③ 高齢者支援の推進		介護福祉課	
	④ 生活支援体制の充実		社会福祉課	
	⑤ 医療保険事業の充実	市民環境部	保険年金課	
	(5) 保健・医療の充実			
	① 健康づくりの推進	福祉保健部	健康推進課	
	② 地域医療体制の整備充実			

章	政策	施策	所管	
			部(局)名	所属名
	(6) 安全で安心できる生活環境の確保			
	① 河川整備・砂防対策の推進		都市建設部	道路河川課
	② 消防体制の充実		消防本部	
	③ 危機管理対策の推進		総務部	危機管理室
	④ 地域安全対策の推進		企画振興部	まちづくり推進室
	⑤ 交通安全対策の推進		都市建設部	交通対策課
	⑥ バリアフリーの推進			交通対策課 道路河川課
	⑦ 消費者保護対策の推進		市民環境部	生活環境課
第4章 生涯学習・産業				
	(1) 生涯学習・生涯スポーツの充実			
	① 生涯学習の推進		教育部	生涯学習課
	② 社会教育の推進			生涯学習課 図書館
	③ 生涯スポーツの推進			保健体育課
	(2) 活力ある地域産業の振興			
	① 農業の振興		産業部	農林水産課
	② 林業の振興			
	③ 水産業の振興			
	④ 工業の振興			地域経済振興課
	⑤ 商業サービス業の振興			
	(3) 魅力ある交流の場の創出			
	① 観光の振興		産業部	観光企画課
	(4) 雇用の促進と勤労者福祉の充実			
	① 雇用の促進と勤労者福祉の充実		産業部	地域経済振興課
第5章 次世代育成・市民交流				
	(1) 次世代育成支援対策の推進			
	① 子ども家庭支援の推進		福祉保健部	子ども・若者課
	② 乳幼児の保育・教育の推進			幼児課
	③ 小学校・中学校教育の充実		教育部	学校教育課
	④ 青少年健全育成の推進		福祉保健部	子ども・若者課
	(2) 市民交流の促進			
	① コミュニティ活動の促進		企画振興部	まちづくり推進室
	② 国際交流の推進		市民環境部	人権政策課
	③ 高等教育機関等との連携		企画振興部	企画課
第6章 基本政策推進のために				
	(1) 広域連携の推進		企画振興部	企画課
	(2) 持続可能な行財政運営			

4 今年度評価した施策と所管課一覧

章	政策	施策	所管		評価委員会
			部(局)名	所属名	
第4章 生涯学習・産業					
	(1) 生涯学習・生涯スポーツの充実				
	① 生涯学習の推進	教育部	生涯学習課	第3回委員会	
	② 社会教育の推進		生涯学習課 図書館		
	③ 生涯スポーツの推進		保健体育課		
	(2) 活力ある地域産業の振興				
	① 農業の振興	産業部	農林水産課	第4回委員会	
	② 林業の振興				
	③ 水産業の振興		地域経済振興課	第5回委員会	
	④ 工業の振興				
	⑤ 商業サービス業の振興				
	(3) 魅力ある交流の場の創出				
	① 観光の振興	産業部	観光企画課	第5回委員会	
	(4) 雇用の促進と勤労者福祉の充実				
	① 雇用の促進と勤労者福祉の充実	産業部	地域経済振興課	第5回委員会	
第5章 次世代育成・市民交流					
	(1) 次世代育成支援対策の推進				
	① 子ども家庭支援の推進	福祉保健部	子ども・若者課	第6回委員会	
	② 乳幼児の保育・教育の推進		幼児課		
	③ 小学校・中学校教育の充実	教育部	学校教育課	第3回委員会	
	④ 青少年健全育成の推進	福祉保健部	子ども・若者課	第6回委員会	
	(2) 市民交流の促進				
	① コミュニティ活動の促進	企画振興部	まちづくり推進室	第6回委員会	
	② 国際交流の推進	市民環境部	人権政策課	第4回委員会	
	③ 高等教育機関等との連携	企画振興部	企画課	第6回委員会	

5 外部評価結果および内部評価調書の見方

行政評価委員会の評価

コード	111				
章	章 名				
第1章	<p>内部評価等の資料に基づき、各評価項目において平均点を算出し、委員会の内部評価とし、質的基準に当てはめ、5段階の評価をします。</p>				
政策名					
施策名					
委員会の評価	有効性	必要性	妥当性	効率性	
	×	△	○	◎	
委員会での総括評価	◇評価できる点				
	<p>委員会において決定された総括評価を記載しています。</p>				
	◇努力・				
【会議における意見等】					
<p>委員会において出された意見のうち、主なものについて記載しています。</p>					
【主な質問とその回答】					
委員からの質問			担当課の回答		
<p>事前質問とその回答や、委員会当日の質疑応答についてその主なものについて記載しています。特に質疑応答が連続しているものについては、細線で表しています。</p>					

平成26年度 施策評価調査

総合計画のなかで施策がどこに位置づけられているのかを記載しています。

コード	章	政策	
施策名	所管部署	部(局)名	課名

現状と課題	総合計画に記載される「現状と課題」、「めざす成果」を転記しています。			
	めざす成果			
施策の概要	市が取り組む主要な事業		26年度における主要な事業の取り組み概要	
	1	(1)		
		(2)		
		(3)		
	2	(3)		
		(4)		
		(1)		
	3	(2)		
		(1)		
	4	(1)		
		(1)		
	5			
	6	(1)		
	実施期間	平成23年度～平成27年度		関連する個別計画

指標による評価	指標			目標および進捗状況						
	指標名	単位	所管課	21年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	施策における指標名と単位、所管課について記載しています。			目標	施策における指標の各年度の目標、現在値を記載し、進捗状況について表しています。					
				現在値						
				目標						
				現在値						
	【進捗状況の評価】			【理由等】						
	<input type="checkbox"/> 予定より進んでいる <input type="checkbox"/> 予定どおり進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> 予定より遅れている <input type="checkbox"/> 予定より著しく遅れている <input type="checkbox"/> ほとんど進んでいない			進捗状況の評価と、その評価をした理由について記載しています。						
	指標に関連する事務事業名			担当課						
	主施策コード			事業概要						
			取組内容							
			指標に関連する事務事業名とその事業概要、平成23年度の取組内容について記載しています。							

評価の観点	[有効性] 5つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】
	[必要性] 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】
	[妥当性] 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】
	[効率性] 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input checked="" type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】
今後の施策の展開方法	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 今後の施策の方向性、展開方法などを記載しています。 </div>		

有効性、必要性、妥当性、効率性について5段階評価で表し、それぞれの理由について記載しています。

今後の施策の方向性、展開方法などを記載しています。

事務事業名および担当課			
関連する主要事業	主施策コード	事業概要	
	主施策コード	事業概要	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 施策に関連する事務事業とその事業概要、平成23年度における取組内容について記載しています。 </div>
	主施策コード	事業概要	
	主施策コード	事業概要	
	主施策コード	事業概要	
	主施策コード	事業概要	

施策に関連する事務事業とその事業概要、平成23年度における取組内容について記載しています。

行政評価結果に対する施策・事業への反映状況について

施策：

平成26年度の外部評価結果を記載しています。

施策担当課：

有効性

必要性

妥当性

効率性

	行政評価委員意見等	意見に対する取組または予算措置予定
総括評価	平成26年度の外部評価結果報告書に記載された「総括評価」を記載しています。	委員の評価や意見等に対しての、市の取組又は予算措置予定(対応状況)を記載しています。
外部評価結果報告書	平成26年度の外部評価結果報告書に記載された「会議における意見等」を記載しています。	
その他委員会での質問	平成26年度に開催した行政評価委員会の会議録から委員の質問や提案等を記載しています。	

〇〇性および●●性で低い評価となったことに対する意見

〇〇性

●●性

低い評価を受けた評価項目に対して、担当課としての意見や、施策全体として改善に向けての取組や取組予定が記載されています。

6 行政評価委員会の評価と行政の内部評価結果

「5 外部評価結果および内部評価の見方」にも記載しているとおり、次ページ以降に、今年度評価した各評価対象施策等の「外部評価結果」と「内部評価調書(施策評価調書)」を順番に掲載する。

※高い◎、低い▲などの質的評価の基準の詳細は、「2 外部評価の実施方法」参照。

○行政評価委員会の評価結果

施策名		有効性		必要性		妥当性		効率性	
411	生涯学習の推進	16.8	○	18.1	◎	14.3	△	15.6	○
412	社会教育の推進	16.2	○	16.2	○	12.5	△	15.6	○
413	生涯スポーツの推進	16.8	○	17.5	○	15.6	○	15.0	○
513	小学校・中学校教育の充実	19.3	◎	18.7	◎	16.2	○	15.6	○
421	農業の振興	16.8	○	15.6	○	13.7	△	13.2	△
422	林業の振興	13.7	△	15.6	○	8.7	▲	12.5	△
423	水産業の振興	15.0	○	15.0	○	6.2	×	13.7	△
522	国際交流の推進	16.2	○	14.5	△	15.0	○	15.0	○
424	工業の振興	17.5	○	17.5	○	15.0	○	15.0	○
425	商業サービス業の振興	16.8	○	16.2	○	11.2	△	13.7	△
431	観光の振興	18.1	◎	16.8	○	16.2	○	15.0	○
441	雇用の促進と勤労者福祉の充実	15.6	○	16.2	○	10.0	△	13.7	△
511	子ども家庭支援の推進	17.5	○	17.5	○	14.3	△	15.0	○
512	乳幼児の保育・教育の推進	18.7	◎	19.3	◎	15.0	○	15.6	○
514	青少年健全育成の推進	16.2	○	17.5	○	15.6	○	15.0	○
521	コミュニティ活動の促進	15.6	○	16.8	○	12.5	△	15.0	○
523	高等教育機関等との連携	15.6	○	15.6	○	16.2	○	15.6	○

高い ◎	3 施策	3 施策	0 施策	0 施策
やや高い ○	13 施策	13 施策	8 施策	12 施策
やや低い △	1 施策	1 施策	7 施策	5 施策
低い ▲	0 施策	0 施策	1 施策	0 施策
極めて低い ×	0 施策	0 施策	1 施策	0 施策

行政評価委員会の評価

コード	411				
章	章 名				
第4章	生涯学習・産業				
政策名	(1) 生涯学習・生涯スポーツの充実				
施策名	①生涯学習の推進				
委員会の評価	有効性	必要性	妥当性	効率性	
	○	◎	△	○	
委員会での 総括評価	◇評価できる点				
	土曜学習、コミュニティスクール等の新たな取組をはじめ、サイエンスプロジェクト等の多様な取組によって生涯学習の推進に成果をあげています。				
	◇努力・工夫を求める点				
学んだことを地域で活かすための支援の充実、利用者の偏りや固定化を防止、利用実績の少ない取組の利用促進などを図ることが必要です。また、そのための需要と供給のマッチングへの工夫や、市民へのホームページ以外での情報発信方法の検討を求めます。					
【会議における意見等】					
経費の削減の方向性のお話がありますが、投資をするべきところにはきちんと投資するべきです。無駄は削減しなければいけません、出すべきところには出していくという特徴づけが必要です。					

【主な質問とその回答】

委員からの質問	担当課の回答
サイエンスプロジェクト、サッカーロボットの取組についてはいろいろな子ども達の理科的な部分を伸ばすのにとってもいいと思いますが、今後の施策の展開方法として事業効果を維持しつつ、事業経費の縮減を行うとされています。どのように考えておられますか。	拠点施設を市が所管するものに移設したり、講座の組み合わせを検討しての回数の見直しといった合理化を図ることや、市の直営から民間団体が実施されることへの支援という形への移行など見直しを行っています。
民間団体への助成の話は大変興味深いですが、市が立ち上げた事業で、市民が関わって団体を立ち上げ、事業をできるまでの力をつけてきたので、市が全てをするのではなく、助成などによるバックアップをしようという流れと理解してよいのですか。	その通りです。講座の開催に関わっていただき、学びながら教える経験を積んでいただくことで、自前で講座をしていただけるような図式で、肝心なところはプロにお願いするような形を目指しています。そうして活動のノウハウを身につけていただくことで、市が全て講座や場所等を用意しなくても、団体自らの継続的な運営活動が見込めるようになると考えています。

平成26年度 施策評価調書

作成責任者 山口 義信

コード	411	章	4 生涯学習・産業	政策	(1)生涯学習・生涯スポーツの充実			
施策名	①生涯学習の推進			所管部署	部(局)名	教育部	課名	生涯学習課

現状と課題	○国際化や情報化、少子高齢化が進み、人々の価値観やライフスタイルが大きく変化する中で、市民の学習ニーズは、多様化、高度化しています。 ○市民の生涯にわたる多様な学習ニーズに応え、学習活動を積極的に支援するため、幅広い学習情報の収集、提供に努める必要があります。 ○公民館や図書館など社会教育施設はもとより、あらゆる公的施設についても相互の情報共有を図るとともに、学校、家庭、地域および関係諸機関が一体となった特色のある生涯学習のまちづくりを進める必要があります。 ○学んだ成果が地域づくりなどに生かせるように、市民活動への支援や環境づくりを推進する必要があります。 ○情報技術が進歩していく中で、理科に対する生徒・児童の興味・関心を高めるための基礎的な科学の知識を学ぶ機会を提供していく必要があります。								
	実施期間	平成23年度～平成27年度			関連する個別計画	—			
施策の概要	めざす成果	◆市民一人ひとりが、それぞれのニーズにあった学習を継続することで、精神面での豊かさを得られるとともに、習得した知識や技術を日常生活の様々な場面で生かすことで、生きがいを見出されることをめざします。 ◆知識や技術が社会に還元され、生かされることで、地域全体の教育力が持続的に向上するとともに、このことがまた、個人の学習意欲や活動を活性化するという「知の循環」が構築されることをめざします。							
	市が取り組む主要な事業				26年度における主要な事業の取り組み概要				
1	生涯学習体制の基盤整備	公民館や図書館などの社会教育施設が連携しながら、市民の学習活動を支援した。また、豊富な知識や技能、経験等を身につけた人材を幅広く発掘し、その情報を提供することにより、本市の生涯学習の振興と地域社会の活性化を図ることを目的として設置している「ひこね生涯学習人材バンク」の拡充に努めた。さらに、学んだ成果が、地域づくりなどに生かせるように、学校、家庭、地域および関係諸機関が一体となり、学校支援地域本部事業を推進した。							
2	生涯学習機会の充実	地域に根づいた科学等の教育環境の提供と、それを支える指導者等の支援を目的として、彦根市サイエンス・ラボを活動拠点とした彦根市サイエンスプロジェクトを実施し、自律型サッカーロボットの講座や実験やものづくりを体験する子ども科学教室を開催した。また、地域の学習機関等の特色を生かしながら、継続的・段階的な学習機会を提供し、社会参加を支援するため、淡海生涯カレッジ彦根校を開設した。							

指標による評価	指標			目標および進捗状況					
	指標名	単位	所管課	21年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	学習の成果を今後の地域活動等に生かそうと思う人の割合	%	生涯学習課	目標	-	-	58	62	66
			現在値	—	53	59	64	73	
【進捗状況の評価】	【理由等】								
<input type="checkbox"/> 予定より進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり進んでいる <input type="checkbox"/> 予定より遅れている <input type="checkbox"/> 予定より著しく遅れている <input type="checkbox"/> ほとんど進んでいない	サイエンスプロジェクトについては、この事業で学んだ社会人が、子どもたちを支える指導者として「彦根ノード」を立ち上げ、活動の中心となっている。 また、淡海生涯カレッジは、多様な学習の場を提供しているが、受講生の一部は、受講後、学びの成果を生かす場として、健康推進委員会をはじめ、ニュースポーツサークルへの参加、カレッジオブザパーなど多様な活動に参画している。 さらに、学校支援地域本部事業では、地域の方々が、ゲストティーチャーや学習補助、図書館や読み聞かせ等の学校支援の関わりをもつなど、事業に参画するボランティア数も増加してきている。								
指標に関連する事務事業名	担当課								
主施策コード	04010100-0200-5747								
湖東定住自立圏 彦根市サイエンスプロジェクト推進事業	生涯学習課	事業概要	地域に根づいた科学等の教育環境を提供し、理科に対する児童・生徒の興味・関心を高めるとともに、それを支える指導者等の支援を目的として、彦根市サイエンス・ラボを活動拠点として、彦根市サイエンスプロジェクトを推進する。						
		取組内容	自律型サッカーロボットについては、関係団体等への委託により体験教室や講座(初級・中級・上級)、事業の発信と地域交流を目的としたひこにゃんカップ、成果を生かす場としてロボカップ日本大会の予選である彦根ノード大会の開催や、日々のロボットの練習や大会開催の場として彦根市サイエンス・ラボを開設した。また、小中学生を対象として実験やものづくりなどを体験する子ども科学教室を開催した。						
指標に関連する事務事業名	担当課								
主施策コード	04010100-0200-5610								
生涯学習推進事業	生涯学習課	事業概要	地域にある公共施設や文化財等での気づきの学習から、高校・大学等での専門的な学習を組み合わせたプログラムを、地域の中に存在する多様な学習機関との連携を深めながら編成し、それぞれの特色を生かしながら、継続的・段階的な学習機会を提供し、社会参加を支援するため、淡海生涯カレッジ彦根校を開設する。						
		取組内容	問題発見講座、実験・実習講座、理論学習講座の連続した講座を開設し、公民館、彦根城博物館、県立高校、県立大学等の様々な施設での学習を提供するとともに、受講生同士の仲間づくりなどへの取組みを行った。						

平成26年度施策評価調査	[有効性] 5つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 淡海生涯カレッジは、公共機関などでの日常的な学習から、高等学校での体験的な学習、大学などでの専門的な学習を組み合わせることで、地域を一つのキャンパスにした学習の場であり、体系的な知識と経験を得ることが出来る。 また、彦根市サイエンスプロジェクトの推進は、子どもたちへの科学を学ぶ機会を提供するなど有効性のある事業となっている。
	[必要性] 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 淡海生涯カレッジは、歴史・文化・健康と幅広い学習内容となっており、地域に存在する多様な学習機関の連携を深め、公共施設等での体験的な学習から、大学などを利用した高度な学習を組み合わせることで「地域の大学」であり、そのニーズは高い。 理科・科学教育は重要であるという認識の中、サイエンスプロジェクトを実施することにより、生徒・児童の興味・関心を高め、子どもたちの科学への好奇心や探究心を引き出し、ものづくりの楽しさを体験することは、必要である。
	[妥当性] 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 淡海生涯カレッジは、地域の多様な学習機関の協力を得て、体験的な学習から高度な学習を組み合わせることで「地域の大学」であり、効果的な事業である。 また、彦根市サイエンスプロジェクトは、子どもにもものづくりの楽しさや科学への好奇心を育むために開催しており、ロボカップジュニアの世界大会や6年連続で全国大会に出場チームを輩出しているなど短期的な成果とあわせて、事業等を支援する「彦根ノード」の活動も活発化していくなど、中期的な効果も出てきている。
	[効率性] 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 サイエンスプロジェクトについては、この事業で学んだ社会人が、子どもたちを支える指導者として「彦根ノード」を立ち上げ、学習の成果を還元しているが、自主的な活動等の推進については、もう少し時間が必要である。 淡海生涯カレッジの卒業生の一部は、受講後、カレッジオブザーバーとして、当事業に関わっていただくなど、効率的な事業運営がなされている。
今後の施策の展開方法	<p>公民館や図書館などの社会教育施設が相互に連携しながら、市民一人ひとりのニーズにあった学習活動を支援していくとともに、学んだ成果が、地域づくりなどに生かせるように、学校、家庭、地域および関係諸機関が一体となり、学校支援地域本部事業や地域でのサークル活動など、地域の方々の活躍の場の提供や環境づくりを推進していく。</p> <p>また、地域の学習機関等の特色を生かしながら、継続的・段階的な学習機会を提供し、社会参加を支援するため、淡海生涯カレッジ彦根校を開設し、特に仲間づくりに重点をおいた取組みを推進していく。</p> <p>さらに、彦根市サイエンスプロジェクトについては、地域に根づいた科学等の教育環境の提供、理科に対する児童・生徒の興味・関心を向上、それを支える指導者等の支援を行うために、引き続き実施するが、拠点施設であるサイエンス・ラボを所管施設へ移転するとともに、サッカーロボット講座の効率的な運営や、子ども科学教室への地域の多様な人材活用などにより、事業効果を維持しつつ、事業経費の縮減を行う。</p>		

関連する主要事業	事務事業名および担当課		
	主施策コード	生涯学習課	事業概要
	04010100-0100-5611		
	学校支援地域本部事業	取組内容	地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進することにより、教員の子どもと向き合う時間の増加、地域住民等の学習成果の活用機会の拡充および地域の教育力の向上を図ることを目的として実施する。
	主施策コード	生涯学習課	事業概要
	04010100-0200-5747		
	湖東定住自立圏彦根市サイエンスプロジェクト推進事業	取組内容	地域に根づいた科学等の教育環境を提供し、理科に対する児童・生徒の興味・関心を高めるとともに、それを支える指導者等の支援を目的として、彦根市サイエンス・ラボを活動拠点として、彦根市サイエンスプロジェクトを推進する。
	主施策コード	生涯学習課	事業概要
04010100-0200-5610			
生涯学習推進事業	取組内容	自律型サッカーロボットについては、関係団体等への委託により体験教室や講座（初級・中級・上級）、事業の発信と地域交流を目的としたひこにゃんカップ、成果を生かす場としてロボカップ日本大会の予選である彦根ノード大会の開催や、日々のロボットの練習や大会開催の場として彦根市サイエンス・ラボを開設した。また、小中学生を対象として実験やものづくりなどを体験する子ども科学教室を開催した。	
		地域にある公共施設や文化財等での気づきの学習から、高校・大学等での専門的な学習を組み合わせるプログラムを、地域の中に存在する多様な学習機関との連携を深めながら編成し、それぞれの特色を生かしながら、継続的・段階的な学習機会を提供し、社会参加を支援するため、淡海生涯カレッジ彦根校を開設する。	
		問題発見講座、実験・実習講座、理論学習講座の連続した講座を開設し、公民館、彦根城、県立高校、県立大学等の様々な施設での学習を提供するとともに、受講生同士の仲間づくりなどへの取組みを行った。	

行政評価委員会の評価

コード	412				
章	章 名				
第4章	生涯学習・産業				
政策名	(1) 生涯学習・生涯スポーツの充実				
施策名	②社会教育の推進				
委員会の評価	有効性	必要性	妥当性	効率性	
	○	○	△	○	
委員会での 総括評価	◇評価できる点 一部公民館で導入されている指定管理者制度が、単なるコスト削減に終わらず、サービスの向上につながっています。図書館協議会が設置されたことにより、運営者とは異なる視点を確保する場が設けられました。「たちばな号」の巡回は移動手段を持たない市民にとって、図書館の効果的な貸出活動として評価できます。				
	◇努力・工夫を求める点 公民館により利用率に大きな格差があります。利用者のニーズに対応できていないと思われます。特に若年層を取り込めるよう講座内容の見直しを図るべきです。指定管理者の導入がそのために有効な手段であるならば、積極的に導入を検討してください。				
【会議における意見等】 公民館は他の自治体の例をみると、本当に住民が集まって事業を行うような、地域の中心になっているところもありますが、彦根市ではそれが感じられません。そういうところの勉強をされて、彦根で何をすればもっと活性化するのかを考え、職員もある程度汗を流すことが求められます。					

【主な質問とその回答】

委員からの質問	担当課の回答
中地区公民館への指定管理制度の導入は目に見えて成果が上がっているように見えます。他の公民館としては、稲枝地区だけが予定されていますが、その他の公民館についてはいかがですか。	まずは地域で受け皿となっただけのところがあるかということが基本となります。それぞれの学習拠点であるということがあり、地域で精一杯活用いただくという中で導入していますので、そういった動きが市の考え方と一致し、運営いただけるということがあれば、その都度、具体的に進めていきたいと現時点では考えています。
ニーズは大事だと思いますが、利用者のニーズだけで動いてはそれは社会教育ではないと思いますので、きちんと生涯学習と社会教育の棲み分けをしなければいけないと思っており、そういう意味での各種講座の見直しは必要だと思っておりますが、そのような取組というのはありますか。	教育的な要素で講座を行うということが一方、講座は一定集めて効果を上げるという兼ね合いがあり、市側の要素だけを高めるとなかなか講座として成立しない部分があります。ただ、簡単な趣味講座をするだけではないので、ニーズの高い講座をやりつつも公民館を利用いただくことで社会教育的なこともしていただく形になると考えていますが、公民館でも苦慮いただいているところです。

平成26年度 施策評価調査

作成責任者 山口 義信

コード	412	章	4 生涯学習・産業	政策	(1)生涯学習・生涯スポーツの充実			
施策名	②社会教育の推進			所管部署	部(局)名	教育部	課名	生涯学習課

概 要	現状と課題	<p>○都市化、核家族化などによる地域社会の人間関係の希薄化は、地域や家庭の教育力を低下させ、いじめの問題や犯罪の低年齢化など、子どもたちの心の豊かさの欠如に起因する深刻な問題を引き起こしています。</p> <p>○社会状況が急激に変化する中、平成18年に教育基本法が改正され、また、これを受けて平成20年には社会教育法が改正され、学校や家庭、地域との連携・協力など社会全体で教育力の向上に努めていくことが明記されました。</p> <p>○生涯学習社会にあって、市民の学習ニーズはますます拡大、多様化していますが、社会教育施設の人的・量的な整備、充実が困難な状況が続いています。</p> <p>○社会教育の推進に当たっては、民間活力の導入の必要性が叫ばれていますが、本市においても平成20年度から中地区公民館において指定管理者制度を導入し、施設の管理面や社会教育事業の展開において充実が図られています。</p> <p>○図書館は、市北部に位置しており、図書館から離れた地域へは動く図書館たちばな号などによるサービスを展開しています。市民が身近に図書館を利用でき、専門的な調査などにも対応できる充実したサービスを行うためには、図書館サービス網を整備するとともに引き続き、図書資料および専門職員の充実を図る必要があります。</p>					
	めざす成果	<p>◆学習の場や機会を提供し、学習を支援することで、一人ひとりの豊かな人間形成がなされることをめざします。</p> <p>◆公民館を拠点に、住民相互がふれあい、地域の課題を発見し、学習の成果として地域課題を解決することで、地域全体の教育力が向上していくことをめざします。</p> <p>◆市民の生涯学習に必要な情報やサービスを提供し、日常生活や文化活動などを支援することにより、地域文化が活性化されることをめざします。</p>					
		市が取り組む主要な事業			26年度における主要な事業の取り組み概要		
	1	社会教育施設の整備・機能充実	(1)	公民館機能の充実	稲枝地区公民館および西地区公民館の耐震補強等改修工事を実施し、施設の耐震補強を行うとともに、トイレのバリアフリー化や多目的トイレを設置した。また、各公民館施設については築30年を経過するものも多く、老朽化が進んでいることから、公民館施設の安全面を重視し、積極的に修繕等を実施した。		
	2	社会教育活動の促進	(1)	—	公民館では社会教育・福祉活動や地域住民の学習サークルに活動場所を提供している。また、図書館では、平成23年度4月から専門職（司書）を配置するとともに、湖東定住自立圏のネットワークの一つとして、1市4町の全図書館員を対象に合同で研修会を開催し、資質の向上に努めた。		
実施期間	平成23年度～平成27年度			関連する個別計画	—		

指標による評価	指標			目標および進捗状況					
	指標名	単位	所管課	21年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	公民館の利用者数	千人	生涯学習課	目 標	-	-	200	210	218
市民1人当たりの貸出冊数	冊	図書館	現在値	186	190	177	185	176	
			目 標	-	-	5.1	5.4	5.7	6.0
			現在値	4.7	4.9	5.3	5.1	5.2	
【進捗状況の評価】	【理由等】								
<input type="checkbox"/> 予定より進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり進んでいる <input type="checkbox"/> 予定より遅れている <input type="checkbox"/> 予定より著しく遅れている <input type="checkbox"/> ほとんど進んでいない	公民館については、住民ニーズに応じた講座内容の充実を努めており、サークル活動や社会教育等への活動場所の提供、さらには子育て支援や青少年支援の推進も図ってきた。利用者数については、今年度は2館の耐震等改修工事により約4ヵ月休館したため、前年度より減少した。 図書館では、平成22年度から3年計画で資料費の増額を行い、新刊書数を増やした結果、貸出冊数は前年度よりやや増加した。								
指標に関連する事務事業名	担当課								
主施策コード	生涯学習課								
04010200-0101-5985	生涯学習課	事業概要	地域社会における生涯学習の拠点として、地域住民の主体的な学習の促進と地域文化の創造を図るとともに、住民の交流を深め連帯の輪を広げるため、各種講座の充実と地域に根ざした公民館活動を行う。						
公民館活動事業（東地区）		取組内容	地域住民の生涯学習の拠点として、各種講座（福寿大学、暮らしの講座、趣味実技講座、パソコン講座等）や、地域をはじめ各種団体やサークル等の交流を目的とした文化祭を開催した。						
指標に関連する事務事業名	担当課								
主施策コード	図書館								
04010200-0102-5372	図書館	事業概要	湖東定住自立圏構想のもと図書館サービスの充実を図るため、資料費を増額し、新刊図書や雑誌タイトル数を増やす。						
図書館サービスの充実推進事業		取組内容	地域の実情を踏まえ、利用者や住民の要望を反映して、図書館の運営につとめた。また、図書館協議会の設置に向けた取組を進めてきた。						

評価の観点	[有効性] 5つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 公民館や図書館において、各種学習機会の充実などにより、社会の課題についての市民の学びを支援している。また、生きがいのある生活、潤いのある暮らしを実現していくためには、常に新しい知識・技術を習得していくことが必要となっており、社会教育の充実は重要である。
	[必要性] 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 住民が自己実現や生活向上のために、自らの課題解決に向け学習を進める社会教育を柱とした生涯を通じた学習が尊ばれる環境を醸成していくことが必要となっており、必要とされている。
	[妥当性] 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 全市民を対象とする社会教育の場として、公民館、図書館それぞれの機能や活動の充実が必要である。さらに利用を促進するためには効果的な広報や情報提供を図る必要がある。
	[効率性] 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input checked="" type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 公民館、図書館の各施設維持管理や図書、資料の充実には多額の経費を要する。施設の修繕や備品購入については、計画的な執行を行うとともに、事業の計画等については、民間の斬新なアイデアを取り入れるなど、費用対効果を高める工夫が必要である。
今後の施策の展開方法	<p>本施策については、継続して取り組んでいくものの、施設の修繕や備品購入については一層計画的な執行に努めるとともに、社会情勢や市民のニーズ等を十分考慮した事業を企画する。</p> <p>また、既に中地区公民館において導入している指定管理者制度については、新たに稲枝地区公民館への導入を進める。</p> <p>図書館では新刊書や雑誌を増やすなどの資料の充実に努め、本市の図書館サービスを向上させるとともに、湖東定住自立圏構想のもと愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町の4町と連携を図りながらネットワークの構築と図書館整備の検討を進めていく。</p>		

事務事業名および担当課			
関連する主要事業	主施策コード 04010200-0101-5985	生涯学習課	事業概要 地域社会における生涯学習の拠点として、地域住民の主体的な学習の促進と地域文化の創造を図るとともに、住民の交流を深め連帯の輪を広げるため、各種講座の充実と地域に根ざした公民館活動を行う。
	公民館活動事業（東地区）		取組内容 地域住民の生涯学習の拠点として、各種講座（福寿大学、暮らしの講座、趣味実技講座、パソコン講座等）や、地域をはじめ各種団体やサークル等の交流を目的とした文化祭を開催した。
	主施策コード 04010200-0101-6123	生涯学習課	事業概要 地域社会における生涯学習の拠点として、地域住民の主体的な学習の促進と地域文化の創造を図るとともに、住民の交流を深め連帯の輪を広げるため、各種講座の充実と地域に根ざした公民館活動を行う。
	公民館活動事業（西地区）		取組内容 地域住民の生涯学習の拠点として、各種講座（福寿大学、いきいき講座、日下部鳴鶴書道講座、パソコン講座等）や、地域をはじめ各種団体やサークル等の交流を目的とした文化祭を開催した。
	主施策コード 04010200-0101-6124	生涯学習課	事業概要 地域社会における生涯学習の拠点として、地域住民の主体的な学習の促進と地域文化の創造を図るとともに、住民の交流を深め連帯の輪を広げるため、各種講座の充実と地域に根ざした公民館活動を行う。
	公民館活動事業（旭森地区）		取組内容 地域住民の生涯学習の拠点として、各種講座（福寿大学、さざなみ学級、うたごえ教室、パソコン講座等）や、地域をはじめ各種団体やサークル等の交流を目的とした文化祭を開催した。
	主施策コード 04010200-0101-5987	生涯学習課	事業概要 地域社会における生涯学習の拠点として、地域住民の主体的な学習の促進と地域文化の創造を図るとともに、住民の交流を深め連帯の輪を広げるため、各種講座の充実と地域に根ざした公民館活動を行う。
	公民館活動事業（河瀬地区）		取組内容 地域住民の生涯学習の拠点として、各種講座（福寿大学、さざなみ学級、趣味講座、パソコン講座等）や、地域をはじめ各種団体やサークル等の交流を目的とした文化祭を開催した。
	主施策コード 04010200-0101-5615	生涯学習課	事業概要 地域社会における生涯学習の拠点として、地域住民の主体的な学習の促進と地域文化の創造を図るとともに、住民の交流を深め連帯の輪を広げるため、各種講座の充実と地域に根ざした公民館活動を行う。
	公民館活動事業（鳥居本地区）		取組内容 地域住民の生涯学習の拠点として、各種講座（福寿大学、鳥居本講座、健康講座、生活講座、パソコン講座等）や、地域をはじめ各種団体やサークル等の交流を目的とした文化祭を開催した。
	主施策コード 04010200-0101-5616	生涯学習課	事業概要 地域社会における生涯学習の拠点として、地域住民の主体的な学習の促進と地域文化の創造を図るとともに、住民の交流を深め連帯の輪を広げるため、各種講座の充実と地域に根ざした公民館活動を行う。
	公民館活動事業（南地区）		取組内容 地域住民の生涯学習の拠点として、各種講座（シニアカレッジ、イキイキ体験講座、鳴鶴書道手習始、パソコン講座等）や、地域をはじめ各種団体やサークル等の交流を目的とした文化祭を開催した。

関連する主要事業	主施策コード 04010200-0101-5857	生涯学習課	事業概要	地域社会における生涯学習の拠点として、地域住民の主体的な学習の促進と地域文化の創造を図るとともに、住民の交流を深め連帯の輪を広げるため、各種講座の充実と地域に根ざした公民館活動を行う。
	公民館活動事業（稲枝地区）		取組内容	地域住民の生涯学習の拠点として、各種講座（福寿大学、いなえ講座、パソコン講座等）や、地域をはじめ各種団体やサークル等の交流を目的とした文化祭を開催した。
	主施策コード 04010200-0101-5368	生涯学習課	事業概要	地域社会における生涯学習の拠点として、住民相互の交流と連帯の輪を広げ、地域文化の向上を図るとともに、住民の福祉を増進するため、民間事業者等が有するノウハウを活用し、住民サービスの質の向上を図るため、公民館の管理運営を指定管理者に委託する。
	公民館管理事業（中地区）		取組内容	指定管理制度の導入により、利用者の安定的な確保や講座の充実など公民館運営全般により効果を上げており、定められた指定管理料の中で精査しながら支出されており、指定管理業務の運営は適切かつ良好である。
	主施策コード 04010200-0102-5751	図書館	事業概要	市民の知る自由や生涯学習を保障する場として、図書その他の資料を収集し、市民の求める資料を提供する。
	館内図書資料の整備・充実事業		取組内容	利用者からのリクエスト、蔵書構成、地域性や出版流通情報、社会情勢などを考慮しながら、週1回の間隔で選書会議を開催し、図書資料の受け入れを行っている。
	主施策コード 04010200-0102-5752	図書館	事業概要	本館から遠距離地域の市民の利便を図るため、移動図書館「たちばな号」による巡回や地域文庫の設置などにより図書館サービスを提供する。
	館外図書資料の整備・充実事業		取組内容	移動図書館「たちばな号」は、図書資料約3,000冊を積載し、市内52カ所のステーションを月1回巡回し図書館サービスを提供している。また、地域文庫は市内15カ所設置し、地域に密着した活動を行っている。
	主施策コード 04010200-0102-6244	図書館	事業概要	館内奉仕活動および館外奉仕活動の充実。
	図書館サービスの向上事業		取組内容	利用者の定着を図るために、定例の「おはなし会」などの行事を開催するとともに、関係団体と共催でロビーコンサートを行うなど新たな利用者の拡大も図った。
	主施策コード 04010200-0102-5624	図書館	事業概要	時代の要請に基づいて必要とする視聴覚教育は、視覚と聴覚に訴える学習を、より確実にするもので、図書と並んで必要不可欠のものである。図書資料とは別に整理・保存し、貸し出し用に供している。
	視聴覚資料の整備・充実事業		取組内容	法に基づき彦根市視聴覚ライブラリーを設置し、視聴覚機材および資料の保管と貸出しを行っている。25年度は市民から要望が高かったプロジェクターを購入し、市民の活用に備えている。
	主施策コード 04010200-0102-5372	図書館	事業概要	湖東定住自立圏構想のもと、図書館サービスの充実を図るため、資料費を増額し、新刊図書や雑誌タイトル数を増やす。
	図書館サービスの充実推進事業		取組内容	平成22年度から3カ年計画で順次資料費を増額し、全国の同規模図書館の平均を達成した。雑誌購入においても、3カ年でタイトル数を約75増やすことができた。また、情報と利用者をつなげる役割を果たすのに重要な図書館司書としての専門職採用を実施した。
	主施策コード 04010200-0102-5625	図書館	事業概要	湖東定住自立圏の形成に関する協定に基づき、本市の図書館サービスを向上させるとともに、湖東圏域の拠点となる図書館の整備を検討する。また、愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町の4町と連携を図りながら、ネットワークを構築する。
	図書館整備およびネットワーク構築推進事業		取組内容	図書館整備の検討および図書館ネットワーク構築のため、図書館部会・分科会をはじめ、館長会議を開催。また、圏域内職員の合同研修会を開催した。
	主施策コード 04010200-0500-5990	生涯学習課	事業概要	地域全体で子どもを育む環境を整備するため、土曜・日曜日や放課後の時間帯に地域の集会所・公民館・学校等を会場にして、地域の人材を指導員として配置し、スポーツ・文化自然体験等を通して子どもの居場所づくりを進める。
	地域子ども教室推進事業		取組内容	市内10カ所（稲枝西・旭森地区・河瀬地区・高宮・中地区・稲枝地区・西地区・東地区・鳥居本地区・南地区）で地域子ども教室を実施し、小中学生を対象に、地域人材を指導者として、様々なスポーツ・文化・自然体験活動など地域の特色を生かして、子どもの居場所づくりに努めた。

行政評価委員会の評価

コード	413				
章	章 名				
第4章	生涯学習・産業				
政策名	(1) 生涯学習・生涯スポーツの充実				
施策名	③生涯スポーツの推進				
委員会の評価	有効性	必要性	妥当性	効率性	
	○	○	○	○	
委員会での 総括評価	◇評価できる点 幅広い年齢層に対応した教室の開講等、年代別の行事を開催されており、細やかな対応ができています。一定の施設利用者数もあり、一定の成果をあげています。				
	◇努力・工夫を求める点 指導者の養成と資質向上への一層の取組、各種行事等への参加者数を増加させるためのさらなる取組が必要です。				
【会議における意見等】 これから国体の開催に向けて、様々な施設の拡充等も進むと思いますので、積極的にニーズの高い部分に集中的にエネルギーを投入し、より充実したものが展開していくことが今後見えるとより良いと考えます。					

【主な質問とその回答】

委員からの質問	担当課の回答
体育センターが土日祝日と平日の夜間はほとんど空きがないということですが、平日の昼間はどれくらい利用されていますか。	平日の昼間については、一般利用に入っていただくのは週に1回から2回くらいですが、それ以外に体育センターの自主事業として教室を開催しており、休館日の火曜日以外の平日全てで教室を開催しています。
体育センター以外の例えば公民館や小中学校の体育館等の場所で事業を実施している（出前講座のような）ものはありますか。また、その予定はありますか。	体育センターが実施している事業は全て体育センターが会場としての開催となっています。公民館での福寿大学や老人会、自治会活動における体操教室が実施される際に、体育センターの指導員が指導にあたるという形はとっていますが、外部に出向いての教室実施の予定は今のところありません。
スポーツ少年団の人数は実質的に減ってきていると思いますが、国体開催に向けて、特に今から重点的に力をいれようということは何かありますか。	体育協会から国体も含めて、子ども達の体力向上やスポーツ振興ということ踏まえ、いわゆる強化助成という形で今年度から考えることをしています。国体に向けてということではありませんが、子ども達のためにスポーツの機会を増やしていく、あるいは盛り上げていくことは考えているところです。

平成26年度 施策評価調査

作成責任者 山口 義信

コード	413	章	4 生涯学習・産業	政策	(1)生涯学習・生涯スポーツの充実			
施策名	③生涯スポーツの推進			所管部署	部(局)名	教育部	課名	保健体育課

現状と課題	<p>○近年、少子高齢化や核家族化が進むとともに、インターネットの普及や車社会の進展などから社会生活における利便性が追求され、日常生活でのコミュニケーションや体を動かすことの不足を感じている人が多く見られます。</p> <p>○団塊の世代と言われる人々が退職の時期を迎えるとともに、生活習慣病予防の啓発等が進んできていることなどから、幅広い年代において健康志向が高まりを見せており、生涯を通じて心と体の健康を保持増進するため、スポーツ活動に対する関心や欲求がこれまで以上に高くなっています。</p> <p>○スポーツ活動に対するニーズは、競技志向的なものから、家族や地域のふれあいや健康を目的としたものまで多様化しており、これらに対応するために、市民が主体となった自立した活動を促進しながら、より多くの市民がスポーツ活動に取り組めるよう支援することが求められています。</p>						
めざす成果	<p>◆市民が主体となった自立した活動を促進しながら、より多くの市民がスポーツ活動に取り組めるよう支援することにより、市民のだれもが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しめることをめざします。</p>						
施策の概要	市が取り組む主要な事業			26年度における主要な事業の取り組み概要			
	1	スポーツ・レクリエーションの促進	(1) —	<p>社会体育関係団体活動支援事業として、彦根市体育協会には市民体育大会の開催委託、各種大会参加助成等を行った。彦根市スポーツ少年団には、所属団体活動助成や各交流大会の助成、彦根学童野球連盟には、親善友好都市である高松市の少年野球チームとの交流大会参加を助成した。</p> <p>スポーツ行事開催および開催支援事業として、学区スポーツ大会の開催やシティマラソン、元気フェスタに開催補助を行った。</p>			
	2	スポーツ・レクリエーションの振興	(1) —	<p>生涯スポーツ管理運営事業として、スポーツ推進委員を設置し、各種スポーツレクリエーション大会の開催や市が実施するスポーツ大会への運営協力を実施した。</p> <p>市民体育センター自主事業として、幼児から高齢者までの幅広い市民を対象とした各スポーツ教室を開催した。</p>			
	3	スポーツ施設の充実と適切な維持管理	(1) —	<p>社会体育施設管理運営事業として、安全快適に使用してもらうため各体育施設（稲枝地区体育館、武道場、弓道場、夜間照明設備）の日常点検及び簡易な修繕を行うとともに、市民体育センター管理運営事業として、安全快適に使用してもらうため体育館の日常点検および簡易な修繕を行った。</p>			
実施期間	平成23年度～平成27年度			関連する個別計画	—		

指標による評価	指標			目標および進捗状況					
	指標名	単位	所管課	21年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	元気フェスタ参加人数	人	保健体育課	目標	—	—	—	—	—
市民体育センター利用人数	人	保健体育課	現在値	2,310	3,247	3,267	3,351	0	
			目標	—	—	—	—	—	131,000
【進捗状況の評価】	<input type="checkbox"/> 予定より進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり進んでいる <input type="checkbox"/> 予定より遅れている <input type="checkbox"/> 予定より著しく遅れている <input type="checkbox"/> ほとんど進んでいない			<p>【理由等】 近年の健康志向の高まりから、元気フェスタの参加者については、年々増加の傾向があったが、平成26年度においては台風接近のため、中止となった。上記イベントにおいては、保健体育課、参加団体が連携・協力し実施できている。</p> <p>体育センターの利用状況については、土曜日・日曜日・祝日や平日の夜間は空日がほとんどない状況であり、自主事業への参加者についても、ほぼ満員の状況である。</p> <p>※平成24年度から利用人数カウント方法変更</p>					
	指標に関連する事務事業名	担当課							
主施策コード			保健体育課	<p>「体育の日」の趣旨に基づき、幼児から高齢者にいたる幅広い年齢層の市民を対象として、「元気フェスタ」を開催している。実行委員会を組織し、「スポーツ」「健康」「ふれあい」をテーマに、実行委員会構成団体と協力して実施している。</p>					
04010300-0100-5369									
スポーツ行事開催および開催支援事業			取組内容	<p>保健体育課では「スポーツ部門」の行事として、「体力測定」「ニュースポーツ講座」「健康体操講座」等の実施や体育協会加盟団体による各種スポーツ講座を実施している。</p>					
主施策コード			市民体育センター	<p>市民への体育・スポーツの普及推進と健康維持、体力増進を目指し、多くの市民に受講いただけるよう初心者向けのスポーツ教室を各種開催している。市民の要望に応えた教室を企画し開催することで、市民体育センターの利用人数の増加を図る。</p>					
04010300-0200-5756									
市民体育センター自主事業			取組内容	<p>親子体操、チビッコ体操（4歳児・5歳児）、ジュニアスポーツ、フィットネス（5教室・6コース）、シニア健康体操等のスポーツ教室を春期、秋期、冬の3期に分けて開催している。</p>					

平成26年度 施策評価 調査	[有効性] 5つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 スポーツ推進委員・学区体育振興会を中心に、各学区ごとに地域に根ざした活動をしていくことで、市民の交流を図っている。また、体育協会を中心とした活動でトップレベルの競技者・指導者を輩出することにより、他都市の人々との交流・アピールにつながっている。
	[必要性] 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 高齢化社会、青少年の健全育成など、幅広い年齢層にわたってスポーツに対する市民の多様なニーズがあることや、スポーツレジャーが多様化する今日、多くの人々がスポーツをする場を求めている。
	[妥当性] 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 各種団体の取組支援、各施設を一般開放することで、スポーツをする機会、場所を提供することができ、市民の活発なスポーツ活動を推進している。
	[効率性] 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 本市のスポーツ振興の発展のために各種スポーツ大会の運営や各種団体への補助など効率よく実施することにより、効果をあげている。一方、施設の老朽化、突発的な故障などの対応は充分であるとはいえず、見直し等も必要である。
今後の 施策の 展開 方法	<p>本施策については、継続して取り組んでいくものの、さらに、市民の多様化・高度化するスポーツ活動のニーズに応え、市民の誰もが生涯を通じてそれぞれの年齢や体力、目的に合ったスポーツ活動を安全に継続できる環境づくりを行うため、市民が参加できる彦根市体育協会加盟団体の各種大会・行事を彦根市ホームページに掲載することや彦根市民体育センターに情報コーナーを設置するなど、スポーツ機会の情報提供に取り組んでいる。今後は、各スポーツ団体へ各種大会・イベント等での体験コーナーの設置を促すなど、初心者が気軽にスポーツに参加できる機会を増やすための取組を推進していく。</p>		

関連する 主要事業	事務事業名および担当課				
	主施策コード		保健体育課	事業概要	市民のスポーツ意欲の向上、生涯スポーツの振興を図るための政策立案に係る事業。また、こうした目的を達成するために、各小学校区単位にスポーツ推進委員を配置し、体育振興会等と連携を図りながら、地域スポーツ振興の中心的役割を担わせる事業。
	04010300-0200-6125				
	生涯スポーツ管理運営事業				
	主施策コード		保健体育課	事業概要	市民が主体となって自立した活動を促進するため、各種の社会体育関係団体の活動を支援する事業。
	04010300-0100-5492				
	社会体育関係団体活動支援事業				
	主施策コード		保健体育課	事業概要	各地域のスポーツ振興を図るため、各種スポーツ大会の開催や学校体育施設の開放や地域独自のスポーツレクリエーション活動の助成。
	04010300-0100-5369				
	スポーツ行事開催および開催支援事業				
主施策コード		市民体育センター	事業概要	市民への体育・スポーツの普及推進と健康維持、体力増進を目指し、各種スポーツ教室を開催するもの。	
04010300-0200-5756					取組内容
市民体育センター自主事業					

行政評価委員会の評価

コード	421				
章	章 名				
第4章	生涯学習・産業				
政策名	(2) 活力ある地域産業の振興				
施策名	①農業の振興				
委員会の評価	有効性	必要性	妥当性	効率性	
	○	○	△	△	
委員会での 総括評価	◇評価できる点				
	教育委員会等との横の連携も取りながら事業が進められています。学校教育の一環としての農業体験の実施や6次産業化の推進などのソフト事業に加え、農地の整備・有害鳥獣駆除などのハード面での事業も進められており、一定の農業振興策が打ち出されています。				
	◇努力・工夫を求める点				
給食センターを基点とした地産地消の拡大を期待します。市が生産者などの関係者との協議の要となり、意思疎通と協働を図るとともに、その関係性を継続するための方策の検討を求めます。また、担い手育成への具体的な支援促進策。事業効果に重点をおいての事業検討および成果がきちんと測れる指標や目標の設定が必要です。					
【会議における意見等】					
東京で滋賀県のPRの場所を新しく設置されていたりもしますので、そういうところも利用して、この湖東の特産をもっと外にPRされる部分を考えていく必要があります。					

【主な質問とその回答】

委員からの質問	担当課の回答
地産地消について、いろいろな取組をいただいています が、主として考える地産地消の目的はどこに置 いていますか。	ひとつは食育という部分です。顔の見える農業 ということで、地元でとれたものを食べている ということ、地元の農業に対する理解をして いただくということです。また、地元で食 べていただくという場所を設けることで、 所得の確保という意味もあります。さら に、輸送に係るエネルギーを減らすこと で、地球環境に優しいという部分もあ ると考えています。
地産地消の協力店の募集をされていることは、と ても良い企画だと思います。全体的にどのくら いの事業所、店舗数が彦根にあるのかを教 えてください。	地元野菜の直売所やスーパーに入っているもの もありませんので、事業所としての数とし てはもう少し少なくなります。店舗数とい うことになると、彦根については23 店舗となっています。

平成26年度 施策評価調書

作成責任者 西川 政美

コード	421	章	4 生涯学習・産業	政策	(2) 活力ある地域産業の振興		
施策名	①農業の振興			所管部署	部(局)名	産業部	課名 農林水産課

現状と課題	<p>○農業者・農業者団体による需給調整システムへの移行や国の施策への迅速な対応が求められるとともに、消費者の視点が反映され、需要量に応じた農業生産の推進が必要です。</p> <p>○化学合成農薬、化学肥料使用低減による環境に配慮した先進的な営農活動を推進することが必要です。</p> <p>○安全・安心や健康等に関心が高まっていることから、地産地消の推進と、消費者の意識や価値観の変化に対応した食育の取組が必要です。</p> <p>○米・麦・大豆の主要作物の他、野菜や果樹の振興を図るとともに、今後は六次産業化や農商工連携を強め、付加価値の高い生産・消費の振興を図ることが必要です。</p> <p>○農家の大部分は第2種兼業農家が占め、また、農業者の高齢化が進んでおり、農業者・集落営農などの担い手を育成・確保するとともに、増加しつつある耕作放棄地の解消が必要です。</p> <p>○農業用施設の長寿命化・低コスト化等を図るため、予防的修繕助成事業の必要性が高まってきています。また、担い手への農地集積等が必要な地域においては、農地の多面的利用に対応したほ場整備等の農地整備が必要です。</p> <p>○近年、野生獣が増加し、農作物への被害が拡大しているため、被害防止対策を講じる必要があります。</p> <p>○各種協議会が設置されているものの、農業振興の企画立案や役割分担等を協議する場が少なく、今後は農村環境改善センターの機能充実や、各種協議会との連携により、農業者や市民へ情報やサービスを提供することが必要です。</p>						
	めざす成果	<p>◆市民が求める「安全・安心な食」を提供することで、食生活の向上や「食育」を通じて将来の地域農業を支える人材の育成が図られることをめざします。</p> <p>◆耕作放棄地の解消や地域ぐるみの効果的な有害鳥獣対策によって、健全な農地管理の継続、生産者の経営安定に繋がり、食料自給率の向上や農業振興が図られることをめざします。</p> <p>◆農村環境改善センターの機能充実により、農業者の生活や健康増進、農業技術の向上をめざします。</p>					
施策の概要	市が取り組む主要な事業			26年度における主要な事業の取り組み概要			
	1 農産物の生産振興	(1) 地産地消の推進	湖東定住自立圏地産地消事業 ・地産地消の店認証事業の実施 ・学校給食契約栽培推進事業の実施				
		(2) 生産振興	湖東定住自立圏地産地消事業 ・生産基盤整備事業の実施 ・学校給食契約栽培推進事業の実施				
		(3) 六次産業化や農商工連携の推進	「近畿農業・農村6次産業倶楽部」に参加し、情報収集を行うとともに、市内で6次産業に取り組もうとする団体を側面的に支援				
	2 担い手の育成	(1) —	担い手育成支援促進事業 本市農業の担い手の中心的役割を果たす認定農業者への支援や担い手育成支援に関する研修会の開催				
	3 農業生産基盤の整備・維持管理	(1) 農地の整備	農地の利用集積を図り、大規模な経営が可能となる大区画ほ場の整備				
		(2) 農業団体の運営基盤の強化	既設土地改良区の健全かつ適正な運営が図られるよう1土地改良区で運営定期検査を実施。				
4 農村の整備	(1) 農村環境の整備	農地・農業用水等の保全向上を地域の参画を得て、総合的・一体的に実施する取組に対して支援					
	(2) 農地等の保全管理	遊休農地の現況調査とデータの整理、有害鳥獣による農作物被害の防止					
実施期間	平成23年度～平成27年度			関連する個別計画	彦根農業振興地域整備計画 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（彦根市基本構想）（H26～H36年度）		

指標による評価	指標			目標および進捗状況					
	指標名	単位	所管課	21年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	学校給食の地場産農産物の使用割合（県内産）※食材数	%	保健体育課	目標	-	-	-	-	-
			現在値	14.3	21.0	22.8	25.4	31.1	
学校給食の市内産農産物の使用割合（市内産野菜のみ）※重量	%	保健体育課	目標	-	-	-	-	-	25.0
			現在値	2.1	18.5	16.2	7.1	5.2	
環境こだわり農業の推進	ha	農林水産課	目標	-	-	-	-	-	1,000
			現在値	714	771	782	836	825	
【進捗状況の評価】			【理由等】						
<input type="checkbox"/> 予定より進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり進んでいる <input type="checkbox"/> 予定より遅れている <input type="checkbox"/> 予定より著しく遅れている <input type="checkbox"/> ほとんど進んでいない			学校給食の地場産農産物の使用割合は、食材数ベース、重量ベースともに、気候等の影響があり落ち込んだ年度を除き、供給体制の整備および契約生産により平成21年度と比較して進んでいる。 環境こだわり農業についても、食育・地産地消意識の向上により、安全・安心な農産物への市民ニーズの向上に対応するため、作付面積が増加している。						

指標に関連する事務事業名	担当課		
主施策コード	農林水産課	事業概要	学校給食への安定した食材の提供を図るため、供給に当たってのルールづくりや食材供給グループの組織化を通じて、出荷量の確保と拡大を図っている。
04020100-0101-5589			
湖東定住自立圏地産地消事業（学校給食契約栽培推進）		取組内容	J A 東びわこ、地域の農家、教育委員会給食担当者と調整し、給食食材（野菜）の供給を図っている。
主施策コード	農村環境 タ 改善セン	事業概要	学校給食への安定した食材の提供を図るため、学校給食で常時使用する野菜について、彦根市内の農家を対象に、JA東びわここと契約し、出荷量の確保と拡大を図っている。
04020100-0101-5589			
湖東定住自立圏地産地消事業（学校給食契約栽培推進）		取組内容	契約先農家は、地域性と実態を考慮し、JA東びわこ彦根営農センター、稲枝営農センター、東部営農センターの各管内において栽培し、収穫作物は主に、学校給食で使用する他、地場農産物の使用を求める事業者への提供、収穫体験での使用を求めた。
主施策コード	農林水産課	事業概要	地域において農地・水環境の良好な保全と質的向上を図るため、農地・農業用水等の保全のために効果の高い共同活動と、環境保全に資する高度な保全活動等を多様な団体の参画を得て集落ぐるみで総合的・一体的に実施する取組に支援する。
04020100-0402-5471			
農地・水保全管理支交付金事業		取組内容	平成19年度から始まった農地・水・環境保全向上対策事業(第一期事業)の成果を基に、平成24年度からは新たに第二期事業を開始。現在、共同活動については41の組織で実施され、また向上活動については2つの組織で実施されており、活動報告書の作成等の指導を行って適切な事業の推進を図った。

評価の観点	[有効性] 5つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 農業は、食料を安定的に供給することや国土の保全等、多面的な機能を有し、国民の生活に直結する重要な役割を担っており、市民生活の基礎となる「食」を安全かつ安心に市民へ届けるための施策であり有効である。
	[必要性] 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 食の安全や健全な食生活に対する市民の関心は高く、食育や地産地消、環境こだわり農産物の推進と需要に応じた農産物の生産振興などの取組の必要性は高い。
	[妥当性] 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 市民へ、安全・安心な農産物を提供するには、持続的な農業の発展が必要であり、効率的な農業経営と担い手の施策の推進を図る必要がある。 このため、生産振興・担い手育成・農業生産基盤の整備と維持管理・農村の整備を推進してきており、妥当性は高い。
	[効率性] 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input checked="" type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 本市の土地利用型農業（米・麦・大豆）の競争力維持と強化、さらには、食育・地産地消による食の安全・安心への市民ニーズに対し、環境こだわり農産物の推進、地元野菜生産の促進と消費者への販路の確保を具体的に図っており、今後も効果の検証を行う必要はある。
今後の施策の展開方法	<p>今後も、環境こだわり農産物の推進、湖東定住自立圏地産地消事業を推進するほか、六次産業化や農商工連携を強め、付加価値の高い生産・消費の振興を図ることを検討する。</p> <p>また、農業者・集落営農などの担い手を育成・確保するとともに、増加しつつある耕作放棄地の解消や農業用施設の長寿命化・低コスト化等を図るための予防的な修繕助成事業の必要性を検討する。さらには、担い手への農地集積等が必要な地域においては、農地の多面的利用に対応したほ場整備等の農地整備を検討する。</p> <p>さらに、近年、野生獣が増加し、農作物への被害が拡大しているため、被害防止対策を講じる。</p> <p>そのほか、農村環境改善センターにおいては、農業者や市民へ情報やサービスを提供することが必要な役割であることから、センターのさらなる機能充実や、各種協議会との連携を図る。</p>		

事務事業名および担当課			
関連する主要事業	主施策コード 04020100-0101-6980	農村環境 タ改善セ	事業概要 湖東定住自立圏域の農産物の生産から流通、消費の実態を調査（委託）し、生産振興に活用する。
	湖東定住自立圏地産地消事業（生産消費状況調査委託）		取組内容 平成22年度に調査を実施し、平成23年度はフォロー調査とモデル集落における実態調査を実施した。この調査の結果、大きな経年経過が確認されなかったことから、平成24・25年度は調査を実施せず、平成26年度は最終検証のため再び調査を実施した。
	主施策コード 04020100-0101-5468	農林水産課	事業概要 地産地消に取り組む生産者や生産団体の育成を図る。
	湖東定住自立圏地産地消事業（生産基盤整備）		取組内容 地産地消に取り組む生産者や生産団体に対し、野菜や果樹などの生産に係る必要な施設や機械等の導入を支援した。
	主施策コード 04020100-0101-5589	農林水産課	事業概要 学校給食への安定した食材の提供を図るため、供給に当たってのルールづくりや食材供給グループの組織化を通じて、出荷量の確保と拡大を図る。
	湖東定住自立圏地産地消事業（学校給食契約栽培推進）		取組内容 JA東びわこ、地域の農家、教育委員会給食担当者と調整し、給食食材（野菜）の供給を図った。
	主施策コード 04020100-0101-5724	農村環境 タ改善セ	事業概要 生産者と消費者をはじめ関係機関が連携し、地産地消の取組を積極的に展開するために、地産地消の行動方針を策定するとともにPRなどの推進事業などを実施する。
	湖東定住自立圏地産地消事業（推進体制整備）		取組内容 平成22年度に地産地消推進協議会を設置し、湖東定住自立圏における諸事業の検討を行い、平成23年3月に「地産地消行動方針」をまとめた。また、平成25年度においては、同協議会で「地産地消の店」認証制度の要綱を決定し、平成26年度には、参加店舗の認証審査を行った。

関連する主要事業	主施策コード 04020100-0101-5964	農村環境改善センター	事業概要	農業者の研修の場、また農業状況を的確に捉える拠点として、農業の普及振興・健康増進・発表展示・中核農家育成等に係る各種事業を行う。
	農村環境改善センター推進事業		取組内容	一般市民や消費者の農業に対する理解を深めるため、自主講座とともに食育体験活動として農産物加工の講座を行った。
	主施策コード 04020100-0101-6213	農村環境改善センター	事業概要	圏域内での消費者ニーズを把握し、地産地消に取り組む事業者のPRを行うことで地産地消の推進を図る。
	湖東定住自立圏地産地消事業（地産地消の店認証事業）		取組内容	地産地消推進協議会で決定した実施要領を基に、参加店舗の募集・審査を行い、量販店や小売店、飲食店、加工業者等の認定を行った。また、認定者には、作成した特産品認証ロゴマークやキャッチフレーズが記載されたポスター・のぼり等の啓発品の配布を行った。
	主施策コード 04020100-0200-5467	農村環境改善センター	事業概要	本市での地場農産物の生産振興を図るため、研修ほ場による作付けの体験をすることにより、新規就農者の発掘を行う。
	湖東定住自立圏地産地消事業（新規就農者発掘）		取組内容	公募により園芸作付体験希望者を求め、県の技術普及員と連携しながら、作付と管理に必要な知識と指導を行った。平成26年度は14区画で実施。
	主施策コード 04020100-0200-5339	農林水産課	事業概要	農業体験を通じて小中学校の児童生徒と生産者が交流し、農業や食の大切さを学ぶことにより、地産地消の推進・定着を図る。
	湖東定住自立圏地産地消事業（農業体験推進）		取組内容	湖東定住自立圏地産地消事業として消費者との交流事業の一環として、松原町の農地で松原農業組合の協力の下、近隣の城北小学校と西中学校の児童生徒を対象に、野菜の作付け・収穫等の体験を実施した。
	主施策コード 04020100-0200-6093	農林水産課	事業概要	本市農業の担い手育成を図るため、認定農業者の会等と協力および連携を行う。
	担い手育成支援促進事業		取組内容	定期的に行われる役員会、研修会、総会等において、講師による研修や農業後継者などとの交流の機会を設け、ネットワーク形成を行った。
	主施策コード 04020100-0402-6211	農林水産課	事業概要	農作物に被害を与えている野生鳥獣の銃器駆除および被害集落が行う有害鳥獣駆除対策費用への助成の他、侵入防止柵等の設置費用に対する補助を行う。 また、追い払い用(威嚇)のロケット花火を被害集落へ配布する。
	有害鳥獣駆除事業		取組内容	鳥居本の中山間地域や荒神山周辺に檻を設置し有害鳥獣の捕獲に努めるとともに、滋賀県猟友会彦根支部に委託し、銃器により駆除も行った。また、山間部の集落へ捕獲用檻の維持管理費用の一部を助成し、さらに被害防止を目的とした侵入防止柵等の設置に対して助成を行った。
	主施策コード 04020100-0402-5471	農林水産課	事業概要	地域において農地・水環境の良好な保全と質的向上を図るため、農地・農業用水等の保全向上を地域ぐるみで効果の高い共同活動と、集落ぐるみで環境保全に向けての活動を多様な団体の参画を得て総合的・一体的に実施する取組に支援する。
	農地・水保全管理支払交付金事業		取組内容	平成19年度から始まった農地・水・環境保全向上対策事業(第一期事業)の成果を基に、平成24年度からは新たに第二期事業を開始。現在、共同活動については41の組織で実施され、また向上活動については2つの組織で実施されており、活動報告書の作成等の指導を行って適切な事業の推進を図った。

行政評価委員会の評価

コード	422				
章	章 名				
第4章	生涯学習・産業				
政策名	(2) 活力ある地域産業の振興				
施策名	②林業の振興				
委員会の評価	有効性	必要性	妥当性	効率性	
	△	○	▲	△	
委員会での 総括評価	◇評価できる点				
	林業の維持という観点からはハード整備事業が粛々と実施されています。森林の公益的機能を市民が実感する機会として、森林でのレクリエーションや環境学習の機会が設けられています。				
	◇努力・工夫を求める点				
企業や市民ボランティアがより活躍できるための仕掛けや関わり方、参加者や協力者を増やすためのPRの仕方などについて検討が必要です。また、担い手育成のための具体策の検討を求めます。大きな視点として、産業としての林業振興に値する事業展開を求めます。					
【会議における意見等】					
評価するにあたっての指標について、ハード面の数字だけではなく、目標に森林保全や公益的機能の発揮を挙げられるのであれば、それを含めた多角的な指標を設定していただく、また設定するための議論をしていただくことが大事です。					

【主な質問とその回答】

委員からの質問	担当課の回答
事業費が年々減っているような状況の中で、林業を盛り上げていくという、難しいことをされているように思いますが、その点についてはいかがでしょうか。	林業は長い年月をかけて育てていくものなので、なかなかすぐに成果は出ずに、事業費も減っています。ただし、これまで地元の方に林業の施策や、国・県の補助事業をご説明させていただく機会があまり持っていませんでしたが、ここ数年、県の方をお招きしてご説明いただき、できるだけそういう制度を活用していただけるよう投げかけをさせていただいております。
観光として、見ていただけるような場所というのはありませんか。	なかなか無いというのが現状です。荒神山の林道沿いはハイキングコースとして、歩かれる方がいらっしゃいますが、鳥居本の方は一般の方に入っていただけるような整備もしていないので、安全面等を考慮するとどんどん訪ねていただくというようにすることが難しいところがあります。

平成26年度 施策評価調書

作成責任者 西川 政美

コード	422	章	4 生涯学習・産業	政策	(2) 活力ある地域産業の振興		
施策名	② 林業の振興	所管部署	部(局)名	産業部	課名	農林水産課	

概 要	現状 と 課題	<p>○林業を取り巻く情勢は、木材価格の低迷、林業生産経費の高騰による経営意欲の減退、林業従事者の高齢化、さらに、若年者の山林離れによる後継者不足等厳しい状況にあり、維持管理の行われない森林の増加によって、森林の持つ本来の機能の低下が懸念されています。</p> <p>○多面的機能をもつ森林資源を森林浴の場、野外教育や環境教育の場、精神的な豊かさを養う場などとして市民に提供する必要があります。</p> <p>○近年、野生獣が増加し、特にシカによるスギ・ヒノキ等の樹木の皮剥被害が深刻化していることから、官民が一体となった対策が必要となっています。</p>					
	めざ す 成果	◆将来にわたって森林を保全し、森林の持つ公益的機能が発揮されることをめざします。					
	策	市が取り組む主要な事業			26年度における主要な事業の取り組み概要		
	1 林業の推進	(1)	森林資源の整備	林業振興事業 ・ 林業協会への参画、彦根市犬上郡宮林組合の負担金支払い			
	(2)	林産物の振興	間伐等促進対策事業 ・ シカ害駆除の定額助成、苗木助成				
	(3)	林業経営基盤の整備	森林環境保全直接支援事業補助金 ・ 鳥居本森林生産組合の支援 林道防災事業 ・ 既設林道の補修				
実施期間	平成23年度～平成27年度			関連する個別計画	森林整備計画（H22～H31年度） 特定間伐促進計画（H25～H32年度）		

指標 による 評価	指標			目標および進捗状況						
	指標名	単位	所管課	目 標	21年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		森林間伐実施率	%	農林水産課	目 標	-	-	-	-	-
				現在値	4	19	25	25	26	
				目 標	-	-	-	-	-	
				現在値						
【進捗状況の評価】	<input type="checkbox"/> 予定より進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり進んでいる <input type="checkbox"/> 予定より遅れている <input type="checkbox"/> 予定より著しく遅れている <input type="checkbox"/> ほとんど進んでいない			【理由等】	維持管理の行われない森林が増加傾向にあるため、奥山での間伐や里山整備に取り組むよう、鳥居本森林生産組合と協働し、働きかけているため。					
指標に関連する事務事業名	担当課									
主施策コード	農林水産課			事業概要	木材の健全な成長を図ることを目的として、間伐を必要とする森林において、人工林に対する間伐対象木の選定、伐倒を行う(環境林整備事業)。また間伐材の有効活用のため、搬出を行う(単独間伐対策事業)。					
04020200-0101-5836				取組内容	鳥居本森林生産組合と調整を図り、間伐および間伐材の搬出を実施した。					
環境林整備事業 単独間伐対策事業										

評価の観点	[有効性] 5つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 森林は、自然環境の保全や水資源のかん養のほか、森林浴や野外教育、環境教育など精神的な豊かさを養う場を提供するなど、安全かつ豊かな市民生活を送る上で重要な役割を果たしており、林業振興は、今後さらに重要性を増してくると思われる。
	[必要性] 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 林業は、木材を安定的に供給するとともに森林の多面的機能を保持することで、国民の生活に直結する重要な役割を担っている。また、森林が持っている公益的機能が生活の向上、経済の発展に寄与していることが評価され、近年、森林空間の保護・休養・森林レクリエーション・文化・教育の場として利用することの要請の高まりも見られる。
	[妥当性] 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input checked="" type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 林業を産業としていくことが困難で厳しい情勢の中、地域に密着した適正な森林間伐を着実に実施するための支援は必要である。
	[効率性] 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input checked="" type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 森林資源の整備とともに林業基盤の整備や担い手育成に対する支援など、「彦根市森林整備計画」に基づいた計画的な施策を行うことにより、効率的な森林資源の整備や林業経営基盤の確立を図っているが、現在の林業のおかれている状況からは効率性の確保は難しい。
今後の施策の展開方法	地域における意欲ある林家、森林組合等の多様な担い手を育成する。また、持続的な林業経営を確立していくためには、小規模で分散した森林をとりまとめ、効率的な森林整備を進めていく必要がある。		

関連する主要事業	事務事業名および担当課			
	主施策コード		農林水産課	事業概要
	04020200-0101-5344			
	野生鳥獣被害防除事業		取組内容	鳥居本森林生産組合と調整を図り、テープ巻きを実施した。
	主施策コード		事業概要	
		取組内容		

行政評価委員会の評価

コード	423				
章	章 名				
第4章	生涯学習・産業				
政策名	(2) 活力ある地域産業の振興				
施策名	③水産業の振興				
委員会の評価	有効性	必要性	妥当性	効率性	
	○	○	×	△	
委員会での 総括評価	◇評価できる点				
	水質悪化や外来魚の駆除、水草の清掃など、様々な水質環境の問題がありますが、維持管理に係る事業は適切に行われています。				
	◇努力・工夫を求める点				
水産業の維持発展のためには、漁業者の育成や漁協の発展が不可避であることから、適切な協働関係を模索することが必要です。水産業の振興としての施策が見えませんが、具体的な対応策、特に担い手の確保への取り組みを求めます。					
【会議における意見等】					
環境保全のためには漁業従事者と一体となって取り組まないといけないという視点は重要だと思いますが、一般の市民に認識がないと思います。漁業従事者の方が環境を支えているというところをもっとPRして理解を求める必要があります。					

【主な質問とその回答】

委員からの質問	担当課の回答
水産業の振興に関する事業の大枠において、県との棲み分けのようなことがすごく難しく、どこまで何をやるべきかという悩みがある中で、水産業というものを産業としてどのように生かそうという思いについて教えてください。	彦根市は漁港を管理しているという立場であることから、産業としては獲った魚を加工して売るとい部分にも関わる必要がありますが、魚を獲る業者との関わりでしか捉えることができないことが課題であり、限界と なっているように思っています。今後どうするかという部分については、漁業者をどうやって守っていくのか、後継者を作っていくのかということに取り組まないといけないと考えています。産業部分については、もう少し大きな、県レベルでの取組になってくると思います。
支援の対象としては個人の漁業者、あるいは漁業協同組合という枠組みもあると思いますが、なかなかそれが育ってこないということについて、どのように対応しようとされていますか。	魚を獲ることで生計を立てるためには、いろいろな権利を取得する必要がありますが、ある程度適正な数に規制されるということもあり、そう簡単には取れるわけではなく、なかなか難しいところです。直接の取組ではありませんが、漁協自体が取り込まれる、例えば水産まつりについてのPRを広報ひこね等でさせていただいているような支援をしていきたいと考えています。

平成26年度 施策評価調書

作成責任者 西川政美

コード	423	章	4 生涯学習・産業	政策	(2)活力ある地域産業の振興		
施策名	③水産業の振興			所管部署	部(局)名	産業部	課名 農林水産課

現状と課題	○本市の水産業は、琵琶湖での漁業を中心にアユ養殖業や河川漁業により支えられており、琵琶湖ではエリ漁、刺網漁など多様な漁業が営まれています。近年、地域の環境変化、琵琶湖の水質悪化、外来魚による食害や水草の影響により漁場環境が悪化している厳しい状況です。このため、漁業環境の整備改善が求められています。 ○漁獲量の減少に伴う生産・出荷額の減少や、漁業者の高齢化により漁業従事者が減少しています。水産業を維持するために、漁業者の経営安定と、担い手の確保が求められています。						
	施策のめざす成果 ◆「獲る漁業」から「守り育てる漁業」への転換の促進や、琵琶湖の水産資源であるアユやニゴロブナ、ビワマス、セタンジミなどの在来種を確保する取組が取組が求められています。 ◆漁業者が減少する中であっても、水産業の振興を図るため、漁業協同組合組織の整備により、漁業者の経営安定と、担い手の確保を目指します。本市の水産業の安定を図られることを目指します。 ◆地元産魚貝類の販売店や飲食店等を増やすことで地産地消の拡大を目指します。						
	市が取り組む主要な事業				26年度における主要な事業の取り組み概要		
概要	1 水産業の推進	(1) —	・漁業環境を保全する取組 琵琶湖全域の取組で、外来性動植物の駆除に併せ、漁港に繁茂する水草・ひしの除去を漁業者に働きかけ、共に実施します。 ・漁業者の経営安定を図る取組 漁業者が漁業不振や高齢化などで減少している中、漁港管理を行い担い手の経費縮減に資するものとします。 ・湖魚が地元産魚貝類として認識されるよう、漁協の取組に協力します。				
実施期間	平成23年度～平成27年度			関連する個別計画	—		

指標による評価	指標			目標および進捗状況					
	指標名	単位	所管課	21年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	漁場清掃実施回数	回	農林水産課	目標	-	-	-	-	-
			現在値	2	4	4	4	4	
地元産魚貝類の消費拡大	店舗数	農林水産課	目標	-	-	-	0	5	
			現在値	-	-	-	0	5	
【進捗状況の評価】	【理由等】								
<input type="checkbox"/> 予定より進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり進んでいる <input type="checkbox"/> 予定より遅れている <input type="checkbox"/> 予定より著しく遅れている <input type="checkbox"/> ほとんど進んでいない	●彦根漁港等管理条例に基づき、市が管理する3箇所の漁港施設の維持保全した。漁場清掃を毎月実施。水草、ヒシ除去に労力を要した。台風の漂着ゴミは、平成26年度は例年より少なかった。なお、回数4は、漁港ごとのカウント3、台風後を1回とした。 ●地元産魚貝類の販売店や飲食店等を増やすことで地産地消の拡大をめざします。（「地産地消の店」認証店を増やす。）								
指標に関連する事務事業名	担当課								
主施策コード	農林水産課								
04020300-0100-5472									
漁港管理事業	事業概要		市が管理する漁港施設の維持管理を行う。琵琶湖および漁場環境の変化（台風などによる漂着ごみの発生等）に合せた漁港管理を行う。						
	取組内容		彦根市内3箇所の漁港等施設（芹川船だまり、宇曾川漁港、柳川漁港）の維持管理を実施した。3箇所の港内の水草やひしを除去した。台風後の漂着物を回収処理した。						

評価の観点	[有効性] 5つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 水産業の振興には、漁場である琵琶湖と漁港環境の保全が不可欠。本市の水産業の現状は厳しいが、漁業者、関係者の経営安定に資することは、地域産業の振興のために重要な施策である。
	[必要性] 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 水産業および漁業者と市民とが関わる機会が少なく、琵琶湖の恵みに親しむ人の減少が懸念される。食文化の継承は市民ニーズとして確実にあると理解し、新たな需要創出が求められている。地産地消の観点からの一層の取組が必要である。また、琵琶湖やその周辺は、市民の憩いの場である。漁港等の適正な管理は、琵琶湖の環境美化や景観を守ることに貢献している。
	[妥当性] 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input checked="" type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 現在は漁港管理を中心とした取組で、水産業の振興としては限定的であるが、漁港管理は漁場環境の保全、水産資源の保護につながる取組であり、漁業者が求める琵琶湖の保全と水産資源の保護するために必要である。
	[効率性] 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input checked="" type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 漁港利用者である市内の漁業者から漁港使用料を徴しているが、高額な使用料負担を求めることは、びわ湖沿岸の他自治体が管理する漁港施設の利用者負担との均衡を図る必要があり、効率性を優先できない事情がある。
今後の施策の展開方法	漁業者の育成や漁業協同組合の整備は依然進展していない。琵琶湖の水産業の存続のため、滋賀県と連携を図りながら引き続き漁場である琵琶湖の環境保全に寄与する漁港等の適切な管理を行っていく。		

関連する主要事業	事務事業名および担当課		農林水産課	事業概要	琵琶湖沿岸の漁場および市が管理する漁港施設の維持管理を行う。琵琶湖および漁場環境の変化（台風による漂着ごみの発生等）に合わせた漁港管理を行う。
	主施策コード 04020300-0100-5472				取組内容
漁港管理事業					

行政評価委員会の評価

コード	424				
章	章 名				
第 4 章	生涯学習・産業				
政策名	(2) 活力ある地域産業の振興				
施策名	④工業の振興				
委員会の評価	有効性	必要性	妥当性	効率性	
	○	○	○	○	
委員会での 総括評価	◇評価できる点				
	既存事業において一定の支援がなされており、指標である工業製品出荷額で着実に成果が上がっています。地場産業についても付加価値の高い商品の開発など、目標を上回る成果を上げています。				
	◇努力・工夫を求める点				
外部からの企業の呼び込みだけでなく、市内部における産業育成の検討を求めます。地場産業に向けた振興施策については長期的な視点で彦根市内の事業者についての評価を把握し、欠けている点について助言や補助を行う必要があります。					
【会議における意見等】					
例えば仏壇において、減少していく需要をどこで補っていくのかということを経営者と一緒を考えるような体制、つまり市場の動向を分析したり、どういうところに今需要があるのかといったことを、一緒に探してあげられるような体制を作ることが大事です。					

【主な質問とその回答】

委員からの質問	担当課の回答
企業誘致と共に、起業をどれだけ応援していけるか、彦根で事業を起こすとやりやすい環境ということが目指す成果に両輪としてあるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。	おっしゃるとおり、起業や創業という部分は非常に今後市として発展していくためには欠かせない要素と思います。今年度、彦根市創業支援事業計画を策定し、国の同意も得ておりますので、計画にのっとり創業者の方をこれから支援していきたいと考えています。
インキュベーション施設の紹介ということを言われていますが、彦根市はどのような状況ですか。補助的なものはありますか。	彦根市にはインキュベーション施設はありません。米原に県の施設がありますので、そちらをご紹介しています。直接のインキュベーション施設ではありませんが、彦根市には東北部工業技術センターというものが、技術開発の支援もされておりますので、そういった施設を活用して紹介していきたいと考えています。現在インキュベーションに対する補助制度は持っていません。
地場産業の振興について、縫製と仏壇についてはそれぞれどのような支援や援助を考えておられますか。	昨年度、彦根市経済活性化委員会を立ち上げ、彦根市地場産業の活性化基本方針を策定しました。その中で、縫製については国の補助金を活用し、海外への販路拡大の取組を進めています。仏壇については職人養成のための支援や海外事業にむけた市場調査の支援を行っています。

平成26年度 施策評価調査

作成責任者 西川 政美

コード	424	章	4 生涯学習・産業	政策	(2)活力ある地域産業の振興		
施策名	④工業の振興		所管部署	部(局)名	産業部	課名	地域経済振興課

現状と課題	<p>○新たな企業立地・既存企業の高度化と集積を図り、地域の活性化につなげていくため、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律（企業立地促進法）により策定した、彦根市企業立地基本計画に基づいて事業を実施していくことが必要です。</p> <p>○企業による工場の新設、増設等を奨励するため、彦根市工場等設置奨励措置を実施しています。平成18年度と19年度で奨励措置対象となった設備投資額は、452億円となっていました。不況の影響を受けて平成20年度以降は、一転して各企業とも設備投資を控える傾向にあります。</p> <p>○市内3大学、彦根工業高等学校等の教育機関が持つ資源を活かし、技術開発支援や人材育成といった分野で、企業との連携をこれまで以上に強化するため、これら産学連携をコーディネートしていく必要があります。</p> <p>○地場産業については、ライフスタイルの変化、他の産地や輸入品との競争により厳しい状況にあります。このような状況の下、パルプ業界では大学や県工業技術センターとの共同により、環境に配慮した付加価値の高い新商品の開発に成功し、今後は販路の開拓に向けた取組が始まっています。他の地場産業界でも、同様に新商品の開発や販路開拓やマッチング等の取組が始まっており、これらに対する支援が必要です。</p> <p>○世界同時不況により、市内の企業を取り巻く環境は非常に厳しくなっており、緊急経済対策として「住宅リフォーム促進事業」やセーフティネット保証付融資を受けた者に対する、信用保証料の一部を補給する事業を実施し、雇用対策として「緊急雇用創出事業」、「ふるさと雇用再生特別事業」に取り組んでいます。</p> <p>○ベンチャー企業などによる起業や新分野への進出などの取組を支援するため、インキュベーション施設や制度融資等の紹介・相談などを充実させていく必要があります。</p> <p>○中小企業者は、市場経済の変動により経営状況が左右されやすいため、景気後退時には経済対策を講じる必要があります。また、信用力、担保力が乏しいことにより、金融機関等から融資を受けられない小規模企業の振興発展には、公的で、簡易かつ低利な融資を行うことが必要です。</p>						
	めざす成果	◆企業立地を促進し、雇用機会の拡大、消費力の向上、本市財政基盤の強化をめざします。					
概要	市が取り組む主要な事業			26年度における主要な事業の取り組み概要			
	1	企業立地・産業集積の促進	(1) —	企業立地を促進するため、滋賀県産業立地推進協議会事業に参加し、企業情報の積極的な入手に努めた。さらに、「湖東圏域企業立地基本計画」の改定作業を行った。また、工場の新設、増設および移設を行うものに対して、彦根市工場等設置奨励条例に基づき、必要な奨励措置を講じた。			
	2	地場産業の振興	(1) —	平成26年度に設置した彦根市経済活性化委員会において、地場産業の活性化について調査審議を行い、中間答申および最終答申を受けた。中間答申の内容について、必要に応じ平成27年度の予算化を図った。その他、地場産業連絡協議会、仏壇・パルプ両組合の実施する事業に対して必要な補助を行った。			
	3	中小企業の育成	(1) —	居住用住宅の改修等に要する経費の一部を助成することにより、市民の消費を喚起し、その波及効果による地域経済の活性化を図った。			
実施期間	平成23年度～平成27年度			関連する個別計画	企業立地基本計画（H22～H26年度）		

指標による評価	指標			目標および進捗状況					
	指標名	単位	所管課	21年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	工場等設置奨励措置件数(累計)	件数	地域経済振興課	目標	-	-	-	-	-
			現在値	53	55	56	60	65	
工業製品出荷額	億円	地域経済振興課	目標	-	-	-	-	-	6,008
			現在値	5,833	5,389	5,759	5,757	5,997	
【進捗状況の評価】	【理由等】								
<input type="checkbox"/> 予定より進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり進んでいる <input type="checkbox"/> 予定より遅れている <input type="checkbox"/> 予定より著しく遅れている <input type="checkbox"/> ほとんど進んでいない	リーマンショック後、製造業をめぐる状況は非常に厳しいものがあつたが、国の各種景気刺激策により、一部業種の設備投資等が伸びたことにより回復傾向を示している。国においては継続的に経済政策を進めており、本目標の達成が期待される。								
指標に関連する事務事業名	担当課								
主施策コード	地域経済振興課								
04020400-0100-5731									
工場等設置奨励事業	事業概要	彦根市工場等設置奨励条例に基づき、本市への工場の新設、増設および移設を行うものに対して、必要な奨励措置を講ずるもの。							
	取組内容	彦根市工場等設置奨励条例に基づく工場等設置奨励措置の指定を行った企業に対して、工場等設置奨励金・雇用奨励金の交付を行っている。26年度は、工場等の増設を行った5社を新たに指定した。							

評価の観点	[有効性] 5つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 工業の振興は、雇用機会の増大や消費力の向上を生み、さらには安定的な税収を確保するための重要な施策である。
	[必要性] 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 地域経済の活性化とともに、地元雇用の期待は大きい。
	[妥当性] 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 工場等設置奨励の対象業種を拡大しているが、さらなる拡大に向け検討をしていく必要がある。
	[効率性] 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 現在の奨励措置については、財政健全化とのバランスの上で最も現実的で有効な措置といえる。
今後の施策の展開方法	<p>先行き不透明な経済情勢の中、優良企業の誘致や既存企業の設備増強による地域経済の活性化を湖東圏域が一体となって図るため、企業立地促進法に基づく産業の集積と活性化に係る「企業立地基本計画」を彦根市域から湖東圏域に拡大したが、その計画期間が平成26年度で終了することから、平成27年度からの第2期「湖東圏域企業立地基本計画」の策定作業を行った。今後は、国の同意を得たその基本計画に沿って施策を推進していく必要がある。</p> <p>また、企業誘致は地域経済の活性化、雇用の促進に即効性のある取組であるが、平成26年度において野田山工業団地の工業用地について全て売買契約が成立し、企業から用地の引き合いがあった場合に市として照会できる用地が無くなった。市が工業団地を造成するのはリスクが高いため、今後、民間事業者による工業用地の開発を進めていくための施策の検討が必要となる。</p>		

関連する主要事業	事務事業名および担当課				
	主施策コード 04020400-0200-5473		地域 （商工課） 経済振興課	事業概要	中小企業や地場産業等の振興を図るため、地場産業連絡協議会が実施する諸事業や、仏壇・バルブ組合が実施する地場産業新戦略支援事業をはじめ、異業種交流研究会が実施する融合化の推進に係る事業等を支援するもの。
	地場産業等振興対策事業				取組内容
	主施策コード 04020400-0100-5731		地域 （商工課） 経済振興課	事業概要	彦根市工場等設置奨励条例に基づき、本市への工場の新設、増設および移設を行うものに対して、必要な奨励措置を講ずるもの。
	工場等設置奨励事業				取組内容
	主施策コード 04020400-0200-5961		地域 （商工課） 経済振興課	事業概要	彦根市の地場産業の1つで、国指定の伝統的工芸品である「彦根仏壇」の振興を図るため、組合の行う調査研究・研修事業、振興事業に補助を行うとともに、優秀な伝統的工芸技術を有する者の表彰を行い、技術者の地位向上と後継者の育成に努めるもの。
	彦根仏壇振興事業				取組内容
	主施策コード 04020400-0100-6099		地域 （商工課） 経済振興課	事業概要	企業立地の促進を図るため、滋賀県産業立地推進協議会事業に参加し、県内外の企業情報等の入手に努め、また、びわこ立地フォーラム等に積極的に参加し情報交換を進める。その他関係機関との連携を図りながら、企業への積極的な働きかけを行う。
	企業立地促進事業				取組内容

関連する主要事業	主施策コード 04020400-0100-6219	地域 （商工課） 経済振興課	事業概要	湖東定住自立圏共生ビジョンに基づき新たに策定した「湖東圏域企業立地基本計画」の計画期間が平成26年度に終了する事に伴い、計画の改定を行うもの。
	企業立地促進事業(湖東圏域)		取組内容	湖東定住自立圏において、協力して企業立地に取り組むことで、圏域内の産業振興および雇用の確保を図るため、第2期「湖東圏域企業立地基本計画」を策定した。
	主施策コード 04020400-0100-7578	地域 （商工課） 経済振興課	事業概要	市長公約の実現に向け、非常勤の特別顧問1名を配置し、特別顧問を含めた5名で「彦根市経済活性化委員会」を設置する。当委員会において中小企業の活性化に向けた調査・研究を行うとともに、活性化戦略の立案ならびにアクションプランの策定および公表を行い、経済活性化に向けた取組を進める。
	経済活性化委員会事業		取組内容	経済活性化に関する特別顧問1名を委嘱し、各種経済施策へのアドバイスや本市経済の活性化に向けた諸取組を行った。また、本顧問を委員長として、経済団体の代表者や学識者で組織する「彦根市経済活性化委員会」を立ち上げ、平成26年度は、地場産業の活性化をテーマに7回の委員会を開催し、「彦根市地場産業活性化基本方針および行動計画」についての最終答申を受けた。また、この最終答申に先立ち中間答申を受け、平成27年度において一部予算化を行った。
	主施策コード 04020400-0300-7854	地域 （商工課） 経済振興課	事業概要	地域経済活性化対策として、市内施工業者を利用して市内に居住するものを行う20万円以上の住宅改修工事に対して、助成対象工事経費の10%（上限10万円）を助成する。建設業は産業が各分野にまたがり裾野が広いことから、地域経済活性化の促進が期待できる。また、平成26年4月からの消費税の引き上げに伴う消費の冷え込み等を防ぐことができる。
	経済活性化対策住宅改修等促進事業		取組内容	平成26年度から住宅改修のみならず、外構工事等にまで助成対象範囲を拡大し、より多くの市民に活用いただくことにより、市内経済の活性化を図った。 実績： 506件 42,297,000円

行政評価委員会の評価

コード	425				
章	章 名				
第4章	生涯学習・産業				
政策名	(2) 活力ある地域産業の振興				
施策名	⑤商業サービス業の振興				
委員会の評価	有効性	必要性	妥当性	効率性	
	○	○	△	△	
委員会での 総括評価	◇評価できる点 物産展への出展者増加などで効果が確認できます。商店街活性化のためのイベントについて努力しています。				
	◇努力・工夫を求める点 中心市街地空き店舗の有効な活用方法など、経営戦略や分析の部分についての検討が必要ですが、その検討にあたっては、高齢化が進行していく現状を踏まえ、福祉の視点を取り入れる必要があります。また、市、事業者、各種団体および消費者との協働が重要ですので、長期にわたっての連携を可能とする仕組みづくりが必要です。				
【会議における意見等】 商業サービス業は、物が売れたりサービスが利用されることで成り立つということを考えますと、高齢化が進行することは、買い手、すなわち利用者側が高齢化していくことと認識し、福祉の視点を振興と結び付けての検討が必要です。					

【主な質問とその回答】

委員からの質問	担当課の回答
中心市街地活性化検討調査を実施されていますが、この調査を通じてどのようなことが分かったかと、それを通じてどのような方策をこれから打ち出そうとしておられるのかを教えてください。	今まで行ってきたいろいろなハード事業を検証し、効果があったのかということアンケート調査しましたところ、夢京橋キャッスルロードなどの観光客を多く集客できる整備については一定の効果があったと言われております。また、店舗自体が高齢化しており、なかなか後継者がいないといった問題や、ハード事業はやり尽くしたので、ソフト事業も含めて、もっと新たな中心市街地のビジョンが必要という意見もありました。現在は中心市街地の活性化に関係する16の課が集まるプロジェクトチームを作り、協議をおこなっているところです。
商工会と事業者との結びつきをさらに促したり、円滑に進めたりすることについては、補助金で支援することも大事ですが、そのような場面作りといった取組はありませんか。	商工会議所ではいろいろなセミナーが開かれています。特にものづくりにつきましては、ものづくり支援室が商工会議所の中にできており、その中でいろいろなセミナーを開催するにあたり講師を呼ばれ、講師とディスカッションしながらプランニングや相談を行っておられ、市としては委ねているような状況です。

平成26年度 施策評価調書

作成責任者 西川 政美

コード	425	章	4 生涯学習・産業	政策	(2)活力ある地域産業の振興			
施策名	⑤商業サービス業の振興			所管部署	部(局)名	産業部	課名	地域経済振興課

現状と課題

○消費者ニーズの多様化に対応した郊外型大型量販店等の出店や、コンビニ、インターネット販売など新たな業態の誕生により、既存商店街への顧客が減少し、空き店舗の増加、中心市街地人口の減少を誘発しています。

○平成11年に「彦根市中心市街地活性化基本計画」を策定し、これまでハード事業を中心に整備を行ってまいりましたが、依然として中心市街地の空洞化は進行しているため、整備された施設等を有効に活用したソフト事業の展開など、新たな試みが求められています。

○7月の「高宮納涼花火大会」や、8月の「七夕まつり」、11月の「ゑびす講」など、地域に密着した伝統的な商店街のイベントに加え、花しょうぶ通り商店街が主催する「勝負市」や、彦根商店街連盟による「ゆるキャラまつり」など、交流人口と市内消費の増加につながるイベントも誕生しています。一方でマンネリ化や継続が困難な例もあり、こうしたイベントをいかに盛り上げ、活性化につなげていくのが、課題となっています。

○花しょうぶ通り商店街が実施している「ひこね街の駅事業」に代表されるように、地元大学やNPO法人等との協働により空き店舗や空き家を再活用することで、地域の活性化を促進する取組が始まっています。今後はこれらの新しい取組を周辺の商店街に広げて行く必要があります。

○高齢化、後継者等の問題を抱え、事業の継続が困難な店舗が増加しているため、商店街全体の活気が低下しつつあり、その運営は厳しい状況にあります。

○中小小売業者は、市場経済の変動により経営状況が左右されやすいため、景気後退時には消費者の購買力を高める施策を講じる必要があります。また、信用力、担保力が乏しいことにより、金融機関等から融資を受けられない中小小売業者に対しては、簡易かつ低利な公的融資を行うことが必要です。

○消費者ニーズの多様化、市場外流通や大型店独自流通の拡大等により、卸売業者の取扱高が年々減少していることから、彦根総合地方卸売市場株式会社では卸売業者等に対する施設使用料の減免により支援をしています。

○物産の振興を図るためには、「観光と物産展」や各地の物産展等において、本市の物産を広く宣伝・紹介していますが、今後は観光客を対象とした付加価値の高い特産品の開発や、新たな販路を開拓することが求められています。

めざす成果

◆周辺住民のニーズを反映した商店街の取組を支援することで、商店街と住民の交流と協働を促進し、商店街の地域コミュニティの担い手としての役割を強化するとともに、持続的な地域経済の活性化をめざします。

◆地域住民やNPO法人など多様な主体が商店街の取組に参画することで、新たな人的ネットワークの構築や異業種交流が促進され、地域活性化のための魅力的な取組が行われることをめざします。

市が取り組む主要な事業		26年度における主要な事業の取り組み概要		
1	魅力ある商業のまちづくり	(1) —	消費者の利便性確保や集客力向上のみならず、商店街の果たすべき社会的・公共的役割の向上を目的とし、商店街が実施する各種活性化事業に支援を行った。また、中心市街地の活力増加、まちなか観光の充実を図るため、(公社)彦根観光協会が移転した地域交流センターへの運営補助を行った。これらの取組に加え、衰退する中心市街地のあり方や今後の活性化策等の検討を行うため、中心市街地活性化検討調査を行った。	
2	中小小売商業サービス事業者の育成	(1) —	商工会議所・商工会が実施する地域の小規模事業者の経営改善を図るための相談指導事業等に対する補助や経営の安定に支障が生じている中小企業に対し認定を行った。また、中心市街地の空き店舗への新規開業希望者への家賃補助を行った。その他、卸売市場について、敷地内に給食センターが建設されたことから、卸売市場で取り扱う食品等の給食センターへの納入について、調整を行った。	
3	物産の振興	(1) —	彦根の物産を広く宣伝・紹介し、販路の開拓を図るため、各地の物産展等に積極的に参加し、物産の振興を図った。また、物産展を通じ、本市と交流関係にある都市との一層の親睦と友好を図った。	
実施期間	平成23年度～平成27年度		関連する個別計画	—

指標による評価	指標			目標および進捗状況						
	指標名	単位	所管課	21年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	多様な主体の参画を得て活性化に取組む商店街の数	商店街数	地域経済振興課	目標	—	—	—	—	—	4
				現在値	1	1	1	1	1	1
	既存商店街の空き店舗数	%	地域経済振興課	目標	—	—	—	—	—	9.5
			現在値	11.9	13.5	16.7	15.3	15.7		
	【進捗状況の評価】			【理由等】						
	<input type="checkbox"/> 予定より進んでいる <input type="checkbox"/> 予定どおり進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> 予定より遅れている <input type="checkbox"/> 予定より著しく遅れている <input type="checkbox"/> ほとんど進んでいない			商店街の活性化を図るためには、景観統一などのハード面の整備と併せ、各商店街が特色のある事業を展開する必要がある。高齢化による後継者問題等を抱え、事業の継続が困難な店舗が増加しているが、市内各所で新たなイベントも誕生しており、新たな商店街の姿を模索している時期にあると考える。						

指標に関連する事務事業名	担当課		
主施策コード	地域 (商 工 振 興 課)	事業 概要	彦根市中小企業振興条例に基づき、国・県と連携しながら、商店街が実施するハード事業に対して補助を行うもの。
04020500-0100-6100			
商店街基盤整備事業		取組 内容	彦根市商店街等活性化推進事業費補助金として、5団体に対して、8,985,262円の補助を行った。

評価の観点	[有効性] 5つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 地域経済の活性化を図るためには、本市の企業の殆どを占める中小企業者の経営安定の他、商店街の活性化は重要な要素であり、経済団体や金融機関等関係機関との連携を密にしながら、中小企業者、商店街への支援を行うことは必要である。
	[必要性] 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 商店街の活性化、中心市街地の活性化、中小企業者の育成を図ることは、商業・サービス業の振興により市民生活の利便性を向上させることであり、多様化する市民ニーズ・社会需要に応えるものである。
	[妥当性] 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 商店街は、地域のコミュニケーションの場として、その役割を果たしてきた。また、少子高齢化が進展する中、地域コミュニティの場としての商店街の役割は今後増大すると考えられる。また、市内の中小企業者を支援することは、本市経済の活性化を図るうえで必要である。
	[効率性] 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input checked="" type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 中小企業者および商店主は資金力・信用力・担保力に乏しく、社会状況の変化を直に受けることから、継続的な支援が必要となっている。
今後の施策の展開方法	市域の発展を考える場合は、工業の振興と併せ、商業サービスの振興は切り離すことが出来ない。高齢化による後継者の問題等を抱え、事業の継続が困難な店舗が増加している既存商店街の活性化と中心市街地の居住人口の増加、まちの活性化を図るため、平成26年度に行った中心市街地活性化検討調査の結果を踏まえて、中心市街地の今後のあり方を検討していくほか、費用対効果を検証しつつ、事業の継続を行っていく。		

26年度における主要な事業の取り組み概要

事務事業名および担当課		26年度における主要な事業の取り組み概要	
金融対策事業	主施策コード 04020500-0200-5348	地域経済振興課 (商工課)	事業概要 信用力、担保力に乏しい小規模企業者の経営の安定を図るため、小口簡易資金を簡易に低利で融資し、保証金の一部を補給する。また、小規模企業者小口簡易資金に係る保証金債務損失補償契約に基づき損失の一部を補てんする。
	取組内容 彦根市小口簡易資金 年度累計 7件 22,911,000円 中小企業信用保険法第2条第5項の規定に基づく認定証の発行 第5号 37件 第7号 1件		
彦根総合地方卸売市場経営健全化対策事業	主施策コード 04020500-0200-5349	地域経済振興課 (商工課)	事業概要 県北部流域圏における生鮮食料品の円滑な流通を図るための拠点市場として設置された当該市場の円滑かつ適正な運営のため、経営健全策を講じるもの。併せて、平成26年度は管理経費削減のための下水道接続工事に対して補助を行うもの。
	取組内容 新たな取組として、平成26年11月には開設会社、卸売会社2社が連携し、一体となって取り組むための「彦根総合地方卸売市場経営戦略」を策定した。また、下水道切替え工事を完了し、経費の節減、環境負荷の軽減を図った。		
地域交流センター等運営事業	主施策コード 04020500-0100-5474	地域経済振興課 (商工課)	事業概要 彦根城・夢京橋キャッスルロードへの来訪者を街なかに誘導し、中心市街地の活力を増加するため、歴史文化資源を活かした魅力的で回遊性のある街なか観光の充実に向けて、地域交流センターの公共的機能に対し補助し、施設の機能保持を図るもの。
	取組内容 地域交流センターの運営にあたって公的施設を担う部分を運営母体の鞆四番町スクエアに委託し、補助を行った。また、平成26年10月には、地域交流センターに(公社)彦根観光協会が移転し、更なる観光情報の提供を開始した。		
夢京橋あかり館運営管理事業	主施策コード 04020500-0100-5476	地域経済振興課 (商工課)	事業概要 本館は彦根(近江)の歴史文化の紹介、観光情報の提供および地域活性化の拠点施設として設置しており、本市の「ろうそく」や「あかり」に関する歴史・文化の紹介も併せて行うもの。
	取組内容 指定管理者に指定管理料を支払うとともに、2階展示室で企画展示「MITSUNARI 11」を行い集客に努めた。更に平成26年12月6日から平成27年3月8日までの間、特別展「戦国無双の刀剣展」を開催し、閑散期に大きな集客をあげた。		
物産振興事業	主施策コード 04020500-0300-5596	地域経済振興課 (商工課)	事業概要 彦根市の物産を広く宣伝・紹介し、販路の開拓を図るため、各地の物産展等に積極的に参加し、物産の振興を図る。また、物産展を通じ、本市と交流関係にある都市との一層の親睦と友好を図るもの。
	取組内容 「交流都市と彦根市の観光と物産展(彦根市開催)」の開催、「3市の観光と物産展(高松市開催)」への参加。その他、倉吉市の「食の都フェスティバル」への参加補助を行った。		

関連する主要事業	主施策コード 04020500-0200-5597	地域経済振興課 (商工課)	事業概要	地域における商工業の総合的な改善発達を図るとともに、社会一般の福祉の増進に資することを目的に設立された商工会議所ならびに商工会が、その目的を達成するために行う事業に対して補助を行う。
	商工会議所・商工会育成事業		取組内容	彦根商工会議所、稲枝商工会においては、巡回・窓口・創業の各種相談や金融斡旋を行っており、記帳指導や講習会、講演会等を実施した。また、両団体共に各種経済活性化への取組のほか、彦根商工会議所においては、広域連携観光の推進や彦根ブランドの開発研究、中心市街地活性化に係る事業等、各種地域活性化に係る取組を行った。稲枝商工会では、まちおこしフェアの開催、特産の彦根梨を使った調味料「ナチャップ」の販売促進、広域での観光振興事業等の地域活性化への取組を行った。
	主施策コード 04020500-0200-5730	地域経済振興課 (商工課)	事業概要	小売・サービス業が集積する商店街は、地域コミュニケーションの中心として、様々な機能を有しており、都市活力を維持していく上で重要な役割を果たしている。しかし、近年の経済環境の変化やモータリゼーションの進展、ライフスタイルの転換により消費動向が変化し、既存の商店街の空洞化が著しくなっている。こうしたことから、多様化する消費者ニーズに対応した魅力と賑わいのある商店街づくりに向けて商店街団体の実施する事業に対し、中小小売商業対策を目的として支援を行うもの。
	中小小売商業対策事業		取組内容	高宮商工繁栄会への高宮納涼花火大会開催補助、彦根七夕まつり協会への彦根七夕まつり開催補助、各単位商店街への商店街フレッシュアップ補助、彦根商店街連盟へのイベントおよびタウンミーティング開催補助等を行った。
	主施策コード 04020500-0100-6100	地域経済振興課 (商工課)	事業概要	彦根市中小企業振興条例に基づき、国・県と連携しながら、商店街が実施するハード事業に対して補助を行うもの。
	商店街基盤整備事業		取組内容	彦根市商店街等活性化推進事業費補助金として、5団体に対して、8,985,262円の補助を行った。
	主施策コード 04020500-0100-6218	地域経済振興課 (商工課)	事業概要	中心市街地商店街の活性化を図る組織として彦根商工会議所内に設置されているタウンマネジメント機関(TMO)が推進する各種研修事業やチャレンジショップ事業等に対して支援を行うもの。また、中心市街地商店街において、今まで実施してきた事業効果測定と空き店舗の利用促進・永続利用を目指すため、交通量調査の実施を委託し、今後につなげる。
	中心市街地活性化対策事業		取組内容	チャレンジショップでは、6件のチャレンジャーを補助したほか、交通量調査を実施した。

行政評価委員会の評価

コード	431				
章	章 名				
第4章	生涯学習・産業				
政策名	(3) 魅力ある交流の場の創出				
施策名	①観光の振興				
委員会の評価	有効性	必要性	妥当性	効率性	
	◎	○	○	○	
委員会での 総括評価	◇評価できる点 多様で幅広い事業を展開し、多くの事業で目標を上回る成果を上げており、特にイベントの企画や誘致に成果が見られます。				
	◇努力・工夫を求める点 今後増加が見込まれる外国人旅行者への各種対応の検討が必要です。また、ポイントを絞った効果的な魅力の伝達のため、キャッチコピーの検討なども必要です。				
【会議における意見等】 観光の施策についてはいろいろな点で高い成果を上げておられ、高く評価していますが、巡回バスについては毎年目標値を下回っているという結果が続いていますので、抜本的な見直しが必要です。目標値に近づけるための具体的な施策があるべきと考えますので、検討願います。					

【主な質問とその回答】

委員からの質問	担当課の回答
彦根に訪れる方の交通アクセスについて、いろいろな手段があると思いますが、例えば大阪方面、名古屋方面、東京方面からの方の割合や、その交通手段についての情報は持っていますか。	滋賀大学にご協力いただいて、観光が及ぼす経済波及効果の調査を実施した際のアンケートの結果があります。JRを使って来られる方は京阪神がかなり多い傾向と、バス等の高速道路を使って来られる方は中京エリアの方が多いという傾向はつかんでいます。
本格的にパークアンドライドを推進していこうとする時には、観光所管課だけではなく市のいろいろな部門が提携しなければいけないのではないかと思います。こういったところとの協力が考えられますか。	庁内の連携については、交通の関係で都市建設部、商店街事業との連携ということであれば産業部内での連携が必要となってきます。観光駐車場の関係で、城内となりますことから、文化財部といったところの連携も必要になってきます。
ひこにゃんの効果的な運用ということで、どのように活用されようとしているのかについて、教えてください。	ひこにゃんについては、彦根城で年間365日、1日3回登場してお客様をお迎えしています。その他、市内の各イベントや県内・県外の観光イベント等に登場してもらい、PRを図っています。年間でいえば26年度は市内で約70件、市外で20件余り活動を行っています。商標については契約件数で492件となっています。

平成26年度 施策評価調査

作成責任者 西川 政美

コード	431	章	4 生涯学習・産業	政策	(3)魅力ある交流の場の創出			
施策名	①観光の振興			所管部署	部(局)名	産業部	課名	観光企画課

現状と課題

○本市は、魅力的な観光資源を有していますが、観光による経済効果を高めるためには、宿泊を伴った着地型観光を推進することが重要です。そのためにも、新たな観光メニューの開発や景観の創出等社会資本整備が必要です。
 ○彦根城は本市の観光にとって欠くことのできない観光資源であり、リピーターの確保や新たな来訪者層の獲得に向けて、さらに城郭の魅力を発信する必要があります。
 ○彦根城域だけでなく、街なかや佐和山山麓への回遊が徐々に増加していることから、受け入れ環境の整備を図るとともに、荒神山、中山道においては、観光資源として活用していくことが求められています。
 ○交通渋滞の増加など交通対策が重要となっており、公共交通機関の利用の推進はもとより、駐車場の確保、道路網の整備、二次交通アクセスの改善等が重要であり、併せて安全で安心なまちづくりを進める必要があります。
 ○観光の広域連携は必須となっており、共通のテーマやストーリー性を持った連携により、面的広がりを持った魅力的な観光地として国内外に発信する必要があります。
 ○国は、観光立国・地域活性化戦略として、特にアジアからの誘客に重点を置くなど、訪日外国人の増加をめざしており、本市も、近隣市との連携の中で、観光資源のPRや受入体制の充実を図り、競争力の高い観光地づくりを行う必要があります。
 ○本市の魅力を広くPRするため、パンフレット・ポスターの作成や各種媒体での広告宣伝、各地でのキャンペーン等を展開しています。今後もニーズに応じた効果的な情報の提供が求められています。
 ○少子高齢化の進行が予測される中、地域経済活性化のため、観光客等、交流人口の拡大を図る必要があります。各種会議や大会等の誘致を積極的に働きかけることで効果的な誘客、交流人口の増加を図ることが必要です。
 ○彦根城をはじめとする本市の歴史・文化遺産は従来から映画等の撮影に使用されてきましたが、近年市民による誘致活動なども功を奏し、ロケの件数が増えています。市としても撮影支援と映画を活用した広報宣伝を積極的に行う必要があります。

めざす成果

- ◆街なか観光や滞在型観光の促進により、地域の活性化に繋がり、経済効果が生まれることをめざします。
- ◆来訪者を気持ちよくおもてなしのできるまちをめざします。

市の取り組む主要な事業		26年度における主要な事業の取り組み概要	
概要	1 観光資源の活用	(1) 既存資源の活用	彦根城フェスの市民提案事業として、各種団体が実施する地域の活性化と誘客に資する事業に対して、補助金を交付し支援した。
		(2) 観光資源の付加価値の創出	彦根城をはじめとする歴史文化資源の、ロケ地としての魅力を発信することにより、観光資源の付加価値の創出を図った。
		(3) 回遊性ある街なか観光の推進	ボランティアガイド協会の運営、巡回バスの運行について補助を実施するとともに、レンタサイクルの事業を実施した。
		(4) 観光駐車場対策の検討	指定管理者により観光駐車場を運営するとともに、民間駐車場の活用、臨時駐車場の設置に努め、情報をラジオ等で伝えた。
	2 イベントの充実	(1) —	城まつり、ご当地キャラ博等、既存のイベントを「彦根城フェス」としてトータルで発信するとともに「彦根城流鏑馬」など新たなイベントを創出して効果的な誘客を図った。
	3 広域観光の促進	(1) —	びわこ湖東路観光協議会やびわ湖・近江路観光圏活性化協議会、湖東定住自立圏等の取組みを通して、広域観光の促進に努めた。
4 国際観光の振興	(1) —	びわ湖・近江路観光圏活性化協議会として国際商談会に参加し本市への誘客を促進するとともに、英語、中国語(繁体・簡体)、韓国語、のパンフレットを作成し、アメリカ、韓国、香港、台湾のエージェント等へ彦根の観光情報を発信した。	
5 広告宣伝の充実	(1) —	四季折々の情報誌や魅力的なポスターを作成し、キャンペーンなどあらゆる機会に効果的な広告宣伝に努めた。さらに、フェイスブック等SNSを戦略的に活用した情報発信を実施した。	
6 集客都市の実現に向けた取組	(1) —	市内で開催される学会、各種大会、同窓会等に対し、ひこにゃんブランドの袋や彦根城等の招待券を提供した。	
実施期間	平成23年度～平成27年度		関連する個別計画

指標	指標			目標および進捗状況						
	指標名	単位	所管課	21年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
指標による評価	滋賀県観光入込客統計調査における彦根市内入込観光客数	人	観光企画課	目標	-	-	-	-	-	3,300,000
				現在値	3,228,900	3,594,500	3,327,200	3,190,500	3,007,400	
	外国人観光客数	人	観光企画課	目標	-	-	-	-	-	40,000
				現在値	18,342	12,522	22,020	31,088	40,416	
【進捗状況の評価】	【理由等】									
<input type="checkbox"/> 予定より進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり進んでいる <input type="checkbox"/> 予定より遅れている <input type="checkbox"/> 予定より著しく遅れている <input type="checkbox"/> ほとんど進んでいない				観光入込客数は昨年度に引き続き若干減少したが、宿泊人数は増加しており滞在型観光推進の効果は出ているものと思われる。 また、外国人観光客については急激に増加して既に目標値を達成しており、京都・大阪に近い穴場の観光地として認知されつつあると思われる。						
指標に関連する事務事業名		担当課								
主施策コード		課 (観光企画課)	事業概要	観光客の誘致促進を図るため、(公社)彦根観光協会の一管理事業、自主事業に対する運営補助等を行い、観光イベントの開催や観光PRを支援する。						
04030100-0200-5963				取組内容	(公社)観光協会およびひこねお城大使選定委員会への補助。(公社)びわこビジターズビューローへの負担金支出等。					
観光推進事業										

平成26年度施策評価調査	[有効性] 5つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 国が掲げる地方創生においても、定住人口が減少する中で、観光振興による交流人口の確保と消費の拡大、地域ビジネスの創出は、地方に新たな産業と雇用を生み出す基本戦略として位置付けられており、経済波及効果の大きい観光産業を支えることは、地域経済の活性化にとって有効である。
	[必要性] 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 観光客などの交流人口が増加することや、それに伴い本市の知名度が高まり、また彦根城をはじめとする市内の歴史・文化資源の魅力が発信されることは、市民の本市に対する誇りと愛着を醸成することにも繋がり市民ニーズは高いといえる。 また、観光消費による地域経済の活性化が期待されている。
	[妥当性] 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 彦根城跡等の主要な観光資源を引き続き活用するとともに、諸々のイベントを開催することで、多くの来訪者に本市の魅力を提供している。また、回遊性を高める巡回バスの運行やレンタサイクルの運営、ボランティアガイドによる街なか案内により、滞在型の観光に繋がっている。さらに、佐和山、荒神山、中山道等を観光資源として活用することを検討するとともに、農家民泊など体験型観光にも取り組んでいる。
	[効率性] 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input checked="" type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 民間団体と連携した各種イベントの実施や二次アクセスの確保、駐車場や各施設の指定管理化により運営の効率化を図っている。また、ボランティアガイドの活用や「市民提案事業」による市民活動の支援により、効果的な誘客と情報発信に努めている。さらには、民間組織と連携した映画誘致にも取り組んでいる。
今後の施策の展開方法	<p>今後も本市の観光の核となる彦根城の有効活用は最大のテーマであり、平成27年度は彦根藩主・井伊直弼の生誕200年を記念した「井伊直弼公生誕200年祭」を開催して、井伊直弼の再評価および魅力発信と誘客を促進する。</p> <p>また、急激な外国人観光客の増加や、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを見据えて、市民が共感できるビジョンと具体的な目標、ならびに本市ならではの戦略を定めた「彦根市観光振興計画」を策定し、官民一体となってより戦略的な観光施策を展開していく。</p> <p>広域観光の枠組みにおいても、長浜市、米原市と連携する「びわ湖・近江路観光圏活性化協議会」では、外国人観光客の誘致についての戦略を策定する他、戦国武将「石田三成」をテーマとした誘客事業を展開する。</p> <p>ひこにゃんについては、引き続き、これまでファンに支持されてきた要素を大切にしつつ、更なる活用の可能性を探る。</p>		

事務事業名および担当課				
関連する主要事業	主施策コード 04030100-0101-6105	(観)観光企画課	事業概要	彦根城を核としたまち歩き観光を促進する観光ボランティアガイドの育成等の支援を行い、観光地としての付加価値を高める。
	ボランティアガイド育成事業		取組内容	ガイド員の育成や案内活動、講座の開催といった彦根ボランティアガイド協会運営に対する補助および、ご城下巡回バスへの添乗や佐和山の案内にかかる委託を実施。
	主施策コード 04030100-0101-5734	(観)観光企画課	事業概要	旅行者の利便性と回遊性を高めるため、市内巡回バスの運行に補助し、公共交通機関を利用した二次アクセスの確保による誘客推進を図る。
	観光地巡回バス運行事業		取組内容	桜まつり、ゴールデンウィーク、夏休み、秋の行楽シーズンを中心に巡回バスを運行。
	主施策コード 04030100-0101-6222	(観)観光企画課	事業概要	本市への誘客を促進するため、彦根市キャラクター「ひこにゃん」を効果的に運用する。また、市民が中心となって活動されている事業や地域活性化を創造する市民事業に補助を実施する。
	新観光振興事業		取組内容	ひこにゃんの彦根城登場(毎日)、市内外へのPR派遣、およびひこにゃんファンクラブの運営。
	主施策コード 04030100-0102-5355	(観)観光企画課	事業概要	彦根を舞台とした映画、テレビドラマ、CM等のロケーション撮影を誘致し、映像を通じて彦根市の歴史・文化遺産等を広く発信することにより、市のイメージアップと観光振興を図る。
	フィルムコミッション事業		取組内容	ロケの問合せ対応、ロケハン等同行、撮影支援(各種手続き・立会い等)、滋賀ロケーションオフィスや彦根を映画で盛り上げる会との情報共有と連携等。

関連する主要事業	主施策コード 04030100-0102-5353	(観 光 企 画 振 興 課)	事業概要	車で来訪された観光客の利便を図るため観光駐車場を設置し、その運営について、指定管理者である(公社)彦根観光協会に委託する。
	観光駐車場設置事業		取組内容	指定管理者制度による観光駐車場の管理運営。
	主施策コード 04030100-0200-5352	(観 光 企 画 振 興 課)	事業概要	彦根城が持つ情緒的な魅力を夜間ライトアップにより醸し出し、玄宮園を利用した「虫の音を聞く会」や「錦秋の玄宮園ライトアップ」とともに夜間イベントとして実施する。
	光の祝祭開催事業		取組内容	城内の堀沿いの道を夜間ライトアップする、光の祝祭彦根城ライトアップ「夢灯路」事業を実施。
	主施策コード 04030100-0200-5350	(観 光 企 画 振 興 課)	事業概要	本市の夏の夜間イベントとして、彦根大花火大会、彦根ゆかたまつりを実施し、各実行委員会に補助を行う。また、彦根ばやし総おどり大会を(公社)彦根観光協会に委託して実施する。
	彦根夏の陣開催事業		取組内容	彦根大花火大会および彦根ゆかたまつりへの補助、彦根ばやし総おどり大会の委託、広告宣伝等。
	主施策コード 04030100-0200-6101	(観 光 企 画 振 興 課)	事業概要	11月3日の城まつりパレードを中心に、10月から11月にかけて小江戸彦根の城まつりを開催するもの。
	小江戸彦根の城まつり事業		取組内容	彦根いい秋散策プラン、広告宣伝事業を小江戸彦根の城まつり実行委員会へ委託。また、城まつりパレードを(公社)彦根観光協会へ委託して実施。
	主施策コード 04030100-0300-6221	(観 光 企 画 振 興 課)	事業概要	1市4町で構成するびわこ湖東路観光協議会および、長浜市、米原市と組織するびわ湖・近江路観光圏活性化協議会の事業負担を行う。また、歴史街道推進協議会等の負担金を拠出する。
	広域観光振興事業		取組内容	びわこ湖東路観光協議会：シャトルバス運行やパンフレット発行、プレスツアー催行等 びわ湖・近江路観光圏：インバウンド事業、石田三成連携事業、広報宣伝事業
	主施策コード 04030100-0400-6220	(観 光 企 画 振 興 課)	事業概要	インバウンド・ツーリズム振興を担う独立行政法人国際観光振興機構(JNTO)と連携し、外国人観光客の誘致促進を図る。
	国際観光振興事業		取組内容	JNTOのネットワークを活用し、海外事務所へのパンフレット送付やJNTOのWEBサイトへの情報掲載などを行っている。
	主施策コード 04030100-0500-5479	(観 光 企 画 振 興 課)	事業概要	本市の観光資源等を有効かつ効果的に広く周知するため、広告媒体やキャンペーン事業等を行い誘客促進を図る。
	誘客・宣伝事業		取組内容	情報誌、ポスターの作成、観光キャンペーンの実施、各種媒体を使ったPRを実施。さらに、旅行会社等への情報発信を実施。
	主施策コード 04030100-0600-5598	(観 光 企 画 振 興 課)	事業概要	彦根市内での各種会合や学会、同窓会等の開催を誘致するとともに、会場や宿泊施設の紹介、観光情報の提供等、支援を推進する。
コンベンションサービス推進事業	取組内容		観光パンフレットやひこにゃん袋、彦根城・彦根城博物館招待券を提供。	

行政評価委員会の評価

コード	441				
章	章 名				
第4章	生涯学習・産業				
政策名	(4) 雇用の促進と勤労者福祉の充実				
施策名	①雇用の促進と勤労者福祉の充実				
委員会の評価	有効性	必要性	妥当性	効率性	
	○	○	△	△	
委員会での 総括評価	◇評価できる点				
	各種健康に関連する事業を実施しており、特に健診に関連する事業については評価できます。障害者雇用について一定の成果が認められます。				
	◇努力・工夫を求める点				
勤労者互助会、勤労福祉会館については、そのあり方を含め、事業内容の見直し検討が必要です。					
【会議における意見等】					
障害者の雇用については法定雇用率が2%とされておりますが、彦根市では45%が未達成の状況です。法定雇用率は義務であることに対して未達成の数が多いように感じますので、さらなる対応の検討が必要です。					

【主な質問とその回答】

委員からの質問	担当課の回答
障害者の雇用につきまして、雇用促進法での法定雇用率は2%となっておりますが、彦根管内で45%が未達成となっておりますが、それに対しての対応について教えてください。	具体的には9月頃に企業の人権の啓発強調月間がありますので、その際にチームを組んでの各企業訪問をさせていただきます、チラシの配布や、文書を渡してのお願いを行っています。9月～11月くらいにかけて訪問しますので、それが主な啓発となっております。
互助会について、加入率が低いように思いますが、市としてこの事業を継続しなければいけないのでしょうか。民間に委託のような形で任せてしまうことは難しいのでしょうか。	勤労者互助会の立ち上げ自体に行政が関わって、官民一体となって組織されているということもあり、官民一体で中小企業者の福利厚生について取り組んでいるところです。行政が関わることによって、信用性が高まり、中小規模事業者にも互助会に入っただけのようなメリットがあるということも聞いているところです。行政と勤労者互助会の事務局が一緒になって取り組むことで、少しでも加入率を上げるように努力するように考えています。

平成26年度 施策評価調査

作成責任者 西川 政美

コード	441	章	4 生涯学習・産業	政策	(4)雇用の促進と勤労者福祉の充実
施策名	①雇用の促進と勤労者福祉の充実		所管部署	部(局)名	産業部
					課名
					地域経済振興課

現状と課題	<p>○本市は、国の緊急雇用対策事業に呼応し、「緊急雇用創出特別推進事業」や「ふるさと雇用再生特別推進事業」に取り組んでいます。</p> <p>○高校・大学新卒者の就職は、依然として厳しい状況が続いています。また、外国籍市民やニート、フリーター、高齢者等は、厳しい雇用情勢の中で不安定な状況です。今後は、関係機関等との連携を図りながら、就労対策や自立に向けた取組を進める必要があります。</p> <p>○従業員の就労意欲を高めるため、関係機関との連携により、優良従業員表彰を行うとともに、障害者雇用の促進を図るため、障害者雇用推進事業所表彰を行ってきました。今後も、雇用の促進と安定のため、こうした取組を継続する必要があります。</p> <p>○ひこねばれすや彦根勤労福祉会館においては、就労を支援するための講座や教室等が開催されています。今後も利用者のニーズを踏まえた事業展開やサービスの向上に向けた取組を進める必要があります。</p> <p>○中小企業の従業員等の福利厚生事業を行っている彦根地域勤労者互助会については、会員数拡充等の取組に対して支援する必要があります。</p> <p>○近年の労働時間は10数年間高止まりで推移しており、仕事に忙殺される傾向にあることから、自己啓発や家事、育児、地域活動に参加する時間的余裕もなく、長時間労働により健康を害する労働者も少なくありません。また、共働き世帯が過半数となるなど人々の生き方が多様化している一方、働き方や子育て支援などの社会的基盤は、こうした変化に十分対応したものにはなっていません。</p> <p>○平成19年12月、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」および「仕事と生活の調和推進のための行動指針」が策定され、仕事と生活の調和の実現に向け、官民一体となって取組が進められています。本市では、これまで各種啓発にかかる事業所訪問時に関係機関と連携を図りながら、働きやすい職場環境づくりに向けて周知・啓発を行ってきました。今後も関係機関との連携のもと、こうした取組を継続する必要があります。</p>				
	めざす成果	<p>◆関係機関との連携による雇用の促進に向けた施策や就労意欲の向上への取組により、勤労者の雇用が安定されることをめざします。</p> <p>◆中小企業従業員や事業主の福利厚生の充実により、勤労者福祉が向上されることをめざします。</p> <p>◆市民が健康で豊かな生活を送るために必要な時間が確保でき、市民の多様な働き方、生き方が選択できる社会をめざします。</p>			
概要	市が取り組む主要な事業		26年度における主要な事業の取り組み概要		
	1 雇用環境の充実	(1) —	彦根公共職業安定所管内における、雇用の促進と雇用の安定、勤労者福祉の充実を図るため、彦根地区雇用対策協議会事業の補助を行うとともに、優良従業員表彰や障害者雇用推進事業所表彰を実施した。		
	2 勤労者福祉の充実	(1) —	勤労者福祉施設の利用促進を図るため、指定管理により、講座内容等の充実や施設の整備に努めた。また、勤労者福祉の増進を図るため、中小企業の従業員と事業主の福利厚生事業の充実および彦根地域勤労者互助会への加入促進により自立化に向けた取組を支援した。		
	3 健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会の実現	(1) —	健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会の実現を図るため、男女共同参画の啓発時や事業所内公正採用選考・人権啓発推進の啓発に係る事業所訪問時に、公共職業安定所等、関係機関と連携を図りながら、働きやすい職場環境づくりに向けて周知・啓発を行った。		
実施期間	平成23年度～平成27年度		関連する個別計画	企業立地基本計画 (H22～H26年度) 男女共同参画計画 (H23～H32年度) 子どもきらめき未来プラン (H22～H26年度)	

指標による評価	指標			目標および進捗状況					
	指標名	単位	所管課	21年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	有効求人倍率 (彦根管内)	倍	地域経済振興課	目標 現在値	- 0.42	- 0.71	0.77	1.08	1.23
次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計	事業所	地域経済振興課	目標 現在値	- 15/15	- 87/35	83/34	87/35	87/35	35/35
【進捗状況の評価】	【理由等】								
□ 予定より進んでいる	国の各種景気刺激策により、最近の日本の景気は回復基調が続いている。景気動向指数の一つである有効求人倍率については、平成26年度の全国平均で1.11倍、県平均で0.98倍、彦根市を含む彦根公共職業安定所管内では1.23倍となり、前年比より0.15ポイント回復してきている。今後は、彦根公共職業安定所、彦根労働基準監督署などの関係機関との連携をより一層図りながら、各種施策を展開する必要があります。								
■ 予定どおり進んでいる	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定事業数については、平成23年4月より101人以上の事業所にも策定義務が課せられたことから、大幅に策定事業所数が増加したが、100人以下の事業所に対しても策定推進に向けて引き続き周知・啓発を行っていく必要がある。								
□ 予定より遅れている									
□ 予定より著しく遅れている									
□ ほとんど進んでいない									

指標に関連する事務事業名	担当課		
主施策コード	地域 (商経 工済 振興 課)	事業 概要	彦根公共職業安定所管内における、雇用の促進と雇用の安定、勤労者福祉の充実を図る。こうしたことを実現するため、彦根地区雇用対策協議会事業の補助を行うとともに、優良従業員表彰や障害者雇用推進事業所表彰を実施するもの。
04040100-0100-5729			
雇用対策事業		取組 内容	彦根地区雇用対策協議会が実施する各事業に対し、側面的援助を行い、産業の発展と併せて雇用の促進や職場環境の改善等を図った。また、労働者の資質や技術等の向上や産業の振興を図るため、優良従業員表彰を実施し、平成26年度は38事業所・102人を表彰した。さらに障害者雇用推進事業所として2事業所を表彰した。

評価の観点	[有効性] 5つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 地域経済の活性化を図るためには、本市企業に働く勤労者の労働環境の整備・改善、福利厚生の実施を図ることが重要である。 さらに、本市企業への雇用の促進と安定を図ることは、企業の労働力確保や企業の安定的発展を促すためにも重要である。
	[必要性] 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 本市企業の雇用の促進と安定は、市民の雇用機会の拡大と安定が図れるとともに、労働環境の整備・改善、福利厚生の実施は、勤労者の基本的ニーズである。
	[妥当性] 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 雇用については、彦根地区雇用対策協議会や彦根公共職業安定所等とより緊密に連携しながら、広く事業所に対して啓発等を行っている。 また、勤労者福祉については、中小企業に働く勤労者を対象に事業を展開するとともに、特に勤労者互助会では、1事業所では実施が困難である中小企業の従業員の福祉厚生事業を彦根市・愛知郡・犬上郡の広域のエリアで事業展開しており、勤労者福祉の向上につながっている。
	[効率性] 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 雇用については、関係機関と連携しながら実施しているため、単独実施に比べ経費が抑えられている。 勤労者福祉については、受益者の満足度を高めるには事業内容の充実を図る必要がある。また、勤労者互助会は、広域で事業を展開しており、スケールメリットを生かした福利厚生事業が実施されている。
今後の施策の展開方法	各施策については、継続して取り組んでいくが、福利厚生事業については、会員事業所自らが運営していくものであることから、さらに自主運営への支援に重点をおいた取り組みを推進する。		

事務事業名および担当課				
関連する主要事業	主施策コード 04040100-0200-5346	地域経済振興課 (商工課)	事業概要	彦根市、愛知郡、犬上郡内の中小企業の事業主および従業員に対して、個々の事業所ではできない福利厚生事業を行い、中小企業で働く人々が安心して働ける環境づくりに寄与し、側面的に中小企業の振興を図る彦根地域勤労者互助会の運営に対し、会員加入拡大の推進、事務局経費に対する支援を行っている。
	彦根地域勤労者互助会対策事業		取組内容	福利事業の充実および会員の拡大が図られてきたが、近年の経済状況の低迷などにより会員数が伸び悩んでいることから、中小企業の会員事業主・従業員への福利厚生事業の実施および事務局体制の整備等に対する助言を行うとともに、会員の加入拡大に向けた取組に支援を行った。
	主施策コード 04040100-0200-5728	地域経済振興課 (商工課)	事業概要	勤労者の福祉活動の拠点施設である彦根勤労福祉会館の運営に対して公益的な見地から運営費の補助や駐車場借上料の負担により支援している。また、老朽化している施設の改修経費に対し補助を行っている。
	彦根勤労福祉会館補助事業		取組内容	勤労者福祉の増進のための事業に対して補助するとともに、市として勤労福祉会館の理事会に参画し、会館事業について助言等を行った。
	主施策コード 04040100-0200-5594	地域経済振興課 (商工課)	事業概要	ひこね燦ばれすは、平成18年度から(一財)彦根勤労福祉会館を指定管理者として指定し、施設の管理運営を委託している。現在も、勤労者をはじめ市民のための会館として、自主事業の充実などサービスの向上に努めている。また、順次老朽化している施設の改修を行い、利便性の向上に努めている。
	燦ばれす管理運営事業		取組内容	指定管理者と「ひこね燦ばれすの管理運営に関する協定書」を締結し、本協定書に基づき管理運営を委託し、民間の活力を導入した管理運営により効率的な運営に努めた。また、高圧機器の更新工事を行った。
	主施策コード 04040100-0100-5729	地域経済振興課 (商工課)	事業概要	彦根公共職業安定所管内における、雇用の促進と雇用の安定、勤労者福祉の充実を図る。こうしたことを実現するため、彦根地区雇用対策協議会事業の補助を行うとともに、優良従業員表彰や障害者雇用推進事業所表彰を実施するもの。
	雇用対策事業		取組内容	彦根地区雇用対策協議会が実施する各事業に対し、側面的援助を行い、産業の発展と併せて雇用の促進や職場環境の改善等を行った。また、労働者の資質や技術等の向上や産業の振興を図るため、優良従業員表彰を実施し、平成26年度は38事業所・102人を表彰した。さらに障害者雇用推進事業所として2事業所を表彰した。

行政評価委員会の評価

コード	511				
章	章 名				
第5章	次世代育成・市民交流				
政策名	(1) 次世代育成支援対策の推進				
施策名	①子ども家庭支援の推進				
委員会の評価	有効性	必要性	妥当性	効率性	
	○	○	△	○	
委員会での 総括評価	◇評価できる点				
	多様なニーズに応えるため、多種多様な事業を展開し、丁寧なサポートが考えられている点は評価できます。また、特定の事業において、相談件数の増加に対処できる専門性を備えた事務処理対応職員を雇用している点についても評価できます。				
	◇努力・工夫を求める点				
多くの事業で現在値が目標を大きく下回っていますので、目標値の設定に問題があるのか、行政側の取組に問題があるのかを確認し、是正する必要があります。また、現状のニーズに見合った事業であるかの再検証や、周知方法等の改善も必要です。					
【会議における意見等】					
目標値の設定にあたっては、他の自治体の状況と比較すること等により、広い視野でそれが妥当なのかどうかという議論を踏まえた上で行うことが必要です。					

【主な質問とその回答】

委員からの質問	担当課の回答
様々な事業を展開されており、その事は評価できますが、参加者・利用者の数が目標に達していない事業が多いです。改善のために取り組んでいることがあれば教えてください。	広報ひこねや市ホームページでの周知がやはり基本とはなりますが、加えての取組として、かなり幅広い事業を行っていますので、ワンストップの窓口というのは難しいですが、確実に適切な窓口に繋ぐ対応をするための勉強会を任意で行うなどを行っています。総合窓口としての考え方を取り入れながら周知していくというもひとつの方法であるとして、取り組んでいるような状況です。
地域子育て支援センター事業において、拠点施設のニーズが高いことから、市内中部エリアに1か所新設を検討するとされていますが、場所は決まっていますか。	これから協議して決めていくところです。候補は彦根乳児保育所と子どもセンターの2か所となっています。彦根市の地域から見て中間的なところに新設したいというところで協議中です。

平成26年度 施策評価調書

作成責任者 辻 宏育

コード	511	章	5 次世代育成・市民交流	政策	(1)次世代育成支援対策の推進				
施策名	①子ども家庭支援の推進		所管部署	部(局)名	福祉保健部 課名 子ども・若者課				
現状と課題	<p>○乳幼児の子育てに関する情報がいつでも手に入れられ互いに交流ができる場所や、親子がふれあい安心して学ぶ機会づくりが必要です。</p> <p>○子育て支援に関して、関係機関の広域での情報共有や人材育成が必要です。</p> <p>○育児に関する知識や経験が少ない子育て世代にとって、無料で病院を受診できる乳幼児福祉医療費助成制度は、安心して子育てできる環境づくりの強い味方であり、「セーフティネット」の役割も果たしています。医療費の高騰や医療技術の高度化により、県や市の負担は年々増加していますが、子育ての経済的負担の軽減に対する子育て世代の要望は強く、乳幼児福祉医療費助成制度の充実や継続的、安定的な制度運営に努める必要があります。</p> <p>○子どもに関する様々な問題につき、家庭その他からの相談に応じ、早期発見に努めるとともに子どもが有する問題や子どもの置かれた環境の状況等を的確に捉え、個々の子どもや家庭に最も効果的な支援を早期に行う必要があります。</p> <p>○少子化・高齢化や核家族化が進み、人間関係が希薄となっている今日において、社会的な事由により児童の養育が困難となる家庭は増加しています。また、配偶者等の暴力により一時的に避難する場を求める母子も増加しており、施設等による一時的保護を必要とするケースが増えています。</p> <p>○ひとり親家庭の生活の安定や向上をめざして、安定した就業への支援のため教育訓練費の一部補助を行っています。ひとり親家庭の就業自立をより一層推進していく必要があります。</p>								
施策の概要	<p>◆地域において、安心して親子がふれあい子どもが育成する環境を社会全体でつくり支えていくしくみが構築されることをめざします。</p> <p>◆子育て相談をはじめ、子どもに関する様々な問題の相談・支援により虐待のない家庭、社会づくりをめざします。</p> <p>◆乳幼児福祉医療費助成制度などの子育て支援策により、子育て世代が経済的な不安を抱えることなく、安心して子育てできる環境づくりをめざします。</p> <p>◆国・県において進められる、ひとり親家庭の自立を促進する施策を活用し、ひとり親家庭の経済的負担の軽減や就業支援、生活相談などの自立支援により、誰もが安心して子育てできる環境づくりをめざします。</p>								
概要	市が取り組む主要な事業		26年度における主要な事業の取り組み概要						
1	子育て支援施策の推進	(1)	—	地域全体で子育てを支援する体制整備を図るため、子育て家庭の支援活動の企画・調整・実施を担当する職員を配置し、保護者等が抱える育児不安等の相談、子育てサークル育成、子育てひろば等を開催するとともに、赤ちゃんの駅の登録周知、子育て情報の提供、関係機関の連絡調整会議、子育てサポーター養成等を行った。また、経済的な支援策として乳幼児福祉医療費助成制度を充実させ、経済的な負担の軽減を図った。					
2	児童虐待防止対策の推進	(1)	—	児童虐待の早期発見および養育者への支援が、継続的・総合的に行われるよう、彦根市要保護児童対策地域協議会が中心になって児童虐待防止対策の取組みを推進した。また、啓発活動の一環として、児童虐待防止シンポジウムの開催、オレンジリボンの啓発を行った。					
3	ひとり親家庭支援の推進	(1)	—	ひとり親家庭の保護者が疾病や仕事等の理由で、家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合に利用する子育て支援事業の利用料金の半額を補助した。また、ひとり親家庭の経済的な自立を促進するため、母子父子自立支援員兼プログラム策定員を雇用し、就業や自立に向けた相談活動を行うとともに、ひとり親家庭の親の就労支援のため、自立支援教育訓練給付金事業、母子家庭等高等技能訓練補助事業、プログラム策定事業を行った。					
実施期間	平成23年度～平成27年度		関連する個別計画	子どもきらめき未来プラン (H22～H26年度) 彦根市子ども・若者プラン (H27～H31年度)					
指標による評価	指標			目標および進捗状況					
	指標名	単位	所管課	21年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	子育てひろば箇所数	箇所	子ども・若者課	目標	-	-	-	-	20
				現在値	15	20	20	20	23
	子育てサポーター数	人	子ども・若者課	目標	-	-	-	-	75
			現在値	53	40	45	64	69	
	【進捗状況の評価】			【理由等】					
	<input type="checkbox"/> 予定より進んでいる <input type="checkbox"/> 予定どおり進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> 予定より遅れている <input type="checkbox"/> 予定より著しく遅れている <input type="checkbox"/> ほとんど進んでいない			子育て支援施策のうち、子育てサポーターの養成については新規講座を年1回およびスキルアップ研修を実施し、その充実を図っている。養成研修修了者を登録しているが、計画的な増員とはなっていない。また、子育てひろば箇所数については、地域のボランティアや、民生委員児童委員等の協力により、箇所数は安定しており、新たなニーズ箇所への新設を加え、引き続き目標を達成することが出来た。					
	指標に関連する事務事業名		担当課						
	主施策コード		子ども・若者課						
	05010100-0100-5830								
	地域子育て支援センター事業		事業概要	地域において安心して親子がふれあい子どもが成長する環境をつくるため、保護者が抱える育児不安の相談窓口、子育てひろばなどを開催するとともに、子育てサークルの育成支援、子育て情報の提供、関係機関との連絡調整会議、子育てサポーターの養成を行う。					
			取組内容	彦根市子どもセンター、彦根乳児保育所との2箇所で開催する事業を実施。拠点施設である子どもセンターではひろばを毎日開催するとともに、子育て情報の提供や子育てサポーター養成講座を実施するなど一体的な取り組みを行い、より充実した事業展開と機能の充実を図っている。					

平成26年度 施策評価 調査	[有効性] 5つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 子育てに不安や悩みを持つ親が増えているため、地域全体で子育てを支援する基盤を形成することにより、少子化に歯止めをかけ、児童の健全育成につながる。
	[必要性] 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 少子化・高齢化や核家族化が進み、人間関係が希薄となっている社会において、子育てに関する不安や悩みを相談できず、孤立化する親が増えており、気軽に参加できる「ひろば」など子育てに関する支援の要望は多く必要性が高い。
	[妥当性] 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 子どもセンター、彦根乳児保育所との2箇所事業を展開するとともに、市内9箇所の地区公民館等を利用して教室を開催しているが、他に地域の保育所や幼稚園における子育て支援となる事業展開も考えられる。
	[効率性] 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input checked="" type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 核家族化の進展により子育て不安の解消への要望は増加し、コスト増も考えられるが、市民や地域が担う役割も拡大すると考えられる。
今後の 施策の 展開 方法	地域における人間関係の希薄化や核家族化の進展に伴い、家庭での子育てが孤立化する傾向にあり、今後もこの傾向が進行するものと考えられ、子育て支援センターが実施する子育てに関する情報提供や育児不安等の相談、ひろばなど親子で広く交流できる場の提供、ボランティアの育成、支援者のネットワーク化等、子育て家庭への支援活動の必要性は増加するものと考えられる。		

事務事業名および担当課			
関連する 主要事業	主施策コード 05010100-0100-5584	子育て支援課	事業概要 子どもに関する各般の問題につき、家庭等からの相談に応じ、個々の子どもや家庭に最も効果的な援助を行う。
	家庭児童相談室運営事業		取組内容 家庭児童相談室に家庭相談員2名を配置し、電話相談や窓口相談・訪問活動を通じた生活指導等を行った。 相談件数 545件
	主施策コード 05010100-0200-5457	子育て支援課	事業概要 児童虐待の早期発見および虐待を受けた児童の迅速かつ適切な保護を行うため、関係機関が連携しながら、市民への啓発や深刻化している児童虐待問題に対応する。
	児童虐待防止対策事業		取組内容 彦根市要保護児童対策地域協議会が中心になって 児童虐待の早期発見および虐待を受けた児童の迅速かつ適切な保護ならびに養育者への支援等を行った。また、啓発活動の一環として、児童虐待防止シンポジウムの開催、オレンジリボンの啓発を行った。 虐待通告件数 68件
	主施策コード 05010100-0100-6210	子ども・若者課	事業概要 親子が絵本の読み聞かせを通して、肌のぬくもりを感じながら言葉と心を通わす機会を持つことを目的として、4か月健診時に絵本サポーターによる読み聞かせを実施し、絵本と子育て情報を親子にプレゼントする。また10か月健診時にもフォローアップとして読み聞かせを実施する。
	ブックスタート事業		取組内容 平成19年8月よりブックスタートを取り入れ、絵本の読み聞かせおよび絵本とリーフレット、バッグの手渡しを実施し、好評を得ている。本事業を実施することにより、暖かい親子のふれあい、乳幼児を健やかな育成の機会を図っている。 実施人数 ブックスタート 1,012人、フォローアップ 1,013人
	主施策コード 05010100-0100-5461	子ども・若者課	事業概要 行政と地域の子育て支援グループやNPO等の団体が協力して家庭や地域の子育て力を高めるための事業を展開する。各公民館を開催場所としてすくすく教室などの講座を年間を通して開催する。
	家庭教育支援事業		取組内容 市内9箇所の地区公民館を利用して、地域の子育て支援グループやNPOに委託して、子育て中の親子を対象に教室やひろばを開催し、行政と民間が一体となり地域の子育て支援体制を構築している。委託された団体が年間10回程度の講座を企画・運営し学習の場を提供するとともに、地域と子育て中の親子を結んだ。 すくすく・のびのび教室 参加組数 2,354組 わいわいひろば 延参加者数 1,494人

関連する主要事業	主施策コード 05010100-0100-5830	子ども・若者課	事業概要	地域において安心して親子がふれあい子どもが成長する環境をつくるため、保護者が抱える育児不安の相談窓口、子育てひろばなどを開催するとともに、子育てサークルの育成支援、子育て情報の提供、関係機関との連絡調整会議、子育てサポーターの養成を行う。
	地域子育て支援センター事業		取組内容	彦根市子どもセンター、彦根乳児保育所との2箇所ですべて事業を実施。拠点施設である子どもセンターではひろばを毎日開催するとともに、子育て情報の提供や子育てサポーター養成講座を実施するなど一体的な取り組みを行った。 きらきらひろば 延参加者数 大人10,611人、子ども11,790人 さくらひろば(毎週水曜日開催) 延参加者数 大人1,058人、子ども1,104人 子育て講座(12回開催) 延受講者数 482人(大人238人、子ども244人)
	主施策コード 05010100-0100-5817	子ども・若者課	事業概要	男女が平等な立場で就業できる状況を創出するため、仕事と育児を両立できる環境を整備するとともに、地域の子育て支援を行うことにより、労働者および児童の福祉の向上を図る。
	湖東定住自立圏ファミリー・サポート・センター運営事業		取組内容	援助を必要とする者(依頼会員)と援助を行いたい者(提供会員)の会員登録制度により組織された「ファミリー・サポート・センター」を設置し、会員相互の需要と供給を仲介することにより援助活動を展開している。事業を広域で実施(彦根市・愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町)
	主施策コード 05010100-0300-5819	子育て支援課	事業概要	ひとり親家庭の経済的な自立を促進するため、母子父子自立支援員兼プログラム策定員を雇用し、就業や自立に向けた相談活動を行うとともに、ひとり親家庭の親の就労支援のため、自立支援教育訓練給付金事業、母子家庭高等技能訓練補助事業、プログラム策定事業を行う。
	母子家庭自立支援事業		取組内容	母子父子自立支援員兼プログラム策定員を雇用し、就業や自立に向けた相談活動を行うとともに、ひとり親家庭の親の就労支援のため、自立支援教育訓練給付金事業、母子家庭等高等技能訓練補助事業、プログラム策定事業を行う。
	主施策コード 03040500-0500-6007	保険年金課	事業概要	小学校就学前の乳幼児が、保険診療で受診した際の医療費の自己負担分の助成を行う。また、彦根市独自の施策として、平成24年10月からは小学生の、平成25年10月からは中学生の入院に係る医療費助成を実施。
	福祉医療費助成事業		取組内容	乳幼児福祉医療費助成事業については、県と共同で実施しているが、県制度においては所得制限および一部自己負担金があるため、県の助成対象外となる部分を、独自施策でカバーすることで、乳幼児の医療費の無料化を図っている。 平成26年度実績 112,572件 203,792,837円 小学生の入院医療費助成 91件 4,694,224円 中学生の入院医療費助成 41件 2,050,360円
	主施策コード 05010100-0100-6089	子ども・若者課	事業概要	赤ちゃん連れの保護者が外出時に気軽に立ち寄り、おむつ替えや授乳等ができる市内の施設を取りまとめ、「赤ちゃんの駅」として認証、周知して子育て家庭の利便性を図る。
	赤ちゃんの駅事業		取組内容	彦根市ホームページを利用し制度説明と登録施設の募集等の周知を図る。 総登録事業所数 19施設

行政評価委員会の評価

コード	512				
章	章 名				
第5章	次世代育成・市民交流				
政策名	(1) 次世代育成支援対策の推進				
施策名	②乳幼児の保育・教育の推進				
委員会の評価	有効性	必要性	妥当性	効率性	
	◎	◎	○	○	
委員会での 総括評価	◇評価できる点				
	待機児童の解消には保育所の新設や増築等での対応が必須ですが、整備更新の進捗状況に合わせた対策をとれています。解消に向けての取り組み姿勢が評価できます。更なる努力と工夫は必要ですが、病児・病後児保育事業は子どもを守るうえで大変評価できる事業です。				
	◇努力・工夫を求める点				
保育の質を向上させるための、保育士の職場環境の改善が必要です。また、民間との協働が不可欠である施策が多いため、民間が事業を進めやすい環境づくり等のサポートを行う必要があります。					
【会議における意見等】					
横断的な連携をとっていただきながら切れ目のない支援を行うことが、彦根市の施策として大きく打ち出されればそのこと自体が地域の魅力を発信することにつながります。それを市民の方に分かりやすく伝わるような見せ方の工夫を考えていただきたい。個々の取組は素晴らしいと思いますので、それを全体的な面でデザインする視点を持っていただくことを期待します。					

【主な質問とその回答】

委員からの質問	担当課の回答
他の自治体においても、一生懸命に取り組まれていても保育士が不足していることを聞きますので、保育士の仕事の辛さや給与面の問題といったものがあるのだらうと思いますが、そういったところは把握しておられますか。	待遇の部分と、ひとりにかかる負担がすごく重いことが離職につながっていくということは考えています。待遇の部分につきましては、国の処遇改善事業による給与の改善を2年前から続けています。保育環境については、市独自で保育士を加配することで充実を図っているところです。
保育所フェアに35人が参加されたということですが、実際にフェアを実施されたことで、保育所で働く選択をされた方というのはいらっしゃいますか。	26年度のフェアの結果、今年度市内の保育所に就職された方が5名いらっしゃいます。今年度のフェアにも同じくらいの方の参加がありましたので、期待を持てる事業だと思っています。

平成26年度 施策評価調書

作成責任者 辻 宏資

コード	512	章	5 次世代育成・市民交流	政策	(1)次世代育成支援対策の推進		
施策名	②乳幼児の保育・教育の推進		所管部署	部(局)名	福祉保健部	課名	幼児課

現状と課題

○保育のニーズが高まる中、待機児童が増加しているため、保育所の新設や増設等による受入枠の拡大が求められており、保護者の生活スタイルの変化等による多様な保育サービスが求められています。また、国の保育における質の向上のためのアクションプログラムに沿った取組が重要です。

○国において、幼保一体化を始めとした「子ども・子育て支援新制度」が平成27年度から実施予定であり、利用者本位の子ども・子育て支援制度に向けた取組が求められています。

○子育てに不安や悩みを抱える保護者が増えており、子ども同士、親同士のかかわりも希薄化しています。「親と子が共に育つ幼稚園」「地域に開かれた幼稚園」としての子育て支援の充実に努めていくことが必要です。

○市立幼稚園においては、平成15年度(2003年度)から3歳児保育の充実に向け取り組んでいるところです。3歳児の入園希望が定数枠を超えるなど、市民のニーズが高く、3歳児待機児童の解消が喫緊の課題となっています。

○特別支援を必要とする幼児が集団生活に適應できるよう取り組んでいるところです。個別のきめ細かな対応がより一層求められていることから、一人ひとりに応じた適切な指導が求められています。

○市立幼稚園施設については、市内10園中6園の耐震診断の結果に基づき早期に耐震化を推進するなど、施設整備に取り組む必要があります。

めざす成果

◆保育所の拡充を図ることにより待機児童が解消され、また多様な保育サービスの充実に努めることにより働きながら子育てができる環境や市民が安心して子育てのできる環境をめざします。

◆就学前教育としての幼稚園と保育所の連携や幼保一体化等の施策の検討、職員の資質の向上により、子育て支援の充実に努めます。

◆幼稚園の3歳児保育において、待機児童の解消に努めるとともに、保育内容の充実に努めます。

◆施設の充実に努めることにより、よりよい保育・教育環境となることをめざします。

市が取り組む主要な事業			26年度における主要な事業の取り組み概要			
概要	1	多様な保育サービスの充実	(1)	—	時間延長保育、休日保育、病児・病後児保育、一時預かり事業など多様な保育サービスを実施した。	
	2	幼稚園教育および保育内容の充実	(1)	保・幼・小の連携の充実	幼児教育から小学校教育への滑らかな接続をめざし、保育園、幼稚園、小学校が合同研修会に参加したり、お互いの保育、授業を参観して、連絡会を行ったりして、より良い連携のあり方について学びあった。	
			(2)	幼稚園3歳児保育の充実	3歳児保育においては、個々の発達段階に応じた支援に心がけ、毎日の園生活が楽しく充実できるような指導の工夫に努めるとともに、1クラスの定員を20名から25名に引き上げ、待機児童の解消に努めた。	
(3)			障害のある子ども等への支援	障害の種別や程度に応じた適切な保育が受けられるよう、相談・指導の充実に努め、関係機関等との連携に努めた。障害児の保育の充実のため、職員の資質の向上や職員の配置などの整備を行った。		
	(4)	研究・研修の充実	保育研究会や実技講習会を開催し幼児教育の在り方について研究を深め、教員の資質の向上に努めるとともに、更なる専門性を磨いていった。			
3	幼稚園施設の整備充実	(1)	—	職員用トイレの洋式化工事(池州分園、旭森幼稚園)と下水道への接続工事(旭森幼稚園)を行った。		
実施期間	平成23年度～平成27年度			関連する個別計画	子どもきらめき未来プラン(H22～H26年度)	

指標による評価	指標			目標および進捗状況						
	指標名	単位	所管課	21年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	保育所待機児童数	人	幼児課	目標	-	-	-	-	-	0
				現在値	39	30	72	46	43	
	幼稚園3歳児の待機児童数	人	幼児課	目標	-	-	-	-	-	0
				現在値	63	38	55	48	65	
【進捗状況の評価】			【理由等】							
<input type="checkbox"/> 予定より進んでいる <input type="checkbox"/> 予定どおり進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> 予定より遅れている <input type="checkbox"/> 予定より著しく遅れている <input type="checkbox"/> ほとんど進んでいない			・定員の増員により、待機児童は若干改善されたものの、核家族化の進行等により保育需要がさらに増加したため、需要に供給が追いついていない状況である。 ・幼稚園の3歳児の待機については、平成23年度から、3歳児の募集人数を60名増やしたことで、待機児童数が一時的に減少したものの、その後再び増加傾向にあり、更なる受入枠の拡充が必要である。							
指標に関連する事務事業名		担当課								
主施策コード		幼児課	事業概要	保育所が保育の向上を図るため、環境整備の一環として施設整備を実施する場合に、彦根市保育所整備運営補助金交付要綱に基づき助成する。						
民間保育所施設整備事業			取組内容	民間保育所5園の老朽化施設改修工事等に対する補助を行った。						

評価の観点	[有効性] 5つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 急速な少子高齢化の進行により、日本は本格的な人口減少社会に突入しているが、それゆえに次代を担う子どもたちの育成がより重要となっており、安心して子育てのできる環境や子育て支援の充実をめざす本施策の貢献度は非常に高いと考えられる。
	[必要性] 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 共働き家庭の増加や核家族化の進行により、保育ニーズは年々高まり、子育て家庭への支援は益々必要とされていることから、必要性は非常に高く、市民ニーズ等に対応した施策であると考えられる。
	[妥当性] 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 次代を担う子どもたちの健全な育成のため、市民ニーズ調査を実施し、ニーズが反映された次世代育成支援行動計画「子どもきらめき未来プラン」を策定し、本計画に基づき全庁的に様々な施策を展開していることから、対象と手段はともに適正で効果的であると考えている。
	[効率性] 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input checked="" type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 市民ニーズに対応するため、次世代育成支援行動計画「子どもきらめき未来プラン」に基づき、様々な施策を展開しているものの、結果が見えにくく、費用対効果という点では評価が難しい。
今後の施策の展開方法	平成27年度から本格的に稼働する「子ども・子育て支援新制度」に対応するため、平成27年3月に「彦根市子ども・若者プラン」を策定した。本計画は、平成26年度までの次世代育成支援行動計画「子どもきらめき未来プラン」の後継計画として位置づけており、「彦根市子ども・若者会議」において、計画の進行管理および評価を適切に行うとともに、情勢の変化に対応するため、必要に応じて計画の見直しも図りながら、様々な施策を効果的・効率的に展開し、安心して子育てのできる環境づくりや子育て支援の充実に努めていく。		

関連する主要事業	事務事業名および担当課		
	主施策コード 05010200-0100-5576		幼児課
	保育所就園援助事業		
	事業概要	保育料以外の保護者負担の軽減を図り、就園支援を行うため、保育料徴収基準額表の一定基準以下の者に対して、就園援助費を支給する。	
	取組内容	入所児童一人あたり月額1,000円の就園援助費を支給する。	
	主施策コード 05010200-0100-6076		幼児課
	低年齢児保育(促進等)事業		
	事業概要	低年齢児保育の充実を図るため、一定数を越えて入所している民間保育所に保育士定数以外に保育士を加配する。また、市基準と国・県の基準に差が生じる低年齢児入所保育所に市単独保育士を加配し、保育の充実を図る。	
	取組内容	彦根市低年齢児保育実施保育所保育士等配置要綱・滋賀県低年齢児保育保育士等特別配置事業実施要綱・滋賀県3歳児保育特別配置事業実施要綱に基づき、保育士を加配するため、民間保育所に補助金を交付する。	
	主施策コード 05010200-0100-5330		幼児課
時間延長保育事業			
事業概要	就労形態の多様化により、早朝から夕方までの長時間保育のニーズが高まっていることから、開所時間を延長して保育を実施する。		
取組内容	彦根市時間延長保育事業実施要綱に基づき時間延長保育を実施する民間保育所へ補助金を交付する。		
主施策コード 05010200-0100-5331		幼児課	
一時預かり等事業			
事業概要	在宅児家庭等の育児疲れ解消、急病や断続的勤務・短時間勤務等の勤務形態の多様化等に伴う一時的な保育に対する需要に対応するため、保育所が第二種社会福祉事業として位置づけられた一時預かり事業または自主的に一時保育に取り組む場合に補助を行うことにより、児童福祉の増進を図る。		
取組内容	彦根市保育所整備運営補助金交付要綱に基づき事業実施保育所へ補助金を交付する。(実施保育所は公立1園、民間17園の計18園)		

関連する主要事業	主施策コード 05010200-0100-5711	幼児課	事業概要	日曜祝日における保護者の勤務等により児童が保育に欠けている場合の保育需要に対応するため、休日の保育を行う保育所に対し補助を行うことにより、児童の福祉の向上を図る。
	休日保育事業		取組内容	市立ふたば保育園、大樹会旭森乳児保育園、こだまそよかぜ保育園で休日保育を実施している。民間園に対しては、彦根市保育所整備運営補助金交付要綱に基づき補助金を交付する。
	主施策コード 05010200-0100-5816	幼児課	事業概要	保育所が保育の向上を図るため、環境整備の一環として施設整備を実施する場合に、彦根市保育所整備運営補助金交付要綱に基づき助成する。
	民間保育所施設整備事業		取組内容	(福)彦根福祉会立城南保育園他4園の老朽化施設改修工事等に対する補助を行う。
	主施策コード 05010200-0100-6077	幼児課	事業概要	保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成を図るため、病気またはその回復期にある、集団保育が困難な児童を一時的に保育する病児・病後児保育事業を医療機関に委託して実施する。
	湖東定住自立圏病児・病後児保育事業		取組内容	藤野こどもクリニックに事業を委託して実施する。(定員4人)
	主施策コード 05010200-0100-7618	幼児課	事業概要	将来の保育人材の確保につなげるため、保育士資格を持ちながら、保育現場に就労していない者や、これから保育士を志す者に対し、保育士という職種の説明会や体験会等を実施する。
	保育所職員人材確保事業		取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所フェアの開催 (H26.8.9 ひこね市文化プラザ メッセホール) 参加者35人 ・高校生保育所保育体験の実施 (H26.8.4~8.29 市内公立・民間保育所) 参加者51人

行政評価委員会の評価

コード	513				
章	章 名				
第5章	次世代育成・市民交流				
政策名	(1) 次世代育成支援対策の推進				
施策名	③小学校・中学校教育の充実				
委員会の評価	有効性	必要性	妥当性	効率性	
	◎	◎	○	○	
委員会での 総括評価	◇評価できる点				
	各主要事業に一定の成果が見られます。特にいじめ等に対する心のケアへの取組により、問題改善の傾向が見られる点については高く評価します。				
	◇努力・工夫を求める点				
取組効果がもっと表に見えるための工夫が必要です。目標値が国の基準に準拠するのは当然ですが、それ以外に彦根市が重視するポイントを絞った重点目標を設定し、特に彦根が優れている点をつくるような視点が欲しいと考えます。					
【会議における意見等】					
教育は非常に重要なことなので、場合によっては国が基準を引き下げても、市独自で高い基準を維持するような取組を続けていくことが必要であり、それが「彦根教育」という言葉にもつながってくると考えます。					

【主な質問とその回答】

委員からの質問	担当課の回答
給食センターというのは、維持するにもかなりのコストがかかると思いますが、従来実施されていたスクールランチを給食と定義するという選択肢はありませんでしたか。	給食については、これまで多くの保護者の皆さんから完全給食を望まれておりました。スクールランチについては、あくまで各家庭からのお弁当の持参を主にして、ご家庭の事情によりお弁当を用意できない日等を補うという考え方で実施していたものです。
いじめ等の問題行動対策の事業で、国の制度を活用してふれあい相談員を派遣しておられることについて、国の事業は数年で終了してしまうことが多いと思いますが、今後どのように取り組んでいかれる予定ですか。	ふれあい相談員については今年度についても市で7名用意しています。市だけの財源でやっていけるかは大きな課題ですが、ふれあい相談員については非常に有効な活動ができていると思っていますので、極力これからも続けられるよう取り組んでいきたいと考えています。
学校文庫・学校図書の整備充実に努めるとされていますが、そのためには学校図書館司書教諭の配置が大事だと思います。当分の間は猶予されていますが、当分ということが長期に及んでいる中で、彦根市としては今後どのようにされる予定ですか。	司書教諭については学校図書館法においては12学級以上の学校には配置することとされており、市内の小中学校12学級以上の学校には全て配置しています。また、11学級以下の学校でも極力配置するように努めており、今後も配置するよう努めていきたいと考えています。

平成26年度 施策評価調査

作成責任者 山口 義信

コード	513	章	5 次世代育成・市民交流	政策	(1)次世代育成支援対策の推進		
施策名	③小学校・中学校教育の充実		所管部署	部(局)名	教育部	課名	学校教育課
現状と課題	<p>○家庭や地域社会の価値観の多様化や大人社会のモラルの低下など、子どもを取り巻く環境は必ずしも良好なものとはいえ、子どもたち一人ひとりに「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」からなる「生きる力」を育む学校教育を推進することが重要です。また、学校と家庭や地域とより連携を深め、各種関係機関等の協力を得て健全育成に取り組むことが求められています。</p> <p>○小・中学校に在籍するLD(学習障害)、ADHD(注意欠陥・多動性障害)、高機能自閉症等の発達障害を含む障害のある児童生徒に対する指導や支援をはじめ、ニーズに応じたきめ細かな対応が重要です。</p> <p>○不登校、不登校傾向の児童生徒に対してきめ細かな支援・指導の必要性から、学校不適応児童生徒、その保護者へのカウンセリングの充実と、不登校(傾向)を示す児童生徒が通う適応指導教室の施設や指導員等の充実が重要です。</p> <p>○体を動かす機会が減り、生活リズムや食の乱れなど子どもたちの正しい生活習慣の定着に課題が認められることから、子どもたちの健康の保持増進を図るため、子どもたちが生活習慣を改善する必要性に気づき、改善するために必要な力を育てることが求められています。</p> <p>○部落差別をはじめとするあらゆる人権問題の解決と、人権尊重の意識が根付いた社会の実現をめざして、教職員の研修、校種を越えた情報交換や取組、さらに家庭や地域との連携を一層深め、人権尊重の実践的態度を育成する教育活動の充実を図る必要があります。</p> <p>○学校における教育実践上の諸問題に対応するため、調査研究・教育実践研究・各種研修会を進め、教職員の資質および指導力の向上に努める必要があります。</p> <p>○小・中学校施設については、東中学校の改築(平成23年度完成)により、全ての耐震化が完了しましたが、今後も施設・設備の計画的な整備を行う必要があります。また、教育機器等についても、計画的な更新や整備に努めていく必要があります。</p>						
	めざす成果	<p>◆基礎・基本の確実な定着を図り、自ら学び、考え、判断する力を育む教育を推進し、豊かな人間性や社会性を育成するための体験活動等を生かした取組に努め、子どもたちが確かな学力や豊かな心を身につけることをめざします。</p> <p>◆障害のある児童生徒皆が持てる力を発揮し、将来に向け自立や社会参加ができる力が育まれることをめざします。</p> <p>◆保護者や児童生徒に対して相談活動や指導体制を充実することにより、不登校やいじめ等の悩みの解決に努め、児童生徒が充実した学校生活を過ごすことをめざします。</p> <p>◆生涯にわたって健康な生活を送ることができる基礎を養うため、児童生徒が運動に親しみ健康管理や正しい食習慣をよりよく理解し、健康の保持増進のための資質や能力を身につけることをめざします。</p> <p>◆人権尊重の精神を日常生活において具現できる児童・生徒の人間形成につなげることをめざします。</p> <p>◆学校施設、教育機器等を整備することにより、よりよい教育環境になることをめざします。</p>					
概要	市が取り組む主要な事業			26年度における主要な事業の取り組み概要			
	1 児童生徒の育成	(1)	創意ある教育課程の編成と実施(彦根教育)	彦根マイ☆(スター)賞を設け児童生徒の家庭における自主的な取り組みを奨励した。また、中学生地域貢献活動やボランティア活動を推進した。			
		(2)	特別支援教育の推進	障害のある子どもに対する適正な就学指導、教育対応に努めた。特別支援教育に関する研修会を開催した。「言葉の教室」の運営および合同野外活動、学習発表会の開催を推進した。			
		(3)	生徒指導の充実	各校が生徒指導の充実を図り、学校教育目標の達成につながる取り組みを推進するため定期的に学校を訪問し指導助言を行った。直面する問題に対して、教員等研修会や連絡協議会を開催した。また、進路指導資料の作成により、進路指導の充実を図った。			
2 心と身体の健康の保持増進	(1)	学校体育の充実	小中学校体育振興事業として、各種競技大会の実施や学校体育諸活動の助成、外部指導者の派遣等により小中学校児童生徒の体育技術の向上を図った。				
	(2)	学校保健の充実	学校保健管理事業として、学校保健安全法に基づく健康診断、各種検診・検査を実施し、児童・生徒、教職員の健康増進を図り、また、教職員の資質向上のための研修会を実施した。				
	(3)	学校給食の充実	安全な学校給食の提供を図るため、調理員・栄養職員等に各種研修会・講習会を開催するとともに、赤痢菌等の検査、調理室の害虫駆除を行い、衛生管理の徹底を図った。また、一部学校においては、調理業務の民間委託を実施した。全7中学校への学校給食供用開始に向け、実施設計および建設工事費に係る予算を計上した。				
3 積極的できめ細かな人権教育の推進	(1)	—	児童生徒に正しい人権意識を身につけさせることをねらいに、学校・園の全教育活動の中に人権教育の実践を明確に位置づけ、年間計画に沿った中で取組を進めた。また、教職員の人権意識の向上には各校園での職員人権研修の実施や市教委主催の指導者育成講座の開講、各中学校ブロックごとに保幼小中中の縦の連携を通じた人権教育の推進、シティズンシップ教育を通じた人権教育の研究校を指定するなどの取組を行った。				

施策の概要	4	教育研究所機能の充実	(1) 教育相談活動の充実	教育相談活動および適応指導教室の運営を通して、児童生徒の学校不適応の未然防止および適応力の向上に努めます。
			(2) 調査研究・教育実践研究・教職員研修の充実	今日的な教育課題に関する調査研究および教職員の研修事業・教育実践研究を推進します。
	5	小・中学校施設および教育機器等の整備充実	(1) 学校施設の整備充実	平田小学校「体育館各所改修工事」ほか6件の工事を行い、彦根中学校[保健室シャワー室設置工事]ほか3件の工事を行いました。
			(2) 教育機器等の整備充実	各小中学校における教材用消耗品、備品の購入および整備充実。学級文庫・学校図書の実備充実
実施期間	平成23年度～平成27年度		関連する個別計画	子どもひらめき未来プラン（H22～H26年度） ひこね食育推進計画（H21～H25年度）

指標による評価	指標			目標および進捗状況					
	指標名	単位	所管課	21年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	児童生徒の基礎・基本的な学習内容の習得状況(小学校)	%	学校教育課	目標	-	-	-	-	-
現在値	54.0			-	-	65.2	71.8		
児童生徒の基礎・基本的な学習内容の習得状況(中学校)	%	学校教育課	目標	-	-	-	-	-	62.0
現在値			59.3	-	-	70.1	73.2		
新体力テスト総合評価平均値(小学校6年生)	点	保健体育課	目標	-	-	-	-	-	3.33
現在値			3.09	3.08	3.11	3.14	3.14		
新体力テスト総合評価平均値(中学校3年生)	点	保健体育課	目標	-	-	-	-	-	3.64
現在値			3.54	3.42	3.32	3.41	3.35		
【進捗状況の評価】			【理由等】						
<input type="checkbox"/> 予定より進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり進んでいる <input type="checkbox"/> 予定より遅れている <input type="checkbox"/> 予定より著しく遅れている <input type="checkbox"/> ほとんど進んでいない			進捗状況については、各学校において授業改善の取り組みを進めており、基礎基本の定着が図られつつあるが、一層の改善が必要であるとともに、ICT機器等の充実など学ぶための環境整備も望まれる。 児童生徒の運動能力の二極化が深刻である。また、スポーツ少年団員が毎年減少傾向にあることから、運動に対する興味関心にも格差がうかがえる。児童生徒を惹きつけるスポーツ環境の充実が望まれる。						
指標に関連する事務事業名		担当課							
主施策コード		学校教育課	事業概要	子どもの健やかな成長のためには、学校・家庭・地域の連携が重要である。そのため、彦根教育学びの提言を作成し、広く啓発するとともに、教育課題へ対応していくため、学校・家庭・地域が一丸となった取り組みを推進している。					
05010300-0101-5744				取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 彦根マイ☆（スター）賞をもうけ児童、生徒の家庭における自主的な取り組みを推奨している。 教員の指導力向上を目指して「ひこね教師塾」を開催する。 中学生の地域貢献活動、ボランティア活動を推進する。 彦根市学力テストを実施し、学力向上に向けた取組を進める。 				
学力向上推進事業									
主施策コード		保健体育課	事業概要	小中学校児童生徒の体育技術力の向上を目指し、各種競技会を実施し、学校体育諸活動を助成するとともに、指導者の研修を実施し、専門的な知識及び指導方法を広め、もって学校体育諸活動の充実を図る。					
05010300-0201-5859				取組内容	滋賀県小体連彦根支部および彦根市中体連が、各小中学校における体育授業の研究および年間体育行事等の開催に尽力し、児童生徒の体力および体育技術の向上に努めている。				
小中学校体育振興事業									

評価の観点	[有効性] 5つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】子どもの健全育成ということから公共性は高い。
	[必要性] 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】地域の教育力の向上がより求められる。
	[妥当性] 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】市が行なうことにより、より教育力の高まりが期待される。地域の理解力や協力が得やすい。
	[効率性] 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input checked="" type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】課題に応じた新たな事業を展開する必要がある。
今後の施策の展開方法	現在の子どもたちの現状をつぶさに把握するとともに、各課それぞれの事業の成果と課題を適確に捉え、PDCAサイクルで取り組む。また、喫緊の課題に対しては、事業間や各課の間で緊密に連携し、総合的・重点的に対応する。		

事務事業名および担当課				
関連する主要事業	主施策コード 05010300-0101-5609	学校教育課	事業概要	各校の独自性を生かした特色ある学校、園づくりを進めるため、各学校、園においてE S D教育活動を立案・実施する。また、地域の子どもを地域で育てるといった雰囲気を醸成し、家庭・地域とともに学校、園教育を充実・推進する。
	E S Dによる特色ある学校・園づくり推進事業		取組内容	地域人材の学校、園教育への活用は各校園で積極的に進められているが、各学校・園が自校園の実態に応じた地域人材活用や地域ボランティア協力等をより一層推進する。
	主施策コード 05010300-0101-6116	学校教育課	事業概要	外国語指導助手を中学校に配置し、外国語教育の充実に努める。国際理解教育アドバイザーの派遣により小学校における英語活動・国際理解教育の充実に図る。相談活動の充実を実施し、外国人児童生徒の教育環境の改善を図る。
	国際理解教育推進事業		取組内容	A L T 4名を7中学校に配置し、教師との協働により授業を進める。また、小学校英語活動講師3名を小学校に派遣する。学校・園の要請に基づき外国人児童相談員を派遣する。
	主施策コード 05010300-0101-5608	学校教育課	事業概要	研究推進校・園を指定し、知徳体の調和のとれた、豊かでたくましい心を育む教育を推進する。学び方や学ぶ意欲、関心、態度を身につける指導の充実に努め、幼児児童生徒の生きる力を育成し、確かな学力の向上を図る。
	教科等研究・研修事業		取組内容	教育課程等にかかる教育研究推進校を指定し、教育実践研究の充実・深化を図る。その研究成果の公表により、各学校・園での実践に役立て本市教育の充実を図っている。また、教員の研究・研修の機会を設け、指導の充実を図っている。
	主施策コード 05010300-0102-5365	学校教育課	事業概要	障害のある子どもに対する適正な就学指導、教育対応、個別の指導計画・支援計画の策定、研修会の開催し、特別支援教育の充実を図る。
	特別支援教育推進事業		取組内容	彦根市ことばの教室を運営する。また、彦根市特別支援教育推進委員会の設置し就学相談を実施している。教職員向けに研修会を開催し、理解と対応の充実を図っている。
	主施策コード 05010300-0103-5363	学校教育課	事業概要	直面する課題に対して研修会を開催し教員の指導力・対応力の向上を図る。また、小中高・地域・関係機関との連絡協議会を開催し、連携している。進路指導資料を作成し、進路指導の充実を図っている。
	生徒指導総合推進事業		取組内容	教員対象や各校の支援員対象の研修会を開催している。小中合同・中高合同の連絡協議会を開催し、生徒指導担当者が情報交流と連携を図る。また、関係機関との連携を密にする。

関連する主要事業	主施策コード 05010300-0103-5851	学校教育課	事業概要	小中学校では、いじめや不登校等の課題が多いことから、迅速かつ適切に対応するため学校支援室を設置する。課題の大きな学校にスクールカウンセラーを派遣し、児童生徒の心の安定を図り、充実した学校生活が送れるよう支援する。
	いじめ等問題行動対策総合事業		取組内容	学校で、いじめや人間関係のトラブル等から、不安定になり不登校等学校生活に影響が出た段階で、学校と協議し、臨床心理士を派遣する。また、教員等向けの研修や助言指導により、学校の対応の充実を図る。
	主施策コード 05010300-0201-5859	保健体育課	事業概要	小中学校児童生徒の体育技術力の向上を目指し、各種競技会を実施し、学校体育諸活動を助成するとともに、指導者研修を実施し、専門的な知識及び指導方法を広めている。
	小中学校体育振興事業		取組内容	滋賀県小体連彦根支部および彦根市中体連が、各小中学校における体育授業の研究および年間の体育行事等の開催に尽力し、児童生徒の体力のおよび体育技術の向上に励んでいる。しかしながら、児童生徒の体力は年々低下傾向にあることから、対策が必要である。
	主施策コード 05010300-0202-6240	保健体育課	事業概要	児童生徒等の心身の成長・発達の現状を把握し、問題点を見つけ、自ら健康な生活習慣を確立する子供の育成を目指し、保健活動を実施する。
	学校保健管理事業		取組内容	児童生徒等および教職員の健康診断の実施をはじめ、生活習慣予防対策事業、歯・口の健康づくり推進事業、学校保健会活動、学校環境保全の保持・改善に努めるとともに、養護教諭の資質向上をめざし、ヘルスカウンセリング研修会等を実施している。
	主施策コード 05010300-0203-6126	保健体育課	事業概要	児童生徒の心身の健全な発達を助けるため、栄養バランスがとれた食事を衛生管理に十分配慮しながら提供するとともに、生涯にわたって健康で充実した生活を送るための基礎を培う食育の推進を図る。
	学校給食衛生管理事業		取組内容	安全でおいしい学校給食を提供するため、献立検討委員会や物資選定委員会を開催や、食育の充実を図るために給食関係者の研修会を行なった。また、学校給食の衛生管理を徹底するため、関係者の検便や調理室の害虫駆除を実施し、安全な学校給食の提供に努めている。
	主施策コード 05010300-0203-5491	保健体育課	事業概要	中学校における昼食対策として、家庭弁当との選択性で業者委託方式によるスクールランチを提供する。稲枝中学校を除く6中学校で実施。
	中学校スクールランチ事業		取組内容	利用者の減少により弁当製造業者の参入意欲が低下していることから、委託業者のコストを下げるため、委託業務の一部を学校職員に依頼した。ランチボックスが老朽化するとともに在庫がなくなったことから、スクールランチ事業運営委員会に諮り新調した。
	主施策コード 05010300-0203-5619	保健体育課	事業概要	正規調理員の退職に伴って各校に配置すべき正規調理員数に不足が生じさせないよう、調理業務を民間に委託する。
	学校給食委託事業		取組内容	小学校6校において、調理業務の民間委託を実施している。
	主施策コード 05010300-0300-6127	人権教育課	事業概要	人権教育の充実（各校園内研修、校園外における教職員の研修等）、人権教育研究推進校の指定、児童生徒学力向上、人権教育指導資料の作成などを通して、幼・小・中学校（園）の系統的・継続的な人権教育の推進を図り、校種間の連携によりその成果の拡大を図る。
	学校・園人権教育推進事業		取組内容	各校園での職員全員研修やリーダー育成を目指しての人権教育指導者育成講座の実施、シティズンシップ教育を通しての人権教育推進の研究校指定、学力向上や地域との連携をねらいとした中学校ブロックごとの研究実践。
	主施策コード 05010300-0401-5750	教育研究所	事業概要	不登校をはじめとする様々な学校不適應の未然防止と早期対応のため、「訪問教育相談員」を委嘱し、市内各幼小中学校園に派遣する。また、スーパーバイザーによる「ともづな教育相談」を開催し、教育相談事業の充実を図る。
	ともづなカウンセリング事業		取組内容	教職経験者を訪問教育相談員として委嘱し、スーパーバイザーによるビジョンをもとに、訪問教育相談員が各校園に向向き、相談活動に当たる。また、スーパーバイザーによる「個人面談」を月6回程度、「親の会」を月1回程度実施する。
	主施策コード 05010300-0402-5371	教育研究所	事業概要	学校教育の推進や今日的な教育課題に対応して、教科指導、心の教育、生徒指導、教育相談などの実践的な諸課題について、各種研修会を開催し、教職員の資質向上を図る。
	教職員研修事業		取組内容	・教育相談や教育課程、教育課題等に関する各種研修会を開催する。 ・青年教員研修を実施して、教員としての使命感と確かな指導力をもった若手教員を育成する。
	主施策コード 05010300-0402-5622	教育研究所	事業概要	教育実践上の今日的な課題について、その改善や問題解決につながる基礎的・実践的な調査研究を行い、教育振興のための提言や資料を提供する。
教育課題に関わる調査研究事業	取組内容		・教育実践上の今日的な課題から4つの調査研究部門を選定し、調査研究員（各部門10名程度）を委嘱して研究を進める。 ・研究成果の発表の場をもち、研究成果の普及・浸透を図る。	

関連する主要事業	主施策コード 05010300-0401-6243	教育研究所	事業概要	不登校（傾向）の児童生徒を対象に、適応指導教室「オアシス」を開設し、好ましい人間関係を築き、集団生活への適応力を高める指導や援助を行う。
	適応指導教室「オアシス」運営事業		取組内容	学校や家庭と連携を図りながら、適応指導教室「オアシス」入室者一人一人の状況に応じた様々な活動を工夫する。
	主施策コード 05010300-0502-5360	教育総務課	事業概要	学校文庫・学校図書の整備充実に努め、児童の健全な教養育成に努める。
	小学校図書整備事業		取組内容	学級数・児童数に応じた学校文庫・学校図書の購入
	主施策コード 05010300-0502-5605	教育総務課	事業概要	学校文庫・学校図書の整備充実に努め、児童の健全な教養育成に努める。
	中学校図書整備事業		取組内容	学級数・生徒数に応じた学校文庫・学校図書の購入
	主施策コード 05010300-0502-5359	教育総務課	事業概要	教材用消耗品、備品の充実に努め、教育効果の向上に努める。音楽備品の充実に努め、豊かな人間性の育成に努める。
	小学校学習教材充実事業		取組内容	授業の遂行に必要な消耗品や備品の購入および整備充実。トランペット・鼓笛の編成に必要な楽器の購入
	主施策コード 05010300-0502-6111	教育総務課	事業概要	教材用消耗品、備品の充実に努め、教育効果の向上に努める。音楽備品の充実に努め、豊かな人間性の育成に努める。
	中学校学習教材充実事業		取組内容	授業の遂行に必要な消耗品や備品の購入および整備充実。ブラスバンドの編成に必要な楽器の購入
	主施策コード 05010300-0501-6928	教育総務課	事業概要	稲枝東小学校グラウンドにおいて雨水対策を行い、降雨後の授業や休業日における地域行事への影響を最小限に抑えるため、
	稲枝東小学校グラウンド整備事業		取組内容	グラウンド整備に向け、実施計画をおこなった。
	主施策コード 05010300-0501-7095	教育総務課	事業概要	平成27年度開始の中学校給食事業実施のため、各中学校に給食配膳室を準備するもの。
	中学校給食配膳室整備事業		取組内容	計画通りに給食配膳室の整備を行った。

行政評価委員会の評価

コード	514				
章	章 名				
第5章	次世代育成・市民交流				
政策名	(1) 次世代育成支援対策の推進				
施策名	④青少年健全育成の推進				
委員会の評価	有効性	必要性	妥当性	効率性	
	○	○	○	○	
委員会での 総括評価	◇評価できる点				
	子どもフェスティバル、中学生広場、新成人のつどい等において、当事者が企画や運営に関わり、主体的な取り組みを促す仕組みがとられている点が評価できます。				
	◇努力・工夫を求める点				
若者の事業への参加を絶好の機会と捉え、若者からの意見を多く求めていくことを求めます。また、出された意見については、市政に反映する場を設けることが必要です。					
【会議における意見等】					
例えば新成人のつどい事業について、実行委員の方々にテーマを出していただき、若い人の意見を聞かせてもらう場として活用されてはどうかと思います。施策や事業のヒントにすることで、更なる成果が期待できます。					

【主な質問とその回答】

委員からの質問	担当課の回答
学童保育について、4年生以上も実施されているのは、一部の地区では夏休み、冬休みだけで、通常は1年生から3年生までなのでしょうか。	平成27年度から6年生まで全て基本的に受入対象としましたが、急激に申込みが増加していますことから、通年については4年生には待機をいただいています。夏休みについては学校の施設が使えることから、4年生は概ね受け入れる形をとっています。
SNSや生活習慣についての提言を行われたということですが、提言の内容について概略を教えてください。	いじめっ子をつくらない子育てとしての提言をおこなったものであり、子ども達がどんな生活を送ることがいじめ防止につながるかということ子ども達や保護者にアンケートをとりました。その結果、基本的な生活習慣を守ること、子ども達自らの自己肯定感・成就感が得られているか、家庭内でのコミュニケーション・信頼感・安心感が得られているかといったポイントが調査結果として出ましたので、教育フォーラムの場で提言させていただきました。

平成26年度 施策評価調書

作成責任者 辻 宏育

コード	514	章	5 次世代育成・市民交流	政策	(1)次世代育成支援対策の推進			
施策名	④青少年健全育成の推進			所管部署	部(局)名	福祉保健部	課名	子ども・若者課

現状と課題	<p>○家庭教育機能の低下や地域の連帯感の希薄さ・大人社会のモラルの低下・有害環境の増加など、現代社会のもつ歪みが青少年に悪影響を与えています。次代を担う青少年の健全育成を市民総ぐるみで推進するために、青少年育成市民会議ならびに各学区（地区）青少年育成協議会の活動を支援して、啓発活動、関係者の研修、社会環境浄化活動、子どもの安全見守り活動を進めていく必要があります。</p> <p>○ニート、ひきこもり、不登校、発達障害等の子ども・若者の抱える問題が深刻化しています。平成22年4月に施行された子ども・若者育成支援推進法の規定に基づき、社会生活を円滑に営む上で、困難を有する子ども・若者を支援するネットワークの整備について、関係機関等と検討・調整していく必要があります。</p> <p>○地域・家庭・学校がそれぞれの役割を果たしつつ、互いに連携して青少年育成に取り組めるように研修の機会を提供したり、青少年健全育成の市民の意識の高揚を図るための集会を開催したりする必要があります。</p> <p>○青少年が地域社会との関わりの中で地元のよさやすばらしさを再発見し、自ら進んで地域に貢献する青少年の社会参加活動を推進する必要があります。</p> <p>○非行を繰り返す少年や無職の少年等への立ち直り支援が必要であり、さらに学校や関係機関との連携が求められます。</p> <p>○児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業として原則小学生1年生～3年生までの児童で、保護者が就労等で昼間保育できない児童を放課後児童クラブにおいて保育していますが、保護者の就労形態の多様化や経済状況の変化による利用希望者の増加に対応していく必要があります。</p> <p>○子どもが安心して遊べる空間が減少する中、主体的に遊んだり、体験的に学ぶことができる場や機会をつくる必要があります。</p>
	<p>◆「地域の子どもは地域で守り育てる」という気運を高め、市民総ぐるみで青少年を取り巻く社会環境をよりよくし、青少年が生き生きと心豊かに暮らせる地域や家庭をつくることをめざします。</p> <p>◆地域の子どもたちが積極的に参加する行事の企画および遊び場の充実を図ることにより、体験的に学びながら仲間づくりを進めるとともに、郷土愛を育むことをめざします。</p> <p>◆希望する全学年の児童が放課後児童クラブを利用することで、昼間保育を受けられない児童の健全育成を推進することをめざします。</p>

概	<p>市が取り組む主要な事業</p>	<p>26年度における主要な事業の取り組み概要</p>
---	--------------------	-----------------------------

要	1	青少年育成活動の推進	(1) —	青少年育成市民会議等の活動を支援しながら、青少年健全育成に係る啓発活動、関係者の研修、社会環境浄化活動、子どもの安全見守り活動等を進めた。
	2	青少年の非行防止と相談活動の推進	(1) —	青少年指導員や学校関係者の支援のもと、不良行為に走る恐れのある場所を中心として、計画的・組織的に巡回指導を行った。
	3	地域に根ざした開かれた特色ある教育の推進	(1) —	彦根市の子どもの現状と課題を調査から明らかにし、SNSや生活習慣について提言を行った。また、中学生地域貢献活動やボランティア活動を推進した。
	4	青少年の社会参加の促進	(1) 青少年の社会的自立の促進	各学区青少年育成協議会を支援し、青少年が自ら進んで地域に貢献できる場の設定、呼びかけなど、青少年の社会参加活動を促進した。
			(2) 青少年団体、リーダーの育成	自立した積極的なリーダーを養成するために、体験的活動事業や研修会等の取り組みを委託し、青少年の健全育成と指導者の資質向上を図った。
	5	児童健全育成事業の充実	(1) —	放課後児童クラブは、保護者等の就労その他の事情により、昼間保護者のいない家庭の小学生低学年児童等に対し、遊びと生活の場を与えて児童の心身の健全な育成を図った。また、子どもセンターの屋内を会場に、実行委員会およびジュニアボランティアの子どもたちが中心となり、企画、運営をし、体験活動を通じて交流や親睦を図ることを目的に子どもフェスティバルを開催した。
実施期間	平成23年度～平成27年度			関連する個別計画 子どもきらめき未来プラン（H22～H26年度） 彦根市子ども・若者プラン（H27～H31年度）

指標による評価	指標			目標および進捗状況					
	指標名	単位	所管課	21年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	関係機関・団体の実施事業の提言反映状況	事業数	子ども・若者課	目標	-	-	-	-	-
地域行事や祭等に参加した中学生の参加率	%	学校教育課	現在値	456	546	539	539	701	
			目標	-	-	80	-	-	100
			現在値	80	99	72	64	60	
【進捗状況の評価】	【理由等】								
<input type="checkbox"/> 予定より進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり進んでいる <input type="checkbox"/> 予定より遅れている <input type="checkbox"/> 予定より著しく遅れている <input type="checkbox"/> ほとんど進んでいない	平成22年度に青少年問題協議会からなされた提言について、関係行政機関・団体において具現化された施策・事業数が、23年度において目標値を上回った。提言は22年度から26年度までのものであるため、評価は26年度が最終となる。また、地域行事や祭等に参加した中学生の参加率については、延べ人数で100%を超えたため、25年度から実人数での目標に変更したことにより、減少したものです。								

指標に関連する事務事業名	担当課		
主施策コード 05010400-0100-6085	子ども・若者課	事業概要	次の時代を担う青少年の健全育成を市民総ぐるみで推進するため、青少年育成市民会議と学区（地区）青少年育成協議会が核となり、関係機関、団体が連携しながら、啓発活動、関係者の研修事業、非行防止対策、環境浄化活動等に取り組む。
青少年健全育成事業		取組内容	青少年育成市民会議が中心となり、市内小中学生からの作文・絵画の募集、初発型非行防止パトロール、「子ども110番の家」の推進等に取り組んだ。
主施策コード	学校教育課	事業概要	子どもの健やかな成長のためには、学校・家庭・地域の連携が重要である。そのため、彦根教育学びの提言を広く啓発するとともに、教育課題へ対応していくため、学校・家庭・地域が一丸となったとなった取組を推進する。
ひこね教育推進事業 (施策513：再掲)		取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の指導力向上を目指して「ひこね教師塾」を開催する。 ・中学生の地域貢献活動、ボランティア活動の推進。

平成26年度 施策評価 調査	[有効性] 5つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 家庭教育機能の低下や地域の連帯感の希薄さ・大人社会のモラルの低下・有害環境の増加など、現代社会のもつ歪が少なからず子ども社会に悪い影響を与えている状況から、青少年の健全育成を進めるための環境づくりの推進は、次世代育成という面において有効な施策である。
	[必要性] 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 子どもたちが安全に安心して生活できるため様々な社会問題に対応し、青少年の健全育成を図っていくことに対する市民ニーズは非常に高い。このニーズに対応し、「地域の子どもは、地域で守り育てる。」ことができるよう地域の教育力を高め、また、関係機関や各種団体との連携のもと様々な施策展開を図っていく必要性は高い。
	[妥当性] 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 青少年の健全育成を図るうえにおいて、青少年育成協議会など各地域の青少年関係団体の果たす役割は非常に大きく、各種団体の青少年への関わりや有害社会環境の浄化活動は重要である。また、青少年が地域社会との関わりの中で地元のよさを再発見し、自ら進んで地域に貢献できるような支援施策が必要である。
	[効率性] 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 学校教育、行政による青少年健全育成事業との連携により、地域における各種団体や一般市民のボランティアの活動を基本とした事業を促進している。
今後の 施策の 展開 方法	<p>「地域の子どもは、地域で守り育てる」という気運を高めながら、各学区ごとに青少年の健全育成に関わる各種団体、機関がネットワークを構築し連携を図りながら、それぞれの地域で青少年が生き生きと心豊かに暮らせる地域・家庭づくりへの市民意識の高揚と活動の広がりに向けて取り組みを推進する。</p>		

関連する 主要事業	事務事業名および担当課		
	主施策コード	生涯学習課	事業概要
	05010400-0100-5489		保護者等の就労その他の事情により、昼間保護者のいない家庭の小学生低学年児童等に対し、遊びと生活の場を与えて児童の心身の健全な育成を図る。
	放課後児童クラブ運営事業	取組内容	市内17小学校区全ての学区において放課後児童クラブを開設し、日曜・祝日、年末年始等を除き運営を行った。また、11クラブにおいて、NPO法人等に指導員業務の委託を行った。 開設日数 291日、利用児童数 1,045人（内夏季休暇限定 154人）
	主施策コード	子ども・若者課	事業概要
	05010400-0100-6085		次代を担う青少年の健全育成を市民総ぐるみで推進するため、青少年育成市民会議と学区（地区）青少年育成協議会が核となり、関係機関、団体が連携しながら、啓発活動、関係者の研修事業、非行防止対策、環境浄化活動等に取り組む。
	青少年健全育成事業	取組内容	青少年育成市民会議が中心となり、市内小中学生からの作文・絵画の募集や青少年健全育成フォーラムの開催、初発型非行防止パトロール、「子ども110番の家」の推進等に取り組んだ。
	主施策コード	少年センター	事業概要
	05010400-0100-5994		合同街頭補導、地区別街頭補導、特別街頭補導を通して青少年の非行防止に努める。また、青少年指導員の研修を実施し、資質の向上に努める。
	少年センター一般管理経費	取組内容	合同街頭補導は、月25日、地区別街頭補導は年8回出務割当を決め、実施した。矯正施設への訪問、青少年育成活動推進大会、人権学習会への参加等の研修により青少年指導員の資質向上に努めた。
主施策コード	少年センター	事業概要	
05010400-0200-5868		非行等の課題を抱えた少年の立ち直りに向けて、生活習慣の改善、就学・就労への支援、家庭環境の改善等に必要プログラムを策定し、支援を実施する。	
青少年支援センター設置事業	取組内容	課題をもつ少年を立ち直らせ、非行を防止するため、個々の少年のアセスメントに基づいた支援プログラムによる個別の支援を実施した。また、支援を効果的にするため、学校、関係機関とのケース会議を定期的に開催した。	

関連する主要事	主施策コード 05010400-0401-6238	生涯学習課	事業概要	新成人自らが参画する実行委員会の運営のもと、互いに祝福するとともに自らの社会的責任と使命を認識し、住みよい社会づくりに貢献しようとする意識を高める。
	新成人のつどい事業		取組内容	新成人のつどい(祝賀記念交歓会)を企画、運営する新成人を公募したうえで、実行委員会主催による「新成人のつどい」を、ひこね市文化プラザにおいて開催した。
	主施策コード 05010400-0401-5617	生涯学習課	事業概要	中学1年生が一堂に会し、日頃、学校や家庭、地域社会に対して抱いている思いを発表したり、各学校の特色ある取組を知ったりすることを通して、自分自身を見つめ直し、中学生として前向きに進んでいこうとする機会を設ける。
	中学生広場開催事業		取組内容	中学生自身が実行委員として企画・運営を行うことで、社会的行事に参画することの大切さなどを知り、また、中学1年生が一堂に会し、各学校の特色ある取組を知ったり作文発表を聞いたりすることで、自分自身を見つめ直す機会となった。
	主施策コード 05010400-0500-6091	子どもセンター	事業概要	就学前から青少年までの子ども同士、大人と子どもがふれあえる場として子どもフェスティバルを開催する。フェスティバルは、公募した高校生・大学生・一般市民で組織する実行委員会と小中学生のジュニアボランティアが相互に関わりながら活動する。
	子どもフェスティバル事業		取組内容	このフェスティバルは、就学前の子どもから青少年までの子ども同士が交流できる場、大人と子どもがふれあえる場である。また、実行委員会は、公募した高校生・大学生・一般市民で組織し、小中学生のジュニアボランティアと相互に関わりをもって活動するものであり、当日は2,000人の来客があり、盛況に終わった。

行政評価委員会の評価

コード	521				
章	章 名				
第5章	次世代育成・市民交流				
政策名	(2) 市民交流の促進				
施策名	①コミュニティ活動の促進				
委員会の評価	有効性	必要性	妥当性	効率性	
	○	○	△	○	
委員会での 総括評価	◇評価できる点				
	自治会支援に必要な補助については一定行われており、コミュニティ活動の活性化に一定寄与していると思われます。				
	◇努力・工夫を求める点				
自治会への加入率の上昇、自治会活動の活発化を図る必要がありますが、そのためには各自治会の状況をより把握することが必要です。個別の自治会ではなくとも協議会等、もう少し大きな単位でよいので、そういった場に積極的に関与していく等、地域の状況の把握に努める姿勢を持つことが必要です。					
【会議における意見等】					
今後はコミュニティビジネスやソーシャルビジネスといった視点、社会的企業という視点が必要となってくると思いますが、彦根市からはそのような視点が感じられません。世の中はそういった方向に結構進んでいますので、先進事例等を参考にしながら施策を推進することが必要です。					

【主な質問とその回答】

委員からの質問	担当課の回答
市民活動促進事業は7年目の事業となりますが、今までにこの補助金を受けられた団体数はどのくらいになりますか。	148団体ありますが、実数としては68団体です。3回まで補助を受けられる制度であるため、重複している団体があります。
補助を受けられた団体の中から、自立した団体は出てきましたか。	3回受けられたところや、まだ2回というところで終わっているところなどがあり、そういったところは継続して今も団体活動されていますので、ひとり立ちしているとは見てよいのではないかと思います。

平成26年度 施策評価調書

作成責任者 山口 昌宏

コード	521	章	5 次世代育成・市民交流	政策	(2)市民交流の促進			
施策名	①コミュニティ活動の促進			所管部署	部(局)名	企画振興部	課名	まちづくり推進室

現状と課題	<p>○日常生活の中で生じている様々な社会的課題の解決に向けて、自治会等の地縁型住民組織やNPO、ボランティア団体等の目的型住民組織が連携して地域コミュニティを活性化していくことが必要です。さらに、市民、行政、企業、大学など社会を支える様々な主体が互いの役割、特性、立場などを理解し合いながら連携し体制の整備を図ることが必要です。</p> <p>○従来から地域コミュニティの基礎とされてきた自治会等においては、ライフスタイルや住民意識の変化などから、近隣との関係の希薄化や加入率の低下が見られるほか、高齢化や負担が大きいく等により自治会役員の担い手不足が課題となっているところもあります。さらに、個人情報保護の観点から、福祉や防災時の活動が進めにくくなっていることも課題となっています。</p> <p>○福祉、環境、教育、まちづくりなど幅広い分野においてNPO、ボランティア団体等の市民活動団体が、新たな公共サービスの担い手として注目され、期待されていますが、組織や財政などの運営基盤が弱く、継続的・安定的な活動を行うことが難しい状況にあります。</p> <p>○市民活動団体の組織運営基盤を強化していくため、情報の集約や提供、各種相談への対応、人材育成、資金助成、各団体間の交流促進やネットワーク化の構築などの役割を担う中間支援機関が必要です。</p>						
	めざす成果	<p>◆市民主体のまちづくり活動を促進することにより、地域コミュニティが活性化されることをめざします。</p> <p>◆市民、行政、企業、大学等が連携して地域の課題に取り組むことにより、多様な社会的ニーズに対して幅広く対応できることをめざします。</p>					
概要	市が取り組む主要な事業			26年度における主要な事業の取り組み概要			
	1	市民の主体的活動の促進	(1) —	<p>・新たな公共サービスの担い手として様々な分野で広がりを見せている市民活動の促進を図るため、自主的・自立的に社会貢献活動を行う市民団体への支援を行う。</p> <p>○「ひこね市民活動促進助成事業」16事業</p> <p>・パンフレットラックの整備による情報発信や、ホームページによる情報発信を行った。</p>			
2	コミュニティ活動促進体制の整備	(1) —	<p>・コミュニティ活動の促進を図るための拠点として設置する集会所施設に対して補助を行う。平成25年度 対象なし</p> <p>・自治会等における地域の連帯感や自治意識の向上と地域コミュニティ活動の活性化を図るとともに、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めるために、自治会が自主的に行う各種事業に対して補助を行う。</p> <p>○地域安全活動に対して、自治会等が設置した防犯灯の電気料金を補助 10,630基</p> <p>○自治会が加入した自治会活動保険の補助 31,970世帯</p> <p>○備品等の整備に要した経費の一部補助 60自治会</p>				
実施期間	平成23年度～平成27年度			関連する個別計画	—		

指標による評価	指標			目標および進捗状況					
	指標名	単位	所管課	21年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	市民活動団体情報登録数	団体	まちづくり推進室	目標 現在値	- -	- 35	- 41	- 42	- 42
【進捗状況の評価】	【理由等】			目標	-	-	-	-	-
	<input type="checkbox"/> 予定より進んでいる <input type="checkbox"/> 予定どおり進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> 予定より遅れている <input type="checkbox"/> 予定より著しく遅れている <input type="checkbox"/> ほとんど進んでいない			平成21年度から「ひこね市民活動促進助成事業」を実施し、市民活動団体が自主的・自立的に行う社会貢献活動に対し、必要経費の一部を助成している。また、市民活動センターでは、毎月の情報交換会や「ひこねば・市民活動まつり～防災編」を開催。さらに、市民活動データベースの整備がされており、これらの活動への支援を行い連携を図っているが、このような市民活動を支援する体制等については検討する必要がある。					
指標に関連する事務事業名		担当課							
主施策コード		まちづくり推進室		新たな公共サービスの担い手として様々な分野で広がりを見せている市民活動の促進を図るため、自主的・自立的に社会貢献活動を行う市民活動団体との連携と支援を行う。					
05020100-0100-5883									
市民活動促進事業		取組内容		地域福祉、教育、防犯、まちづくりなど様々な分野で、市民、ボランティア、NPO等による活動が活発化しており、各分野で活動する各種団体に対して、活動費の一部を補助する市民活動促進事業として、18事業を採択し、16事業が実施された。					

評価の観点	[有効性] 5つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 様々な分野で市民、ボランティア、NPO法人等による活動が活発化し広がりを見せている中、新たな行政サービスの担い手として注目されている市民活動団体に対し、人材育成への支援や情報の提供、市民活動団体の運営基盤の充実を支援していくことは、地域の活性化につながる。
	[必要性] 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 まちづくりを行政だけで進めていくには限界がある。市民やボランティアまたNPO法人等の協働による必要がある。そうした中、市民活動は活発化してきているが、市民の主体的な活動への参加意識の高揚のほか、市民活動（団体）に対し市民が理解を深めていくことが必要であると考え。
	[妥当性] 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 市民活動団体の組織運営基盤の強化をしていくためには、情報の集約や提供、各種相談への対応、人材育成、団体間の交流促進などの役割を担う中間支援機関が必要であり、ひこね市民活動センター等との連携を図っている。また、市民活動団体の継続的な活動を支援していくため、「ひこね市民活動促進助成事業」にて、必要経費の一部を助成しているが、助成制度を施行して6年となり、見直しが必要な時期となっている。
	[効率性] 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input checked="" type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 「ひこね市民活動促進助成金」については、団体の継続的な活動への支援や情報集約する方法として一定の成果をあげているが、各種団体の実情等について調査等を行い、助成のあり方について検証し、見直ししていくことが必要である。
今後の施策の展開方法	新たな公共サービスの担い手として注目される市民活動団体への支援として助成金事業を実施する中で、情報収集や意見集約を行い、より多くの人々が共感し参加できる市民活動促進のため、市の基本的な考え方や施策の方向を検討していく。		

事務事業名および担当課				
関連する主要事業	主施策コード 05020100-0100-5383	まちづくり推進室	事業概要	自治会等における地域の連帯感や自治意識の向上と地域コミュニティの活性化を図るとともに、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めるため、自治会が主体的に行う各事業に対し補助する。
	自治会支援事業		取組内容	自治会等が地域の安全確保のために自主的に行う活動に対して「地域安全活動促進事業補助金」、自治会活動における事故等の損害補償のために加入する保険に対して「自治会等活動保険加入事業補助金」、地域の連帯感や自治意識の向上を図り、自治会活動の活性化を図るために必要な備品等の整備に対し、「コミュニティ活動推進事業補助金」の総合補助金化を図り、自治会を支援している。
	主施策コード 05020100-0100-7071	まちづくり推進室	事業概要	自治会が、地域連帯感に支えられた豊かな生活を営む場としてコミュニティづくりとコミュニティ活動の促進を図るための拠点として設置する集会所施設に対して補助を行う。
	集会所設置補助事業		取組内容	集会所設置については、県の「草の根ハウス」設置事業補助金により昭和52年度から設置促進が行われ、平成12年度からは県市町村振興補助金を利用して補助を行ってきた。平成21年度からは、補助金から自治振興交付金に変更になり満額補助は見込めない状況となったが、「彦根市集会所設置等事業補助金交付要綱」により補助を実施するもの。
	主施策コード 05020100-0100-5883	まちづくり推進室	事業概要	新たな公共サービスの担い手として様々な分野で広がりを見せている市民活動の促進を図るため、自主的・自立的に社会貢献活動を行う市民活動団体との連携と支援を行う。
	市民活動促進事業		取組内容	地域福祉、教育、防犯、まちづくりなど様々な分野で、市民、ボランティア、NPO等による活動が活発化しており、各分野で活動する各種団体に対して、活動費の一部の補助を行う。「ひこね市民活動促進助成事業」 16事業

行政評価委員会の評価

コード	522				
章	章 名				
第 5 章	次世代育成・市民交流				
政策名	(2) 市民交流の促進				
施策名	②国際交流の推進				
委員会の評価	有効性	必要性	妥当性	効率性	
	○	△	○	○	
委員会での 総括評価	◇評価できる点				
	国際交流の推進により、彦根市民が国際的な視野や感覚を持つことや、外国人との相互理解が進むことが期待できます。姉妹都市への派遣事業の継続的な実施には効果が認められます。				
委員会での 総括評価	◇努力・工夫を求める点				
	交流内容の充実の方向性が明らかではありません。国際交流の枠組みが多角化する中で、既存の交流事業以外の新しい事業展開の模索が必要です。市内に多数存在する留学生や交流事業を体験した学生の施策への活用や、交流成果をより市民に理解してもらうための広報方法の検討を求めます。				
【会議における意見等】					
派遣を体験された方々が、例えば海外からの観光客が来られた際に案内をすることができる等のボランティア的な活動につながって、行ってきたことが成果として出ているということの評価のところに入れていただくことで、一層の充実が図れます。					

【主な質問とその回答】

委員からの質問	担当課の回答
交流の質的な充実が必要ということで、より市民が関わりやすいような事業に変えていく必要があるとのことですが、それは具体的にはどのようなことをお考えですか。	質的な内容の向上については、その都度の派遣団員、または受け入れの内容について、相手側の現地の方、担当者と共通の理解を一緒にしながら進め、そのサイクルを続けていくという意味です。市民の方にとって参加しやすい方法につきましては、例えば広報ひこね、ホームページ、様々な事業の中でご説明をしながら、参加者を多く募っていくということを考えています。
国際協会という団体があり、市といろいろな連携をされている重要な位置付けの団体だと思いますが、市と国際協会との連携でここであがっている派遣委託事業以外のものはあるのですか。	国際交流サロンというものが市民会館の1階にあります。その管理運営を委託しています。それにより、市内にある国際交流団体、各交流団体とのつなぎ役といった役割も果たしていただけていると考えています。

平成26年度 施策評価調書

作成責任者 小林 重秀

コード	522	章	5 次世代育成・市民交流	政策	(2)市民交流の促進			
施策名	②国際交流の推進			所管部署	部(局)名	市民環境部	課名	人権政策課

施策の概要	現状と課題	<p>○本市は米国ミシガン州アナーバー市および中国湖南省湘潭市と姉妹（友好）都市提携を行い、中学生交流団や市民使節団の相互派遣などを中心とした幅広い都市間交流を進めてきました。これまでの交流の経過を踏まえ、今後は交流の質的な充実が必要です。</p> <p>○姉妹都市・友好都市との交流だけでなく、幅広い視点で外国との友好交流、国際協力への理解を深める必要があります。</p>					
	めざす成果	市内に暮らす外国人への理解が深まり、地域の国際化が進展することをめざします。					
	市が取り組む主要な事業			26年度における主要な事業の取り組み概要			
	1	交流活動の充実	(1)	—	彦根市中学生代表団を10月4日～10月17日にかけて、アナーバー市、トロント市、シアトル市に派遣しました。アナーバー市中高生代表団を11月9日～11月21日にかけて、本市で受け入れました。市民による国際交流活動を推進するため、ボランティア団体が実施する交流活動（イベント等）の案内を、広報ひこねに掲載するなどして支援しました。		
	2	国際協力の推進	(1)	—	国際協力を推進するため、留学生支援等を行うとともに、本市の情報を世界に発信しました。		
実施期間	平成23年度～平成27年度			関連する個別計画	—		

指標による評価	指標			目標および進捗状況					
	指標名	単位	所管課	21年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	姉妹都市・友好都市交流派遣事業の参加市民数	人	人権政策課	目標	-	-	-	-	-
			現在値	173	205	219	233	247	
			目標	-	-	-	-	-	
			現在値						
【進捗状況の評価】	【理由等】								
<input type="checkbox"/> 予定より進んでいる <input type="checkbox"/> 予定どおり進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> 予定より遅れている <input type="checkbox"/> 予定より著しく遅れている <input type="checkbox"/> ほとんど進んでいない	平成24年度、平成25年度、平成26年度の市民や中学生による湘潭市派遣が中止となったこともあり、目標数値から遅れています。								
指標に関連する事務事業名	担当課								
主施策コード									
05020200-0100-6001	人権政策課	事業概要	中国湘潭市との友好都市提携協議書等に基づき、代表団を相互派遣し、交流を深めています。						
中国湘潭市交流事業		取組内容	彦根市、湘潭市がそれぞれの代表団（市民を含む）を隔年で派遣しています。平成26年度は彦根市から代表団を派遣する予定でしたが、湘潭市側の意向により、交流事業を中止しました。						
主施策コード									
05020200-0100-6257	人権政策課	事業概要	市民レベルでの継続的な国際交流を促進するため、各種交流事業、親善事業に取り組んでいる彦根市国際協会に対し、中学生北米研修派遣事業等を委託しています。また、国際交流サロンの管理運営も彦根市国際協会に委託しています。						
彦根市国際協会委託事業		取組内容	湘潭市、アナーバー市から中学生等を受け入れたときには、ホームステイにより、できるだけ、現在の日本の家庭生活を体験してもらっています。一方で、北米や中国を訪問する日本の中学生には、日本との違い、特に、文化的背景の異なる人が暮らす社会をできるだけ体験してもらうよう指導しています。						

平成26年度施策評価調査	[有効性] 5つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 交流事業には、大人の交流事業と中学生の交流事業の2種類があります。いずれも、市民が事業に参加し、外国との友好交流を深めることを目的としています。同時に参加する市民や、その周辺の人たちが、市内に在住する外国人への理解を促す効果を期待しています。また、中学生の事業については、市内の中学生が、海外での生活を体験し、ほかの国の同世代の人との交流を通じて、国際的な視野や感覚を持つことを期待しています。
	[必要性] 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input checked="" type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 国際関係に影響を受けることがあります。交流機会を求める市民のニーズはあると考えます。
	[妥当性] 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 対象は中学生を含めた市民です。事業実施は彦根市国際協会が行い、市の事務として委託する方法は妥当であると考えます。
	[効率性] 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input checked="" type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 航空運賃の変動に影響を受けるため、将来を見通したコスト削減は難しいと考えますが、市民団体等のボランティア活動と協力しながら、効率的な事業運営を行っていく必要があります。

今後の施策の展開方法

市民レベルの交流が進むことで、市内に暮らす外国人住民への理解が深まり、地域の国際化が進展するためには、市民が参加しやすいような事業にしていけることが必要であるとともに、これまでの交流の経過を踏まえ、交流の内容の質的な充実を図っていきます。

関連する主要事業	事務事業名および担当課			
	主施策コード		人権政策課	事業概要
	05020200-0100-6001			
	中国湘潭市交流事業		取組内容	中国湘潭市との友好都市提携協議書等に基づき、代表団を相互派遣し、交流を深めています。
	主施策コード		人権政策課	事業概要
	05020200-0100-6257			
彦根市国際協会委託事業		取組内容	市民レベルでの継続的な国際交流を促進するため、各種交流事業、親善事業に取り組んでいる彦根市国際協会に対し、中学生北米研修派遣事業等委託しています。また、国際交流サロンの管理運営も彦根市国際協会に委託しています。	
			中学生の北米派遣（毎年）、中学生の中国派遣（隔年）、湘潭市の中学生の受入（隔年）、アナーバー市の中高生の受入（隔年）等を彦根市国際協会に委託しています。	

行政評価委員会の評価

コード	523				
章	章 名				
第 5 章	次世代育成・市民交流				
政策名	(2) 市民交流の促進				
施策名	③ 高等教育機関等との連携				
委員会の評価	有効性	必要性	妥当性	効率性	
	○	○	○	○	
委員会での 総括評価	◇評価できる点 彦根市の特徴である高等教育機関があることを活かし、多くの相互連携事業が行われていることは評価できます。「地域活性化プランナー学び直し塾」に参加することが、参加した職員の政策形成能力の育成に寄与していることが認められます。				
	◇努力・工夫を求める点 多数の学生（若者）がいるのに活力が無いように感じます。若者との新たな連携の形、あり方や視点をさらに検討し、協力しながら新しいことに取り組んでいける関係づくりを求めます。				
【会議における意見等】 彦根市の未来に対する市民活動をしていただくためには、市役所職員だけが勉強するのではなくて、市民サイドにも勉強をしていただいて、そこでマッチングをしていかないと、他市には無いような未来的な彦根市のは出てこないのではないかと思います。大学にはそういう交流を可能とする場となる役割があると考えます。					

【主な質問とその回答】

委員からの質問	担当課の回答
湖東学では市長と博物館職員が学生に講義をされたとのことですが、学生の反応はいかがでしたか。	市長から直々に講義を受けるという機会はなかなか無いので、感動しましたというご意見や、博物館職員から逐一説明してもらえる機会もなかなか無いので、よかったというご意見をいただいています。

平成26年度 施策評価調書

作成責任者 山口 昌宏

コード	523	章	5 次世代育成・市民交流	政策	(2) 市民交流の促進			
施策名	③高等教育機関との連携			所管部署	部(局)名	企画振興部	課名	企画課

現状と課題	<p>○大学との緊密な連携と相互協力の充実を図り、地域社会の発展に資するため、龍谷大学、滋賀大学、滋賀県立大学とそれぞれ包括的な協定を結んでいます。</p> <p>○各大学では、大学間競争の激化の中、地域貢献を果たすため、公開講座などにより地域における高等教育機会の提供を始め、大学間、大学と行政、大学と企業、大学と地域など、様々な連携に取り組まれています。</p> <p>○本市では、大学のみならず、ミシガン州立大学連合日本センターおよび高等学校の学生のインターンシップによる受入れを行っています。今後は、こうした学校等との交流をより一層進めていくとともに、学校等と地域との交流も促進していく必要があります。</p> <p>○各大学等においては、それぞれが存在感を持って個性輝く大学づくりを進めておられることから、行政は、これらの連携を結び付ける橋渡し役を担いながら、学生たちがまちに溶け込んでいけるような取組を進めていく必要があります。</p>						
	施策の成果	<p>◆「知の拠点」である高等教育機関等との連携およびその有効活用（行政や地域での諸課題の調査、研究、提言等）を図り、行政施策・地域施策に反映させていくことにより、地域力が高められ、地域社会が活性化されることをめざします。</p> <p>◆大学の役割の一つである地域貢献や多様な社会的ニーズを踏まえた、新しい時代を切り拓く人材が育成されることをめざします。</p> <p>◆地域で学び、地域を学んだ学生の地元企業等への定着を図ることにより、地域に新たな活力が創出されることをめざします。</p>					
概要	市が取り組む主要な事業			26年度における主要な事業の取り組み概要			
	1	大学、民間部門等との連携強化	(1) —	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀大学を中心に実施している実践的な教育研修である「地域活性化プランナー学び直し塾」の運営経費の一部を負担すると共に、3名の職員が受講した。 ・滋賀県立大学が文部科学省の補助を受け行っている「地(知)の拠点整備事業」の中の公募型地域課題研究において、地域課題の研究を行った。 ・県内大学と大学所在自治体等で組織する「環びわ湖大学・地域コンソーシアム」の運営費の一部を負担すると共に、同コンソーシアムにより、自治体職員と大学教職員が相互に連携し、地域課題の解決に貢献する取り組みを行ったほか、交流フェスタに参加した。 ・滋賀大学、滋賀県立大学、聖泉大学の3大学が行う単位互換制度である「彦根・湖東学」で、市長が講義を行い、彦根城博物館で文化財部職員の講義を行った。 ・大学生等のインターンシップを受け入れ、職場体験を行っていただいた。 ・その他、市と大学の連携により、各種事業を実施している。 			
実施期間	平成23年度～平成27年度			関連する個別計画	—		

指標による評価	指標			目標および進捗状況					
	指標名	単位	所管課	21年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	大学と地域との連携・相互協力事業数	事業	企画課	目標	-	-	-	-	-
			現在値	14	122	134	145	146	
			目標	-	-	-	-	-	
			現在値						
【進捗状況の評価】	【理由等】								
<input checked="" type="checkbox"/> 予定より進んでいる <input type="checkbox"/> 予定どおり進んでいる <input type="checkbox"/> 予定より遅れている <input type="checkbox"/> 予定より著しく遅れている <input type="checkbox"/> ほとんど進んでいない	地域連携事業を積極的に行っている滋賀県立大学において、平成25年度と比較をすると多少減少はしているものの計97事業が報告された。全体として、連携事業は増加しており、受託研究、共同研究のほか、学生が中心となり地域に入って行われている活動も多く、地域活性化につながるものと思われる。								
指標に関連する事務事業名	担当課								
主施策コード	05020300-0100-5640								
大学連携促進事業	事業概要	滋賀大学を中心に実施されている実践的な教育研修である「地域活性化プランナー学び直し塾」の運営経費の一部負担し、職員を派遣する。また、県内大学と大学所在自治体等で組織する「環びわ湖大学・地域コンソーシアム」の運営費の一部を負担し、各種事業に参画する。							
	取組内容	行政職員の地域政策立案能力の向上を目的とする「地域活性化プランナー学び直し塾」については、係長昇任試験合格者を中心に毎年2名の職員を派遣している。また、「環びわ湖大学・地域コンソーシアム」では、自治体職員と大学教職員が相互に連携し、地域課題の解決に貢献する取り組みを行ったほか、交流フェスタに参加した。							

評価の観点	[有効性] 5つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	「知の拠点」である高等教育機関等と連携を深め、行政施策や地域施策に反映させていくことは、地域社会の活性化につながる。また、大学等には若い学生が多数在籍しており、その若い力を活用した様々な活動により地域活性化が図られており、章題である「次世代育成・市民交流」につながるものであると考える。
	[必要性] 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	大学と連携すること自体は、さほど市民からのニーズが高いと感じられるものではないが、各種取組において必要な専門的知識を有する高等教育機関との連携を行った結果として、市民ニーズ・社会需要に応えていくことができると考える。
	[妥当性] 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input checked="" type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	現在、予算化されているのは、「地域活性化プランナー学び直し塾」および「環びわ湖大学・地域コンソーシアム」の負担金が主であり、政策的なものではない。今後、市・高等教育機関とのニーズが合致し、マッチングがなされれば戦略的な事業の組み立ても考えていかなければならない。
	[効率性] 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	予算化されているのは、上記のとおり各種負担金と職員の旅費程度であり、予算額は少ない。それ以上にインターンシップの受け入れなど、費用負担のない取り組みも多く、費用対効果は高いといえる。
今後の施策の展開方法	互いに対等な関係の中で、双方の長所や集積した情報、ノウハウ等を活かし、補完して効果を高めあうような連携を推進していく。特に彦根市においては、4年制大学が3校も設置されており、重要な地域資源と言えるものであるため、地域活性化が図られるような、連携・協力を積極的に進めていく。		

関連する主要事業	事務事業名および担当課	企画課	事業概要	滋賀大学を中心に実施されている実践的な教育研修である「地域活性化プランナー学び直し塾」の運営経費の一部負担し、職員を派遣する。また、県内大学と大学所在自治体等で組織する「環びわ湖大学・地域コンソーシアム」の運営費の一部を負担し、各種事業に参画する。
	主施策コード			取組内容
	05020300-0100-5640			
	大学連携促進事業			

7 平成26年度の行政評価結果に対する施策・事業への反映状況の確認結果

先述のとおり、平成25年度～平成27年度については、ローリングで評価をおこなうことから、平成25年度に評価した施策については、委員が出した意見が言い放しとなるおそれがある。そのため、平成26年度に評価した施策のうち、低い評価を受けた施策について、その対応状況を確認するための会議を開いた。

対象となる施策については、平成26年度の外部評価結果で、各施策の評価項目のうち、いずれかの項目で「低い(▲)」以下の評価を受けた施策または、「やや低い(△)」の評価を2項目以上受けた施策を対象とし、「311 人権尊重のまちづくりの推進」、「341 支え合いのまちづくりの推進」、「343 高齢者支援の推進」、「345 医療保険事業の充実」、「351 健康づくりの推進」の5施策を対象とした。

次ページ以降、会議で使用した資料及び会議において出た意見・提案を記載した。

施策名		有効性		必要性		妥当性		効率性	
311	人権尊重のまちづくりの推進	16.2	○	18.1	◎	11.2	△	14.3	△
341	支え合いのまちづくりの推進	16.2	○	17.5	○	10.0	△	12.5	△
343	高齢者支援の推進	16.8	○	16.8	○	11.2	△	13.7	△
345	医療保険事業の充実	18.1	◎	18.7	◎	14.3	△	14.3	△
351	健康づくりの推進	16.8	○	16.8	○	14.3	△	13.7	△

行政評価結果に対する施策・事業への反映状況について

施策： 311 人権尊重のまちづくりの推進 施策担当課 人権政策課

有効性 ○(16.2) 必要性 ◎(18.1) 妥当性 △(11.2) 効率性 △(14.3)

	行政評価委員意見等	意見に対する取組または予算措置状況（予定）
総括評価	<p>成果が見えにくく、複雑な課題が多い施策の中で幅広く事業を展開している点は評価できますが、社会情勢が変化している状況の中で取組内容に変化がなく、活動が市民の目に届きにくいことから、事業がマンネリ化しています。取組内容や事業の実施方法の見直しを図る必要があります。</p>	<p>人権施策については、地域総合センターにおける各種事業（周辺地域との交流、地域の子どもの基礎的生活習慣の改善および基礎学力の定着、地域の高齢者・障害者の介護予防や自立事業）のように、これまでの取組を踏まえながら根気強く継続していくことが重要なものもあり、人権課題が多様化している中で、取組内容や事業の実施方法を一律に見直すことが必ずしも効果的とは言いきれない部分があります。一方で、事業によっては、実質的に形骸化やマンネリ化が生じている部分もあり、現状や今後の社会情勢を踏まえ、より効果的な制度や内容へと見直しを行っていくことが重要と認識しています。</p> <p>こうした中、平成27年度においては、自治会等における主体的な取組の定着とさらなる促進を図るため、学区人権教育推進協議会への補助金制度を改めたほか、地域における活動の推進役の発掘と育成を目的とするリーダー養成講座の内容の充実、さらには、人権啓発の指導者間の連携強化を目的とする指導者研究会の開催等を行っています。また、個別の事業においても、これまでの事業を継続しつつ、より効果的な内容および実施方法へと見直しを行っているところです。</p> <p>さらに、本年度は、平成21年4月に策定した「彦根市人権施策基本方針」に基づく施策の実施状況について、市全体での検証を進めているところであり、施策の重複や漏れを確認し、無駄な事業や必要な事業の洗い出しを行うことに加え、現状および今後の社会情勢を踏まえ、重点的に取り組むべき事項について協議していく予定です。</p>

<p>会議における 意見等</p>	<p>学校や家庭、企業をはじめとして、人権侵害は被害を受けている方が声を上げにくいことから、表面化しにくいことが多いので、何かしらの対策が必要です。</p>	<p>人権侵害を受けた場合に、市の窓口へ相談等を寄せるケースは少なく、市として把握している人権侵害の件数は氷山の一角に過ぎないと考えています。また、人権侵害に関しては、内容が福祉や教育、就労、犯罪被害など他分野にわたるケースもあり、市以外の関係機関と連携を図ることが重要です。</p> <p>なお、市内の小・中学校では、いじめ専用相談電話を設置するとともに、各校での定期的なアンケート調査や教育相談により、子どもから訴えやすい体制を整えているほか、市民に対しては、市広報等を活用して、虐待やDV被害、犯罪被害者支援などの相談窓口の情報提供を積極的に行っています。また、企業に対してもパワハラやセクハラ等の相談窓口を設置するよう呼びかけています。</p> <p>事象の内容、被害者の置かれている状況に応じて相談しやすい環境づくりを図ることとし、関係機関との連携や相談窓口にかかる情報提供等に努めているところです。</p>
<p>その他 委員会での 質問</p>	<p>市民意識調査の内容について。次回は平成28年に実施ということですが、準備等はどういう形で進めていますか。</p> <p>市民意識調査の10年に一度という期間は長すぎるように思いますが、県の意識調査で補填することで、10年という期間が適切という考えでしょうか。</p>	<p>県の意識調査は5年ごとで、平成28年度に実施予定であり、内容も市の調査項目と重複する部分が多いです。市独自で調査を実施するにあたっては、調査の目的や必要性、調査によって実証すべき課題の整理等を十分に行うことがまずは重要であり、平成27年度においては、市内部の検討組織を立ち上げ、現状における課題の整理を行っているところです。今後は、外部委員による人権尊重審議会において意見を集約し、意識調査の実施も含め、方向性を検討していく予定です。</p> <p>人権施策を効果的かつ計画的に進めていくうえで意識調査結果は重要であると認識していますが、現在の市民意識調査の内容は、前述のとおり、県の調査項目と重複する部分も多いです。また、このような大規模な意識調査とは別に、市主催の人権イベントや研修会の場などでも、参加者への意識調査を補填的に実施しています。こうしたことから、市民意識の大きな変化を見る意味では、10年に1回程度の実施で適切と考えています。</p>

<p>その他 委員会での 質問</p>	<p>「人権市民のつどい」について、参加者の固定化が例年の課題と なっています。現実には社会に多くの課題があるにも関わらず、 こうした活動の参加者はなぜ固定化されると認識していますか。 その対策としてどのような方法を考えていますか。</p>	<p>参加者については、前年度の委員会でも説明のとおり、「はじめ て参加」の方も全体の約40%であり、必ずしも固定化している ものではありません。参加者における課題としては、いわゆる 「動員による参加」が大半であり、自主的な参加がほとんどない ことが挙げられます。こうした状況を踏まえ、平成27年度から は親子連れで参加しやすいようなフェスタ形式に改め、体験コー ナーやキッズイベントを採り入れるほか、人権啓発や福祉の推進 に向けて市内で活躍する市民団体の交流と活動発表の場として開 催することとしています。</p>
-----------------------------	--	--

<p>妥当性および効率性で低い評価となったことに対する意見</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 妥当性△ ・ 効率性△ 	<p>人権施策については根強く継続していくことが重要ですが、一方で、現状や今後の社会情勢を踏まえ、これまで実施してきた事業について、より効果的や制度や内容へと見直すことも必要です。現在は、こうした見直しの過渡期であり、今後も課題整理と検証を繰り返しながら、人権尊重のまちの実現に向けた事業展開を行っていくこととします。</p> <p>人権施策は即時に効果の見える事業ではないため、効率性について低い評価になってしまう部分は否めないと考えます。しかしながら、今後、より効果的な制度や内容へと見直しを図っていく中で、単に経費節減を図るだけでなく、重点的な事業へ予算の組替を行うなど、効率性を意識しながら事業を実施していくこととします。</p>

行政評価結果に対する施策・事業への反映状況について

施策： 341 支え合いのまちづくりの推進 施策担当課：社会福祉課

有効性 ○(16.2) 必要性 ○(17.5) 妥当性 △(10.0) 効率性 △(12.5)

	行政評価委員意見等	意見に対する取組または予算措置状況（予定）
総括評価	<p>本来の福祉目的の支援活動を行うにあたり、福祉バス運行事業を廃止に向けて進めている点は評価できます。「地域福祉活動計画」の策定が遅れています。各学区の社会福祉協議会が計画を策定するよう市社会福祉協議会に継続的に働きかけを行う必要があります。民生委員が地域から安定的に選任されるよう、市民への啓発方法など、従来の方法の見直しが必要です。</p>	<p>本事業については、平成26年度末をもってバス会社への運行委託を廃止し、平成27年度から2年間の有期制度として社会福祉団体等活動費補助金制度に改正しました。この補助金制度では、前委託事業での利用規制の緩和とマイクロバスの利用を可としました。また、委託していたバス会社も制度改正によって旅行業が営めるようになるとの好反応がありました。</p> <p>地域福祉活動計画は、平成26年度末に計画が策定されました。本計画は、地域福祉推進計画、学区（地区）住民福祉活動計画、市社協の基盤強化計画で構成されています。学区（地区）住民福祉活動計画は5学区が策定され、残り14学区も順次策定される計画です。本計画の策定によって、学区ごとに自治会、学区（地区）社協等による地域福祉活動が具体化されると伺っていることから、必要に応じて市社協の地域福祉事業としての助成を検討していくこととなります。</p> <p>民生委員については、福祉施策の拡充や市民ニーズの多様化によって活動が広範となっています。また、民生委員は地域での充職としての活動があり多忙となっているといった状況があり、悪いイメージが先行しています。本市としては、自治会に改選1年前から案内を送付するなど、事前の準備を呼びかける一方で、全国的に民生委員が取り組んでいる委員活動がしやすい環境づくりの一環として自治会等との連携をお願いしているところです。機会をとらえて啓発していきたいと考えています。</p>
会議における意見等	<p>各地区の社会福祉協議会への適切な支援、協働の取組が必要だと考えます。</p>	<p>学区（地区）社協は、地域福祉を推進するうえで自治会等とともに重要な組織ではありますが、地域福祉を推進するうえで、今後も市社協を通じた事業助成のなかで検討します。</p> <p>なお、学区（地区）住民福祉活動計画の策定または実現のなかで地域ニーズが把握され、地域福祉の向上に資する事業が構築されるものと考えています。</p>

その他 委員会での 質問	福祉バスについては平成26年度に廃止予定とのことであり、本来の趣旨である福祉活動について、利用団体等への個別施策で支援を考えていくとのことでありましたが、廃止の経過措置を含めての現状はどうか。	総合評価欄で記載しましたとおり、2年間の有期制度として補助金制度に改正し実施しており、利用しやすい制度となりました。移動手段としてのバスへの補助というより、個別施策による活動支援としての団体補助のあり方を検討していくこととなります。
	「地域福祉活動計画」の策定状況はどうか。	総合評価欄で記載したとおり、平成26年度末に策定された。学区（地区）住民福祉活動計画は、未策定の12学区（地区）社協分については、順次住民懇談会等を開催され策定を進められています。

妥当性および効率性で低い評価となったことに対する意見	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 妥当性△ 市社協には、地域福祉を推進するうえで、住民や住民組織である自治会および学区（地区）社協とともに地域ニーズを把握され、学区（地区）住民福祉活動計画を策定され、計画を推進していくうえでの指導者となり、事業支援されている社会福祉法人であることから、今後も引き続き市社協を通じて地域福祉事業への支援を図って行きます。また、民生委員の選出にあつては、自治会とともに民生委員の協力をお願いしつつ、委員確保に取り組めます。 ・ 効率性△ 学区（地区）住民福祉活動計画が未策定の学区もありますが、地域福祉推進計画、市社協の基盤強化計画によって、地域福祉活動が推進されるものと考えており、住民や住民組織である自治会および学区（地区）社協、市民児協連等との連携によって、地域に合った地域福祉の仕組みづくりを推進していただくためにも市社協、市民児協連、単位民児協への支援を行います。 	

行政評価結果に対する施策・事業への反映状況について

施策： 343 高齢者支援の推進

施策担当課：介護福祉課

有効性 ○(16.8)

必要性 ○(16.8)

妥当性 △(11.2)

効率性 △(13.7)

	行政評価委員意見等	意見に対する取組または予算措置状況（予定）
総括評価	2025年問題と言われている中、介護予防に積極的に力を入れている点は評価できます。高齢者が増加していく中、対象となる事業が肥大化していくことが、財政面からも大きな課題となります。行政としてまずはセーフティネットとしての役割を重視し、事業を整理することも必要です。	平成27年4月からの介護保険制度改正により、市町村が地域の実情に応じた取組ができる地域支援事業の見直しが行われたことから、介護予防事業を中心に、より効果的な事業内容となるよう見直しを図っていきます。
会議における意見等	緊急通報システムについて、地域の設置目標が独居高齢者世帯の1割となっていますが、開始当時と比べ、インターネット環境等の環境が大きく変化しています。目標値を見直してはどうでしょうか。	ご指摘のとおり近年、インターネット環境等は大きく変化しているものの、緊急通報システムの利用対象となる高齢者一人暮らし世帯や高齢者のみ世帯へはまだ普及していない状況にあります。 また、既存のシステムは高齢者でも扱いやすいようにシンプルなものとなっており、高齢者にとっては利用しやすいものであると考えています。 そうしたことから、現在のところシステム自体の見直しは考えていませんが、今後、利用対象世帯の増加も見込まれることから、目標値については見直しも必要と考えています。
その他委員会での質問	老人クラブの加入率について、年々加入率が減ってきている中で、いつまで補助を続けていくのでしょうか。活動指標として、地域の中でどれだけ貢献されたかを1つの目安としてはどうでしょうか。	老人クラブ活動は健康、友愛、奉仕の三大理念のもとに、高齢者自らの生きがい高め健康づくりを進める活動やボランティア活動をはじめとした地域を豊かにする7つの自主活動に対して支援しているものであり、その活動実績が1つの目安であると考えています。 また、今後の高齢者人口の増加を考えたとき、老人クラブ活動に参加される元気な高齢者には「支えられる側」から「支える側」に回っていただき、地域を支える重要な担い手として期待しています。老人クラブの加入率は減少傾向にあるものの、身近な地域での高齢者の「出番づくり」と「居場所づくり」の観点からも、今後も継続して補助を行っていく必要があると考えています。

その他 委員会での 質問	高齢者は必ずしも経済的弱者とは限らないという視点から、有償のサービスも拡充すべきです。また、支援事業が多岐にわたり、どんな支援が受けられるのか市民レベルでは浸透していません。見える化を図り、広報のあり方も検討して欲しいと考えます。	第6期(H27～H29)彦根市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき施策を展開していく上では、各種事業を持続可能なものとする必要があることから、費用負担の公平化の視点をもって、効果的な施策となるよう取り組んでいきます。 また、各種事業の啓発については、対象者に直接案内を送付する等、見直しを図っています。
	支援を必要とする一人暮らしの高齢者は、地域との関わりも薄く、最も支援が必要な人に支援が至っていない可能性が高いと思われませんが、それに対する手立ては（各種相談員や委員への情報提供等）いかがでしょうか。	高齢者が住み慣れた地域で安心して安全に暮らせるよう、市内で活動する民間事業者、彦根警察署および本市の3者が連携を図り、地域社会全体で高齢者をさりげなく見守る体制の整備として、平成27年4月1日から「彦根市高齢者安心・安全ネットワーク」を構築し、支援を必要としている高齢者の早期発見・早期対応および高齢者が被害となることの多い特殊詐欺や交通事故等を未然防止する取組を開始しました。

妥当性および効率性で低い評価となったことに対する意見

- ・妥当性△
第6期(H27～H29)彦根市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき施策を展開していきます。計画の進行管理は高齢者保健福祉協議会において定期的に行い、効果的な施策となるよう取り組んでいきます。
- ・効率性△
地域支援事業の見直しにより、介護予防事業を中心に、より効果的な事業内容となるよう見直しを図っていきます。

行政評価結果に対する施策・事業への反映状況について

施策： 345 医療保険事業の充実

施策担当課： 保険年金課

有効性 ◎(18.1) 必要性 ◎(18.7) 妥当性 △(14.3) 効率性 △(14.3)

	行政評価委員意見等	意見に対する取組または予算措置状況（予定）
総括評価	<p>国民健康保険料の滞納繰越分収納率が向上するなど、法規定の事務事業が多い中、一定の成果が上がっている点は評価できます。特定検診の受診勧奨など健康保持増進を目的とした事業や保険料の収納率向上を目的とした事業は、市民に周知し中身を理解してもらい行動してもらうことが重要です。例年目標に達していない事業については従来の方法を見直し、新たな方法を考える必要があります。</p>	<p>目標値に達していない事業として、特定健診の受診率が目標41%に対して実績29%（平成26年度）となっています。集団健診の実施方法については毎年見直しを行っており、平成26年度は実施回数を前年の38回から40回に増やし、がん検診との合同実施日も増やしているほか、土曜日開催回数も増やしました。また、未受診者に対しては受診勧奨通知の郵送だけでなく、在宅保健師による電話による受診勧奨も行いましたが、結果的には目標に達しませんでした。平成27年度はデータヘルス計画を策定し、PDCAサイクルの取組みを推進していく中で、特定健診の受診率の引き上げを重点事項とし、他市町での事例等を参考にしつつ、より効果的な受診勧奨事業を図っていきます。</p>
会議における意見等	<p>国民健康保険事業について、保険、福祉等の関係機関としっかり連携し、市民の健康づくりを主体的、活発的に行っていただきたい。</p>	<p>健康推進課と連携し、がん検診と特定健診を合同実施する回数を増やしたことで、受診者の利便性の向上を図りました。また、平成26年度は湖東圏域の4町、米原市と提携し、近江鉄道電車への健診受診啓発のラッピングやバスの広告掲載を行っており、平成27年度は、協会けんぽや東近江圏域の市町など、提携相手を拡大することで、より広域にわたって運行しております。</p>
	<p>ジェネリック医薬品についてはその効果を検証するとともに、市民だけでなく関係機関にも啓発広報を行うことが重要です。</p>	<p>現在ジェネリック医薬品の普及・啓発として年2回の後発医薬品差額通知書の送付と、窓口や健康診査会場でのジェネリック医薬品希望カード（説明付）の配布をしております。その効果分析も行っており、平成26年度では効果確認を行った6か月間において、累積で約180万円の軽減効果があったという報告もされています。ただし、この事業ではジェネリック医薬品の特性をより多くの方に周知することを第一の目的としており、先発医薬品と比べて効き目や副作用が異なる場合があることから、医師・薬剤師と十分に相談いただいたうえで、使用いただくものとなります。</p>

その他 委員会での 質問	国民健康保険事業（特定健診）は、生活習慣病の予防と医療費抑制対策として重要と考えるが、毎年度受診率が低い結果となっています。その要因について（実施時期や訪問等に問題はないか）どのように考えていますか。	受診者の分析としては、年代別には40歳～50歳代の受診率が低く、特に男性の受診率が低い結果となっています。平成23年度に県全体で行ったアンケート調査では健診を受けなかった理由として、「いつでも病院に行けるから」、「時間が取れなかったから」を挙げた方が40歳～50歳代で特に多かったという結果も出ています。このことが、毎年度受診率が低い大きな要因と考えられ、この年代の方に対して健診を受診することの必要性や将来的な効果等を理解してもらい、受診行動へつなげていくことが重要な課題であると考えています。そのために、より身近な場所で気軽に健診を受けていただく機会を設ける意味で、大規模店舗での健診実施等についても検討していきたいと考えています。
	勧奨通知を2回に増やしたにも関わらず、特定健診の受診率が微減になった理由をどう分析していますか。通知方法の改善、およびその内容はどのようなものですか。	特定健診の受診率を向上させる対策として、平成26年度は未受診者に対して受診勧奨通知を郵送するほか、在宅保健師による電話による受診勧奨を行いました。また集団健診の実施方法についても、休日開催や実施回数を増やす等、より受診しやすい環境づくりを行った結果、平成26年度は集団健診における受診者数が増加となりましたが、最終の受診率算定においては、健診受診後の資格喪失者等を除外することから、受診率が減少となりました。今後はさらに集団健診の受診環境を充実させるとともに、医療機関での個別健診受診者を増やしていく必要もあり、関係機関と連携協力していきたいと考えています。

妥当性および効率性で低い評価となったことに対する意見	
・妥当性△ 現在、策定作業中のデータヘルス計画は、レセプトや健診情報の分析データを活用し、健康課題に基づく目標設定、事業実施、評価、事業改善までの取組みを効果的、効率的に機能させるための保健事業の実施計画です。この計画に基づき、より現状に適した保健事業を実施していくとともに、PDCAサイクルに沿った事業展開を図っていきます。	
・効率性△ データヘルス計画に基づき、効果的な事業実施を行い、毎年度、事業評価・事業内容の見直しを実施することで、より効率性のよい事業となるよう見直しを図っていきます。	

行政評価結果に対する施策・事業への反映状況について

施策： 351 健康づくりの推進

施策担当課：健康推進課

有効性 ○(16.8)

必要性 ○(16.8)

妥当性 △(14.3)

効率性 △(13.7)

	行政評価委員意見等	意見に対する取組または予算措置状況（予定）
総括評価	<p>各種事業で目標値を達成、達成できていない事業についても一定の改善策や取組が行われている点は評価できます。目標に達していない事業については、取組の効果を測り施策に反映させる指標として、指標そのものを変更するなど、検討を行う必要があります。</p>	<p>がん検診の受診率を指標としましたのは、彦根市の死亡者の1位ががんでの死亡であり、彦根市のがん検診の受診率が県内他市と比較して低いことから、一人でも多くの市民にがん検診を受診していただきたいということで指標としました。また目標値につきましても、取組により実現可能な数値ということで掲げております。</p> <p>現在、次期の総合計画の策定に取り組んでおりますが、委員のご指摘のとおり、指標の変更を行う予定をしております。</p>
会議における意見等	<p>訪問健康診査で申込みが無いなど、事業が動いていない面があります。受動的にならざるを得ないのかもしれませんが、より積極的に取り組んでいただきたい。</p> <p>個人をピンポイントで指導していくのは大切ですが、多くの人が集まるイベントで最初に周知徹底し、新たに指導できることも重要です。いろいろな手立てで、市民の健康について指導や補助をしていただきたい。</p>	<p>訪問健康診査については、広報等で周知をしておりますが、申込みがない理由について、対象を40才以上の寝たきり等で外出が困難な人としていますが、主治医がいる方は既に主治医で管理されていたり、障害福祉サービスや介護保険サービス等の移動サービスを利用して、健診医療機関に出向くことが可能であるためと考えています。必要性は低いですが、該当者があった場合を考え、1人分だけ、予算をみている状況です。</p> <p>行政が事業を企画、展開していく際には、費用対効果を含めた評価が必要と考えます。たくさんの市民が集まるイベントでの啓発は、生活習慣改善の動機づけとしては有用ですが、継続して生活習慣の改善に取り組むことについては、その評価が難しいと考えています。</p> <p>当課主催のイベントは実施しませんが、高齢者や自治会等への出前講座、健康診断等での健康づくりの啓発など、対象集団の特性に合わせた啓発を実施してまいりたいと考えています。</p>

その他 委員会での 質問	「元気フェスタ」の意義について、どのように考えていますか。	元気フェスタのようなイベントは、自分の生活習慣を振り返り、その改善を考えるきっかけづくりとしての要素は強いと認識しています。一方で、彦根市で様々なイベント等取組が実施されている中で、似通った目的、内容のもと実施されるものは、連携を図り、効率よく実施することが必要なことから、今年度は他課や関係機関が実施するイベントの中で、啓発する方法を検討してまいりたいと考えています。
	胃がん検診受診率について現在値の低さもさることながら、目標値が元々低くなっている。ここまで低い目標値では指標として掲げる意味がないように感じます。なぜこれほど低い目標値にしているのか、それでも意味が有る事業とする根拠は何でしょうか（乳がんについても）。	がん検診受診率は国が定めた方法で受診率を計算しています。しかし、真に受診率を算出するためには、市民一人一人の、職場や人間ドック等での受診の有無を確認し、対象者を把握することが重要です。現在の受診率は正確なものではありませんが、受診率の推移をみることはでき、本市の受診率は年々向上しています。こういう意味では受診率を目標値とするのではなく、受診率の向上率を目標とすべきであり、次期計画で検討したいと考えます。

妥当性および効率性で低い評価となったことに対する意見	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 妥当性△ 健康づくりを進める上で、まず本人が自分の健康状態に気づくことが必要です。そのためには、市民に健康診査やがん検診を受診していただくことが重要です。自己負担額の低減やがん検診と健康診査を同時に受診できる総合健診の実施、託児付き検診など受診しやすい環境整備に取組んでいます。さらに受診率が高まるような取組みをすすめて参ります。 ・ 効率性△ 悪性新生物、心疾患、脳血管疾患などの病気は、不規則な生活や運動不足、欠食や食べ過ぎ、栄養バランスの偏りやストレス、喫煙などの生活習慣により引き起こされます。これらの生活習慣は個々人によって違うため、自分の生活習慣を振り返り、その改善に取組めるよう地道な支援が必要となります。この支援が生活習慣病の発症予防や重症化予防につながり、医療費の削減ができればその効果は大きいと認識しています。 	

8 評価対象外施策の行政の内部評価結果

前述のとおり、平成25年度から3年間、委員会での評価はローリングで行うこととし、評価対象施策は総合計画を構成する6章のうち、任意の2章に規定される施策とした。

これにより、平成25年度は第1章および第2章に規定される施策、平成26年度は第3章および第6章に規定される施策、今年度は第4章および第5章に規定される施策を評価したところであるが、行政においては、総合計画の各年度の進捗管理は適正に行わなければならないことから、施策評価調書について、全施策を毎年度作成し、広く公表することとしており、行政評価委員会において、全施策の施策評価調書の資料提供を受けたところである。

このため、今年度の評価対象外施策の施策評価調書についても、参考資料として、以下に掲載する。

平成26年度 施策評価調書

作成責任者 廣田 進彦

コード	111	章	1 都市基盤・環境	政策	(1) 計画的な土地利用		
施策名	①適切な土地利用の推進			所管部署	部(局)名	都市建設部	課名 都市計画課

現状と課題	<p>○ 市街化区域内の鳥居本地区および野田山、大堀地区においては、工業系の大型空閑地が未だ存在しており、適切な土地利用を誘導する必要があります。</p> <p>○ 都市計画マスタープランに基づき、大規模な土地利用の転換が進む地区については、用途地域の見直しを図る必要があります。</p> <p>○ 現行の都市計画マスタープランについては、平成27年度までの計画となっており10年が経過することから、今後の本市情勢を見据えた次期マスタープランを策定する必要があります。</p> <p>○ 環境や景観に配慮した土地利用を進めるために、高度地区（建築物最高高さの制限）の設定や地域特性に沿った地区計画の策定など新たな都市計画の決定を検討する必要があります。</p> <p>○ 登記所に備え付けられた土地に関する記録は、明治時代に作成されたものも多く、土地の実態を正確に把握することができない状況です。計画的で効率的な土地利用を推進するため、地籍調査により正確に把握していく必要があります。</p>							
	めざす成果	◆ 彦根らしい地域特性の追求、市民ニーズを踏まえた適切な土地利用を図ることにより、まちの活性化をめざします。						
	施策の概要	市が取り組む主要な事業			26年度における主要な事業の取り組み概要			
	1 土地利用計画の策定	(1)	—	<p>地区計画3地区や南彦根駅南東部地区の用途地域の変更について、都市計画決定することができた。</p> <p>また、これまで検討を進めてきた都市計画道路網の見直しについては、検討委員会での審議を踏まえ、廃止、変更、存続の見直し案を作成し、市長へ提言するに至った。</p> <p>さらに、平成26年度から2ヶ年を予定期間として都市計画マスタープランの改定と新たに都市交通マスタープランの策定業務に着手し、各委員会も立ち上げ審議を開始した。</p> <p>なお、都市計画審議会は2回階開し、国体主会場整備に伴う都市計画の変更や花しょうぶ通りで予定している伝統的建造物群保存地区の指定について事前審議を実施した。</p>				
2 土地利用の誘導	(1)	—	<p>民間の開発事業については、用途地域への適合や周辺地域への土地利用が促進されるよう指導しているところであり、これまで土地利用が進んでいなかった南彦根駅南東部地区については、用途地域の変更により民間開発事業の進捗もみられた。</p>					
3 地籍調査事業の推進	(1)	—	<p>平成25年度から事業実施の要望を受けた新海町で着手しているが、事業面積（1.5k㎡）が広大なことから、6地区に分けて実施。平成26年度は第1工区（0.21k㎡）では、土地所有者等の立会のもと土地の境界確認を行い、各土地の筆界の測量等を実施した。また、第2工区（0.12k㎡）では、登記簿や公図等の調査を行い、第2工区から第6工区では、地籍測量の基準となる基準点の設置や測量を行った。</p>					
実施期間	平成23年度～平成27年度			関連する個別計画	都市計画マスタープラン（H18～H27年度）			

指標による評価	指標			目標および進捗状況					
	指標名	単位	所管課	21年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	市街化区域内の大規模空閑地等低未利用地の箇所数	ヶ所	都市計画課	目標 現在値	- 7	- 6	- 6	- 6	- 5
地籍調査進捗率	%	建設管理課	目標 現在値	- -	8.8 8.7	8.8 8.8	12 10.4	12 10.7	12
【進捗状況の評価】	<input type="checkbox"/> 予定より進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり進んでいる <input type="checkbox"/> 予定より遅れている <input type="checkbox"/> 予定より著しく遅れている <input type="checkbox"/> ほとんど進んでいない								
【理由等】	大規模空閑地の1箇所（高宮地区）については、平成26年度に民間開発（工場分譲）の進捗により減少したところである。 地籍調査事業は、平成23年度から着手した賀田山町茂賀地区については、計画どおり3年で完了し、新海町についても、各工区で各作業工程を計画どおり実施している。								
指標に関連する事務事業名	担当課								
主施策コード	都市計画課			事業概要					
01010100-0100-6022				彦根市都市計画マスタープランに基づき用途地域などの土地利用計画や都市計画道路などの都市施設について、都市計画の変更決定を行うための業務である。					
土地利用計画業務				取組内容					
				各種都市計画の変更決定のための手続き業務や縦覧図書の修正等を行っているところであるが、平成26年度からの2ヶ年については、都市計画マスタープランの改定や都市交通マスタープランの策定業務を行っている。					

評価の観点	[有効性] 5つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 良好な市街地の形成と農山村地域での自然環境を保持するためには、適正な制限のもとに計画的で適切な土地利用を推進することは重要である。
	[必要性] 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 適切な土地利用については、良好な住宅地の形成など都市の健全な発展につながるものであり、市民ニーズや社会需要は高い。
	[妥当性] 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 適切な土地利用を推進するため、都市計画法による用途地域、地区計画などの規制誘導措置を伴う手段は、適正で効果的である。また、これら規制誘導は「都市計画マスタープラン」に整合するものである。
	[効率性] 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input checked="" type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 土地利用計画の策定や土地利用の誘導、地積調査事業の推進などに係る費用がどのように適切な土地利用の推進に効果を発揮したのかを定量的に把握することは困難である。
今後の施策の展開方法	<p>社会情勢の変化に柔軟に対応し着実な土地利用を図るためには、土地利用の基本計画となる「都市計画マスタープラン」は、必要に応じ見直すことが重要である。このことから、今後の本市情勢を見据えた次期計画策定に向け平成26年度から2ヶ年で改定作業を行っている。また、この「都市計画マスタープラン」の改定と同時に本市都市交通の整備方針となる「都市交通マスタープラン」も策定している。</p> <p>さらに、これらマスタープランをより具体的に進めるため、立地適正化計画の策定についても検討していく。</p> <p>また、地区計画については、地区単位の都市計画といわれるものであることから、地区のまちづくりの手法として取り入れられるよう積極的に広報していくものとする。</p> <p>なお、地籍調査事業については、地元からの要望を基本に、自治会等の協力を得て、事業の推進を図るとともに、国・県から要請のある市街地での実施についても検討し、進捗率の向上を図る。</p>		

関連する主要事業	事務事業名および担当課		
	主施策コード	都市計画課	事業概要
	01010100-0100-6022		
	土地利用計画業務	都市計画課	取組内容
主施策コード	都市計画課	事業概要	
01010100-0100-5520			
市街化促進道路整備事業	都市計画課	取組内容	
			用途地域や都市計画道路など本市の各種都市計画の変更決定を行うための業務であり、それらに関する計画策定についても実施する業務である。
			各種都市計画の変更決定のための手続き業務や縦覧図書の修正等を行っているところであるが、平成26年度からの2ヶ年については、都市計画マスタープランの改定や都市交通マスタープランの策定業務を行っている。
			高宮町・大堀町地区に広がる空閑地における良好な土地利用を推進するため、および、土地利用拡大による交通量増加のための安全対策を図るため地区幹線道路の整備を図る。
			道路の早期完成を目指し用地交渉や改良工事を施工している状況である。

平成26年度 施策評価調書

作成責任者 廣田 進彦

コード	112	章	1 都市基盤・環境	政策	(1) 計画的な土地利用		
施策名	②市街地の整備			所管部署	部(局)名	都市建設部	課名 都市計画課

現状と課題	<p>○ 中心市街地の空洞化が進んでいる中で、四番町スクエアが完成するなど一部の区域ではにぎわいが戻ってきました。しかしながら、その周辺などではまだまだ空洞化に歯止めがかかっておらず、今後は、地区の特性を生かしながら新たな手法で中心市街地の活性化に取り組んでいく必要があります。</p> <p>また、このような中心市街地の活性化策については、都市計画に関するまちづくりの方針も必要であることから、「都市計画マスタープラン」を改定し、整備方針を示していく必要があります。</p> <p>○ 本市の玄関口でもある彦根駅の東側地区については、その高い潜在能力を生かし高度利用を図るため、彦根駅東土地区画整理事業の早期完了が必要となります。</p> <p>○ 鉄道駅は複数の交通手段をつなぐ交通結節点であり、快適性や利便性の向上が求められており、また、少子高齢社会の進展に伴い駅周辺の都市に求められる機能も多様化しています。市内JR各駅周辺においては、南彦根駅および河瀬駅周辺は一定の整備を終えているものの、稲枝駅周辺については都市基盤が未整備であり、今後、地域の拠点としての都市機能を形成すべく、周辺地区の整備を図る必要があります。</p>						
	めざす成果	◆ 地域固有の特性を生かしながら、快適で質の高い都市空間が形成されることをめざします。					
	概要	市が取り組む主要な事業			26年度における主要な事業の取り組み概要		
1	地域特性を生かしたまちづくり	(1)	—	<p>【彦根駅東土地区画整理事業】 地区内道路整備や街区造成工事を実施した。 街区造成工事 7,200 m² 区画道路築造工事 323 m</p> <p>【JR稲枝駅周辺整備事業】 西日本旅客鉄道(株)と駅舎等改築に関する基本協定に基づく年度協定を締結し、東西駅前広場実施設計を実施した。 自由通路整備 (平成26年度協定) 1 式 駅舎橋上化整備 (平成26年度協定) 1 式 駅前広場実施設計 8,347 m²</p>			
実施期間	平成23年度～平成27年度			関連する個別計画	—		

指標による評価	指標			目標および進捗状況					
	指標名	単位	所管課	21年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	彦根駅東地区の宅地の使用収益開始面積割合	%	市街地整備課	目標 - 現在値 43	-	70	80	90	100
稲枝駅周辺地区整備率	%	市街地整備課	目標 - 現在値 0	-	3	10	20	90	
【進捗状況の評価】 <input type="checkbox"/> 予定より進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり進んでいる <input type="checkbox"/> 予定より遅れている <input type="checkbox"/> 予定より著しく遅れている <input type="checkbox"/> ほとんど進んでいない	【理由等】 本市の厳しい財政状況に加え、国庫補助金の交付率も厳しい状況のなか、事業費の確保が課題となっている。								
指標に関連する事務事業名	担当課								
主施策コード 01010200-0100-9197	市街地整備課	事業概要	彦根駅東地区の計画的な基盤整備を行い、新たな土地利用とまちづくりを進めるため、土地区画整理事業を推進する。						
彦根駅東土地区画整理事業		取組内容	地区内道路と宅地造成の整備促進						
主施策コード 01010200-0100-9269	市街地整備課	事業概要	東西連絡自由通路を備えたJR稲枝駅舎の改築や東西駅前広場、駅へのアクセス道路など稲枝駅周辺の整備を促進する。						
JR稲枝駅周辺整備事業		取組内容	東西駅前広場、アクセス道路の整備促進						

評価の観点	[有効性] 5つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 駅を中心とする地域特性を生かした都市機能形成に資する基盤整備を推進するため、良好な「都市空間形成」への貢献度は高い。
	[必要性] 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 中心市街地、彦根駅東地区、その他駅周辺地区の整備はより快適で質の高い都市空間の形成が求められ、その必要性は高い。彦根駅東地区は当該地区住民はもとより多くの市民から駅周辺にふさわしい市街地整備の要望を受けており、また稲枝駅については老朽化による駅舎改築、西口の開設およびバリアフリー化など市民からの要望は大きく必要性は高い。
	[妥当性] 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 駅へのアクセスおよび駅周辺整備とあわせた計画的な都市基盤整備と環境整備について、国の交付金制度の活用が可能であり、公共空間の整備手法としては適している。
	[効率性] 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 駅を中心とした土地利用および交通アクセスの利便性を発揮し、地域の活性化が飛躍的に見込まれ、投資を超える効果が期待できる。また、事業を計画的に進めることができるため、工事等の手戻りが少なく効率的である。
今後の施策の展開方法	<p>中心市街地については、現在のところ歴史まちづくり計画に基づく施策により環境整備を実施しているが、今後は、さらなる活性化策を模索する必要があると認識しており地域経済振興課等と共同して検討していく予定である。</p> <p>なお、平成26年度から2カ年をかけて都市計画マスタープランの改定作業や都市交通マスタープランの新規策定作業を行っているが、これらの新しいマスタープランによって中心市街地の今後のまちづくり方針を示すことになる。</p> <p>彦根駅東土地区画整理事業・稲枝駅周辺整備事業は、本市の重点事業であることから、早期完了を目指し、計画に沿った取り組みを推進する。</p> <p>○彦根駅東土地区画整理事業については、引き続き街区造成、道路築造工事に取り組むとともに、事業費確保に努める。</p> <p>○稲枝駅周辺整備事業については、平成29年度の全面供用開始を目指しており、駅舎完成後の出来るだけ早い年度に駅前広場やアクセス道路の整備に着手出来るよう事業費の確保に努め、事業が円滑に進むよう用地取得を推進する。</p>		

関連する主要事業	事務事業名および担当課		
	主施策コード	市街地整備課	事業概要 彦根駅東地区の計画的な基盤整備を行い、新たな土地利用とまちづくりを進めるため、土地区画整理事業を推進する。
	01010200-0100-9197		
	彦根駅東土地区画整理事業	取組内容	地区内道路と宅地造成の整備促進
	主施策コード	市街地整備課	事業概要 彦根駅東地区が湖東・湖北地域の中核都市にふさわしい都市機能が提供できるよう彦根駅東土地区画整理事業と一体的に関連事業を実施する。
	01010200-0100-9268		
	彦根駅東土地区画整理関連事業	取組内容	猿ヶ瀬第1雨水幹線整備促進
	主施策コード	市街地整備課	事業概要 東西連絡自由通路を備えたJR稲枝駅舎の改築や東西駅前広場、駅へのアクセス道路など稲枝駅周辺の整備を推進する。
	01010200-0100-9269		
	JR稲枝駅周辺整備事業	取組内容	東西駅前広場、アクセス道路の整備促進
主施策コード	都市計画課	事業概要 用途地域や都市計画道路など本市の各種都市計画の変更決定を行うための業務であり、それらに関する計画策定についても実施する業務である。	
01010100-0100-6022			
土地利用計画業務	取組内容	各種都市計画の変更決定のための手続き業務や縦覧図書の修正等を行っているところであるが、平成26年度からの2カ年については、都市計画マスタープランの改定や都市交通マスタープランの策定業務を行っている。	

平成26年度 施策評価調書

作成責任者 廣田 進彦

コード	121	章	1 都市基盤・環境	政策	(2) 都市環境基盤の整備		
施策名	① 景観形成の推進		所管部署	部(局)名	都市建設部	課名	都市計画課

現状と課題	<p>○ 本市の景観は、歴史的雰囲気の色濃く残すまち、山並みに包まれたまち、田園風景と一体となったまちなど、特色を持ったまちが集まって形づくられています。自然環境の悪化や住環境の変化により、景観に対する市民意識は高くなっています。</p> <p>○ 平成19年度（2007年度）には、景観法※の規定に基づき彦根市景観条例および彦根市景観計画の策定を行いました。建築物等の行為の制限事項を定め、行為の制限事項に適合するよう建築等計画の届出を求め、良好な景観の形成に努めています。また、周辺の景観を先導している建造物および樹木の指定に努めています。</p> <p>○ 調和のとれた景観形成のために、市民、事業者、専門家が自主的に、また相互に協力して取り組めるよう、活動等に対する支援を図っています。</p> <p>○ 市街地の景観は、土地利用の変化や商業活動等における屋外広告物の掲出により、良好な景観が阻害されているため、その対応が求められています。</p> <p>○ 市内には、歴史的景観を有する地域が数多く存在しています。これらの地域は、歴史的建造物と現代建築物が混在し、歴史的まちなみの風情が感じられなくなっているため、その対応が求められています。</p>						
	めざす成果	<p>◆ 各種の景観形成手法により、まとまりと緩やかな調和をもった良好なまちなみが形成され、歴史的景観など地域固有の景観が形成されることをめざします。</p> <p>◆ 市民の景観に対する意識が高揚することをめざします。</p>					
	概要	市が取り組む主要な事業			26年度における主要な事業の取り組み概要		
1	景観まちづくりの推進	(1)	—	<p>① 景観計画区域内における行為の届出件数 全175件</p> <p>② 風致地区内行為許可等申請件数 全16件</p> <p>③ 屋外広告物許可件数 全319件（個数全1, 366個）</p> <p>④ 彦根市屋外広告物ガイドラインの策定に向けた手続きの推進を図った。（彦根市屋外広告物条例）</p>			
2	景観まちづくりの支援	(1)	—	<p>① 景観形成に取り組む団体への支援および協力 2団体</p> <p>② 大規模建築物等に対する指導助言 1件</p> <p>③ 地域のイベントでの景観まちづくり啓発 1件</p>			
実施期間	平成23年度～平成27年度			関連する個別計画	彦根市景観計画(H19年度～)		

指標	指標			目標および進捗状況						
	指標名	単位	所管課	21年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
指標による評価	景観形成地域指定件数	地域	都市計画課	目標	-	-	5	5	5	8
				現在値	5	5	5	5	5	
	景観に配慮した地区計画等の地区数	地区	都市計画課	目標	-	-	0	3	3	4
				現在値	-	0	0	2	4	
景観に配慮した地区計画等の面積	ha	都市計画課	目標	-	-	0	7	7	10	
			現在値	-	0	0	12	27		
【進捗状況の評価】	【理由等】									
<input type="checkbox"/> 予定より進んでいる <input type="checkbox"/> 予定どおり進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> 予定より遅れている <input type="checkbox"/> 予定より著しく遅れている <input type="checkbox"/> ほとんど進んでいない	景観に配慮した地区計画の推進に対して、地域からの申し出などにより新たに2地区の地区計画を決定した。 景観形成地域の指定に向けて地域への景観まちづくりの啓発を行っているが、地域住民の目指すべき景観の意識の共有化に対して中長期的な期間を要する。									
指標に関連する事務事業名	担当課									
主施策コード	都市計画課									
01020100-0100-6275										
都市景観形成事業	事業概要	景観計画に基づき地域特性を活かした良好なめざすべき景観像の実現に向け、建築物等の景観誘導に取り組むとともに、住民の合意形成に向けた支援等を行う。								
	取組内容	景観計画区域内における行為の届出における助言指導、景観形成に取り組む団体への支援および彦根市屋外広告物ガイドラインの策定を進めた。								

平成26年度 施策評価 調査	[有効性] 5つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 「彦根市景観計画」に基づき、建築物・屋外広告物等に対して、地域のまちなみと調和するよう景観指導に努めるとともに、「景観重要建造物」の指定、「景観形成市民団体」の活動等の地域の景観を先導する取り組みにより、彦根市全域における「郷土を愛し、水と緑の美しいまち」の実現が図れる。
	[必要性] 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 全国各地で良好な景観形成に向けた様々な取り組みが進められているとともに、国も「美しい国づくり政策大綱」において、良好な景観の形成が重要課題として位置づけされている。本市でも、地域の景観特性を活かしたまちなみの視点および城下町彦根を訪れる観光客の観点から、彦根固有の景観形成に期待するところは大きい。
	[妥当性] 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 「彦根市景観計画」により地域の景観特性に応じたゾーニングを行い、良好な景観形成の推進を図る。また、「彦根らしい景観」の形成に向けて、先導的役割をなす「景観重要建造物」の指定や地域住民が行う景観形成に向けた活動を推奨する施策は、効果的である。
	[効率性] 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 景観形成の方針に基づくまちなみの効果が現れてくるには相当の年月を要することから、これからも持続的な取り組みが必要である。
今後の 施策の 展開 方法	<p>「郷土の特色を活かした水と緑の美しいまち」を実現するための重要な施策であるとの認識のもと、「彦根市景観計画」に基づき、建築物や屋外広告物等に対して良好な景観形成に向けた景観指導を継続的に取り組む。特に、屋外広告物に対しては、県条例による基準から本市の景観施策と整合した彦根市屋外広告物ガイドラインを策定したことから、まちなみの一つの構成要素として良好な屋外広告物の形成に向けた推進を進める。</p>		

関連する 主要事業	事務事業名および担当課		都市計画課	事業概要	景観法および景観条例の目的である良好な景観の形成のため、地域特性を活かしためざすべき景観像の実現に向け、建築物等の形態意匠の景観誘導を図るとともに、住民協定締結の合意形成への支援、景観形成活動を行う市民団体への援助を行う。
	主施策コード				
	01020100-0100-6275				
	都市景観形成事業			取組内容	景観計画区域内における届出行為に対する助言指導および地域の景観形成に取り組む団体への支援を継続して取組んでいる。彦根城周辺の景観シュミレーション図の作成を進めた。

平成26年度 施策評価調書

作成責任者 廣田 進彦

コード	122	章	1 都市基盤・環境	政策	(2) 都市環境基盤の整備		
施策名	②住宅対策の推進			所管部署	部(局)名	都市建設部	課名 建築住宅課

現状 と 課題	<p>○ 「彦根市住宅マスタープラン」に基づき、地域住宅計画および彦根市公営住宅等長寿命化計画等を策定し、総合的な住宅・住環境整備に努めていますが、進捗に応じたプランの見直しの時期にきています。</p> <p>○ 低所得者や住宅確保要配慮者（高齢者・障害者・外国人・子育て世帯等）へ今ある住宅を有効活用し、居住水準の向上、居住における快適性や利便性、ゆとりやうるおい等市民の多様なニーズに応える必要があります。</p> <p>○ 中心市街地は郊外の住宅地への移住が続く等、居住人口の減少と「空家」や「空地」が増加しています。また、歴史的建造物が滅失する傾向にあることから、空家や空地の有効活用、歴史的建造物の保存等を進めていく必要があります。</p> <p>○ 昭和56年（1981年）5月31日以前に建築された住宅は、現行の耐震基準を満たさない恐れがあり、地震時の倒壊により人的・経済的な被害の発生が懸念されます。このようなことから、住宅の耐震化を促進する必要があります。</p> <p>○ 市内には4メートルに満たない道路（狭あい道路）が多数あり、救急・消防活動および安全な住宅地の形成に支障となっています。このようなことから、狭あいな生活道路について利用実態に合わせた改善を行う必要があります。</p>							
	<p>◆ 地域の特徴を追求し、良好な住宅地の確保・充実促進を図ることで、人にやさしい魅力ある住環境の形成をめざします。</p> <p>◆ 住宅セーフティネットとして充実させ、公営住宅等の質の向上を図り、誰もが安心して暮らせるまちをめざします。</p> <p>◆ 空家を利活用することにより、管理されていない住宅が減り、地域の住環境が向上されることをめざします。</p> <p>◆ 住宅の耐震性の向上や生活道路の拡幅により、ゆとりある安全で安心な住宅地が形成されることをめざします。</p>							
	市が取り組む主要な事業				26年度における主要な事業の取り組み概要			
	1	既存公営住宅等の有効活用	(1)	—	彦根市公営住宅等長寿命化計画に基づき予防保全的な改善工事や下水接続工事を実施した。（大東・芹川団地屋上防水改修、高宮竹之腰団地下水設備切替工事等） また、家賃未収金対策として、長期滞納者に対する指導および悪質な滞納者への法的措置を行ったほか、退去滞納者への取り組みを進め、債権管理条例に基づき適正に処理を行った。			
2	空家再生事業	(1)	—	保存修理を終えた歴史的建造物（辻番所ほか1棟）の利活用を進めた。 利用者数 2,838人				
3	安全で快適な住まいづくり	(1)	安全で快適な住まいづくり	市営住宅大東団地において住戸改善工事を実施し、浴室のユニットバス化、室内の段差解消、手すりの設置など、福祉対応化を図った。 市営住宅大東団地 2戸				
		(2)	災害に強い安全な住宅の形成促進	地震に強いまちづくりを促進するために、旧耐震基準（昭和56年5月31日以前）による木造住宅の無料耐震診断を行うと共に、木造住宅の耐震改修について支援を行った。 木造住宅耐震診断 28件 木造住宅耐震補強案作成 39件 木造住宅耐震・バリアフリー改修 2件				
実施期間	平成23年度～平成27年度			関連する個別計画	住宅マスタープラン（H24～H32年度） 地域住宅計画（H23～H27年度） 公営住宅等長寿命化計画（H22～H31年度） 既存建築物耐震改修促進計画（H20～H27年度）			

指標による評価	指標			目標および進捗状況					
	指標名	単位	所管課	21年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	市営住宅の福祉対応型個別改善戸数割合	%	建築住宅課	目標	-	39	40	41	42
			現在値	36	39	40	41	42	
【進捗状況の評価】	【理由等】								
<input type="checkbox"/> 予定より進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり進んでいる <input type="checkbox"/> 予定より遅れている <input type="checkbox"/> 予定より著しく遅れている <input type="checkbox"/> ほとんど進んでいない	彦根市地域住宅計画および彦根市公営住宅等長寿命化計画に基づき改善整備を推進している。								
指標に関連する事務事業名	担当課								
主施策コード	建築住宅課	事業概要	彦根市公営住宅等長寿命化計画に基づき公営住宅等の改善整備を推進する。						
01020200-0301-5407		取組内容	下水道接続、トイレ水洗化など、居住性の向上と併せて手すりの設置等バリアフリー化を図る。						
公営住宅長寿命化事業									

評価の観点	[有効性] 5つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 「豊かな歴史・文化・自然を育む風格と魅力ある住まい・まちづくり」を基本理念として、住生活基本法に基づく住宅施策を総合的かつ計画的に推進する。
	[必要性] 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 住宅施策において、次の4項目が今後の課題となる。 ①高齢社会の進展や障害者のニーズ等に対応した居住環境の向上 ②まちづくりと一体化した定住化の促進 ③安全・安心な住まいづくりの推進 ④環境に配慮した住まい・まちづくりの推進
	[妥当性] 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 住宅施策の基本方向として、次の3項目を推進する。 ①高齢者や障害者等にやさしい住まい・まちづくり ②歴史・文化や地域の特性を活かした住まい・まちづくり ③安全・安心で環境と調和した住まい・まちづくり
	[効率性] 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input checked="" type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 住宅施策の推進にあたっては、市民・民間事業者・行政がそれぞれの役割分担のもと、相互に連携・協力することが重要であるため、効率性の評価は困難である。
今後の施策の展開方法	①高齢者や障害者等にやさしい住まい・まちづくりの推進 高齢者や障害者等のニーズに対応した住まい・まちづくり、ユニバーサルデザインの住まい・まちづくり、住宅セーフティネットの構築、民間賃貸住宅の活用 ②歴史・文化や地域の特性を活かした住まい・まちづくりの推進 歴史・文化を活かした住まい・まちづくり、既存住宅の有効活用、景観を活かした住まい・まちづくり、良好な住宅・住環境の整備 ③安全・安心で環境と調和した住まい・まちづくりの推進 災害に強い住まい・まちづくり、環境への負担の低減に配慮した住まい・まちづくり、災害時の住宅対策の体制充実、だれもが安心して暮らせるまちづくり		

関連する主要事業	事務事業名および担当課			
	主施策コード		建築住宅課	事業概要 彦根市公営住宅長寿命化計画に基づき公営住宅等の改善整備を推進する。
	01020200-0301-5407			
	公営住宅長寿命化事業		取組内容 下水道接続、トイレの水洗化など居住性の向上と併せてバリアフリー化や手すりの設置などの福祉対応化を図る。	
主施策コード		建築指導課	事業概要 地震に強いまちづくりを促進するため、木造住宅や民間特定建築物の耐震診断について支援するとともに、木造住宅等の耐震改修についても支援を行うもの。	
01020200-0302-6026				
既存建築物耐震化促進事業		取組内容 木造住宅耐震診断 28件、木造住宅耐震補強案作成 39件、特定既存耐震不適格建築物の耐震診断 1件、木造住宅耐震・バリアフリー改修 2件		

平成26年度 施策評価調書

作成責任者 廣田 進彦

コード	123	章	1 都市基盤・環境	政策	(2)都市環境基盤の整備			
施策名	③公園緑地の整備			所管部署	部(局)名	都市建設部	課名	都市計画課

現状と課題	<p>○ 経済社会動向の変化とあいまって市民の公園緑地に対する期待は高まりつつあり、地域のコミュニケーションや余暇活動の場として、また、身近な自然とのふれあいや世代交流の場となるような魅力のある公園づくりが望まれており、快適な都市空間となる都市公園の整備を推進していく必要があります。</p> <p>○ 都市公園はもとより、宅地開発等で設置された開発公園に対しても、適切で経済的な管理運営を図っていく必要があります。そのために、各公園の規模や設置目的に応じ、常に快適、安全な状態で公園機能が増進されるよう、自治会や社会奉仕等の市民団体、事業者、NPO等にも維持管理への参画を広げていく必要があります。</p> <p>○ 公園緑地は、良好な都市環境を形成し、市民の健康や文化的な都市生活に寄与するものであり、市民に公園緑地の必要性を啓発すること等が必要となっています。</p> <p>○ 良好な都市環境の形成のため、道路、河川、学校など公共・公益施設にはできるだけ緑化が図られるよう緑化施設を設けるほか、一般住宅や工場等事業所についても緑地を保全する必要があります。</p>						
	めざす成果	<p>◆都市公園の整備と都市公園等の適切な管理運営に取り組むことにより、良好で緑豊かなまちをめざします。</p> <p>◆緑地保全と緑化推進の啓発により、良好な都市環境が形成されることをめざします。</p>					
施策の概要	市が取り組む主要な事業			26年度における主要な事業の取り組み概要			
	1	都市公園の整備と都市公園等の適切な管理運営	(1)	<p>都市公園の整備においては、荒神山公園の大型遊具、千鳥ヶ丘公園の四阿、庄堺公園の大型遊具などの改築を行い、既存公園の再生を図っている。過年度を含め、大型施設を改築した公園は、来園者が増加している。</p> <p>管理運営面では、総合公園である金亀・荒神山公園については、引き続き指定管理者により効率的な管理運営を行う。平成26年度は、指定管理者制度導入から3期目のスタートであるが、管理の充実するに伴い、年々公園利用者は増加傾向にある。</p> <p>その他の開発公園のような小規模な公園については、市民（自治会等）に管理に参画してもらう公園数を251箇所から277箇所に拡大した。</p>			
2	緑地保全と緑化推進の啓発	(1)	<p>宅地造成や建築時における開発指導および景観指導と連携して、緑化推進を指導している。</p>				
実施期間	平成23年度～平成27年度			関連する個別計画	彦根市緑の基本計画（H18～H37年度）		

指標による評価	指標			目標および進捗状況					
	指標名	単位	所管課	21年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	市民1人当たりの公園面積	m ²	都市計画課	目標	-	-	-	-	-
市民による公園の管理箇所数	箇所	都市計画課	現在値	12.37	12.55	12.63	12.91	12.92	
			目標	-	-	-	-	-	244
【進捗状況の評価】	<input checked="" type="checkbox"/> 予定より進んでいる <input type="checkbox"/> 予定どおり進んでいる <input type="checkbox"/> 予定より遅れている <input type="checkbox"/> 予定より著しく遅れている <input type="checkbox"/> ほとんど進んでいない			【理由等】 一人当たり公園面積については、都市計画決定公園の未買収地を取得し、新たに供用開始したことから、微増している。 市民による公園の管理箇所数は、主に開発公園について、地元自治会との管理委託契約数を毎年増やすことにより、少しでも多くの市民に公園の日常管理に参画していただいている。					
	指標に関連する事務事業名	担当課							
主施策コード		都市計画課	事業概要	幅広い世代の集う安全で安心な都市公園の再整備をめざし、老朽化した施設の安全性を確認し、必要な施設改修を実施する。					
都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業			取組内容	国の公園施設改築に関する補助事業が対象施設の制限等があるものの、恒久化されたことから、当該制度を積極的に活用し、引き続き老朽化の進む公園施設の改修に取り組む。					

評価の観点	[有効性] 5つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	公園・緑地は存在そのものが都市基盤の充実、環境の向上をもたらし、各施設においては利用者である市民のスポーツやレクリエーション等による生涯学習、次世代育成および市民交流の場となり、幅広い分野において施策に貢献が期待できる。
	[必要性] 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	公園・緑地は、良好な環境が整った憩いの場、スポーツ・レクリエーションの場であるとともに、火災の類焼を防いだり震災対策の避難地として提供できるものもある等、防災効果があることから、市民ニーズや社会需要に即している。
	[妥当性] 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	公園・緑地は多くの人々の公共空間であり、整備には国庫補助金の交付が受けられること、整備後の適切な維持管理は財産管理者としての責務があること等から本市が整備や管理の主体となるのは当然のことである。 また、整備された公園・緑地の「緑の保全と適切な維持管理」に地域の人々や市民、NPO、企業等が関係することで良好な環境が整えられることは、協働のまちづくりの効果が発揮されることになる。
	[効率性] 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	公園・緑地整備の面積規模やグレード等から公園整備費が高くなることや整備費が高くなることで整備期間が長期化し公園・緑地の効果を直ぐに発揮出来ない。また、整備したことにより維持管理費が増加する。 しかしながら、公園・緑地には良好な環境づくりや維持管理に参画することで地域の連帯意識を保つ要素があることから、市民のコミュニティを推進することに貢献する。
今後の施策の展開方法	<p>良好な環境を整えるための「緑化推進」については、都市計画決定された未供用の都市公園の整備が少しでも着手出来るよう用地や事業費の確保に努め、また、公園・緑地における「緑地の保全」についてはコミュニティ活動を通じた地域の人々による適切な維持管理の促進を図り、市民、NPO、企業等の参画による維持管理の促進を図る。</p>		

関連する主要事業	事務事業名および担当課	都市計画課	事業概要	幅広い世代の集う安全で安心な都市公園の再整備をめざし、老朽化した施設の安全性を確認し、必要な施設改修を実施する。
	主施策コード 01020300-0100-7267			取組内容
	都市公園・安全安心対策緊急総合支援事業			

平成26年度 施策評価調査

作成責任者 寺島 正和

コード	124	章	1 都市基盤・環境	政策	(2)都市環境基盤の整備			
施策名	④上水道の充実			所管部署	部(局)名	上下水道部	課名	上下水道総務課 上下水道業務課 上水道工務課

施策の概要	現状と課題	<p>○ 現在、上水道の普及率は99.8%に達し、ほぼ市域全域への給水が可能となっていますが、節水意識の浸透や節水型機器の普及により使用水量は減少傾向が強くなっていることから、給水収益も著しく減少傾向にあります。</p> <p>○ 縮小する財政基盤を前提とした上で、安定給水に取り組むとともに、老朽施設の更新や耐震対策など重要な施設の建設改良については、優先順位を的確に設定し、中長期にわたって計画的に進める必要があります。</p>						
	めざす成果	<p>◆ 上水道の安全で良質かつ安定した水道水の供給を図り、効率的な経営の推進ををめざします。</p>						
	市が取り組む主要な事業				26年度における主要な事業の取り組み概要			
	1	安全で良質な水道水の供給	(1)	—	<p>○安全で良質な水道水を供給するため、大藪浄水場をはじめ各浄水施設の日常管理やパトロールを実施し、点検・整備を行った。</p>			
	2	安定した水道水の供給	(1)	—	<p>○安定した水道水を供給するため、東部配水池の築造を完了し、これに伴う配水管の布設工事を実施した。また、大藪浄水場で浄水機械設備の改修を完了し、受変電設備更新工事の施工中である。</p> <p>○災害に強い水道施設の整備を図るため、老朽管更新事業の推進と公共下水道工事等に伴う配水管布設替工事を実施した。</p>			
3	効率的な経営の推進	(1)	—	<p>○施設の更新時期と給水収益の減少が重なりつつある中で、財政的な将来見通しは厳しいが、第2期中期経営計画に基づき経営の効率化に取り組んでいる。</p>				
実施期間	平成23年度～平成27年度			関連する個別計画	水道事業第5次拡張事業計画(H12～H28年度) 水道事業第2期中期経営計画(H23～H28年度)			

指標による評価	指標			目標および進捗状況					
	指標名	単位	所管課	21年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	普及率	%	上下水道業務課 上水道工務課	目標	99.8	99.8	99.8	99.8	99.8
管路の耐震化率	%	上水道工務課	目標	6.5	4.7	5.2	5.8	6.4	7.00
			現在値	99.8	99.8	99.8	99.8	99.8	
【進捗状況の評価】			【理由等】						
<input type="checkbox"/> 予定より進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり進んでいる <input type="checkbox"/> 予定より遅れている <input type="checkbox"/> 予定より著しく遅れている <input type="checkbox"/> ほとんど進んでいない			<p>○普及率は、社会経済情勢等の影響があり、水道事業独力での効果は出にくいですが、指標が下がらないように努める。</p> <p>○管路の耐震化率は中期経営計画に基づき、老朽管更新事業、管網整備事業等の事業を積極的に行うことで、耐震管への更新を図っている。</p>						
指標に関連する事務事業名		担当課							
主施策コード		上水道工務課	事業概要	安定した水道水の供給を確保するため、配水管等の改良や更新を推進する。					
124			取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 公共下水道関連布設替工事 配水管管網整備工事 その他配水管関係工事 老朽配水管更新工事 配水管布設跡舗装復旧工事 消火栓設置工事 					
配水管等改良事業									

評価の観点	[有効性] 5つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 市民への安心・安全で良質な水道水を安定して供給するため、浄水場内の適正な日常管理と施設の点検整備を行うとともに、送・配水管整備工事や東部配水池整備事業、更には大藪浄水場の設備更新事業を実施し、地震等の災害に強い施設づくりに努めた。
	[必要性] 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 安定した水道水の供給のため、大藪浄水場をはじめ各施設の日常点検やパトロールを実施するとともに、耐用年数が経過した老朽管の更新等を行った。
	[妥当性] 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 水道水の水源から給水栓（蛇口）までの水質管理及び施設管理の、強化・充実を図ることによって、市民が安心しておいしく飲める水道水の供給に努めた。
	[効率性] 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 第2期中期経営計画に基づき、効率的な事業運営と財政面の強化を図るため、計画に沿ったコスト削減として徴収業務等の業務委託を実施するとともに、人材育成に努めながら、人員削減を行ってきた。また、この他にも経費の抑制に努めており、平成26年度純利益として4億1千万円余り（税抜）を計上した。
今後の施策の展開方法	今後の人口構造などから、給水人口や給水収益の見込みを注視し、上水道事業の更なる効率化とサービスの質の向上を目指して、事業展開していく必要がある。今後においても、平成25年度に見直しを行った第2期中期経営計画（平成23年度～平成28年度）に沿った施策の展開を行い、安全で安心な水道水を安定して供給することに努める。		

事務事業名および担当課			
関連する主要事業	主施策コード 124	上水道工務課	事業概要 安全で良質な水道水の安定供給を目指し、水道施設の整備拡充を図る。
	第5次拡張事業		取組内容 東部配水池築造を完了し、これに伴う配水管の布設工事を実施した。 ・東部配水池整備工事（配水池築造工事、電気設備工事） ・配水管布設工事 ・布設跡舗装復旧工事 大藪浄水場の受変電設備更新工事を施工中である。
	主施策コード 124	上下水道総務課	事業概要 効率的な経営や給水の安定供給を目指して、併せて経営の透明性を高めるため、外部委員による事業評価を行う。
	事業評価制度		取組内容 彦根市水道事業評価委員会を年間を通じて6回開催し、評価結果をホームページ等で公表した。
	主施策コード 124	上下水道業務課	事業概要 平日の窓口開設時間の延長や土日の窓口開設などサービス向上を図るため、「お客様サービスセンター」を設置し、民間事業者への委託方式により検針や料金徴収等の業務を実施する。
	料金徴収委託業務		取組内容 営業時間：平日 8時30分～19時 土日祝（年末3日間） 9時～17時 1月1日～3日を除く 現委託契約：平成26年10月1日～平成29年9月30日までの3年間

平成26年度 施策評価調査

作成責任者 寺島 正和

コード	125	章	1 都市基盤・環境	政策	(2) 都市環境基盤の整備			
施策名	⑤ 下水道の整備			所管部署	部(局)名	上下水道部	課名	上下水道業務課 下水道建設課

現状と課題	<p>○普及率は平成26年度(2014年度)末で83.5%となりました。未普及地域解消のため整備を進める必要があります。</p> <p>○今後、必要に応じて段階的に進められる流域下水道の整備は効率的に行われることが求められています。</p> <p>○水洗化は水質や環境保全だけでなく、下水道事業の運営資金となる使用料に直結し、公共投資の早期回収につながることから、水洗化率が向上するよう普及促進と啓発活動の推進が必要です。</p> <p>○公共下水道管渠の整備延長は、平成26年度(2014年度)末で527.3kmとなり、今後さらに施設のストックが増大していく中で、施設機能を十分に発揮させるため効率的な維持管理対策が求められています。</p> <p>○本市の農業集落排水(農村下水道)は、平成9年(1997年)4月に7地区の整備が全て完了し、現在は快適な農業農村環境を創造するため、処理施設や管渠等の維持管理に努めています。しかしながら、供用開始から15年以上が経過し、毎年処理場にかかる維持管理費が増加傾向にある中、処理場運転経費の大半を占める光熱水費や汚泥処理にかかるコスト削減は、難しい現状です。また、水洗化率は98%を超えていますが、地区内の人口は減少傾向にあり、今後、歳入の大幅な増加は見込めない状況などにより、公共下水道との接続による、抜本的な合理化が課題となっています。</p> <p>○これまでの事業に要した下水道事業債の元利償還金(公債費)が、予算の約70%を占めるようになっており、健全経営に向けた第4期経営計画(平成23年度～平成27年度)を着実に推進していく必要があります。</p>							
	めざす成果	<p>◆ 下水道の整備および維持管理を着実にを行うことにより、河川や琵琶湖の水質保全に寄与し、身の回りの環境を改善し、市民生活が、健康で住みやすく快適なものになることをめざします。</p>						
施策の概要	市が取り組む主要な事業				26年度における主要な事業の取り組み概要			
	1 公共下水道の整備	(1) 管渠の整備	未普及地域の解消に向け、引き続き整備に取り組んだ結果、平成26年度末現在の整備済管渠延長は527.3km(H25 +38.2km)、整備済面積は2,105.0ha(H25 +42.6ha※台帳整備による精査)となり公共下水道の人口普及率は79.4%(H25末 78.3%)となった。					
		(2) 流域下水道の整備促進	滋賀県東北部浄化センターの耐震対策および処理場整備、さらに幹線管渠整備工事に継続して負担金を支出した。					
	2 水洗化の普及促進	(1) —	宅内工事台帳の過年度書類のデジタル化、新規供用地域での説明会および未接続家屋の訪問活動に取り組んだ。					
		(1) 公共下水道管渠・施設の維持管理	昭和57年度の工事着手以来30年を経過する下水道施設について、将来にわたり計画的な維持管理および更新を行うため、長寿命化計画に基づきマンホール蓋やマンホールポンプ施設の長寿命化工事を実施した。また、新たに地震時の機能障害や影響を最小限にとどめるため、耐震化診断および災害時の減災対策の方向性を示す地震対策計画を策定した。					
	3 維持管理体制の充実	(2) 農業集落排水事業(農村下水道)の管渠・施設の維持管理	整備完了から15年以上経過したことから、引き続き施設の適切な維持管理を行うとともに更新作業に取り組んだ。					
4 経営の健全化		(1) 効率的な経営	上水・下水の行政組織統合の効果を発揮するため、引き続き経営の効率化に取り組んだ。					
	4 経営の健全化	(2) 自主財源の確保	負担金(分担金)に引き続いて使用料の徴収マニュアル策定に取組み、未納金等を発生させないよう取り組んだ。					
実施期間		平成23年度～平成27年度			関連する個別計画	彦根市公共下水道事業第4期経営計画(平成23年度～平成27年度)		

指標による評価	指標			目標および進捗状況					
	指標名	単位	所管課	21年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	公共下水道使用者人口	人	上下水道業務課 下水道建設課	目標	-	-	-	78,745	80,521
農村下水道使用者人口	人	農林水産課	目標	-	-	-	-	-	4,959
【進捗状況の評価】	<p>□ 予定より進んでいる</p> <p>■ 予定どおり進んでいる</p> <p>□ 予定より遅れている</p> <p>□ 予定より著しく遅れている</p> <p>□ ほとんど進んでいない</p>								
【理由等】	<p>多額の市債(H26末残額 445億円)を償還しつつ、積極的な予算配分と経済設計等により安定的に普及率の向上が図られた。</p> <p>※平成24年度に統計数値の取扱いに変更があり、従来、住民基本台帳人口で算定していた区域内人口に旧外国人登録者数を含むこととなった。</p>								
指標に関連する事務事業名	担当課								
主施策コード	上下水道業務課			事業概要					
01020500-0401-5416				受益者負担金・分担金、使用料の徴収					
公共下水道運営事業				取組内容					
				徴収マニュアル等に基づく徴収ならびに未納金の発生防止。					

評価の観点	[有効性] 5つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 下水道の整備は、公共用水域の水質保全に大きな役割を果たすものであり、総合計画に掲げる良好で快適なまちづくりの達成のために有効性は高い。また、基本的なライフラインとして災害時にも利用可能な施設整備は安心して安全なまちづくり達成に寄与するところは大きい。
	[必要性] 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 基本的な社会資本として、公共用水域の水質保全や水資源の活用のみならず、身近な生活環境の快適性確保のため早期整備を求める市民要望は高い。
	[妥当性] 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 公共用水域の水質保全のため公共下水道の果たす役割は大きく社会資本として不可欠な施設である。
	[効率性] 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input checked="" type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 公共用水域の水質保全のため公共下水道の果たす役割は大きく社会資本として不可欠な施設であるが、未整備地域の解消には相当の年数とコストが必要とされることから、効率的な整備促進を図る必要がある。
今後の施策の展開方法	下水道事業の計画的かつ健全な事業経営を図るために策定している第4期経営計画に基づき、未整備地域を早期に解消するため経済的な工法選定など建設コストの縮減を図るとともに、水洗化の促進やコミュニティプラントの接続などにより普及率の向上および使用料収入の増収を図る。また、国が推進している地方公営企業会計制度の見直しについて、地方公営企業法の適用を推進し、移行することにより、財務情報の開示の拡大、債務等の適正管理、長期にわたる収支を考慮した経営方針や費用対効果等の検証に役立てるものとする。		

事務事業名および担当課				
関連する主要事業	主施策コード 01020500-0401-5416	上下水道業務課	事業概要	受益者負担金・分担金ならびに下水道使用料の徴収
	公共下水道運営事業		取組内容	マニュアルに基づき効率的に徴収事務に取り組むとともに、引き続き未納金を発生させないよう取り組んだ。
	主施策コード 01020500-0200-5538	上下水道業務課	事業概要	公共下水道への接続促進・啓発。宅内改造費の融資等。
	水洗化促進啓発事業		取組内容	継続して水洗化普及員を配置し啓発事業に取り組むとともに、融資制度や水洗化補助金等を活用し公共下水道への接続を促進した。また、新規供用区域での説明会を開催し、公共下水道事業への理解を深めていただいた。
	主施策コード 01020500-0101-5539	下水道建設課	事業概要	第4期経営計画に基づき市街化区域内の未整備地域解消のため実施する下水道管渠の整備および既存施設の計画的な維持管理および更新のための長寿命化対策
	公共下水道事業(国庫補助)		取組内容	国道8号線上流地域の整備に重点的に取り組むとともに、コミュニティプラントの接続を実施した。また、計画的な維持管理および更新のため策定した長寿命化計画に基づきマンホール蓋やマンホールポンプ施設の長寿命化工事を実施した。また、新たに地震時の機能障害や影響を最小限にとどめるため、耐震化診断および災害時の減災対策の方向性を示す地震対策計画を策定した。
	主施策コード 01020500-0101-5418	下水道建設課	事業概要	第4期経営計画に基づき市街化調整区域内の未整備地域解消のため実施する下水道管渠の整備
	特定環境保全公共下水道事業(国庫補助事業)		取組内容	市域南部地域における未整備地域間のバランスを考慮し整備に取り組んだ。
	主施策コード —	下水道建設課	事業概要	下水道整備促進に係る啓発事業等
	公共下水道推進事業		取組内容	関係する団体や自治体と連携し、下水道整備促進にかかる国等への要望、住民啓発に取り組むとともに、適正な経営の在り方について審議会を開催し事業の進捗や経営状況を報告し、専門家、有識者等から意見を聴いた。また滋賀県下水道公社の解散後の県と市町の協議体制について検討した。

平成26年度 施策評価調査

作成責任者 廣田 進彦

コード	131	章	1 都市基盤・環境	政策	(3)総合的な交通体系の確立		
施策名	①道路の整備		所管部署	部(局)名	都市建設部	課名	道路河川課

現状と課題

○ 幹線道路の整備については、平成10年度（1998年度）に策定した「彦根市道路整備プログラム」に基づき事業を行ってきましたが、厳しい財政状況により、計画に基づき進捗することが困難であったことから、平成21年度（2009年度）に本プログラムの見直しを行ったところであり、これに基づき効果的な整備を図っていく必要があります。

○ 国・県事業については、円滑な事業促進のため、国や県に提言を行っています。国や県においても厳しい財政状況ではありますが、財源の確保と計画的な事業促進を図っていただく必要があります。

○ 道路の維持管理については、定期的なパトロールを実施し、危険箇所の早期対応を行っています。限られた予算の中で、増大する市民からの要望に迅速かつ効果的に対応する必要があります。また、橋りょうについては長寿命化を図っていく必要がありますが、平成22年度から24年度の3箇年で橋梁点検を実施し、H25年度から「修繕計画」を策定しているところです。

○ 除雪対策については、規定値以上の積雪時に主要幹線道路で実施しています。生活道路については、地域住民の協力を求めており、今後も広報等を通じ啓発を図っていく必要があります。

○ 道路のバリアフリー化については、平成15年度（2003年度）に策定した「彦根市交通バリアフリー基本構想」に基づき事業を実施してきましたが、厳しい財政状況により、計画に基づき進捗することが困難であったことから、平成22年度（2010年度）に見直しを行ったところであり、これに基づき効果的な整備を図っていく必要があります。

施策めざす成果

- ◆ 幹線道路の整備によって、市民生活における安全で円滑な移動が確保され、環境および防災等の良好な都市空間が形成されることをめざします。
- ◆ 道路の適切な維持管理や歩道のバリアフリー化により、誰もが安全で安心して通行できるまちが形成されることをめざします。

市が取り組む主要な事業			26年度における主要な事業の取り組み概要		
1	幹線道路の整備促進	(1) —	芹橋彦富線（彦富工区）は用地買収を、稲部本庄線（稲部工区）および大藪磯線については、用地買収を進めるとともに、工事に着手した。大藪日夏線については、一級河川野瀬川に架かる橋梁工事を河川改修計画に合わせて行っているが、橋梁改築はほぼ終え、取付道路整備を残すのみとなった。清崎南川瀬線については、交差点部を除いた区間の工事を完了した。彦根口川瀬馬場線は、竹ヶ鼻工区として交差点改良工事に着手し、岡町工区は、将来の有効な交差点形態を見据え、現地での社会実験を行った。 都市計画道路の立花船町線および彦根駅大藪線については、引き続き用地買収および物件移転補償を行った。		
2	道路の適切な維持管理	(1) —	市道等を常に良好に保つため、平成26年度には舗装工事11件、側溝・擁壁工事14件、その他工事5件、および補修修繕工事を169件発注し、道路環境の保全を図った。		
3	道路のバリアフリー化	(1) —	福満団地1号線については、計画区間(320m) 全てのバリアフリー化が完了し、あわせて南彦根駅西口ロータリーのバリアフリー化も完了した。 彦根駅平田線については、今年度147mが完了し、今後も引き続き整備を行う。		
実施期間	平成23年度～平成27年度		関連する個別計画	交通バリアフリー基本構想(H15～H27年度)道路整備プログラム(H22～H31年度)	

指標による評価	指標			目標および進捗状況					
	指標名	単位	所管課	21年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	道路整備進捗率 (幹線市道、都市計画道路)	%	道路河川課	目標	-	-	-	-	-
バリアフリー整備率	%	道路河川課	目標	70	72	74	78	81	84
			現在値	63.3	66.0	76.9	79.0	83.0	
【進捗状況の評価】	【理由等】								
<input type="checkbox"/> 予定より進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり進んでいる <input type="checkbox"/> 予定より遅れている <input type="checkbox"/> 予定より著しく遅れている <input type="checkbox"/> ほとんど進んでいない	幹線道路等の整備については、清崎南川瀬線がほぼ完了したものの前年度と比べて整備延長はあまり伸びていないが、用地買収等において地権者の協力が得られていることから、事業は予定どおり進捗している。なお、工事は、用地買収が一定区間連続して完了した後に実施する予定である。 また、バリアフリー整備については、関係機関や地元調整に時間を要したものの、工期の短縮等に努め、目標以上に進捗することができた。								
指標に関連する事務事業名	担当課								
主施策コード	—								
道路の整備(10路線)	道路河川課	事業概要	近年、自動車利用の増加や輸送・流通体系の変化などに伴い慢性的な交通渋滞が生じている。また、市街地においては、城下町特有のクランクやT字交差点が多く、道路も狭隘であるため「彦根市道路整備プログラム」に基づき、計画的に効果的な道路整備を実施し、交通の円滑化を図るとともにバリアフリー化を進め、歩行者の安全性の向上を図る。						
		取組内容	計画的な幹線道路の整備・歩道のバリアフリー整備を行う。						

評価の観点	[有効性] 5つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 社会資本である道路を整備することは、まちの機能を効率的に発揮させるために欠くことが出来ないものであり、「活力ある産業に満ちた、にぎわいあふれるまちづくり」を進めるうえで重要である。
	[必要性] 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 都市計画法、「彦根市道路整備プログラム」および「彦根市交通バリアフリー基本構想」で位置づけされたもので、円滑な移動の確保、環境・防災等の面で良好な空間の確保、居住空間の構成に必要な施設である。
	[妥当性] 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 道路整備は本市が行う社会資本整備の大きな部分を占めている。住民のニーズも高く、他の手法での対応は困難である。
	[効率性] 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 道路の整備は、日常生活における利便性の向上、街の活性化、慢性的な渋滞の解消や緩和等の効果があるだけでなく、将来における車両の飽和を抑制することから効率性も高い。
今後の施策の展開方法	<p>近年の自動車利用者の増加や輸送・流通体系の変化による車両の増加に加えて、本市においては、城下町特有のクランク、T字交差点が多い上、狭隘な道路も多い。また、築城400年祭以降は、観光客数が増加しており、市内各所で慢性的な交通渋滞が発生していることから、渋滞緩和と安全性の確保のため、幹線となるバリアフリー機能も備えた道路の早期整備が望まれている。</p> <p>また、市民の公共交通機関の利用を促進することからも、各JR駅周辺の道路整備と過去に整備した道路の早期バリアフリー化が望まれている状況である。</p> <p>しかしながら、国の政策や厳しい財政状況から、道路事業に関する予算は決して十分とは言えない。こうした中、「彦根市道路整備プログラム」や「交通バリアフリー基本構想」に基づく道路整備については、社会資本整備総合交付金を最大限有効に活用して安定的に財源を確保し、早期完了できるよう努力していきたい。</p>		

関連する主要事業	事務事業名および担当課		
	主施策コード		
	—		
	道路の整備 [幹線道路の整備促進] (8路線) 立花船町線、彦根駅大藪線、大藪磯線、大藪日夏線、芹橋彦富線(彦富工区)、稲部本庄線、清崎南川瀬線、彦根口川瀬馬場線(竹ヶ鼻工区・岡町工区)	道路河川課	事業概要 市内各所で慢性的に発生している交通渋滞の解消、緩和と通学路等の安全性を確保するため幹線道路の整備を行う。また、住民の公共交通機関の利用を促進するため、駅へのアクセス道路の整備を行う。
主施策コード			
—			
道路の整備 [歩道のバリアフリー化] (2路線) 彦根駅平田線 福満団地1号線	道路河川課	事業概要 高齢者や障害者をはじめとするすべての人々が安全で安心して利用できるように、歩道のバリアフリー化を行う。	取組内容 「彦根市交通バリアフリー基本構想」における計画路線について、計画的に歩道のバリアフリー整備(車道の整備を伴う)を行う。

平成26年度 施策評価調査

作成責任者 廣田 進彦

コード	132	章	1 都市基盤・環境	政策	(3)総合的な交通体系の確立		
施策名	②公共交通ネットワークの整備		所管部署	部(局)名	都市建設部	課名	交通対策課
現状と課題	<p>○ 市内に4駅あるJR琵琶湖線については、老朽化した稲枝駅の改築を進めるとともに、新快速電車の増発等、輸送力拡充をさらに関係機関に働きかける必要があります。</p> <p>○ 市内に7駅ある近江鉄道については、市内駅の活性化に努力されていますが、景気の動向やマイカー利用により利用者数の落ち込みが懸念され、地方鉄道の存続を図るために今後ますます利用を促進していく必要があります。</p> <p>○ 路線バスの利用者数は増加したものの、市の財政負担が増大しており、市民や観光客の大切な移動手段としての役割を果たせるよう、地域にふさわしい交通ネットワークを検討する必要があります。</p> <p>○ 定住自立圏構想に基づく湖東圏域（彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町および多賀町）において、JR琵琶湖線の4駅と近江鉄道11駅を公共交通結節点とした有機的な公共交通ネットワークの構築を図る必要があります。</p> <p>○ 持続可能な公共交通ネットワーク構築のため、効率的・効果的な交通サービスを推進していく必要があります。</p> <p>○ 鉄道利用者等のために整備している市営駐車場および自転車駐車場について、効率のかつ市民ニーズに即した快適な管理運営が求められています。</p> <p>○ 放置自転車や違法駐車等の防止のため、利用者のモラルを高めるための指導・啓発を行う必要があります。</p>						
	めざす成果	<p>◆ 公共交通のネットワークを構築していき、市民や観光客等が快適・便利に移動できるまちをめざします。</p> <p>◆ 駅周辺の放置自転車等に対する啓発・撤去を行うことにより、良好な景観の維持と歩行者の安全が確保されることをめざします。</p>					
施策の概要	市が取り組む主要な事業			26年度における主要な事業の取り組み概要			
	1	広域公共交通の整備促進	(1) —	湖東圏域南部の玄関口として、東西連絡自由通路を備えたJR稲枝駅舎の改築、東西駅前広場、駅アクセス道路など稲枝駅周辺の整備を推進しました。			
	2	地域公共交通の利用促進	(1) —	<p>路線バスについては、小学生や中学生へのモビリティマネジメントをはじめ、イベントでの利用促進を継続して実施しました。</p> <p>その他、JR駅から短距離の区間に100円区間を設定したり、高校生限定の格安定期券を設定し、これまで極めて利用の少なかった需要の掘り起こしに取り組みました。また、彦根駅前バスのりばの看板を改善し、目的地を絞った時刻表を設置しました。</p> <p>予約型乗合タクシーについては、10月から松原線を新設した他、ニーズに合わせたダイヤや停留所の変更を行いました。</p>			
	3	駐輪・駐車対策の推進	(1) —	<p>「彦根市自転車等の放置の防止に関する条例」に基づき、自転車等放置禁止区域に指定されている彦根駅前、南彦根駅前ならびに河瀬駅前における放置自転車撲滅のための啓発活動および定期的な放置自転車の撤去を行っています。</p> <p>彦根市シルバー人材センターに放置自転車の撤去・移送・保管・記録・返還業務を委託し、啓発と撤去の回数を増やした結果、放置自転車等の撤去台数は前年に比べて39%減少し、各駅周辺に放置される自転車等は53%減少しました。</p>			
実施期間	平成23年度～平成27年度			関連する個別計画			

指標による評価	指標			目標および進捗状況					
	指標名	単位	所管課	21年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予約型乗合タクシー年間利用者数（圏域計）	人	交通対策課	目標	-	-	-	-	-
近江鉄道乗車人員（圏域内駅）	万人	交通対策課	目標	-	-	-	-	-	132
			現在値	130	132	128	128	125	
【進捗状況の評価】	<p>■ 予定より進んでいる</p> <p>□ 予定どおり進んでいる</p> <p>□ 予定より遅れている</p> <p>□ 予定より著しく遅れている</p> <p>□ ほとんど進んでいない</p>								
【理由等】	<p>予約型乗合タクシーの利用者数は、前年に比べて約3,000人増加しました。しかしながら、中長期的な目標である乗合率は、1.36に留まっており、利用者増加に伴う市町の財政負担は大きくなっています。</p> <p>また、近江鉄道の乗車人員は約3万人減少しており、継続して湖東圏域の公共交通網のPRに努め、利用促進を行っていく必要があります。</p>								
指標に関連する事務事業名	担当課								
主施策コード	01030200-0200-6280			<p>湖東圏域公共交通活性化協議会が策定した湖東圏域地域公共交通総合連携計画に基づき、公共交通を持続的に維持できるよう効率的に運行し、より快適・便利に市民が利用できる公共交通を実現するための施策を行った。</p>					
公共交通活性化事業	交通対策課	事業概要	バス路線の系統・ダイヤ改善、割引の検討、予約型乗合タクシーの運行、公共交通サービスに関する情報提供、公共交通利用促進について、湖東圏域公共交通活性化協議会において検討、実施した。						
		取組内容							

平成27年度 施策評価 調査書	[有効性] 5つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 路線バスや鉄道等の公共交通については、積極的に利用されることにより、市民や観光客、または将来における公共交通の利用者が快適・便利に移動できるまちを目指す。 また、放置自転車は都市景観を損ない、歩行者の安全を脅かし、盗難等の犯罪を助長することから、快適なまちづくりを実現する上で対策が不可欠である。
	[必要性] 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 モータリゼーションが進展し、日常の移動では自家用車を利用する市民が多い現状はあるが、高齢者や学生などを中心とした交通弱者には必要不可欠である。さらに、市民の交流の促進、環境保全、交通安全の推進等、公共交通に期待される役割は大きく、電車・バス・予約型乗合タクシーによるネットワークの機能性を高めることは、社会的需要は高い また、駅周辺に自転車駐車を設置し、放置自転車を撤去していくことにより、歩行者の安全性向上を図ることができる。
	[妥当性] 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 地域公共交通施策を地域性やまちづくり等の観点をふまえ実施することは、自治体の責務であることが交通政策基本法で明記されている。そのため、湖東圏域公共交通活性化協議会にて、1市4町の自治体と交通事業者、住民等が協議し、連携の下で効果的な施策を検討、実施している。
	[効率性] 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input checked="" type="checkbox"/> 低い	【理由等】 利用者増加を図り利便性を向上させるためには人件費をはじめとする費用の増加は避けられない。さらに、路線バスについては、近年事業者がコスト削減を優先したことから、車両等ハード整備ができておらず、今後、車両更新のための費用等の増加が見込まれる。 予約型乗合タクシーについても、初期投資こそ低いものの、利用者の増加に比例して行政の負担額は増加する。
今後の 施策の 展開 方法	地域にふさわしい公共交通ネットワークのあり方を湖東圏域公共交通活性化協議会で検討し、行政や事業者、地域で公共交通を支え、将来にわたり持続可能な公共交通体系を確保・維持させることが求められます。		

事務事業名および担当課				
関連する 主要事業	主施策コード 01030200-0200-6280	交通 対策 課	事業 概要	湖東圏域公共交通活性化協議会が策定した湖東圏域地域公共交通総合連携計画に基づき、公共交通を持続的に維持できるよう効率的に運行し、より快適・便利に市民が利用できる公共交通を実現するための施策を行った。
	公共交通活性化事業		取組 内容	バス路線の系統・ダイヤ改善、割引の検討、予約型乗合タクシーの運行、公共交通サービスに関する情報提供、公共交通利用促進について、湖東圏域公共交通活性化協議会において検討、実施した。
	主施策コード 01030200-0200-5774	交通 対策 課	事業 概要	銀座商店街、南彦根駅、河瀬駅の周辺に路外駐車場の設置および指定管理者による管理運営を行い、鉄道利用者の利便性の向上のほか、道路交通の円滑化や違法駐車防止等、都市機能の向上に努める。
	駐車場管理運営事業		取組 内容	現在、中央駐車場、南彦根駅前駐車場、河瀬駅西口駐車場の3ヶ所の市営駐車場を設置、指定管理者による管理運営を行っている。
	主施策コード 01030200-0200-6160	交通 対策 課	事業 概要	放置自転車対策事業と共に、都市景観の保全、歩行者の安全確保、治安の維持を図るため、彦根駅および河瀬駅に市営の自転車駐車を設置し、指定管理者による管理運営を行う。
	自転車駐車管理運営事業		取組 内容	彦根駅前および河瀬駅前に市営の有料自転車駐車場、近江鉄道の高宮駅、鳥居本駅、フジテック前駅には無料の自転車駐車場を設置している。市営の自転車駐車場に関しては、指定管理者による管理運営を行っている。
	主施策コード 01030200-0300-5900	交通 対策 課	事業 概要	JRおよび近江鉄道の各駅周辺における放置自転車禁止の啓発および放置自転車の計画的な撤去を行うことにより、都市景観の保全、歩行者の安全確保、治安の維持に努める。
	放置自転車対策事業		取組 内容	各駅周辺に放置される自転車の台数が減少したことにより、撤去台数は前年に比べて39%減少した。今後も駅周辺機関と連携を図り、放置自転車の定期的な撤去作業等の対策を継続的に行い、放置自転車の撲滅を目指す。
	主施策コード 01030200-0200-6028	交通 対策 課	事業 概要	路線バスの運行を維持するため、バス事業者に補助金を交付するとともに、関係機関等との調整や湖東圏域公共交通活性化協議会において、圏域内のバス交通のあり方や利用者増について検討を行う事業。
	路線バス対策事業		取組 内容	新たな需要を掘り起こすため、JR駅から近距離の区間を100円に割り引いたり、高校生限定格安定期券の設定を行った。

平成26年度 施策評価調書

作成責任者 小林 重秀

コード	141	章	1 都市基盤・環境	政策	(4) 環境保全型社会の構築		
施策名	①生活環境・自然環境の保全と創出		所管部署	部(局)名	市民環境部	課名	生活環境課

施策の概要	現状と課題	<p>○ 住宅と商工業施設・農地との接近や混在、レジャー利用や深夜における活動により騒音、悪臭等の身の周りの環境問題が年々増大してきています。環境調査や原因者と相談者の調整等、対応していますが、市民からの相談は、広範多岐にわたっています。</p> <p>○ 世界的に様々な生物の絶滅が危惧されています。本市においても例外ではなく、多様な生物が、地域の自然的社会的条件に応じて生息できる環境を保全していかなければなりません。自然観察会等を継続して実施していくことで、市民の意識を高めていく必要があります。</p> <p>○ 外来生物の脅威により、地域固有の生態系が侵されてきています。近隣自治会や市民団体と協働で駆除を実施していますが、外来生物は量、範囲とも年々増加・拡大してきており、対応に苦慮しています。</p>					
	めざす成果	<p>◆ 快適な生活環境をめざします。</p> <p>◆ 地域の生態系を守り、人と自然が共生するまちをめざします。</p>					
	市が取り組む主要な事業			25年度における主要な事業の取り組み概要			
	1 快適な生活環境の確保	(1) 環境汚染の防止	公害防止協定に基づく監視や、県との合同での工場立ち入り。				
		(2) 快適な生活環境の形成	浄化槽設置整備事業の推進。浄化槽法定検査の効率化の推進。				
		(3) 地域活動の推進	彦根市環境保全指導員による水質監視活動や啓発事業の実施。				
		(4) 化学物質等による環境リスクの低減	公害防止と環境保全に関する協定の見直し。				
	2 自然環境の保全と創出	(1) 生物多様性の保全	市天然記念物であるオニバスの食害調査。				
		(2) 身近な自然の確保	市民団体による自然観察会の支援。				
		(3) 外来生物への対応	特定外来、県指定外来生物の駆除。				
3 環境意識の普及啓発 推進体制の整備	(1) 情報の共有化	広報や、HPでの活動紹介や、プレスへの告知。					
	(2) 環境学習の推進	環境学習プログラム（キッズISO）の実施やその他出前講座の実施。					
	(1) 市民参画の場の提供	市民環境フォーラム「チャレンジ・ザ・ごみダイエット」の開催。					
	(2) 各主体の連携	環境推進員（エコリーダー）ほか各種市民団体の活動支援。					
実施期間	平成23年度～平成27年度		関連する個別計画	環境基本計画および地域行動計画（H23～H32年度） 生活排水対策推進計画（H23～H32年度）			

指標による評価	指標			目標および進捗状況					
	指標名	単位	所管課	21年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	市民による水質調査員の人数	人	生活環境課	目標 現在値	- 40	- 65	- 53	- 64	- 65
【進捗状況の評価】 □ 予定より進んでいる ■ 予定どおり進んでいる □ 予定より遅れている □ 予定より著しく遅れている □ ほとんど進んでいない	【理由等】 水質調査員の養成講座を休日に開催するなど、調査員の増加に努めた結果、現在は、目標値を超過しているが、調査員が高齢化してきており、今後の人数確保が課題。								
指標に関連する事務事業名		担当課							
主施策コード		生活環境課	事業概要	彦根市環境基本計画および地域行動計画に掲げられた環境像である「歴史と文化が暮らしにとけこみゆたかな自然と共に歩む ふるさと彦根」を目指し、市民団体による水質調査、生活排水の改善に向けた啓発活動を実施する。					
生活排水対策推進事業			取組内容	市民団体による身近な河川・水路の水質調査の定期的継続的实施。水質汚濁の現状や変化を把握しイベント等での生活排水対策の啓発等を通じて市民の生活排水改善に向けての意識高揚を図る。					

評価の観点	[有効性] 5つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 環境問題の解決には、身近な環境課題に関心をもってもらい、地域の主体者である住民や事業者が積極的に取り組むべき事案であるため。
	[必要性] 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 良好な環境の創出と保全に向けての基本的な施策であり、必要性は高い。一方で関心は高いものの、主体的な住民参加が課題となることから、市民環境フォーラムを含めた住民参加型事業について検討する必要がある。
	[妥当性] 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 住民による水質負荷などの環境負荷を住民がチェックすることは、効果的な手法である。
	[効率性] 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 行政、市民、市民団体による協働事業であり、総合的に施策展開を行う必要があることから、現状の手法は有効であるといえる。
今後の施策の展開方法	環境基本計画を各主体の連携の下、推進する。市民等の環境意識の向上を図るため、情報提供や環境学習を推進する。		

関連する主要事業	事務事業名および担当課		
	主施策コード	生活環境課	公害防止対策事業 公害防止体制の強化及び工場・事業場に対しパトロールや指導を行い、公害防止対策の積極的な推進を図る。また、市内の河川や事業場等の水質、土壌、大気汚染状況、更には道路交通等に伴う騒音・振動や悪臭の調査を実施し、現状の把握及び指導データを得るとともに、法的確な運営を図る。
	01040100-0103-5508		
	主施策コード	生活環境課	生活排水対策推進事業 彦根市環境基本計画および地域行動計画に掲げられた環境像である「歴史と文化が暮らしにとけこみゆたかな自然と共に歩む ふるさと彦根」を目指し、市民団体による水質調査、生活排水の改善に向けた啓発活動を実施する。
	01040100-0103-5391		
	主施策コード	生活環境課	環境マネジメントシステム構築事業 平成12年度に策定した環境基本計画を基に、環境優先の理念を市行政全体に浸透させるため平成14年9月にISO14001の認証を取得。平成15年9月、平成16年9月に認証範囲を拡大し現在では市の全施設で認証を取得した。継続的な改善を進めるため第3者による審査を受ける。
	—		
	主施策コード	生活環境課	環境保全対策事業 広域的な視点から環境保全、自然保護を推進するため、琵琶湖ラムサール条約連絡協議会や滋賀グリーン購入ネットワークに加盟し、県および他市町村との連携を図る。さらに市民の自然保護意識の高揚を図るため、環境学習の推進や地域でのリーダー的な役割を担う「環境推進員」の養成に努める。
	01040100-0301-6010		
	主施策コード	生活環境課	環境基本計画推進事業 平成11年3月に彦根市環境基本条例を制定し、平成23年3月に第2期環境基本計画および地域行動計画を策定
	01040100-0401-5888		
	主施策コード	清掃センター	地域清掃活動および衛生事業 自治会等で公共下排水路、側溝等の一斉清掃後の揚げ土等の運搬を民間に委託し回収する。衛生害虫の発生場所に対し、業者に委託して薬剤を散布する。また市道上の猫や狸等の小型動物の死体の回収、その他、猪、鹿等の大型動物等の処分も民間に委託している。
	01040100-0103-6266		
	取組内容	一斉清掃を実施する自治会数はここ数年は微増している。一斉清掃は毎月第1、第3日曜日（1月、2月を除く）に回収車の配車をしている。市内約460箇所の衛生害虫発生場所に対し、業者に委託し、発生防止の薬剤を散布している。また、市道上等で死亡した猫、狸等の動物回収を委託するほか、へい死した猪、鹿等の大型動物等の処分を委託している。	

平成26年度 施策評価調査

作成責任者 小林 重秀

コード	142	章	1 都市基盤・環境	政策	(4) 環境保全型社会の構築			
施策名	②低炭素社会の構築			所管部署	部(局)名	市民環境部	課名	生活環境課

施 策 の 概 要	現状 と 課題	<p>○ 温暖化に起因する気候変動（干ばつ、局地的豪雨等）は、人類の生存基盤である地球環境に大きな影響を与えており、早急に温室効果ガスの排出量を大幅に削減し、自然界の吸収量と同等レベル以下にすることが求められています。</p> <p>○ 市内の二酸化炭素排出量は、平成2年（1990年）と比べ約8%増で、ここ数年横ばいで推移しています。本市は「彦根市低炭素社会構築都市宣言」を平成20年（2008年）7月に行い、今後とも、あらゆる分野において、温室効果ガスの排出削減のための行動を実践していかねばなりません。</p>							
	めざす 成果	◆ 温室効果ガスの排出量を大幅に削減し、持続可能な社会システムの構築により、低炭素社会の実現をめざします。							
	市が取り組む主要な事業				26年度における主要な事業の取り組み概要				
	1	省資源・省エネルギー 対策の推進	(1)	省エネルギー、 新エネルギー機器 導入促進	非常用発電設備を目的とした蓄電池付き太陽光発電システムを人権・福祉交流会館に設置。				
			(2)	省資源・省エネルギー 活動の促進	環境家計簿「みるエコおうみ」の利用を促進、小学校での環境学習プログラムの展開。緑のカーテン栽培講習会（本市50名参加）とコンテストの実施（本市79名参加）。				
		(3)	事業者のエネルギー 管理の促進	公害防止と環境保全に関する協定を事業者と締結し、省エネルギーの取組みを推進。					
2	低炭素を意識した まちづくり	(1)	緑化の推進	森林、保存樹木の保全と管理。					
		(2)	地産地消の推進	学校での地産地消の推進。					
		(3)	交通対策の推進	バス路線の見直しなどの公共交通機関の利用促進。					
		(4)	環境産業の育成	リサイクルプランターやBDFの利用促進。					
実施期間	平成23年度～平成27年度			関連する個別計画	環境基本計画および地域行動計画（H23～H32年度） 温室効果ガス排出抑制等実行計画（H23～H27年度） 温暖化抑制推進計画（地域計画）（H23～H27年度）				

指標 による 評価	指標			目標および進捗状況					
	指標名	単位	所管課	21年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		市内の二酸化炭素排出量	千t-CO ₂	生活環境課	目 標	-			
				現在値	556	693	711	682	
	【進捗状況の評価】 <input type="checkbox"/> 予定より進んでいる <input type="checkbox"/> 予定どおり進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> 予定より遅れている <input type="checkbox"/> 予定より著しく遅れている <input type="checkbox"/> ほとんど進んでいない			【理由等】 全国的に原子力発電所の稼働が停止し、電力源を化石燃料に依存していることから、二酸化炭素量が上昇している。国の削減目標も大幅に緩和されており、目標の見直しが必要。今後は環境家計簿の利用による家庭でのエネルギー利用の削減や環境学習プログラムでの啓発、緑のカーテン事業の推進を行う。					
	指標に関連する事務事業名	担当課							
	主施策コード	生活 環境 課	事業 概要	低炭素社会を実現するため、出前講座の実施、「環境学習プログラム」を全小学校に拡大実施する。具体的な行動として、家庭部門と交通部門のCO ₂ 削減のための補助事業を実施する。					
	01040200-0100-6142		取組 内容	緑のカーテン事業、環境学習プログラム事業、キッズISO事業					
	低炭素社会構築事業								

評価の観点	[有効性] 5つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 地球温暖化は、生態系の維持や水環境の保全などすべての環境政策に影響を与えることから重要な問題であり、かつ一人ひとりの取組みが功を奏することから、地域環境を保全する上で有効な施策であると考えます。
	[必要性] 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 温暖化に起因する問題（異常気象、食糧不足、生態系の破壊）が大きく、市民全体で取り組まなければならない問題である。
	[妥当性] 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 省エネ機器の導入などは、国の施策などによって一定のインセンティブが付与されており、市民一人ひとりの行動に訴える必要性から、妥当である。
	[効率性] 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 主に啓発や家庭での取組みを中心に展開しており、費用対効果は高い。
今後の施策の展開方法	地球規模の環境保全に対応するため、産・官・学が連携して国際的な情報交換や協力を推進し、生活の中のあらゆる行動を省資源の観点から見直す実践運動と併せ、資源の有効活用を図る運動の促進を図る。		

関連する主要事業	事務事業名および担当課		生活環境課	事業概要	低炭素社会を実現するため、出前講座の実施、「環境学習プログラム」を全小学校に拡大実施する。
	主施策コード 01040200-0100-6142				取組内容 緑のカーテン事業の実施（H25は講習会50名出席、コンテスト79個人と団体がエントリー）。 環境学習プログラム事業（4年生のごみと水道、5年生の地球温暖化、6年生のキッズISO）
	低炭素社会構築事業				

平成26年度 施策評価調査

作成責任者 小林 重秀

コード	143	章	1 都市基盤・環境	政策	(4)環境保全型社会の構築
施策名	③資源循環型社会の構築		所管部署	部(局)名	市民環境部
				課名	清掃センター

現状と課題

○ 大量消費、大量廃棄型の社会経済活動やライフスタイルは、廃棄物の増加や不法投棄の増大等を招くとともに、環境に大きな負荷を与えてきました。これまで、リサイクルの推進を図るとともに、生ごみ対策など、ごみの減量化施策を実施してきました。また、不法投棄防止対策の強化や一斉清掃の実施など、美化保全に努めてきました。ごみの減量化とリサイクルの推進は市民、事業者、行政が各々の役割を分担し、諸対策を進めていく必要があります。

○ 各ごみ処理施設は、計画的な修理・補修を行ってきていますが、老朽化も進んできていることから、広域での新処理施設の建設が必要となってきました。

○ し尿処理については、公共下水道の普及によるし尿の減少に適切に対処しながら衛生的で効率的な処理に努めていかなければなりません。下水道の整備が当面見込めない地域では、浄化槽の設置が義務付けられており、適正な維持管理や検査体制等の充実に努める必要があります。

めざす成果

- ◆ ごみの減量化とリサイクルの推進によって、環境への負荷を軽減するとともに、資源の有効活用が図られるまちをめざします。
- ◆ ごみ処理の効率化と熱回収等のエネルギー対策により、循環型社会が構築されることをめざします。
- ◆ し尿処理の効率化と浄化槽対策の実施により、衛生的なまちが持続することをめざします。

施策の概要	市が取り組む主要な事業		26年度における主要な事業の取り組み概要	
	1	ごみ等減量化対策の推進	(1) —	生ごみ処理機の購入補助の他、市内4団体にバイオ菌を利用した簡易生ごみ処理の普及事業を委託し、生ごみの減量化に取り組んだ。 ※委託団体会員延べ人数 147人 環境美化活動「ごみゼロ大作戦」では517人が、読売テレビ「24時間テレビ」琵琶湖プロジェクト」との協賛の「びわ湖の日」では約1600人の参加があった。(環境美化の日は雨天中止) 不法投棄監視員や職員において、パトロールを実施しているほか、監視カメラや防止看板を設置するなど不法投棄の防止対策に取り組んだ。
	2	リサイクル対策の推進	(1) リサイクル事業の拡大	市民の廃棄物減量と資源化の意識高揚を目的とした古紙や衣類の集団回収に対する奨励金の交付および古紙・衣類の行政回収を実施した。
			(2) 資源循環システムの整備	分別収集したプラスチック製容器包装、ペットボトル、缶・金属、びん等を中間処理し、ごみの減量と資源化に取り組んだ。
	3	廃棄物(ごみ)処理対策の実施	(1) —	直営によるごみ収集のほか、資源ごみ(びん、缶金属類、ペットボトル、古紙等)およびごみ収集業務の一部の民間委託を行った。ごみ減量化を推進するため、ペットボトル回収ボックスの設置をした。円滑かつ適正に安定して処理するため、ごみ焼却場および粗大ごみ処理場等の処理施設の保守・整備を行い施設の機能維持を図った。
4	し尿・浄化槽対策の推進	(1) —	生し尿の搬入量減少に伴う汚泥負荷低減化と施設の老朽化が進んでいるが、運転管理の適正化および施設の整備等により安定した処理を行った。また、円滑なし尿収集を行うため、し尿収集を委託している彦根市事業公社と連携を図った。 安定した収納率を確保するため、嘱託徴収員による戸別訪問の他、職員による電話催告の定期的な実施によって、慢性的な滞納の解消に努めた。また、新たな滞納整理システムを導入し、長期滞納者に対しては支払督促を実施し、現年分の滞納については、督促状および催告書を発送し、滞納の早期解、収納率向上を図った。 また浄化槽については、下水道供用開始7年以上の地域について、設置補助を行い、生活排水を含めたし尿処理対策を行った。	
実施期間	平成23年度～平成27年度		関連する個別計画	環境基本計画および地域行動計画(H23～H32年度) 分別収集計画(H23～H27年度) 一般廃棄物処理基本計画(H18～H32年度)

指標名	単位	所管課	目標および進捗状況						
			21年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
ごみの最終処分量(埋立体量)	t/年	清掃センター	目標	-	-	-	-	-	6,000
			現在値	7,248	7,256	6,987	7,585	6,655	
市民1人1日当たりのごみ等発生量	g	清掃センター	目標	-	-	-	-	-	1,000
			現在値	1,046	1,086	1,070	1,111	1,050	

【進捗状況の評価】

予定より進んでいる
 予定どおり進んでいる
 予定より遅れている
 予定より著しく遅れている
 ほとんど進んでいない

【理由等】

1人あたりのごみ量およびごみの最終処分量が前年度と比べ減少に転じたが、平成26年4月より粗大ごみ手数料の改定や事業系一般廃棄物を収集運搬する許可業者への搬入物検査等が功を奏したものと考えられる。しかし、最終処分量の軽減につながる各リサイクル事業に取り組むものの古紙等が集積所に未だ排出されるなど、施策が浸透していない面も見られる。

指標に関連する事務事業名	担当課	
主施策コード	清掃センター	事業概要
01040300-0100-5511		
ごみ減量・資源化推進啓発事業	取組内容	ごみ問題に対する意識の高揚を図り、市民・事業所・行政が一体となってごみ減量・資源化を推進する。 ごみ等説明会や清掃センターでのごみ処理現場の見学で、分別の徹底とごみ減量、リサイクル推進の重要性を啓発している。さらに、広報ひこね、市ホームページ等でごみの出し方、分別、減量を啓発する情報を広く市民に提供している。

評価の観点	[有効性] 5つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用の推進といった環境への負荷の低減を図る資源循環型社会の構築が国民的課題とされており、本市においても市民や事業者のごみ減量・分別に対する意識向上を図りながら、取り組みを一層推進していく必要がある。
	[必要性] 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用の推進といった環境への負荷の低減を図る資源循環型社会の構築が国民的課題とされており、その実現に向け、ごみの減量化、分別収集を進め、近年増加している不法投棄や散在性ごみ対策の推進やごみの資源化について意識向上を図りながら、取り組みを一層推進していく必要がある。
	[妥当性] 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 市民への啓発や事業者への啓発・指導を行い、指定専用袋の使用の徹底を図り、生ごみ処理機の利用促進を通じて、適正な廃棄物処理のため、分別の徹底に努めるとともに、環境美化への意識啓発や不法投棄監視員によるパトロールの実施、また、企業・各種団体および市民の参加による清掃活動を促進することは、ごみの不法投棄や散在性ごみを未然に防ぐために有効である。
	[効率性] 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 資源ごみ（缶・金属、ビン、ペットボトル、古紙・衣類）の回収にかかる業者委託のほかは、ごみ収集は直営収集（一部委託）を実施しているが、民間活力の活用など適正な業務分担の見直しを行い効率や業務の確実性、安定性を比較検討する必要がある。また、ごみの排出抑制や再生利用の推進、ごみの減量化を進めるため、排出量に応じた負担の公平化および市民の意識改革を進める必要がある。
今後の施策の展開方法	本施策については、継続して取り組んでいくものの、環境への負荷の低減を図る資源循環型社会の構築のため、市民や事業者のごみ減量・分別に対する意識向上に重点をおいた取り組みを推進する。 資源循環型社会を構築するため、ごみ処理基本計画、分別収集計画に沿って施策を推進する。市民自らのリサイクル活動を推進するとともに、再資源化設備の整備、回収体制の整備に努める。		

事務事業名および担当課				
関連する主要事業	主施策コード 01040300-0100-5511	清掃センター	事業概要	ごみ減量・資源化を進めるため、ごみの分別方法などわかり易い啓発に努めるとともに、施設見学やごみ等説明会などを開催し、ごみ問題に対する意識の高揚を図り、市民・事業所・行政が一体となってごみ減量・資源化を推進する。
	ごみ減量・資源化推進啓発事業		取組内容	ごみ等説明会や清掃センターでのごみ処理現場の見学で、分別の徹底とごみ減量、リサイクル推進の重要性を啓発している。さらに、広報ひこね、市ホームページ等でごみの出し方、分別、減量を啓発する情報を広く市民に提供している。
	主施策コード 01040300-0201-6143	清掃センター	事業概要	びん、缶・金属およびペットボトルを選別・減容することにより資源の有効利用の促進およびリサイクルの推進を図る。
	資源ごみ選別・減容事業		取組内容	びんは3色に分類後、カレット状にして、缶・金属は手選別後、スチール缶とアルミ缶に分け圧縮成形して、各々独自ルートでリサイクル。ペットボトルは圧縮梱包後、分別基準適合物として公益財団法人日本容器包装リサイクル協会に引渡しリサイクルしている。
	主施策コード 01040300-0202-5512	清掃センター	事業概要	分別収集している容器包装プラスチックを「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」の分別基準適合物としてリサイクルする。
	プラスチック製容器包装分別処理事業		取組内容	容器包装プラスチックの資源化事業を民間に委託し、選別・圧縮・梱包を行い分別基準適合物としたうえで公益財団法人日本容器包装リサイクル協会に引渡しリサイクルしている。
	主施策コード 01040300-0100-6015	清掃センター	事業概要	県条例で規定された清掃基準日（5月30日・7月1日・12月1日）の前後において市民・企業等が参加する環境美化活動を県と共催する。さらに河川沿いなどにおける不法投棄パトロールを実施する。その他監視員8人で不法投棄の監視と巡回パトロールを実施する。
	ごみの散乱防止事業		取組内容	今年度の環境美化活動では、「ごみゼロ大作戦」は517人の参加が、「びわ湖の日」は、24時間テレビ「愛は地球を救う」との協賛により県内外から約1600人の参加があった。（環境美化の日は雨天中止）また、不法投棄監視員や職員において、適宜パトロールを実施しているほか、監視カメラや防止看板を設置するなど不法投棄の防止対策に取り組んでいる。
	主施策コード 01040300-0202-5891	清掃センター	事業概要	家庭から生じる一般廃棄物の収集・運搬および粗大ごみの有料戸別収集に要する経費ならびに使用済み乾電池の処理事業や自治会のごみ集積所の設置費用に対する補助を実施している。
	ごみ収集事業		取組内容	直営によるごみ収集のほか、資源ごみ（ビン、缶金属類、ペットボトル、古紙・衣類）およびごみ収集業務の一部を民間委託している。さらに、ごみ減量化を推進するため、ペットボトル回収ボックスの設置や古紙・衣類等の行政回収を実施している。

関連する主要事業	主施策コード 01040300-0100-5393	生活環境課	事業概要	生ごみは有機肥料として土へ還すことのできる貴重な「資源」であり、資源循環を行うことによりごみ全体の減量化にもつながるという観点から、家庭から排出される生ごみについて、その排出から再利用までの循環システムを構築する。
	地域循環型生活推進事業		取組内容	生ごみ処理機の購入に対する補助金の交付や市内1箇所で大規模生ごみ処理機の維持管理を自治会へ委託するとともに、市内4団体に簡易生ごみ処理普及事業を委託することで生ごみの減量に努めた。
	主施策コード 01040300-0201-5769	生活環境課	事業概要	市民自らが行う資源循環型社会構築の手段としての新聞紙等の集団回収をはじめとしたリサイクル活動、容器包装リサイクルにかかる紙類の資源リサイクルを推進、廃棄物の減量、資源化の意識付けを行う。
	リサイクル推進事業		取組内容	市民の廃棄物減量と資源化の意識高揚を目的とした古紙や衣類の集団回収に対する奨励金の交付および古紙・衣類の行政回収を実施した。
	主施策コード —	生活環境課	事業概要	市民の健康で快適な生活を維持するため、し尿収集運搬業務を（一財）彦根市事業公社へ委託する。
	し尿処理事業		取組内容	毎月、定期収集と臨時収集と合わせて約2,100件の収集業務を委託した。
	主施策コード 01040300-0400-5771	生活環境課	事業概要	生活雑排水を適正に処理し、生活環境の悪化と公共用水域の水質汚濁を防止するため、下水道の整備が当分の間見込まれない区域での合併処理浄化槽の設置を積極的に推進する。また、既設の浄化槽の適正な維持管理を指導する。
	浄化槽対策事業		取組内容	浄化槽設置補助 下水道が7年以上整備されない区域に合併処理浄化槽を設置する者に対し補助を行なう。 既設単独浄化槽撤去補助 下水道が7年以上整備されない区域で既設単独浄化槽を撤去し、合併処理浄化槽を設置する者に対し補助を行なう。
	主施策コード 01040300-0400-5509	生活環境課	事業概要	し尿収集申し込みの受付および手数料の徴収を行う。また、新たな滞納整理システムを導入し、現年分の滞納者に督促状および催告書の発送する。さらに、過年度分滞納者に対し、戸別訪問徴収、法的措置を含めた滞納整理事務を行う。
	し尿処理手数料収納事業		取組内容	過年度分滞納者に対しては、囑託徴収員による継続的な戸別訪問の実施や、職員による戸別訪問および電話催告の定期的な実施によって、慢性的な滞納の解消に努めた。また、現年分の滞納について、督促状および催告書を発送し、滞納を早期に解決することで収納率向上を図った。

平成26年度 施策評価調査

作成責任者 山口 義信

コード	211	章	1 文化・文化財	政策	(1)文化・芸術の振興			
施策名	①文化・芸術の振興			所管部署	部(局)名	教育部	課名	文化振興室

施 策 の 概 要	現状と課題	<p>○文化・芸術に対する関心が、ライフスタイルの変化や団塊世代の退職などの社会状況のもとで、高まってきています。一方、地域・経済の振興や健康・福祉の増進などとの関わりからも、文化振興の必要性が求められています。</p> <p>○文化振興に関する基本方針を定め、市民の主体的な文化芸術活動が活発に行われるような事業に取り組み、その主要な場となっている文化施設の機能を充実させ、市民にとって使いやすい施設整備に努める必要があります。</p> <p>○彦根の文化に多大な功績を残した井伊直弼、舟橋聖一および日下部鳴鶴などの歴史的な文化芸術と現在の市民が中心となった文化芸術が融合した新たな文化を創出する必要があります。</p> <p>○子どもたちが文化芸術に触れる機会が少ないことから、次世代への文化芸術の浸透を図る必要があります。</p> <p>○舟橋文学賞により、引き続き、文化の香り高い彦根市を全国へ発信していき、市内外の青少年の読書創作活動を振興する必要があります。また、市史編さん関連資料等を整理・保存し、市内外に公開する必要があります。</p>					
	めざす成果	<p>◆ 伝統文化の継承と発展や市民の主体的な文化芸術活動の支援、文化の発信に取り組むことにより、“彦根らしい”新たな文化を創出し、市民の文化資質が向上され、地域への誇りと愛着がより一層高まることをめざします。</p> <p>◆ 市民の文化・芸術活動が社会的に評価され、文化芸術活動が社会で喜ばれる場づくりが進むことをめざします。</p> <p>◆ 子どもたちをはじめ市民が、文化芸術に触れ交流を広げることで、文化芸術活動の振興と文化をリードする人材が育成されることをめざします。</p> <p>◆ ひこね市文化プラザ等の文化施設の機能の充実と地域性や市民ニーズ等を踏まえた魅力ある自主事業の実施により、市民が親しみやすく利用しやすい施設になることをめざします。</p>					
		市が取り組む主要な事業			26年度における主要な事業の取り組み概要		
	1	文化芸術環境の整備	(1)	—	文化芸術振興の拠点機能を充実させるため、ひこね市文化プラザにおいて、指定管理者によるコンサートや演劇公演など一般鑑賞型事業の他、市民大学講座の生涯学習型事業等、各種事業を展開するとともに、市民が利用しやすい施設の管理運営に努めた。また、地域活動や地域文化を醸成するため、みずほ文化センターにおいては、自主事業を実施するとともに、高宮地域センターにおいては、サークル活動などへの支援に努めた。		
2	市民の主体的な文化芸術活動の推進	(1)	—	文化芸術団体等が日頃の文化芸術活動の成果を発表し、市民が鑑賞できる機会を提供するため、文化祭や市民文芸作品募集、美術展覧会、直弼杯囲碁・将棋大会を開催した。さらに、ひこね市文化プラザ指定管理者においては、市民による第九演奏会やオペラ物知り講座、プラザフェスティバル、ダンスインテンシブなどを開催した他、地元ゆかりのアーティストによる演奏会などに対し、積極的な支援・協力が行われた。 また、舟橋文学賞においては、第8回文学賞・第26回青年文学賞・第29回文学奨励賞を選考し、授賞者を決定。受賞作の新聞掲載を行い、授賞式当日に舟橋聖一文学賞受賞者から自らの体験を通じて、次代を担う各受賞者に対し、文学について語っていただくことにより、青少年読書創作活動の一助とした。			
3	収集資料の整理・保存・公開	(1)	—	市立図書館の資料収集要領では、彦根市および隣接する地域(旧彦根藩領域)に関する資料を優先して収集するとしており、自治会などで刊行される郷土史なども収集し、整理・保存・提供している。 また、所蔵している一部の絵図をデジタル化し、館内で公開している。			
実施期間	平成23年度～平成27年度			関連する個別計画	—		

指標による評価	指標			目標および進捗状況					
	指標名	単位	所管課	21年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	美術展覧会出品数	件数	文化振興室	目標	-	-	510	510	510
			現在値	487	502	464	447	466	
春・秋市文化祭協賛行事数	件数	文化振興室	目標	-	-	80	80	80	80
			現在値	63	73	70	61	61	
【進捗状況の評価】	【理由等】								
<input type="checkbox"/> 予定より進んでいる <input type="checkbox"/> 予定どおり進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> 予定より遅れている <input type="checkbox"/> 予定より著しく遅れている <input type="checkbox"/> ほとんど進んでいない	文化祭協賛行事数は横ばい、美術展覧会出品数はわずかに増加したが、目標は達成できていないため、予定よりは遅れている。								
指標に関連する事務事業名	担当課								
主施策コード	文化振興室								
02010100-0200-5864									
文化振興事業									
事業概要	文化の香り高いまちづくりをめざし、市民の文化芸術活動の発表と鑑賞の機会を提供するため、文化祭、市民文芸作品募集、美術展覧会を実施する。また、彦根のPRと市民の交流を図るため、直弼杯囲碁将棋大会を開催する。さらに、文化芸術の振興を図るため、関係団体の育成、支援を行う。								
取組内容	文化祭や市民文芸作品募集、美術展覧会、直弼杯囲碁・将棋大会の開催								

評価の観点	[有効性] 5つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 市民の文化芸術活動による特色のある地域文化の創造が地域に誇りと愛着を持つ契機となり、市民の主體的で多様な地域づくりを支える力となる。
	[必要性] 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 今日の社会情勢や生活様式の変化に伴い、心の豊かさやゆとりを求める傾向が強まり、市民の文化芸術への関心が高まってきており、市民が日頃の創作活動の成果を発表し、誰もが文化芸術に触れる機会として、美術展覧会や文化祭の開催、市民文芸作品の募集など公募制の事業の充実が必要である。
	[妥当性] 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 市民の自主的な活動を促進するためには、作品を公募する展覧会や各団体等が自主開催する事業を広く募る文化祭などの事業を充実させることが望ましいと考えられる。
	[効率性] 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 市民が日頃の創作活動の成果を発表し、誰もが文化芸術に触れる機会を提供するとともに、文化芸術団体の育成を図ることは、文化振興施策として重要である。
今後の施策の展開方法	市民の自主的な創作活動を促進するため、伝統ある美術展覧会や文化祭、市民文芸作品募集などの事業を継続して実施していく。 継続実施にあたっては、次世代の文化芸術活動を担う人材の育成も念頭に見据えながら、美術展覧会への出品数や市民文芸作品の応募点数、文化祭協賛事業数が増加するよう、PRや情報発信に努めるとともに、鑑賞・観覧されることで、より創作意欲が高まるよう、美術展覧会等への来場者の増加を目指し事業内容の充実を図る。 舟橋聖一顕彰文学賞事業については、引き続き、より多くの方々から文学作品を応募いただくために、効果的なPRを継続して行っていく。		

事務事業名および担当課			
関連する主要事業	主施策コード 02010100-0100-5865	文化振興室	事業概要 指定管理者による効率的な施設の管理運営を行うとともに、自主事業や貸館による利用率の向上と市民が利用しやすい文化芸術振興の拠点施設としての機能の充実を図る。
	ひこね市文化プラザ管理運営事業		取組内容 各ホールや会議室等の施設や、備品、植栽も含めた設備の効率的かつ適切な管理を行うとともに、施設機能を活かしたコンサート等の一般鑑賞型事業やセミナー等の生涯学習型事業等、各種事業を開催。
	主施策コード 02010100-0200-6246	文化振興室	事業概要 子どもたちが文化芸術活動を通じて自己表現できる機会を提供するとともに、日頃から文化芸術活動に熱心に取り組む子どもの努力と栄誉をたたえ表彰（ほめる）することにより、子どもの豊かな心と感性を育て、将来の文化芸術活動の後継者を育成することを目的として、子どもたちから作品の募集や表彰を行う。
	子ども文化芸術奨励事業		取組内容 ひこにゃん子ども文化芸術大賞等の選定および表彰、ひこね子ども文芸作品（4部門）の募集・選定および表彰、夏休み文芸ワークショップの開催。
	主施策コード 02010100-0200-5753	図書館	事業概要 舟橋文学賞は、基準日から概ね前1年間に刊行された文芸作品の中から舟橋文学の世界に通ずる優れた文芸作品を選考し、賞を贈る。舟橋顕彰文学賞は全国の青年や小・中学生・高校生を対象に作品を募集・選考し、賞を贈る。11月上旬に授賞式を開催。
	舟橋聖一文学賞・舟橋聖一顕彰文学賞事業		取組内容 舟橋顕彰文学賞の募集について、県内外の図書館や各学校にポスターやチラシを送付するとともに、ホームページや公募雑誌に掲載するなどの募集を行う。予備選考会から本選考会を経て授賞者を決定。市内のホテルにて授賞式を開催。

平成26年度 施策評価調査

作成責任者 廣田 進彦

コード	221	章	2 文化・文化財	政策	(2) 歴史まちづくりの推進			
施策名	①歴史まちづくりの推進			所管部署	部(局)名	都市建設部	課名	都市計画課

現状と課題

○ 彦根では、伝統産業、伝統行事および伝統芸能などの市民の活動が現在も引き継がれており、歴史上価値の高い建造物(歴史的建造物)と周辺の市街地とが一体となって、風情のあるきわめて良好な市街地の環境(歴史的風致)が今も維持されてきた。しかし、都市化とともに価値観の多様化や歴史的建造物所有者の高齢化等の問題により急速に失われつつあります。

○ 歴史的風致を維持向上させるため、平成20年度(2008年度)に彦根市歴史的風致維持向上計画(歴史まちづくり計画)を策定し、国の認定を受け、歴史まちづくりに着手したところです。計画期間は平成20年度(2008年度)から平成29年度(2017年度)の10年間です。

○ 歴史的なまちなみが残る地域では、歴史的風致を維持向上させるため、地域の実情に応じた固有のまちづくり計画を策定する必要があります。

○ 歴史的建造物に対する市民の関心が高まり、まちなみや周辺環境も含めた保存整備が求められています。

○ 城下町を中心とした重点区域は、彦根の中心市街地でもあり、経済活動が進展することによって、歴史的風致の風化や滅失の可能性があります。

めざす成果

- ◆ 歴史まちづくりを実施することにより、市民の誇りとなるまちを実現することをめざします。
- ◆ 歴史的建造物の多くは、良好な歴史的風致を形成しており、歴史的風致形成建造物の指定とその保存修理を行うことによって、貴重な歴史的風致が良好な形で後世に伝わることをめざします。
- ◆ 歴史まちづくりを推進することにより、彦根の魅力を高め、ひいては観光客が増加することをめざします。

市が取り組む主要な事業				26年度における主要な事業の取り組み概要			
施策の概要	1	歴史的建造物の保存と活用	(1)	—	<input type="checkbox"/> 歴史的風致維持向上計画の進行管理 ①歴史的風致形成建造物(辻番所ほか1棟)の活用を開始した。利用者2,838人 ②特別史跡彦根城跡(石垣)および名勝玄宮楽々園(地震の間ほか)の保存修理工事を進めた。 ③名勝玄宮楽々園(魚躍沼)の護岸発掘調査および実施設計を行った。 ④金亀会館の移築復元に向けた基本設計を行った。		
	2	道路・駐車場・駐輪場の整備	(1)	—	<input type="checkbox"/> 歴史的風致維持向上計画の進行管理 ①彦根市公共サインガイドラインの策定した。 ②旧城下町地区における公共サイン設置した。案内サイン・誘導サイン 各1基 ③旧城下町地区のサイン整備に伴う多言語(4ヶ国語)表記の整理を進めた。		
	3	地域まちづくり計画の策定	(1)	—	①本町二丁目のまちづくり活動に基づき「本町二丁目地区地区計画」を決定した。 ②芹橋二丁目のまちづくり計画の推進に向けて助言した。 ③芹町河原町地区の伝統的建造物群保存地区をめざしたまちづくり計画の推進に向け相談室を開設し周知啓発を行った。		
実施期間	平成23年度～平成27年度			関連する個別計画	彦根市歴史的風致維持向上計画(H20～H29年度)		

指標による評価	指標			目標および進捗状況					
	指標名	単位	所管課	21年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	歴史的風致形成建造物の指定件数	件	都市計画課	目標	-	-	12	14	16
歴史まちづくりを実現する市民活動団体の数	団体	都市計画課	目標	-	-	12	12	12	12
【進捗状況の評価】	<input type="checkbox"/> 予定より進んでいる <input type="checkbox"/> 予定どおり進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> 予定より遅れている <input type="checkbox"/> 予定より著しく遅れている <input type="checkbox"/> ほとんど進んでいない			【理由等】 彦根の城下町の風情や暮らしを色濃く残している地域では、昔ながらの路地によるまちなみが残っているが、住民の高齢化や防災等の課題も多く若者世代のまちばなれが進行している。また、町屋など城下町の風情が残る建物の除却化や空家化が進行しており、その対策が課題となっている。					
指標に関連する事務事業名	担当課								
主施策コード	都市計画課			事業概要					
02020100-0100-6157	都市計画課			「彦根市歴史的風致維持向上計画」の推進により、良好な市街地環境と個性豊かな地域社会の実現と本市の健全な発展および文化の維持向上に寄与する。					
歴史まちづくり事業	都市計画課			取組内容					
	都市計画課			地域まちづくり計画の策定に係る地元支援(2団体)を行っている。また、旧城下町地区の回遊性を高めるため、彦根市公共サインガイドラインを策定し、案内サインおよび誘導サイの整備を進めている。					

評価の観点	[有効性] 5つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 先人から受け継いだ歴史的風致は、周辺の建造物とともに本市の特徴ある風情であることから、良好な形で歴史的環境を維持向上させ、後世に継承することは、彦根ならではの歴史的・文化的都市づくりに寄与するものである。
	[必要性] 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 地域の歴史文化によって形成されてきた歴史的風致が、都市化とともに価値観の多様化や所有者の高齢化、人口減少などの問題から急速に失われつつある。しかし、歴史文化のコアとなる施設である貴重な歴史的建造物の保存活用を推進することによって、先人から受け継いだ歴史的建造物の保全が図れるとともに、地域住民の歴史まちづくりに対する活動拠点の環境を整えることができる。
	[妥当性] 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 「彦根市歴史的風致維持向上計画」の推進を図ることは、彦根ならではの歴史的・文化的都市づくりを目指した、文化・芸術の香り高いまちをつくることに効果的である。
	[効率性] 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input checked="" type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 後世から引き継がれてきた歴史的建造物を適正に保存することに対して、多大な時間と費用が必要である。
今後の施策の展開方法	<p>「歴史と伝統を生かし、文化の香り高いまち」を実現するための重要な施策であるとの認識のもと、「彦根市歴史的風致維持向上計画」に基づき、地域活動の拠点となる歴史的建造物の保存活用を推進、および、その周辺の良い環境の維持・向上の推進に継続的に取り組む。</p>		

関連する主要事業	事務事業名および担当課		
	主施策コード		都市計画課
	02020100-0100-6157		
	歴史まちづくり事業		事業概要
			取組内容
	主施策コード		文化財課
02020100-0300-5524			
歴史まちづくり事業		事業概要	
		取組内容	

平成26年度 施策評価調査

作成責任者 広瀬 清隆

コード	231	章	2 文化・文化財	政策	(3)文化財の保存と活用			
施策名	①文化財の保存と活用			所管部署	部(局)名	文化財部	課名	文化財課

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 彦根は今日でも、先人達から受け継いだ豊かな文化財が存在する。しかし、それらの多くが今も市内に埋もれていると考えられ、廃棄や散逸を防ぎ、文化財として保存・活用していく必要がある。 ○ 市内に所在する文化財の調査研究を進めるとともに、保存と活用を積極的に行う必要がある。 ○ 特別史跡彦根城跡や名勝玄宮楽々園などの保存整備を進め、有効活用を図る必要があるが、建造物の老朽化や石垣の崩落などが進んでいる。 ○ 伝統的建造物群保存地区の指定など、地域において育まれた歴史的環境に応じた整備を進めていく必要があるが、空家の増加や居住者の高齢化などの問題が深刻化している。 ○ 地域に根ざした無形民俗文化財や伝統芸能を後世に継承していく必要があるが、後継者が不足している。 ○ 市内に所在する文化財への理解と認識を深めるため、展示や普及活動などの取組を進める必要がある。 ○ 文化財の適切な保存、管理および活用を図るため、老朽化が顕著になっている彦根城博物館の施設や設備の計画的な整備や改修が必要である。 ○ 『新修彦根市史』（通史編 現代）の刊行問題を解決する必要がある。 ○ 彦根城をはじめとする関連資産の世界遺産登録にむけた取組を推進していく必要がある。 							
	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 先人達から受け継いだ文化財を次世代に継承し、市民の郷土への理解と愛着が深まることをめざす。 ◆ 市内に所在する文化財の調査研究を進め、適切な保護・活用を図ることをめざす。 ◆ 特別史跡彦根城跡や名勝玄宮楽々園など文化財の保存修理や整備を積極的に推進し、文化財を良好な形で後世に伝承することをめざす。 ◆ 市民との協働により、歴史的な建造物や町なみを生かしたまちづくりをめざす。 ◆ 彦根城博物館などの展示収蔵施設の整備や改修を進め、文化財の適切な保存と活用をめざす。 ◆ 彦根城をはじめとする関連資産が世界遺産として保護されることをめざす。 							
	市が取り組む主要な事業				26年度における主要な事業の取り組み概要			
	1	文化財の保存	(1)	—	<ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財の保存修理に対する補助 ・埋蔵文化財の発掘調査 ・未指定文化財の調査 ・市指定文化財の新規指定 ・民俗文化財の調査と収集 ・文化財パトロールの実施 			
2	特別史跡および名勝の保存整備	(1)	—	<ul style="list-style-type: none"> ・特別史跡彦根城跡での石垣保存修理工事の実施（天秤櫓上） ・名勝玄宮楽々園魚躍沼護岸の第4区測量と発掘調査、第3区の実施設計の実施 ・楽々園地震の間棟ほか3棟保存整備工事の実施 ・特別史跡彦根城跡詳細測量（登り石垣）の実施 				
3	文化財の普及と活用	(1)	—	<ul style="list-style-type: none"> ・城内にある全ての櫓の一般公開および文化財建造物の特別公開 ・文化財修理の現地見学会の開催 ・開国記念館の企画展示「佐和山城と石田三成」 ・歴史探索ウォーク、出前講座、文化財取扱講習会の開催 ・エフエムひこね「わが町文化財情報」の放送 				
実施期間	平成23年度～平成27年度			関連する個別計画	特別史跡彦根城跡保存管理計画(S59年度～) 特別史跡彦根城跡整備基本計画(H5年度～) 名勝玄宮楽々園整備基本計画(H8年度～) 名勝旧彦根藩松原下屋敷(お浜御殿) 庭園保存管理計画(H15年度～)			

指標	指標			目標および進捗状況					
	指標名	単位	所管課	21年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	市指定文化財の件数	件	文化財課	目標	-	-	80	83	86
出前講座の年間実施件数	件	文化財課 彦根城博物館	現在値	66	77	82	84	84	
			目標	-	-	-	-	-	60
指標による評価	【進捗状況の評価】			【理由等】					
	<input type="checkbox"/> 予定より進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり進んでいる <input type="checkbox"/> 予定より遅れている <input type="checkbox"/> 予定より著しく遅れている <input type="checkbox"/> ほとんど進んでいない			・文化財の指定件数については、未指定文化財の調査を継続的に実施しており、指定に値する文化財について順次指定を行っている。市の文化財を1件指定したが、市指定文化財1件が県指定文化財となったため、全体として市指定文化財の件数が増加しなかった。 ・出前講座については、自治会や地域の学習グループからの要請が多く定着化してつづあり、平成27年度の目標値のみならず、前年度の実績を大きく上回る実績となった。					
指標に関連する事務事業名		担当課							
主施策コード		文化財課	事業概要	市内に豊富に存在する文化財を保護するとともに、文化財保護や地域文化に対する市民の理解を高める取り組みを実施する。					
02030100-0100-6029			取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・未指定文化財調査 4件 ・出前講座の開催 112回 					
文化財保護事業									

平成26年度施策評価調査	[有効性] 5つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 本市は、悠久の歴史の中で形造られてきた貴重な歴史文化遺産を数多く有するまちであり、彦根城をはじめとする歴史文化遺産を適切に保存・整備・活用することは魅力と個性あるまちづくりを進める上で重要であり、貢献度の高い施策である。
	[必要性] 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 彦根の歴史や文化財に対する市民の関心が高いことから、市民ニーズに合致した施策である。また、特別史跡彦根城跡は、日本でも数少ない保存状態のよい近世城郭であり、彦根城を見学したい、学びたいという市内外の方々からの需要に応じた施策である。
	[妥当性] 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 彦根城をはじめとする文化財の保存・整備・活用は、専門的な知識を必要とし、文化財を適切に保護して後世に伝えていくためには、市が中心となって事業を実施すべきである。また、専門的な知識を有した市職員が、日頃の調査・研究の成果等を踏まえ、地域に出向いて地域の歴史を語る出前講座は、市民の郷土に対する理解や愛着を高める効果的な手段である。
	[効率性] 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input checked="" type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 文化財の保存・整備・活用を行うためには、専門的な技術や経験が必要であり、多くの時間と経費がかかることから、費用対効果や効率性が高いとは言い難いものの、文化財が持つ本来的な価値を保つためには、これらの取組みは欠かすことはできないものである。今後とも国・県補助金の確保に努めるとともに、計画的・効果的な保存整備や公有地化等を図る必要がある。
今後の施策の展開方法	<p>近年、歴史や文化財に対する関心が高くなっており、本市の魅力と個性あるまちづくりを進める上で、本施策は欠かすことのできない施策であり、今後とも継続していく必要がある。</p> <p>文化財の保護に関しては、行政の活動だけでは効果が小さく、所有者やその他の市民の理解と協力が不可欠である。文化財の調査研究を進め、その成果を出前講座や展示などで公開するなど、所有者をはじめとする市民に対する普及啓発を積極的に行っていく。</p> <p>特別史跡彦根城跡については、今後の保存と整備に向けた計画の見直しを実施し、文化財としての価値を更に高めるための取組みを推進するとともに、名勝庭園も含め保存修理を継続して行き、良好な形で後世に残していく。また、歴史まちづくりや文化的景観、伝統的建造物群保存地区の取り組みを進め、市内に点在する文化財を文化財群としてとらえて、ハード面だけでなく、そこに生活する人々の生業も含めて本市がもつ歴史資産に位置づけていく。</p>		

事務事業名および担当課			
関連する主要事業	主施策コード 02030100-0100-5643	彦根城 登録推進 世界遺産	事業概要 ・彦根城をはじめとする関連資産の世界遺産登録に向けての啓発事業 ・(仮称)国宝四城世界遺産登録推進会議準備会への職員派遣
	世界遺産登録推進事業		取組内容 ・啓発案内板の設置(彦根駅・市役所)、市内小学生への啓発冊子の配布 ・(仮称)国宝四城世界遺産登録推進会議準備会への職員派遣2回
	主施策コード 02030100-0100-5523	文化財課	事業概要 ・開発にともなう試掘調査、個人住宅発掘調査および報告書作成 ・史跡等の重要遺跡の遺構範囲確認調査および報告書作成 ・史跡等の測量調査
	埋蔵文化財 緊急発掘調査事業		取組内容 ・本調査7件、試掘36件、立会40件、市内発掘調査報告書作成 ・佐和山城跡の遺構範囲確認調査・藩校弘道館範囲確認調査報告書作成 ・彦根城登り石垣および井伊家墓所レーザー測量、佐和山城跡航空レーザー測量
	主施策コード 02030100-0200-5666	文化財課	事業概要 「名勝玄宮楽々園整備基本計画」に基づき、歴史的建造物の保存修理を行うとともに、玄宮園の池護岸の保存修理を行う。
	名勝「玄宮楽々園」 保存整備事業(補助)		取組内容 ・楽々園地震の間棟ほか3棟保存修理工事(地震の間、雀の間軸組修理、おかるの間解体) ・玄宮園魚躍沼護岸保存修理に伴う発掘調査(第4区)、実施設計(第3区)
	主施策コード 02030100-0200-6283	文化財課	事業概要 「石垣カルテ」を基礎情報とし、専門調査等によって判明した崩壊危険度を踏まえて作成した修理計画に基づき石垣の保存修理を行う。
	特別史跡「彦根城跡」 保存整備事業(補助)		取組内容 ・尾末町中堀外石垣の遺構確認調査・水手御門付近石垣の解体調査、修復工事 ・平成21～24年度修理分報告書作成・刊行
	主施策コード 02030100-0100-6033	彦根城博物館	事業概要 彦根城博物館が所蔵する井伊家伝来資料のうち、経年劣化が進み、保存対策上の修理を必要とする雅楽器、能装束などの修理を行う。
	博物館資料修理事業		取組内容 箏1件、竜笛2件、箏篋2件の雅楽器の修理を委託実施した。

関連する主要事業	主施策コード 02030100-0100-6034	彦根城博物館	事業概要	重要文化財「彦根藩井伊家文書」のうち、損傷程度が高く、保存および活用に支障を来している資料を、国庫補助金を受けて保存修理を行う。
	井伊家文書保存修理事業		取組内容	江戸幕府老中奉書49点の保存修理を実施し、御城使寄合留帳3冊の保存修理を平成26年度から2か年計画で開始した。
	主施策コード 02030100-0300-5780	彦根城博物館	事業概要	市民が博物館に親しみ、博物館資料や日本の美術・歴史へ関心が高まるよう講座等を開催し、印刷物を発行する。
	博物館活動普及事業		取組内容	学芸員による講座・教室・ギャラリートーク・キッズサマースクール博物館体験等を開催するとともに、市内の中学生・高校生の職場体験学習を引き受け、広報誌「博物館だより」を発行した。
	主施策コード 02030100-0300-5782	彦根城博物館	事業概要	市民や彦根を訪れる人々を対象に、近江や彦根藩、人権をキーワードとし、館外からの資料借用も行って、美術や歴史、人権を学ぶ機会を提供する企画展を開催する。
	博物館企画展開催事業		取組内容	美術シリーズ「彦根藩士の甲冑ー赤備えの家臣団ー」を開催し、図録を作成した。
	主施策コード 02030100-0300-5669	彦根城博物館	事業概要	夏休み期間中に小学生（5・6年生）を対象として、「子ども狂言教室」を開催し、高度な体験学習機会の提供を行う。
	夏休み子ども狂言教室開催事業		取組内容	夏休み子ども狂言教室の開催。 *狂言の所作・実技を基本から学び、博物館の能舞台で発表。 *全7日間 *講師：和泉流狂言師

平成26年度 施策評価調書

作成責任者 小林 重秀

コード	311	章	3 人権・福祉・安全	政策	(1) 人権尊重のまちづくりの推進		
施策名	①人権尊重のまちづくりの推進		所管部署	部(局)名	市民環境部	課名	人権政策課

現状と課題	<p>○人権問題に対する理解と認識は着実な広まりと深まりを見せていますが、未だに誤った知識や偏見に基づく部落差別とともに、女性、子どもなどに対する人権侵害が後をたたず、多くの課題を残しています。</p> <p>○地域、学校、企業等において人権教育・啓発活動に取り組んでいますが、内容や手法の一層の工夫を図りつつ、人権教育・人権啓発を充実する必要があります。</p> <p>○幅広い人権教育・人権啓発を展開するためには、自主的・主体的な参画を促進する必要があります。</p> <p>○柔軟な人権教育・人権啓発の展開が求められていることから、指導者として自発的に活躍できる力量を備えた人材を育成する必要があります。</p> <p>○人権侵害を受けた人、あるいは人権侵害を受ける恐れのある人が安心かつ容易に相談できる体制や支援体制の整備・充実を図っていく必要があります。</p> <p>○部落差別をなくす取組については、地域の状況や事業の実効性を的確に把握し、その解決に向けて取り組む必要があります。また、地域総合センターにおいては、住民交流を促進し、開かれた地域社会づくりに努めるとともに、教育・文化活動などの施策に加え、高齢者や障害者を対象とした福祉活動の充実に努めていく必要があります。</p> <p>○人権分野において、主要課題とその解決への方向性を明らかにした「彦根市人権施策基本方針」の実現に向けて、総合的・重点的に取り組む必要があります。</p> <p>○世界の恒久平和は、人類共通の願いであり、すべての人が、平和で、だれの命も大切にされる社会の実現に向けて、あらゆる機会を捉え、啓発活動に取り組む必要があります。</p>							
	めざす成果	◆ 様々な人権問題が解決され、市民一人ひとりの人権が尊重されるまちをめざします。						
施策の概要	市が取り組む主要な事業			26年度における主要な事業の取り組み概要				
	1 人権意識の高揚	(1)	人権教育・人権啓発の推進	市民や企業などを対象に、人権市民のつどいや彦根市人権教育研究大会、各種人権研修会・講座を開催・開講したほか、地区公民館における人権学習会として、学区人権教育推進協議会や地域団体と連携しながら「人権が尊重されるまち彦根」をテーマに講演会や事例発表会等を行いました。				
		(2)	人権教育・人権啓発に取り組む指導者の発掘と養成		市民に身近な地域や企業の中で、人権啓発活動のリーダーとして活躍できる人材の育成をめざし、市民対象に「人権啓発リーダー養成講座」を、企業向けに「企業内人権問題リーダー養成講座」をそれぞれ開講しました。また、指導者間の課題や情報の共有、新たな指導者のステップアップの場として、「人権啓発指導者研究会」を開催しました。			
		(3)	市民の主体的な活動の支援		各自治会における人権学習会として、ヒューマンアクターや各学区人権教育推進協議会との連携により人権のまちづくり懇談会の開催を推進しました。また、市民自らが主体的に企画する人権啓発活動として、11月29日(土)に「差別をなくし人権を尊ぶあなたと私のつどい」を、2月15日(日)に「差別をなくし人権を尊ぶ彦根市青年集会」をそれぞれ開催するにあたり、各実行委員会を支援しました。			
	2 人権擁護の充実	(1)	—	人権侵害を受けた市民が主体的に解決できるよう、様々な支援情報として、人権擁護委員や各種人権相談にかかる情報を広報やHPに掲載したほか、相談窓口にかかるポスターを市内の各施設に掲示し、情報提供を行いました。また、相談員の資質向上のため、研修会の開催や外部研修への参加案内を行いました。				
	3 人権・同和対策の推進	(1)	生活基盤の充実		地域総合センターにおいて、地域住民の生活上の相談に応じるとともに、彦根公共職業安定所など関係機関と連携を図りながら、就労相談に応じました。また、人権・福祉交流会館の経営相談室において、地域内の企業の相談対応を行いました。			
		(2)	地域総合センター活動の充実		東山会館においては、周辺地域との交流を通じ、相互理解を深め、人権・同和問題の早期解決を図るため、文化祭の開催、各種講座の開講など行うとともに、地域における小学生を対象に自主活動学級を開催し、学力向上と仲間づくり・人づくりを推進しました。人権・福祉交流会館では、パソコン教室やWAっとねすグラウンドゴルフ大会を開催し、地域内および周辺地域の住民の交流促進を図り、相互理解を深め、人権・同和問題の早期解決をめざしました。また、高齢者・障害者などの介護予防や自立を助長し、生きがいを高めるためデイサービス事業を行ったほか、河瀬小学校1～3年生を対象に夏季休業中学童保育教室を開催し、集団生活を通じて、基本的な生活習慣と基礎学力の定着を図りました。			
4 人権尊重都市の具現化	(1)	—	彦根市人権施策基本方針に掲げる取り組むべき主要課題（部落差別や女性・子ども・高齢者・障害者・外国人などの人権に対する課題）について、人権施策推進本部会議の開催等により市内部における情報共有と連携を図りながら市民や企業への啓発を行いました。					

施策の概要	5	平和・核兵器廃絶都市の推進	(1)	—	彦根ユネスコ協会との共催で8月4日から15日まで市役所ロビー・市民会館ギャラリー・図書館において「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」を開催しました。
	実施期間	平成23年度～平成27年度			関連する個別計画 彦根市人権施策基本方針

指標	指標			目標および進捗状況					
	指標名	単位	所管課	21年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	「人権市民のつどい」の参加者数	人	人権政策課	目標 820	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
			現在値	820	1,100	950	850	850	
			目標	-	-	-	-	-	-
			現在値						
指標による評価	【進捗状況の評価】			【理由等】					
	<input type="checkbox"/> 予定より進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり進んでいる <input type="checkbox"/> 予定より遅れている <input type="checkbox"/> 予定より著しく遅れている <input type="checkbox"/> ほとんど進んでいない			市民のつどいへの参加者数は横ばい傾向であるが、参加者アンケートにおける満足度は毎年高く、こうした機会を通して“人権の大切さ”を身近に感じることで、人権尊重のまちづくりの実現に向け、市民一人ひとりの人権意識の向上につながっているものと考えます。 一方で、参加者の多くは自治会や各種団体などからの参加であり、自主参加は少ないのが現状です。参加者の固定化が起きる要因としては、広報不足やテーマ・内容の形骸化のほか、各種団体への動員に頼りすぎることなどが考えられます。より広い層から自主的な参加を促していくために、これまでもラジオによる広報を行うなどの工夫をしていますが、今後は、福祉部門等と連携することで、より幅広い対象者へ声かけを行っていくほか、講演会だけでなく、さまざまな人権課題について学習や体験できるフェスタ形式での開催を検討していくこととします。					
	指標に関連する事務事業名		担当課						
	主施策コード		人権政策課	事業概要 市民一人ひとりの人権意識の向上を図るために「人権市民のつどい」を開催したほか、「人権啓発冊子（ゆきどけ）」の発行、「人権作品（はとふるメッセージ）」の募集・表彰等を行いました。また、地域における人権啓発活動の中心的役割である「市人権教育推進協議会」および「学区人権教育推進協議会」の活動促進を図るため、人権学習会の開催支援や地域人権啓発リーダーの育成を行ったほか、活動上の課題や取組状況の情報共有を目的とした交流研修会を開催しました。					
	03010100-0103-5387								
市民人権啓発推進事業		取組内容	6月8日(日)に開催した「人権市民のつどい」には、自治会や各種団体、企業等から850人の参加があり、内容に対する参加者の満足度は“大変よかった”“よかった”を合わせて68.8%でした。 また、啓発冊子は18,000冊を作成し人権学習会等の出席者へ配布したほか、人権作品は作文285点・標語388点・ポスター300点の応募があり、それぞれ優秀作品の表彰を行いました。 市内自治会のうち84.4%（276自治会）で人権学習会が開催され、小学校区単位で実施される市民学習会は17学区すべてで開催されました。 このほか、地域の人権啓発リーダーの育成に向け、人権ワークショップファシリテーター養成の連続講座を開催し、26人受講のうち19人が修了しました。この講座の修了者と人権学習会の講師経験者等を対象とする「人権啓発指導者研究会」を年2回開催し、指導者間の連携とスキルアップを図りました。						

評価の観点	[有効性] 5つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 市民一人ひとりの人権が尊重されるまちをめざすことは、人権施策はもちろん、本市施策全体においても根幹をなすものです。そのためには、市民の人権意識を高め、自主的・主体的な取組につなげていくことが重要であり、市として人権施策を総合的かつ計画的に推進していくことが必要です。
	[必要性] 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 虐待やいじめ、貧困問題や超高齢社会への対応など、現代社会には様々な問題が存在しており、市民が安心して豊かに暮らす社会にしていくうえでは、人権尊重は基本となるものです。また、「世界人権宣言」をはじめとする様々な人権規約が国連で採択されており、平成22年(2010年)には行政やNPO、企業などの組織における社会的責任にかかる指標を定める国際規格ISO26000が正式発効しています。こうした社会的な要請もあり、今後さらに人権尊重への取組が求められている状況です。
	[妥当性] 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 対象はすべての市民であり、地域における人権教育推進協議会の活動や学校教育、企業内研修など、様々な機会をとらえて実施しているところです。また、事業実施に当たっては、彦根市人権施策基本方針に掲げる主要な取組課題（部落差別、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人、様々な人権課題）について幅広く取り組んでいくことが重要であり、これまでの事業成果を踏まえつつ、より効果的な事業内容・方法へと見直しを図っていくことが必要です。
	[効率性] 費用対効果の観点から効率性が確保されているかどうかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input checked="" type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 市民一人ひとりの人権意識の高まりや定着化には時間を要するため、効率的な実施方法を模索しつつも継続して取り組んでいくことが必要です。これまでの取組による事業成果の現状分析を行うとともに、現在および今後の社会情勢を踏まえ、重点的に取り組むべき事項について検証していくことが必要です。
今後の施策の展開方法	<p>一人ひとりの人権が尊重されるまちをめざし、「彦根市人権施策基本方針」に基づいた諸施策を総合的に推進していくとともに、市民への啓発を行うなかで「安心して豊かに暮らす社会にしていくうえで、人権尊重は基本となるもの」という意識を広げ、人権啓発を市民が主体的に行っていく環境づくりを人権教育推進協議会や各関係機関とともに構築していくこととします。</p> <p>具体的には、研修テーマの選定や啓発教材の作成などにおいて、人権をより身近なものと感じることができるような内容を取り入れるほか、地域や企業、学校などで人権啓発に取組むリーダーを養成し、その活動の支援や連携協力を行っていくこととします。</p>		

関連する主要事業	事務事業名および担当課		
	主施策コード 03010100-0200-5767		人権政策課
	企業内同和教育推進事業	事業概要	
		取組内容	従業員20人以上の企業(253社)を対象に、階層別研修会の開催や企業訪問による啓発を行い、職場における人権課題に対する取組の推進を行いました。また、企業における人権への取組事例をまとめた冊子を600部作成し、市内の企業および高校、大学に配付し、企業主体の活動の促進を図りました。
	主施策コード 03010100-0101-5621		人権教育課
	彦根市人権教育研究大会開催事業	事業概要	
		取組内容	8月4日(日)開催：のべ参加人数1,897人(全体会1,178人、社会教育分野181人、学校教育分野538人) 午前の部：全体会(講演、映画の上映)、午後の部：社会教育分野分科会(文化プラザ) 学校教育分野分科会(5分科会-各地区公民館等)
	主施策コード 03010100-0101-6241		人権教育課
人権問題通信講座開設事業	事業概要	多様化する生活形態の中で、部落問題をはじめとするあらゆる人権問題についての学びの機会を在宅学習方式により広く市民に提供します。受講者へテキストを送付しレポートの提出後、これに対する返信を行い学習を深めます。	
	取組内容	受講者へ7月～1月の間、各号(1～7号)のテキストを配布し、レポートを受領。このレポートに対して返信委員が返信を行った。平成26年度受講者数66人、運営(返信)委員72人 修了者率：81.8%(修了者54人/受講者66人：7号中5号以上の受講者)	

関連する主要事業	主施策コード 03010100-0103-5387	人権政策課	事業概要	市民一人ひとりの人権意識の向上を図るために「人権市民のつどい」を開催したほか、「人権啓発冊子（ゆきどけ）」の発行、「人権作品（はーとふるメッセージ）」の募集・表彰等を行いました。また、地域における人権啓発活動の中心的役割である「市人権教育推進協議会」および「学区人権教育推進協議会」の活動促進を図るため、人権学習会の開催支援や地域人権啓発リーダーの育成を行ったほか、活動上の課題や取組状況の情報共有を目的とした交流研修会を開催しました。
	取組内容		6月8日（日）に開催した「人権市民のつどい」には、自治会や各種団体、企業等から850人の参加があり、内容に対する参加者の満足度は“大変よかった”“よかった”を合わせて68.8%でした。 また、啓発冊子は18,000冊を作成し人権学習会等の出席者へ配布したほか、人権作品は作文285点・標語388点・ポスター300点の応募があり、それぞれ優秀作品の表彰を行いました。 市内自治会のうち84.4%（276自治会）で人権学習会が開催され、小学校区単位で実施される市民学習会は17学区すべてで開催されました。 このほか、地域の人権啓発リーダーの育成に向け、人権ワークショップファシリテーター養成の連続講座を開催し、26人受講のうち19人が修了しました。この講座の修了者と人権学習会の講師経験者等を対象とする「人権啓発指導者研究会」を年2回開催し、指導者間の連携とスキルアップを図りました。	
	主施策コード 03010100-0103-5984	生涯学習課	事業概要	社会の中に現存する様々な人権侵害の実体を見抜き「人権が尊重されるまち彦根」をめざし、人権問題の理解と認識を深める人権学習会を8地区公民館で開催します。
	取組内容		各地区公民館において、日常生活の中に見られる様々な人権侵害の実体を見抜き、差別の解消と人権の確立をめざし、人権問題の理解と認識を深めるために、地区別人権学習会を年1回開催しました。	
	主施策コード 03010100-0200-5388	人権政策課	事業概要	人権が尊重され、誰もが安心して暮らせるまちづくりのため、「彦根市人権施策基本方針」に基づき、関係機関との連携を図りながら、総合行政として人権施策の推進に取り組みます。
	取組内容		市における人権施策の推進および課題の検討、情報共有を行うため、人権施策推進本部会議を年3回開催したほか、人権啓発にかかる研修や全国大会に参加し情報収集を行いました。	
	主施策コード 03010100-0200-6140	人権政策課	事業概要	人権相談など人権擁護活動を行う人権擁護委員および法務局等と連携し、相談体制の整備・充実を図るほか、人権啓発活動湖東・湖北地域ネットワーク協議会の取組として、市内の小学校や幼稚園で「人権の花運動」を実施します。また、人権侵害等に対して主体的に解決できるよう、人権擁護にかかる支援情報を収集し、市民などへの情報提供を行います。
	取組内容		人権擁護委員制度をはじめとする各相談窓口等の周知を図るため、市広報への掲載を17回、相談案内ポスターの掲出を6回、ラジオ放送を1回、それぞれ行いました。また、「人権の花運動」を市内2小学校で開催し、人権意識の高揚を図りました。	
	主施策コード 03010100-0302-6017	東山会館	事業概要	対象地域における児童、生徒が自主自立していくために、諸活動を通しての仲間づくり居場所づくりを推進します。また、次代を担う人材育成とまちづくりを推進します。
	取組内容		学区の児童を対象に小学生向けの自主活動学級を開催し、基礎学力を高めるとともに、創作活動や季節的な活動を通じて仲間づくりに努めました。	
	主施策コード 03010100-0302-6129	広野教育集会所	事業概要	集団生活を通じ、基本的な生活習慣と基礎学力の定着を図るとともに、地域の交流を広げ、深めることにより、人権・同和問題の解決をめざすため、夏季休業中、河瀬小学校1～3年生を対象に学童保育教室を開催します。
	取組内容		7月23日～8月25日の間の20日間、9:00～17:00において、学習、集団遊び、おやつ作りのほか、期間中に荒神山合宿などの活動を行い、128人、延べ2,148人の参加がありました。	
	主施策コード 03010100-0302-6147	人権・福祉交流会館	事業概要	周辺地域との対話交流を通じ、相互理解を深め、人権・同和問題の早期解決を図るため、WAっとねすグラウンドゴルフ大会を開催するとともに、併せて人権に係る標語の募集を行い、人権意識の高揚を図ります。
	取組内容		10月16日ふたば保育園跡地および春日児童公園において、16チーム102人の参加のもと開催しました。併せて行った人権標語の募集には、一般から52点、河瀬小学校・高宮小学校・彦根中学校の児童・生徒から501点の応募があり、その中から入賞作品を選考し、表彰を行いました。	
	主施策コード 03010100-0302-6270	人権・福祉交流会館	事業概要	地域内および周辺地域の住民を対象にパソコン講習会を開催し、地域住民の情報リテラシーの向上と交流の促進により相互の理解を深め、人権・同和問題の早期解決をめざします。
	取組内容		初級・中級ワード講座に3日間で延べ51人、初級・中級エクセル講座に3日間で延べ47人、“PCを楽しむ”講座に3日間で延べ54人の参加がありました。	
	主施策コード 03010100-0302-6271	人権・福祉交流会館	事業概要	地域内および周辺地域の高齢者や障害者などが会館に集い、日常生活訓練や健康体操などの講座を通して、介護予防に努め、自立を助長し、生きがいを高めるとともに、人権・同和問題に対する啓発と人権意識の高揚を図ります。
	取組内容		手芸教室は11回で102人、健康体操教室は45回で394人、卓球教室は84回で386人、健康リズム体操教室は42回で969人、花づくり教室は7回で106人の延べ人数の参加者がそれぞれありました。	

平成26年度 施策評価調書

作成責任者 小林 重秀

コード	321	章	3 人権・福祉・安全	政策	(2)男女共同参画社会の推進		
施策名	①男女共同参画社会の推進		所管部署	部(局)名	市民環境部	課名	人権政策課

施 策 の 概 要	現状と課題	○「男は仕事、女は家事・育児・介護」といった固定的な性別役割分業意識が依然として残っており、家庭、地域社会、職場、学校等で男女共同参画の取組を進める必要があります。 ○男女どちらか一方に偏ることなく社会に意見を反映させるため、各種審議会などの委員の選考に当たっては、男女比率に配慮する必要があります。 ○様々なハラスメントやドメスティック・バイオレンス(配偶者等からの暴力)などが顕在化しており、男女間の暴力防止に向けた啓発と、相談事業を充実し、関係機関との連携を強化する必要があります。					
	めざす成果	◆性別を問わず一人ひとりが自立した人間として個性や自主性が尊重され、誰もが社会の様々な場で対等に参画し、共に支え合う男女共同参画社会をめざします。					
		市が取り組む主要な事業			26年度における主要な事業の取り組み概要		
	1	一人ひとりの気づきと実践	(1)	—	男女共同参画地域推進員を設置するとともに、自治会、事業所、団体等へ男女共同参画出前講座の周知を行い、申込みに応じて男女共同参画と家庭・地域の関係のほか、DVに関するテーマで開催しました。		
	2	男女共同参画の視点での意思決定の促進	(1)	—	審議会等の委員が、男女どちらか一方に偏ることなく構成され、様々な観点からの意見を社会に反映させることが、よりよい社会づくりに資することになります。男女比率が偏っている現状から、ポジティブ・アクション等の取組について庁内外へ啓発しました。		
	3	働き方や職場環境の見直し	(1)	—	企業等への啓発訪問により、男女雇用機会均等法、様々なハラスメント、育児休業制度等のパンフレットを配布し、担当者へ直接啓発するとともに、優れた取組を行っている事業者を表彰しました。		
4	男女間での暴力防止の推進	(1)	—	家庭児童相談室に、DV相談を専門に受ける女性相談員を1名配置し相談業務にあたりました。 また、啓発の取組として、広報ひこねへの掲載やパープルリボンによる街頭啓発、児童虐待防止シンポジウム開催時に、DV防止の周知・啓発を行いました。			
5	推進体制の整備	(1)	—	男女共同参画審議会および男女共同参画社会づくり推進本部を設置し、市、市民、事業者等の協働による事業や啓発を審議、検討しました。 また、彦根市男女共同参画センター「ウィズ」を指定管理者による民間のノウハウを活かした運営とするとともに、拠点施設と位置づけ、各種講座受講生のサークル結成や、市民団体が企画する講座運営の支援をしました。			
実施期間	平成23年度～平成27年度			関連する個別計画	彦根市男女共同参画計画(H23～H32年度)		

指標による評価	指標			目標および進捗状況					
	指標名	単位	所管課	21年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	市の審議会等における女性委員の割合が40～60%である審議会等の割合	人	人権政策課	目標	-	33	39	46	53
			現在値	27	30	28	25	30	
【進捗状況の評価】 <input type="checkbox"/> 予定より進んでいる <input type="checkbox"/> 予定どおり進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> 予定より遅れている <input type="checkbox"/> 予定より著しく遅れている <input type="checkbox"/> ほとんど進んでいない	【理由等】 関係団体からの推薦者に男性が多い現状があります。あて職となっているものについては、本当にその職でなくてはならないかを検討するとともに、積極的にクォータ制導入にむけて誘導していかなければならないと考えます。								
指標に関連する事務事業名	担当課	人権政策課							
主施策コード 03020100-0500-5650	人権政策課	事業概要	男女共同参画を推進する彦根市条例に基づく男女共同参画計画により、男女共同参画の施策を総合的に調整し、各種事業を実施します。						
男女共同参画推進事業		取組内容	男女共同参画計画に掲げる施策・事業の進捗状況の把握と、推進体制として審議会および副市長を本部長とする男女共同参画社会づくり推進本部を組織しています。 男女共同参画社会づくり推進本部において、男女共同参画計画の執行状況調査および点検を行うとともに、彦根市男女共同参画審議会を開催し、計画の進捗状況や課題と今後の取組等の審議を行いました。 また男女共同参画に積極的に取り組む事業者の表彰を行いました。表彰実績：3団体						

評価の観点	[有効性] 5つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 男女共同参画の推進は、男女が社会の対等な構成員として、市における施策または事業者における方針の立案および決定に共同して参画する機会が確保されることを旨として行わなければなりません。
	[必要性] 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 男女共同参画社会の早期実現を図るため、総合施策として展開する必要があります。
	[妥当性] 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 市は、男女共同参画を推進する彦根市条例に基づき、男女共同参画の推進を主要な政策と位置づけ、あらゆる施策を総合的に推進する責務を有しています。また、彦根市男女共同参画センターの管理・運営については、指定管理者制度を導入することで、民間のノウハウを活用した事業展開を行っています。
	[効率性] 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input checked="" type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 市・市民および事業者が自らの責任を自覚し、あらゆる場において主体的にその役割を果たすとともに、相互の創意工夫によって互いに協働して行うことで、相乗効果が上がると考えます。
今後の施策の展開方法	男女共同参画を推進する彦根市条例に基づく男女共同参画計画「男女共同参画ひこねかがやきプランⅡ」により、男女共同参画の施策を総合的に調整し、各種事業を実施します。 男女共同参画の推進に関わる啓発、情報の発信および市民活動の拠点施設である男女共同参画センターを、指定管理者による管理運営を行います。また、自治会、各種団体、事業所に対する啓発事業（出前講座）を市民公募による男女共同参画地域推進員によって実施するなど男女共同参画による地域づくりの支援を行い、行政と市民・事業者とのパートナーシップのもと男女共同参画を推進していきます。		

事務事業名および担当課				
関連する主要事業	主施策コード 03020100-0400-6084	子育て支援課	事業概要	家庭児童相談室に専門相談員を配置し、DV被害者に対する窓口、電話相談を行い、女性の安全確保および自立支援を行います。
	配偶者暴力相談事業		取組内容	家庭児童相談室に、DV相談を専門に受ける女性相談員を1名配置し相談業務にあたりました。女性相談件数114件、うちDV件数65件、うちDVによる保護件数9件
	主施策コード 03020100-0500-5505	人権政策課	事業概要	行政と市民・事業者とのパートナーシップのもと男女共同参画を推進するため、自治会、各種団体、事業所に対する啓発事業（出前講座）の実施等を行います。
	男女共同参画社会づくり地域等啓発事業		取組内容	市民公募による男女共同参画地域推進員として7人を委嘱し、各種団体等へ出前講座の講師として派遣しました。 出前講座派遣実績 25団体・20回・のべ509人
	主施策コード 03020100-0500-5650	人権政策課	事業概要	男女共同参画を推進する彦根市条例に基づく男女共同参画計画により、男女共同参画の施策を総合的に調整し、各種事業を実施します。
	男女共同参画推進事業		取組内容	男女共同参画計画に掲げる施策・事業の進捗状況の把握と、推進体制として審議会および副市長を本部長とする男女共同参画社会づくり推進本部を組織しています。男女共同参画社会づくり推進本部において、男女共同参画計画の執行状況調査および点検を行うとともに、彦根市男女共同参画審議会を開催し、計画の進捗状況や課題と今後の取組等の審議を行いました。また男女共同参画に積極的に取り組む事業者の表彰を行いました。表彰実績：3団体
	主施策コード 03020100-0500-6009	人権政策課	事業概要	男女共同参画の推進に関わる啓発、情報の発信および市民活動の拠点施設として、男女共同参画センターの管理運営を行います。
	男女共同参画センター管理運営事業		取組内容	指定管理者による運営で、各種講座・ウィズフェスタの開催、相談窓口の開設、広報紙の発行などを行いました。 ウィズフェスタ来場者数780人 相談総件数300件

平成26年度 施策評価調書

作成責任者 小林 重秀

コード	331	章	3 人権・福祉・安全	政策	(3)多文化共生まちづくりの推進
施策名	①多文化共生まちづくりの推進		所管部署	部(局)名	市民環境部
				課名	人権政策課

施 策 の 概 要	現状と課題	<p>○ 外国人住民も地域社会の構成員であるとの考え方は、市民にとってまだまだ一般的なものとなっていないことから、多文化共生社会の実現に向けた啓発活動の充実が必要です。</p> <p>○ 外国人住民の中には、言語や生活習慣の違いに起因する問題に直面している世帯もあるため、外国人住民の生活を支援する体制づくりが必要です。</p> <p>○ 窓口への通訳配置、行政資料の多言語化など外国人住民への行政サービスを行ってきましたが、需要に応えきれれていません。外国人住民に向けた情報提供の充実が必要です。</p> <p>○ 外国人児童生徒に対する、さらなる日本語指導や相談活動の充実を図る必要があります。</p> <p>○ 社会のグローバル化により、異なる文化との共存や国際協力の推進が求められる中、広い視野をもって異文化を理解し、共に生きていこうとする教育活動を進める必要があります。</p>			
	めざす成果	<p>◆外国人住民も地域社会の構成員であるとの認識が広がることで、市民一人ひとりが多文化共生意識を持ち、共に協力し、共にいきいきと活躍できる地域づくりをめざします。</p> <p>◆外国人住民を支援するサポーターの登録を増やし、言語や生活習慣の違いによる様々な問題について支援するしくみを構築し、外国人住民がより暮らしやすくなることをめざします。</p>			
		市が取り組む主要な事業		26年度における主要な事業の取り組み概要	
	1 外国人住民の生活支援	(1)	—	<p>本市に在住する外国人住民のうち、言葉や習慣に適応し辛い人々への支援の一環として、通訳や国際交流員により市役所窓口において通訳の対応をすると共に、多言語電話相談事業（ポルトガル語・英語・中国語）を行いました。通訳を配置した上で行政制度説明会を開催しました。</p> <p>また、外国人児童生徒の孤立化を防ぐため、日本の文化や習慣にふれたりネットワークづくりを行う場としての「子ども多文化クラブ」を開催しました。</p> <p>さらに、多文化共生事業での活動や、地域における外国人住民への支援を目的とした、多文化共生サポーターを募集したり、多文化共生フォーラム&交流会を開催したりしました。</p>	
2 啓発、教育の充実	(1)	—	<p>国際交流員を招致し、広報ひこねへの記事掲載や、「多文化交流教室」および「多国籍料理教室」の開催を通して、外国の文化や習慣等を紹介するとともに、湖東定住自立圏形成協定に基づく施策「人材の育成」の一環として、多文化共生社会の実現に向け、国際理解教育を推進しました。</p> <p>国際理解教育アドバイザー（ICA）およびミシガン州立大学連合日本センターの学生を小学校に派遣し、体験的な学習活動を通して国際理解教育の推進を図りました。</p> <p>幼稚園および小中学校における外国人幼児児童生徒の学校・園生活や学習環境改善のため、母国語の分かる相談員を派遣し、相談、通訳、日本語指導等を行いました。</p>		
3 外国語による行政サービスの充実	(1)	—	<p>関係団体等の協力で、外国語版の広報ひこね（ポルトガル語・英語・中国語）を毎月1回発行したほか、生活ガイドを多言語版に加え、“やさしい日本語版”も年1回発行しました。多言語版ホームページの整備を進めるとともに、FMひこねでポルトガル語による生活情報や各種行事の情報を発信しました。また、行政資料等の翻訳を進めました。</p>		
実施期間	平成23年度～平成27年度		関連する個別計画		

指標による評価	指標			目標および進捗状況					
	指標名	単位	所管課	21年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	多文化共生サポーター登録者数	人	人権政策課	目標	-	25	40	60	80
			現在値	-	24	22	30	38	
			目標	-	-	-	-	-	
			現在値						
【進捗状況の評価】	【理由等】								
<input type="checkbox"/> 予定より進んでいる <input type="checkbox"/> 予定どおり進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> 予定より遅れている <input type="checkbox"/> 予定より著しく遅れている <input type="checkbox"/> ほとんど進んでいない	翻訳や広報の作成などにおいて、住民の協力を得て、情報発信の充実は徐々に図れてきてはいますが、需要には応えきれず、外国人住民への対応はまだ十分ではないと考えています。								
指標に関連する事務事業名	担当課								
主施策コード	人権政策課			本市に在住する外国人住民のうち、言葉や習慣の違いにより市民生活に適応し辛い人々への支援の充実を図ります。					
03030100-0300-5506									
多文化共生社会推進事業				行政関係資料の翻訳、窓口通訳配置、生活ガイド発行、多言語電話相談事業、外国語版広報発行、子ども多文化クラブ、通訳を配置した行政制度説明会、多文化共生フォーラム&交流会を実施しました。					

評価の観点	[有効性] 5つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 市民一人ひとりが、国籍や民族などによる文化的違いや多様な価値観を認め合いながら、共に安心して暮らすことができる多文化共生社会をめざしていくには、外国人住民への通訳や相談事業による支援、国際理解教育、多言語による行政サービスなど、多面的な施策が必要です。
	[必要性] 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input checked="" type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 外国人住民の定住志向の高まりに伴い、地域や職場、学校等で外国人住民とともに暮らすことが当たり前になっており、多文化共生に対する地域社会の意識は高まりつつあります。
	[妥当性] 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input checked="" type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 外国人住民の多様なニーズに対応していくためには、市民団体の関与を高めていく必要があることを認識しながら、事業を進めていく必要があります。
	[効率性] 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input checked="" type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 必要最小限の経費で事業を行っており、削減の余地は少ないです。
今後の施策の展開方法	外国人住民の定住志向が高まっており、行政の窓口のみならず、地域や学校等の様々な場面で、通訳や翻訳、相談対応のニーズが増えています。また、景気回復の傾向にあるものの、外国人住民の中には、不安定な雇用環境や生活環境を余儀なくされている人も多く、住民ニーズを把握しながら、市として必要施策を効果的に実施していく必要があると考えています。		

関連する主要事業	事務事業名および担当課		
	主施策コード 03030100-0100-5768		人権政策課
	国際交流員（CIR）招致事業		
	事業概要		JETプログラム（語学指導等を行う外国青年招致事業）による国際交流員を招致し、外国の文化・歴史・習慣等を紹介することで、地域の多文化共生意識の高揚を図ります。
	取組内容		国際交流員を中心に、市民向けの「多文化交流教室」や「多国籍料理教室」等の開催、小中学校を中心とした国際理解教育推進事業の講師のほか、多言語版ホームページの整備、FMひこねでのポルトガル語による情報提供を行いました。また、外国からの訪問者等の対応や通訳を行いました。
	主施策コード 03030100-0200-5507		人権政策課
	国際理解教育推進事業		
	事業概要		湖東定住自立圏形成協定の施策「人材の育成」の一環として、グローバル化が進化する社会に対応するため、小中学校を中心に出前講座を開催し、国際理解教育の充実を図ります。
	取組内容		小中学校を中心に、各学年・年代・教育目標に応じて、多種多様な参加型学習教材を用いた出前講座を行いました。
	主施策コード 03030100-0200-5651		人権政策課
	子ども多文化クラブ事業		
	事業概要		外国人児童生徒の孤立を防ぐため、長期休暇等を利用して、児童生徒やその保護者が日本の文化や習慣に触れたり、ネットワークづくりができる場をつくります。
取組内容		夏休みと冬休みの期間中に開催し、国際理解を進めるための学習や、多国籍料理調理実習等を行い、その中で、国籍や学年を越えた仲間づくりを推進しました。	
主施策コード 03030100-0300-5506		人権政策課	
多文化共生社会推進事業			
事業概要		本市に在住する外国人住民のうち、言葉や習慣の違いにより市民生活に適応し辛い人々への支援の充実を図ります。	
取組内容		行政資料等の翻訳、通訳の配置、多言語電話相談事業、外国語版の広報ひこねの発行、生活ガイドの発行、子ども多文化クラブ、通訳を配置した行政制度説明会、多文化共生フォーラム&交流会を実施しました。	

平成26年度 施策評価調査

作成責任者 辻 宏彦

コード	341	章	3 人権・福祉・安全	政策	(4) 支え合い社会の推進			
施策名	①支え合いまちづくりの推進			所管部署	部(局)名	福祉保健部	課名	社会福祉課

現状と課題

○ 家族・地域意識の変容などで人と人、地域と人とのつながりが希薄化する中、福祉関係団体等が連携した、公助の仕組みづくりとともに、地域住民による自助意識と共助の仕組みづくりなど、住民主体の地域福祉の推進が求められています。

○ 小地域福祉活動などの地域福祉活動を推進する彦根市社会福祉協議会には、地域をコーディネートし、ソーシャルワークする力量を高め、行政、自治会や学区(地区)社協、民生委員団体等とが各々の役割を持って連携し、地域福祉を推進する必要があります。また、市社協による地域住民を主体とした「地域福祉活動計画」づくりを通じて、地域ニーズを明らかにし、住民相互の共助の仕組みづくりを進めるための、組織の基盤の安定が必要となります。このため、行政として市社協への助成が必要となります。

○ 自然災害から高齢者や障害者など災害時に何らかの避難支援が必要な人々に、地域で避難の手助けなどの支援が受けられ、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう災害時避難行動要支援者支援制度を推進しつつ、地域で防災、減災の仕組みづくりを推進してもらう必要があります。

○ 地域住民の生活課題が複雑化、多様化、深刻化する中、生活困窮、社会的孤立、高齢者や児童等への虐待、自殺、ひきこもり、詐欺や悪徳商法被害などが大きな課題となっています。こうしたなかで、民生委員・児童委員は、支援が必要な住民の早期発見、そして身近な相談役となり、行政等の支援へのつなぎ役としての大きな役割を果たしていただいています。このことから、無報酬とされる各委員の諸活動の支援や単位民児協が行う個々地域のニーズに沿った福祉活動および市民児協連が行う市域全体の福祉活動を支援していく必要があります。

めざす成果

◆ 地域住民を始め、福祉事業経営者、福祉活動を行う者などが主体となる「地域福祉活動計画」の策定を契機とした市社協の地域コーディネート機能の活性化や市社協職員のソーシャルワークの強化が期待でき、市社協と自治会や各種福祉団体等との協働による、地域ニーズに即した助けあい、支えあいの共助の仕組みづくりが推進されるものと考えています。

市が取り組む主要な事業			26年度における主要な事業の取り組み概要		
1	地域福祉活動への支援	(1) —	○市社協の地域福祉活動に資する事業および地域福祉の推進に要する職員8名と臨時的任用職員3名の人件費を助成した。なお、災害時避難行動要支援者支援制度を推進した。 ○民生委員・児童委員や単位民児協および市民児協連の活動支援と委員の資質の向上に努めた。 ○社会福祉団体等の構成員の育成および自主的な社会福祉活動、障害者の社会参加支援活動等に利用いただく福祉バスの委託運行を行った。また、事業のあり方についても検討を行った。 ○市社協が策定する「地域福祉活動計画」の策定支援を行った。		
2	人材(リーダー)の発掘と育成および市民参加の促進	(1) —	○市社協の地域防災体制づくりの基礎講座や災害ボランティアを育成する事業、また、市社協では、地域福祉推進のモデル事業の実施やコーディネート機能の強化のためのソーシャルワークの力量強化が行われた。および福祉団体やボランティア団体の活動を支援する事業に助成した。 ○民生委員・児童委員が技能や知識を習得するための研修会等への参加を支援した。		
3	協働による支え合いのまちづくりの取組	(1) —	○市社協が中心に学区(地区)社協および自治会と協働して、福祉委員制度のような仕組みづくりに取り組まれた。また、地域課題への取組みと進めるための住民福祉懇談会も開催された。 ○学区(地区)社協や単位民児協、市民児協連が実施するサロン活動や子育て支援活動等に支援を行った。		
実施期間		平成23年度～平成27年度		関連する個別計画	彦根市地域福祉計画

指標による評価	指標			目標および進捗状況					
	指標名	単位	所管課	21年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	いきいき安心推進事業 地域福祉活動開催回数	回	社会福祉課	目標	-	-	400	400	400
災害時要援護者登録者数	件	社会福祉課	現在値	271	349	351	364	357	
			目標	-	-	2,000	2,300	2,600	2,800
			現在値	1,180	1,822	1,905	2,101	2,250	
【進捗状況の評価】			【理由等】 地域福祉活動であるいきいき安心推進事業が、学区(地区)社協が中心に鋭意開催されている。地域福祉を具現化する「地域福祉活動計画」が策定され、市社協の地域福祉の推進スタンスが確立されてくると期待している。また、市社協のコーディネート機能の強化を図る上で必要な職員のソーシャルワークの資質向上に取り組まれ、組織の活性化が期待できる。また、災害時避難行動要支援者支援制度は地域の共助の仕組みづくりの一つとして、推進されることが期待できる。						
指標に関連する事務事業名		担当課							
主施策コード		社会福祉課							
03040100-0100-5567									
地域福祉ふれあい事業		事業概要	市社協が実施する小地域福祉活動など地域福祉活動に資する事業に助成し、地域福祉の推進を支援している。また、災害時避難行動要支援者支援制度の推進を市社協に委託し推進する。						
		取組内容	市社協が実施するいきいき安心推進事業、心配ごと相談事業、市民啓発・養成事業等の地域福祉活動を支援するほか、災害時避難行動要支援者支援制度の推進を事業委託した。また、市社協の地域福祉活動計画の策定支援を行った。						

平成26年度施策評価調査	[有効性] 5つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 人と人、地域と人とのつながりの希薄化や価値観の多様化などから、住民の生活課題も複雑化、多様化、深刻化してきている。このため、生活困窮者、社会的孤立、高齢者や児童等への虐待、自殺、ひきこもり、悪徳商法被害等が社会的に大きな課題となってきた中で、自助努力として自身や家族でできることと、お互いを見守りや支えあいの共助の仕組みづくりなど地域ごとのニーズに即して、地域で取り組める地域づくりを推進するものである。
	[必要性] 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 高齢化の進行、単身世帯や核家族の増加など生活形態の変化に加え、住民相互のつながりの希薄化や価値観の多様化などにより、かつての地域にあった自治が脆弱化してきている。自治意識や住民相互のつながりで、地域で孤立する人の抑止や早期に異常に気づく共助の仕組みがあり、多くの課題が地域の中で解決されてきたが、共助の仕組みが希薄化する今日では、生活課題も複雑・多様化し、深刻化している。このため、市社協が地域住民等を主体として策定される「地域福祉活動計画」により、地域ニーズに沿った地域ごとの共助の仕組みづくりを推進しようとするものである。
	[妥当性] 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 小地域福祉活動を実施し、地域福祉を推進する市社協には、自治会や学区(地区)社協と役割を分かち協働して地域づくりを推進するための各種事業の実施や組織基盤の安定を図る上で必要な地域住民等をコーディネートするためのソーシャルワーク力の向上が欠かせないものとなっている。また、民生委員・児童委員も地域福祉の担い手であり、連携や協働していくことが求められる。このため、本市地域福祉計画に基づき、市社協や単位民児協および市民児協連の事業や活動を支援しつつ、事業や活動のあり方を共に検討していく必要がある。
	[効率性] 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 市社協の地域福祉活動に関する事業や推進基盤となる人件費を助成するほか、地域福祉の担い手である民生委員・児童委員および単位民児協や市民児協連の活動や事業を支援している。市社協では、本市地域福祉計画の推進に向けて組織強化やモデル事業等に取り組まれている。また、単位民児協のサロン活動や子育て支援、市民児協連のこんには赤ちゃん訪問事業などの地域福祉活動が推進されている。
今後の施策の展開方法	本市地域福祉計画に基づき、地域福祉を推進するための具体策等については、市社協との役割を明確にしつつ検討していく必要がある。とりわけ市社協の地域福祉活動計画を基にし、地域住民等が主体的になって活動できるよう市社協が主導していくことが求められる。現在、市社協では、学区(地区)社協と自治会との三者の連携による地域福祉の推進体制等の整備を進められる中で、モデル事業として福祉委員のような制度づくりを推進しつつ、市社協職員のソーシャルワーク強化事業に取り組まれるなど、地域福祉の推進に向けての諸事業を展開されている。地域福祉活動計画を策定される過程において、地域ニーズが把握され、地域ニーズに必要な地域の仕組みづくりが推進されるものと考えている。このことから、市社協には地域福祉を推進する上で学区(地区)社協や自治会・ボランティア等の活動をコーディネートする力量の強化と併せ、地域福祉活動を推進していく必要がある。また、民生委員・児童委員および単位民児協、市民児協連の活動には、地域や学区(地区)社協等と連携した事業の展開が求められる。なお、福祉バス設置事業は、次年度から2年間の補助制度に改め、その後廃止する。		

関連する主要事業	事務事業名および担当課		
	主施策コード 03040100-0100-5939		社会福祉課
	福祉バス運行事業		
	事業概要	本市の社会福祉団体および福祉ボランティアグループならびにこれらに準ずるグループの構成員の育成、社会福祉を増進するための自主的な福祉活動、障害者の自立および社会参加の促進ならびに地域福祉の推進を目的とした福祉活動に必要な移動手段として福祉バスを委託運行するもの。	
	取組内容	市内大手バス会社3社にバスの種類、走行距離に応じた運賃単価により委託契約し、利用者には距離に応じた利用料を徴収し運行している。本年度は、2割程度の利用減となったが、適正利用を図るための規則・要綱の改正による適正利用が図られたと考える。また、利用団体の固定化やバスの配車事業化の課題は解決しておらず、個別施策での対応などを検討しつつ、現制度を廃止していく。	
	主施策コード 03040100-0100-5567		社会福祉課
	地域福祉ふれあい事業		
	事業概要	小地域福祉活動など地域福祉活動を推進する彦根市社協に地域福祉に関する事業への助成を行ったほか、災害時避難行動要支援者支援制度の推進を委託した。	
	取組内容	地域住民等を主体とした共助の仕組みづくりなど「安心して暮らせる地域づくり」を推進する高齢者等の友愛訪問を兼ねた配食サービスやサロン活動、各種福祉講座の実施。心配ごと相談事業などの地域福祉活動、ボランティア団体の育成などに助成を行った。また、災害時避難行動要支援者支援システムを活用した災害時要支援者の登録推進を図った。	
	主施策コード 03040100-0300-5569		社会福祉課
民生委員設置事業			
事業概要	民生委員・児童委員および単位民生委員児童委員協議会の活動支援や彦根市民生委員児童委員協議会連合会の運営支援を行い、住民サービスの向上を図るとともに、民生委員・児童委員の知識、技術の習得など資質の向上を図った。		
取組内容	民生委員・児童委員や単位民児協の活動を支援し、これらを束ねる彦根市民児協連の運営を支援した。併せ、連合会の事務局を担い上部団体との連絡調整や運営を補助した。近年、社会環境の変容や福祉サービスの拡大により民生委員・児童委員の活動分野も広範となり、活動も煩雑化・複雑化してきている。また、健康推進課「乳児家庭全戸訪問事業」を市民児協連に委託し、子育て家庭への専門的、重層的なフォローを行っている。		
主施策コード 03040100-0300-6071		社会福祉課	
社会福祉協議会運営事業			
事業概要	地域福祉を推進する社会福祉協議会の組織・運営基盤である職員の人件費を助成した。		
取組内容	地域福祉を推進するために必要な、市社協地域福祉課職員8名と臨時任用職員3名の人件費助成を行った。		

平成26年度 施策評価調査

作成責任者 辻 宏育

コード	342	章	3 人権・福祉・安全	政策	(4) 支え合い社会の推進
施策名	②障害者（児）福祉の推進		所管部署	部(局)名	福祉保健部 課名 障害福祉課
現状と課題	○ 障害のある人の数の増加、障害のある人の高齢化、障害程度の重度・重複化等が進む中、障害の状況等に応じたきめ細かな各種福祉サービスを提供していく必要があります。 ○ 障害のある人の自立と社会参加が求められているため、就職や職場定着に向けた支援や外出のための移動支援、また、スポーツ・レクリエーション・文化活動の場を提供していく必要があります。 ○ 障害のある人に対する生涯を通じた支援が求められていることから、障害のある子どもの早期発見・早期療育に始まり、人生の各段階において適切な支援が行えるよう、総合的な支援体制を整備する必要があります。 ○ ノーマライゼーションの理念のもと、福祉施設や病院から地域へ障害のある人の生活の場の移行が求められているため、障害や障害のある人への理解と認識を高めるとともに、生活環境を整備していく必要があります。				
	めざす成果	◆ 障害のある人が地域の中で自分らしく生きることができまをめざします。 ◆ 障害の有無に関わらず、誰もが支えあい、共生できるまちをめざします。			
	市が取り組む主要な事業			26年度における主要な事業の取り組み概要	
	1	地域生活の支援	(1)	—	○障害のある人の生活の質的向上を図るための、福祉サービスの内容や供給体制の充実等に努めた。 ○特に濃厚な療育を要する利用者に対応できる職員体制を整え、生活介護サービスを円滑に実施できるよう、事業所運営費の一部を助成した。 ○障害のある人等が生活全般に関わる事項について気軽に相談できるように、社会福祉法人等の6事業所へ相談業務を委託実施した。
	2	社会参加の促進	(1)	—	○障害のある人の移動や外出の支援のため、屋外移動が一人では困難な障害のある人や子どもに対して、社会生活上、必要な移動や外出を容易にするよう移動支援事業を推進するとともに、重度の心身障害のある人に対し自動車燃料費または福祉タクシー運賃の助成を行うことで、社会参加の促進を図った。 ○視覚・聴覚障害のある人の情報収集やコミュニケーション手段の確保のため、点字広報等の発行や専任手話通訳者の配置等に努めた。
3	雇用・就労の促進	(1)	—	○彦根愛知犬上1市4町の共同事業として、社会福祉法人 ひかり福祉会に対し、職場開拓員と就労サポーターの雇用経費の一部を助成することにより、障害のある人の新規就労者数を増加させ、併せて職場定着につなげる取組みを行った。 ○また、障害福祉サービスとして、引き続き一般就労が困難な障害のある人に対する就労移行支援およびその体制整備に努めた。	
4	障害者施策の総合的な推進	(1)	—	○市の障害福祉施策の基本を定める「ひこね障害者まちづくりプラン」の中間見直し、ならびに障害福祉サービスの数値目標とその確保の方策を定める「第3期彦根市障害福祉計画」の進捗状況等を踏まえて、平成27～平成29年度の「第4期彦根市障害福祉計画」の策定を行った。 ○子ども療育センターにおいて親子療育教室「つぼみ」「あすなる教室（児童発達支援・保育所等訪問支援）」を実施した。また、発達障害や医療的ケアが必要な重度の障害のある子どもたちの増加等に対応するため、職員研修等を積極的に推進した。	
実施期間	平成23年度～平成27年度		関連する個別計画	ひこね障害者まちづくりプラン(H24～H29年度) 第3期彦根市障害福祉計画 (H24～H26年度)	

指標による評価	指標			目標および進捗状況					
	指標名	単位	所管課	21年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	訪問系サービスの利用実人数(各サービス毎の実利用者の合計)	人/月	障害福祉課	目標	-	-	-	-	-
働き暮らし応援センター支援の新規就労者数	人/年	障害福祉課	目標	-	-	-	-	-	33
			現在値	13	51	46	52	47	
【進捗状況の評価】	【理由等】								
<input type="checkbox"/> 予定より進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり進んでいる <input type="checkbox"/> 予定より遅れている <input type="checkbox"/> 予定より著しく遅れている <input type="checkbox"/> ほとんど進んでいない	障害者総合支援法（旧障害者自立支援法）に基づき、障害のある人の生活を支援するための障害福祉サービス等の充実、各種相談支援体制の整備促進、社会参加や就労支援等に向けた事業の取組みを進めてきた。サービス利用への対応においてはその基盤整備が不可欠であり、増加する障害者ニーズに十分対応できているとは言えない面もあるが、このような取組みの結果として、上記指標における状況からは、当初の目標を大きく上回る結果となった。								
指標に関連する事務事業名	担当課								
主施策コード	障害福祉課		事業概要	一般就労と職場定着等に向けた支援や職場開拓などを行うため、「湖東地域障害者就業・生活支援センター」の運営経費の一部を助成し、障害のある人の自立を促進する。					
03040200-0300-6079			取組内容	職場開拓員と就労サポーターの雇用経費の一部を助成することにより、40人以上の障害のある人の新規就労者数を維持させ、併せて職場定着につなげる取組みを行った。					
働き暮らし応援センター事業									

評価の観点	<p>[有効性] 5つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価</p> <p>■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い</p>	<p>【理由等】 人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりは、障害の有無に関わらず市民すべてが対象であることから、障害のある人や子どもの福祉の充実により、地域での障害のある人の社会参加と自立の促進が図られることは、この施策の目標達成にとって大きな意味がある。</p>
	<p>[必要性] 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価</p> <p>■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い</p>	<p>【理由等】 ノーマライゼーションの理念の下、障害の有無に関わらず、誰もが生きがいを持ち安心して地域で暮らすことを望んでいることから、障害のある人に対する相談支援と障害福祉サービスを中心とした各種サービスの充実が必要である。</p>
	<p>[妥当性] 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価</p> <p>■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い</p>	<p>【理由等】 障害者総合支援法（旧障害者自立支援法）の規定により実施する障害福祉サービスの給付や地域生活支援事業の実施は、法令等に規定された職員体制や施設を有し専門性のある社会福祉法人等の専門機関に委ねることが妥当であるが、障害のある人の生活を地域全体で支援するためには、市民による自主的な支援活動を育む事業の検討も必要である。</p>
	<p>[効率性] 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価</p> <p>■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い</p>	<p>【理由等】 障害者総合支援法（旧障害者自立支援法）など法令等に基づき、滋賀県や市町が指定する相談支援事業所や障害福祉サービス事業所に対して定められた報酬などにより委託等を行う手法は、必要な施設や職員体制、専門性確保の観点から、直営に比べて効率的である。なお、障害のある人自身の負担能力等に応じた自己負担もある。</p>
今後の施策の展開方法	<p>障害者自立支援法は平成25年度から「障害者総合支援法」に改正されたが、法に基づく障害福祉サービス等の給付や地域生活支援事業の各種サービスの提供等を通じた障害のある人への生活支援は、本施策の中核をなすものであり、この取組みを行うことで施策全体の目的達成につながるものである。</p> <p>特に、重症心身障害のある人や子ども、発達障害や行動障害のある人や子どもに対する福祉施策の拡充が引き続き必要とされる。また、障害のある人の地域生活を支援する相談活動について、相談件数の増加や内容の複雑・専門化への対応が必要な状況にある。要医療の障害のある人や子どもが地域で生活していくための支援体制を整えていく必要もある。こうした課題は、障害福祉に関する社会資源を共有する湖東福祉圏域共通のものであり、「湖東地域障害者自立支援協議会」および「湖東定住自立圏推進協議会」の場において、今後も事業の共同実施に向け議論を深め体制の整備に向けた調整を引き続き行っていく必要がある。</p> <p>さらに、関連する施策等との連携においては、介護保険制度の在宅サービスとの調整を図ることや、療育、児童関連の関係課とも連携し、個々の障害の状況に応じた生活支援に努めているところである。今後も障害福祉に関する相談等を行う中で、医療や年金等の制度を周知するとともに、障害のある子どもについて、就学前、就学中、学校卒業後という各ライフステージに応じた支援を適切かつ効果的に行うため、福祉・教育部門等の連携をさらに深めていく必要がある。</p>	

関連する主要事業	事務事業名および担当課		
	主施策コード	障害福祉課	事業概要
	03040200-0100-5453		障害者総合支援法の地域生活支援事業として、重度の障害のある人等に対して自立生活支援用具等の日常生活用具を給付することにより、日常生活上の便宜を図り、その福祉の増進に資する。
	日常生活用具給付等事業	取組内容	本人または保護者からの申請に基づき、日常生活用具の給付を行った。給付件数が2,458件（障害者：2,145件 障害児：313件）、給付額 28,992,550円（障害者：24,599,473円 障害児：4,393,077円）となった。
	主施策コード	障害福祉課	事業概要
	03040200-0100-5577		緊急のやむを得ない事情や障害特性等により障害福祉サービスを利用できない場合のセーフティネットとして、昼間または夜間における障害のある人の介護支援等を行う。「ステップアップ21」において、緊急時等における日中と夜間のサービスを提供する。
	障害者24時間対応型在宅福祉サービス事業	取組内容	在宅の障害児（者）を対象に、社会福祉法人「とよさと」へ事業委託し、ステップアップ21（豊郷町）において、緊急時におけるケアを実施した。デイケアが311件（566時間）、ナイトケアが160件（1657.5時間）と前年度を上回る利用となった。
	主施策コード	障害福祉課	事業概要
	03040200-0100-5583		障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援等を目的に、関係機関との協力体制の整備の強化を図る。
	障害者虐待防止対策推進事業	取組内容	彦根市高齢者・障害者虐待防止ネットワーク協議会を開催し、虐待に関する事例検討を行った。また、社会福祉士を雇用し、家庭訪問等の相談支援の強化を図るとともに、虐待者、養護者等への支援を行った（虐待関連の訪問件数 実人数8人、延べ81件）。啓発講演会を開催し、主に企業や各種団体等関係機関に周知啓発を行った。
主施策コード	障害福祉課	事業概要	
03040200-0100-5714		障害のある人や子どもおよびその家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援、虐待の防止、権利擁護のために必要な援助を行うことにより、障害のある人や子どもの自立した日常生活や社会生活の実現を図る。	
相談支援事業	取組内容	湖東福祉圏域が共同し、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の一つとして、圏域内において、社会福祉法人とよさと、医療法人遙山会、社会福祉法人青い鳥会、社会福祉法人ひかり福祉会、社会福祉法人かすみ会、特定非営利活動法人NPOいぼほハウスの6事業所、相談員数16人で、昨年度から大幅に拡大し委託実施し、相談支援体制の強化を行った。（平成25年度は3事業所・9人）	

関連する主要事業	主施策コード 03040200-0100-5715	障害福祉課	事業概要	精神障害のある人が通所して創作的活動や生産活動、社会との交流促進活動を行う基礎的事業と、医療と福祉等との連携強化、地域住民ボランティアの育成、障害に対する理解促進を図るための普及啓発活動を行う機能強化事業を行う。
	地域活動支援センター事業 I 型		取組内容	彦根愛知犬上1市4町の共同事業として、社会福祉法人とよさと、医療法人遙山会に委託。基礎的事業が平均利用者数（実人数）10人／月、平均開催回数54回／月、機能強化事業は平均利用者数（実人数）14人／月、平均開催回数7回／月の利用状況であった。
	主施策コード 03040200-0100-5718	発達支援室	事業概要	発達支援の必要な人に対して、幼児期から学齢期、成人期まで、保健や福祉、医療、教育、就労などの関係機関による継続的な支援を提供する発達支援システムの構築を図り、生涯を通じた発達支援を行う。
	発達支援推進事業		取組内容	発達障害のある人またはその疑いのある人および家族に対して、個別相談を実施した（延べ761人）。発達支援関係機関会議を開催し、支援体制整備の推進に努めた。発達支援に関する啓発ちらし・啓発ファイルを作成し市内約270の中小企業や小1・中3生全員等に配布した。研修会を開催し支援者の資質向上や発達障害の啓発に努めた。当事者と支援者等が連携を図るための記録である相談支援ファイル「絆」の普及啓発を行った。
	主施策コード 03040200-0100-5719	障害者福祉センター	事業概要	市障害者福祉センターにおいて、在宅の障害のある人を対象に、通所して創作活動、軽作業、日常生活訓練等を行うデイサービス事業を実施することにより、その自立を図るとともに、生きがいを高める。
	障害者デイサービス事業		取組内容	パソコン、刺しゅう、手話など10種類の定期講座を開催し、内容の充実を図った。また、一人でも多くの人が講座を受講できるよう、講座の見直しおよび人員の整理を行なった。
	主施策コード 03040200-0100-5951	障害福祉課	事業概要	障害者総合支援法の生活介護サービスを実施する社会福祉法人に対し運営費の一部を助成し、特に濃厚な療育を要する利用者に対応できる職員体制を整え、当該サービス事業運営の安定化を図り、これら障害のある人等の「日中活動の場」を確保するもの。
	重症心身障害者通園施設運営費補助事業		取組内容	（社福）青い鳥会が運営する重症心身障害のある人専用の生活介護サービス施設で、14人（圏域全体で23人）の本市利用者があった。職員の支援スキル向上のための研修期間中代替職員雇用経費に加えて、平成26年度からは特に高い医療的ケアの必要な新規利用者に対する支援員の特別配置に係る経費を補助対象にして実施した。
	主施策コード 03040200-0100-5952	障害福祉課	事業概要	重症心身障害および強度行動障害のある人の在宅生活を支援するため、指定生活介護事業所等に対し補助（報酬加算）するもの。
	在宅重度障害者等支援事業		取組内容	重症心身障害および強度行動障害のある人の在宅生活を支援するため、指定生活介護事業所等に対し補助（報酬加算）を行った。【県補助事業】①重症心身障害者対応看護師配置加算、②重症心身障害者障害者対応人員配置加算、③重症心身障害者児入浴サービス加算、④強度行動障害者通所支援、【圏域共通事業（市単）】⑤重症心身障害者児者対応短期入所人員配置加算 ⑥強度行動障害者通所支援 ⑦強度行動障害者対応短期入所人員配置加算（平成26年度追加）を実施した。
	主施策コード 03040200-0100-6206	障害福祉課	事業概要	障害のある人や子どもの「日中活動の場」を確保するとともに、その家族の就労支援や一時的な休息を図る。また、障害のある子どもが学校の長期休暇中に通所し、創作的活動や機能訓練等を行うことにより、生活リズムを維持し、自立と発達を促す。
	日中一時支援事業		取組内容	障害福祉サービス事業者等に委託し実施した。実利用者数 204人、延べ利用回数 8,883回、実施事業者等数 13箇所（内圏域外2箇所）であった。
	主施策コード 03040200-0200-5455	障害福祉課	事業概要	重度の心身障害のある人（身体障害・知的障害・精神障害）に対し、社会参加の支援のため、自動車の燃料費または福祉タクシー運賃の助成を行う。
	自動車燃料費・福祉タクシー運賃助成事業		取組内容	平成25年度の助成券利用件数は24,528件に対して、重度の障害のある人の増加等に伴って、平成26年度の助成券利用件数は24,640件で、113件の増加となった。
	主施策コード 03040200-0200-5822	障害福祉課	事業概要	ノーマライゼーションの実現の観点から、視覚障害のある人に対し、的確かつ十分な情報を提供するため、「広報ひこね」「議会だより」の点字版・音声版の発行、点字新聞購読料の一部助成を行う。
	障害者情報提供推進事業		取組内容	「広報ひこね」の点字版・音声版を年22回、「議会だより」の点字版・音声版を年4回、点字版約32部、音声版約40部、発行した。点字版広報ひこねの点訳率の改善（60%から65%へ）を図った。また、点字新聞の購読料の一部助成を8名に対して行った。
	主施策コード 03040200-0200-6204	障害福祉課	事業概要	聴覚・言語障害のある人の情報収集とコミュニケーションを確保するため、専任手話通訳者の配置を行うとともに、地域生活支援事業で手話通訳・要約筆記者の派遣を行う。また、彦根駅構内に公衆ファックスを設置する。
	コミュニケーション支援事業		取組内容	手話については、専任手話通訳者2人、市の登録者12人、また要約筆記者は市の登録者5人のほか、必要により県聴覚障害者福祉協会に手話通訳者・要約筆記者の派遣依頼を行うなど、体制整備に努めた結果、利用者数は増加した。また、公衆ファックスについては、利用者がほとんどいないこと、機器の故障（修理不能）となったことから事業を終了した。

関連する主要事業	主施策コード 03040200-0200-6205	障害福祉課	事業概要	屋外での移動が一人では困難な障害のある人や子どもに対して、社会生活上、必要な移動や外出を容易にするよう支援し、地域での自立生活および社会参加の促進を図る。
	移動支援事業		取組内容	障害福祉サービス事業者等に委託実施している。「視覚障害者移動支援」は、自立支援給付の同行援護へほぼ移行し、利用時間数127.5時間、利用者数2人であった。「視覚障害者以外移動支援事業」は、利用時間数3,865時間、利用者数88人であった。
	主施策コード 03040200-0300-6079	障害福祉課	事業概要	一般就労が困難な障害のある人に対する就労と職場定着に向けた支援、これに伴う日常・社会生活上の支援、職場開拓などのサービスを提供する「湖東地域障害者就業・生活支援センター」の運営経費の一部を助成し、職業生活における自立を促進する。
	働き暮らし応援センター事業		取組内容	彦根愛知犬上1市4町の共同事業として、社会福祉法人 ひかり福祉会に対し、職場開拓員と就労サポーターの雇用経費の一部を助成することにより、40人以上の障害のある人が新規に就職をした。併せて職場定着につなげる取組みを行った。
	主施策コード 03040200-0400-5460	子ども療育センター	事業概要	障害のある子どもおよびその疑いのある子どもに早期療育をすすめ、子どもの成長・発達を促し、障害の軽減・克服、二次障害の予防に努める。また、障害があっても、地域でその子らしく生活できることをめざす。
	障害児療育事業「あすなる教室」		取組内容	集団療育やグループ療育、個別療育等子どもの状況に応じた指導形態で行う「あすなる教室（児童発達支援・保育所等訪問支援）」を実施（120人利用）した。また、発達障害や医療的ケアが必要な重度の障害のある子どもたちの増加等に対応するため、職員研修と専門スタッフの育成と強化に努めた。
	主施策コード 03040200-0400-6735	子ども療育センター	事業概要	障害のある子どもおよびその疑いのある子どもに早期療育をすすめ、子どもの成長・発達を促し、障害の軽減・克服、二次障害の予防に努める。また、障害があっても、地域でその子らしく生活できることをめざす。
	障害児療育事業「親子療育教室つぼみ」		取組内容	障害およびその疑いのある乳幼児が随時入園できる、親子療育教室「つぼみ」を実施（52人利用）した。また、保育所等へ巡回支援を実施し、発達が気になる段階から支援を行い、健康推進課や発達支援室やあすなる教室との連携を図った。

平成26年度 施策評価調書

作成責任者 辻宏育

コード	343	章	3 人権・福祉・安全	政策	(4) 支え合い社会の推進			
施策名	③高齢者支援の推進			所管部署	部(局)名	福祉保健部	課名	介護福祉課

現状と課題	<p>○ 平成17年(2005年)3月末では17.8%であった高齢化率が平成27年(2015年)3月末では22.8%となっており、今後も高齢化率は上昇していくと予測されます。さらに、日本経済を担ってきた「戦後の第一次ベビーブーム世代」(昭和22年(1947年)～24年(1949年)生まれの、いわゆる「団塊の世代」)といわれる人たちが65歳を迎え、退職者の新たな就労や社会参加が期待されるとともに、誰もが健康で生きがいを持って安心して暮らせるまちづくりを実現することが課題となっています。</p> <p>○ 本市の認知症高齢者の推計値は、平成22年(2010年)は3,466人で15.0%、平成27年(2015年)は4,284人で16.1%、平成37年(2025年)は6,009人で20.2%と5人に1人が認知症となる見込みです。このことから、認知症対策事業を効果的に推進していく必要があります。</p> <p>○ 介護現場の人材不足は深刻であり、介護サービス利用者にとって質の高いサービスを提供するためには、地域の特色を踏まえた細やかな人材確保の取組を進めていく必要があります。</p> <p>○ 本市の居宅支援サービスのあり方は、在宅介護を中心とし、施設介護がこれを支える形で充実を図っていくものとしています。このため介護保険制度の保険者として各種サービスの確保および質の向上を図る必要があります。</p> <p>○ 第1号被保険者の保険料は、事業計画に定めるサービス費用の利用見込み額等に基づき、3年間を通じて財政の均衡を保つように設計していることから、今後も収納率の向上を図っていく必要があります。</p>							
	施策の概要	<p>◆ 元気な高齢者には「支えられる側」から「支える側」に回っていただき、地域を支える重要な担い手として活躍できる環境づくりをめざします。</p> <p>◆ 介護予防事業を推進し、高齢者が働く意欲をもって就労することで、地域の活力を担う一員として活躍できる元気な高齢者が増加することをめざします。</p> <p>◆ 各種地域密着型サービスのさらなる基盤を確保し、良質なサービスが提供されるようケアマネジャー等介護職員の質の向上を図るなど、良質なサービスが提供されることをめざします。</p>						
		市が取り組む主要な事業			26年度における主要な事業の取り組み概要			
		1 高齢者の活動支援の充実	(1) —	緊急時の通報手段が必要と認められた人に、緊急通報装置を設置し、近隣の協力員等の協力のもと緊急通報体制の整備を行った。高齢者が働くことを通じて社会参加の喜びを得るとともに、健康増進につなげるために、シルバー人材センターの活動を支援した。健康、友愛、奉仕の理念に基づき地域で活動する老人クラブの活動を支援した。				
2 介護予防等の推進	(1) 介護予防の推進	老人クラブ等を対象に介護予防教室を開催し、介護予防に関する基本的な知識の普及啓発を行った。介護予防運動指導員を養成するとともに、介護予防体操を継続して行う市民グループの活動を支援した。独居高齢者の実態把握等により二次予防対象者を選定し、運動器の機能向上事業(25年度からマシンを使用する教室、マシンを使用しない教室)等につなげた。						
	(2) 認知症対策の推進	認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の人とその家族の理解者の増加を図った。この講座の講師役となるキャラバン・メイトの研修会を開催した。ボランティアグループとともに、街頭啓発やフォーラムを開催し、認知症への理解に対する普及啓発に取り組んだ。						
3 介護保険事業の運営	(2) —	認知症対応型通所介護やグループホーム等の地域密着型サービスを整備した。湖東圏域の市町が共同し、不足する介護職の人材確保のための福祉の職場説明会や、入職者の定着率を高めるための介護職員に対する職場への定着支援研修を開催した。介護保険制度の安定運営のため、嘱託収納員による徴収や口座振替の勧奨、滞納処分の実施等により保険料収納率の向上に努めた。						
実施期間	平成23年度～平成27年度			関連する個別計画	彦根市高齢者保健福祉計画 (H12年度～) 介護保険事業計画 (H12年度～)			

指標による評価	指標			目標および進捗状況					
	指標名	単位	所管課	21年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	シルバー人材センター登録者の割合(65歳以上の人口)	%	介護福祉課	目標	-	-	-	-	-
65歳以上人口に対する要介護等認定者数の割合	%	介護福祉課	目標	-	-	-	-	-	15.6
			現在値	15.3	16.3	16.5	16.8	17.0	
【進捗状況の評価】	【理由等】								
<input type="checkbox"/> 予定より進んでいる <input type="checkbox"/> 予定どおり進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> 予定より遅れている <input type="checkbox"/> 予定より著しく遅れている <input type="checkbox"/> ほとんど進んでいない	シルバー人材センターの登録者数が、微増(対前年度30人増)であったため登録者の割合は横ばいであった。 要介護等認定者数の割合が高くなったことについては、当初は緩やかな増加を見込んでいたが、高齢化の進行や(日中)独居高齢者、認知症高齢者の増加等に伴い、特に要介護1・2の認定が増加したためと考えられる。								
指標に関連する事務事業名	担当課								
主施策コード	介護福祉課			事業概要					
03040300-0100-5814				シルバー人材センターの理念に基づき、国の要綱に沿って事業運営を行っている公益社団法人彦根市シルバー人材センターに対して補助する。					
シルバー人材センター運営事業				取組内容					
				公益社団法人彦根市シルバー人材センターの、主に職員の人件費や事務的経費に対して補助金を交付した。					

評価の観点	[有効性] 5つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 地域の支え合いの中で、高齢者が生きがいを持って暮らせるために、地域包括ケアシステムの構築への取組を進めるとともに、介護保険事業の保険者として、市が制度の健全で適正な運営を推進することは重要である。
	[必要性] 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 地域毎のニーズや課題を把握して事業に反映させている。また、高齢化や単身世帯の増加に伴い、地域で支え合う取組の必要性は高い。高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるように、介護予防事業や地域密着型サービス事業の必要性は高い。
	[妥当性] 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 3年を計画期間とする彦根市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき施策を展開している。計画を策定する際には、高齢者や介護支援専門員にアンケート調査を実施している。また、彦根市高齢者保健福祉協議会で、計画の策定や進捗状況の評価を審議してもらい、効果的な施策となるように取り組んでいる。
	[効率性] 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input checked="" type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 高齢化により事業費が増大していくため、効率的な事業運営ができるように、常に進捗管理を行っていく必要がある。

今後の施策の展開方法	<p>1 高齢者の活動支援の充実について、高齢者の自立した生活を継続するために、暮らしやすい地域づくりに対する支援や、日常生活の不安解消と安全の確保が必要であり、緊急通報システム等の生活支援サービスを継続する。就労を通じた高齢者の「出番づくり」と「居場所づくり」の取組を推進するためシルバー人材センターの活動に対する支援を行う。地域の支え合いの重要な担い手である老人クラブの健康づくりや友愛活動、社会奉仕活動等に対する支援を行う。</p> <p>2 介護予防等の推進について、高齢者全体へ健康教育等を行う取組を進めており、認知症予防や閉じこもり予防、運動器の機能向上等のために、出前講座等の実施により、介護予防事業を推進する。また、高齢者が身近な地域で介護予防体操（金亀体操）を実施できる場をつくるため、体操を行う人やグループを育成・支援する。</p> <p>3 認知症サポーターの養成や街頭啓発活動等を通じ、認知症への理解を深めるための普及啓発を推進する。また、早期気づき、早期対応のための体制整備として、タッチパネルを用いても忘れの有無をチェックすることができる出前講座を実施するほか、認知症初期集中支援チームを設置する。介護者負担の軽減等を目的に介護家族のつどいのほか、認知症カフェをモデル的にオープンする。認知症等により、行方がわからなくなった方がいた場合、情報を配信するとともに事前登録制度の周知を図る。</p> <p>4 介護保険事業の運営について、介護保険事業計画に基づき、介護老人福祉施設や地域密着型サービスの整備を図る。不足する介護職の人材確保のため、湖東圏域の市町が共同で、福祉の職場説明会等を開催する。介護保険制度の安定的な維持のために、制度の趣旨の理解に向けた啓発等を図りつつ保険料の収納率向上に努める。</p>
------------	--

関連する主要事業	事務事業名および担当課		
	主施策コード	介護福祉課	事業概要 老人福祉法に基づく老人クラブの活動および老人クラブ連合会が実施する友愛訪問、健康づくり事業等に対して補助を行い、老人クラブ活動の支援や老人福祉の充実を図るもの。
	03040300-0100-6200		
	老人クラブ活動助成事業	取組内容 単位老人クラブの中の適正クラブ（91クラブ）と小規模クラブ（11クラブ）の活動に対して補助した。また、市老人クラブ連合会の活動に対して補助した。	
	主施策コード	介護福祉課	事業概要 シルバー人材センターの理念に基づき、国の要綱に沿って事業運営を行っている公益社団法人彦根市シルバー人材センター等に対して補助する。
	03040300-0100-5814		
	シルバー人材センター運営事業	取組内容 彦根市シルバー人材センターへの補助金交付。滋賀県シルバー人材センター連合会の市負担金納付。全国シルバー人材センター事業協会の賛助金納付。	
	主施策コード	介護福祉課	事業概要 在宅の一人暮らし高齢者等の急病または事故等の緊急事態に対処するとともに、日常生活の不安解消とその安全を確保するため、緊急通報システムを設置・運営する。
	03040300-0100-5815		
	緊急通報システム運営事業	取組内容 システムの設置・運営を民間事業者へ委託して実施した。平成26年度末現在の設置台数は374台。	
主施策コード	介護福祉課	事業概要 日常生活動作能力の低下した高齢者の排泄、入浴、移動などを容易にするため、県交付金を活用し、住宅改造に必要な経費を助成することで、寝たきりの予防および対象高齢者の生活の助長ならびに家族の介護の軽減を図る。	
03040300-0100-5328			
高齢者住宅小規模改造助成事業	取組内容 9件の世帯に、住宅改造への経費の2分の1の額を、世帯として25万円を限度に助成した。		

老人福祉月間事業	主施策コード 03040300-0100-5573	介護福祉課	事業概要	市内の男女の長寿者、各上位3人に記念品等を贈呈する。市内在住の長寿者(男女各上位1,000人)にお祝い品等を送付する。地域で行われる敬老行事については、各地区社協等に対して、敬老行事開催補助金を交付する。
			取組内容	市内の男女の長寿者、各上位3人に記念品と認定証を贈呈した。市内長寿者(男女各上位1,000人)に記念品等を送付した。各地区社協等に対して敬老行事開催補助金を交付した。
成年後見制度利用支援事業	主施策コード 03040300-0000-7340	介護福祉課	事業概要	認知症などの理由で判断能力が不十分な身寄りのない高齢者や障害者等に対して、成年後見制度の利用を勧めるとともに、制度のPRをするもの。また、制度利用が必要であるが申立てを行う親族がいない場合は、市長が申し立てるもの。
			取組内容	パンフレット等を作成し制度の周知に努めた。市長申立ての手続きが必要と判断した9件について、市長申立てを行った。
宅老所整備運営事業	主施策コード 03040300-0201-7323	介護福祉課	事業概要	高齢者が要介護状態になるのを予防するとともに、心身の健康の保持増進や生きがい対策のため、地域福祉団体、ボランティア団体等が宅老所を運営する事業に対し助成する。
			取組内容	広報ひこねやホームページを通じて宅老所開設についてPRを行ったが新規開設はなかった。また、計9か所(7学区)の宅老所へ運営費補助を行った。
利用者負担軽減事業	主施策コード 03040300-0201-5447	介護福祉課	事業概要	社会福祉法人等が提供するサービスの利用者負担(1割の自己負担分、食費、居住費等)の4分の1(老齢福祉年金受給者は2分の1)を軽減するもの。
			取組内容	低所得者対策として、23人の利用者負担を軽減し介護保険サービスの利用促進を図った。
高齢者介護予防講座推進事業	主施策コード 03040300-0000-7127	介護福祉課	事業概要	65歳以上の介護保険の被保険者が市内スポーツ施設を利用したとき、受講料等の補助を一次予防対象者介護予防事業として実施するもの。
			取組内容	市内のスポーツ施設が開設するスポーツ系講習会の受講やスポーツ施設を利用した326人に対して、費用の2分の1の額を年間3,000円を限度に助成した。
おむつ等購入費助成事業	主施策コード 03040300-0201-6900	介護福祉課	事業概要	在宅でおむつを使用している要支援2から要介護5の人の世帯の経済的負担を緩和し、在宅での生活を支える事業として、おむつ等購入費の助成を行う。
			取組内容	1か月の購入費のうち6,300円を上限に、11,727件の助成をした。
高齢者24時間対応型安心システム事業	主施策コード 03040300-0201-7316	介護福祉課	事業概要	介護者の急な病気、事故等により介護ができなくなったため、事業所が緊急あずかり事業を実施した場合に、事業者に対して、当該事業に要した費用の7割分を補助する。
			取組内容	要介護高齢者とその家族に対して24時間365日の安心を提供するシステムとして、25件の利用申込みがあった。
住宅改修支援事業	主施策コード 03040300-0201-7178	介護福祉課	事業概要	居宅介護支援の提供を受けていない(居宅介護サービス計画の作成にあたる介護支援専門員がいない)要介護者等の住宅改修費支給申請書に必要な理由書を作成した者に、作成に係る経費を補助する。
			取組内容	1件当たり2,000円の補助金を、46件交付した。
介護予防普及啓発事業	主施策コード 03040300-0201-6046	健康推進課	事業概要	老人クラブ・自治会・地域公民館活動等の一般高齢者を対象に、地域包括支援センターや市が地域へ出向き、介護予防教室を実施する。
			取組内容	広報や高齢者の実態把握等を通じて介護予防の必要性を啓発した。地域へ出向き108回の介護予防教室を実施した。
二次予防対象者介護予防事業	主施策コード 03040300-0201-5681	健康推進課	事業概要	二次予防対象者把握事業でスクリーニングされた二次予防対象者を対象に、運動器機能向上事業(マシン使用する教室と使用しない教室)を実施し、要支援・要介護状態になることを防ぐ取組を行うもの。
			取組内容	民間事業者へ委託し、運動器機能向上教室(マシンを使用する教室参加者20人・マシンを使用しない教室参加者27人)を実施した。
給付費用適正化事業	主施策コード 03040300-0201-7322	介護福祉課	事業概要	保険者(市)から介護サービス利用者に対し、実際に利用した介護給付費を年6回通知し、必要なサービスが適正に行われていることをチェックしてもらうとともに、利用者へ介護給付費について再認識を促すもの。
			取組内容	22,438件の通知を行い、介護保険制度への理解と適正なサービスの利用につなげた。

関連する主要事業

関連する主要事業	主施策コード 03040300-0201-6047	健康推進課	事業概要	地域で介護予防サポーターとしての活動に資するボランティアを養成し、市民全体へ介護予防活動を広げる。65歳以上の市民グループを対象に、ビデオを使った運動を中心とした介護予防体操講座を開催し、講座終了後は自主的な活動へと誘導していく取組を行うもの。
	一次予防対象者介護予防事業		取組内容	介護予防サポーター（介護予防運動指導員）を16人養成した。介護予防体操講座を受講した5のグループを、自主活動化へとつなげた。
	主施策コード 03040300-0201-5680	健康推進課	事業概要	市内75歳から79歳までの介護保険未申請の方に基本チェックリストを送付し、二次予防対象者を把握する。さらに該当者を訪問して二次予防対象者を選定し、二次予防対象者介護予防事業に参加する者を決定する。
	二次予防対象者把握事業		取組内容	市内75歳から79歳までの介護保険未申請の方に基本チェックリストを送付した。（24～25年度の2年間に分け実施）2,068人に基本チェックリストを実施し、456人の二次予防対象者を選定した。
	主施策コード 03040300-0201-7124	介護福祉課	事業概要	調理困難で十分な食事の確保ができず、かつ安否確認が必要な高齢者に対して、栄養のバランスのとれた食事を提供するとともに、安否確認を行う取組を行うもの。
	配食サービス事業		取組内容	民間事業者へ委託し、配食サービスが必要な人へ、延べ13,169食（昼食のみ）を提供した。
	主施策コード 03040300-0202-6052	健康推進課	事業概要	認知症の理解の普及啓発のため、街頭啓発やフォーラム等を行う。地域や職域、学校に出向き、認知症の理解者となる認知症サポーターを養成する。養成講座の講師となるキャラバン・メイトの資質の向上や活動を支援するもの。
	認知症あったかサポート事業		取組内容	924人の認知症サポーターを養成した。ボランティア団体とともに、街頭啓発やフォーラムの開催を行い、市民へ普及啓発を図った。
	主施策コード 03040300-0202-6048	健康推進課	事業概要	簡単な計算や読み書き等のドリルを利用して脳を活性化させる教室を開催することで、認知症予防や、学習者同士や学習サポーターとの学びを通じた交流による生きがいづくりにつなげる取組を行うもの。
	脳の健康教室事業		取組内容	週1回（計24回）の教室を実施した。参加者25名、学習サポーター10名。
	主施策コード 03040300-0300-7304	介護福祉課	事業概要	7人の介護相談員が、33事業所を定期的に訪問し、介護保険サービスを利用する利用者の思いを苦情に至るまでに把握し、サービス提供事業所に伝えることで、サービスの質の向上を図るもの。
	介護相談員派遣事業		取組内容	特別養護老人ホームや老人保健施設、デイサービスセンター、グループホームを、介護相談員が二人一組で計178回訪問し、相談を受け付け、問題解決に向けた支援をした。
	主施策コード 03040300-0300-6882	介護福祉課	事業概要	介護保険法第115条の46の規定に基づき、地域包括支援センターを設置し、介護予防事業、包括的支援事業等を実施することにより、援護が必要な高齢者の支援を行う。
	地域包括支援センター運営事業		取組内容	地域包括支援センター5か所を民間委託により設置。総合相談件数延べ5,454件、虐待通報件数29件、介護支援専門員からの相談件数延べ813件。
	主施策コード 03040300-0300-5424	介護福祉課	事業概要	広報等により介護保険制度の周知を図る。
	介護保険事業（趣旨普及費）		取組内容	介護保険制度の周知と介護保険サービスの正しい利用の促進を図るために、市ホームページ、広報誌に情報を掲載するとともに、啓発パンフレットを発行した。
	主施策コード 03040300-0000-7317	介護福祉課	事業概要	虐待の早期発見・早期対応や、事例に応じた適切な協力体制が図れるよう、関係団体等と連携体制を整備する。また、虐待対応に専門的な知識や経験を有する滋賀弁護士会等から、虐待対応業務に係る支援を得て、虐待防止を図るもの。
	高齢者虐待防止ネットワーク事業		取組内容	彦根市高齢者・障害者虐待防止ネットワーク協議会を開催した。また、滋賀県高齢者虐待対応支援ネットを利用し、弁護士と社会福祉士から虐待対応に係る支援を得た。高齢者虐待対応マニュアルを作成し、研修会を実施した。
	主施策コード 03040300-0300-6305	保険料課	事業概要	介護保険法の規定に基づき、介護サービスに必要な経費の財源を、第1号被保険者から保険料として経費の21%（H24年度から）を徴収するもの。
	介護保険事業（賦課徴収費）		取組内容	第1号被保険者資格の取得時（65歳到達）に、口座振替依頼ハガキを送付し、口座振替を勧奨している。また、初期末納者には、嘱託収納員による訪問徴収を実施し、窓口では、常時納付相談を実施し、一括納付が困難な場合は、分割納付等の手続きを実施している。資力を有する滞納者に対しては、滞納処分を実施している。平成26年度は、81件の処分を実施した。

平成26年度 施策評価調査

作成責任者 辻 宏育

コード	344	章	3 人権・福祉・安全	政策	(4) 支え合い社会の推進			
施策名	④生活支援体制の充実			所管部署	部(局)名	福祉保健部	課名	社会福祉課

現状と課題	<p>○ 経済状況の悪化に伴い生活保護の相談・申請件数は高止まりしています。初期の相談体制から生活保護の適正実施を支援するため面接相談員、就労支援員等を配置し対応していますが、継続的な支援体制の整備が必要です。</p> <p>○ 経済に緩やかな回復基調が見えるものの、生活の経済的困窮による相談は多く、相談者は不況による離職者だけでなく、傷病や精神疾患による生活困窮やホームレスも増えており、困窮理由に応じたきめ細かい対応が求められています。また困窮となる背景には、年金・保険などの社会保障問題、核家族化などによる家族関係の希薄化、多重債務など様々な要因が考えられます。生活保護制度は、他法他施策の活用など、社会保障制度をはじめ他の制度がそれぞれ機能していることを前提とし、それらの制度では支えることのできない人の最低限度の生活を保障するものであることから、平成27年度から、生活保護に至る前に困窮者を支える仕組み（第二のセーフティネット）が始まることから、雇用、社会保障など各分野における支援の連携がさらに必要となってきます。</p>							
	めざす成果	<p>◆ 生活困窮に陥った世帯に対し、困窮の程度に応じ必要な支援を行い、その最低限度の生活を保障し、その自立を助長していくことで、市民が安心した生活を送れることを目指します。また、世帯毎に違うきめ細かな支援ができるよう、研修等で職員のスキルアップを図るほか、庁内外関係機関との連携を強化します。</p>						
施策の概要	市が取り組む主要な事業				26年度における主要な事業の取り組み概要			
	1 相談・実施体制の確立	(1)	民生委員児童委員や地域との協力関係の充実	生活保護法第22条の規定どおり、民生委員と連携を図り生活保護事務の執行に努めました。生活保護開始時と生活保護廃止時の連絡、生活保護適用中から廃止後も含めた地域での見守り等の協力をお願いしており、引き続き地域との連携を密にしていきます。				
		(2)	相談・支援体制の充実と整備	社会福祉主事の資格を有し、社会保障制度に精通している生活保護の面接相談員1名と、モデル的に生活困窮者自立相談支援員を1名配置し、平成26年度は、521件の生活相談を受けました。相談内容は、一人親世帯・多重債務・傷病および精神疾患・ホームレス・虐待・DV等多岐にわたり、迅速丁寧を目標に問題の解決に向けた助言および支援を行いました。				
	2 自立の促進	(1)	支援プログラム等の推進	就労阻外要因のない者に対し、職業安定所と連携し選定会議を開催するなど、就労支援員の支援により多くの就労者が生まれました。また、就労未経験者や50歳以上の就労困難者に対し、農業体験等を通じた生活および就労訓練を実施しました。さらに、中学生を中心に学力向上支援を行い、将来に向けた世帯の自立を図りました。				
(2)		他法他施策活用	制度活用支援員1名を配置し、生活保護受給者の職歴等から年金加入期間等の受給権調査を行いました。また、加入期間不足の者に対して、受給資格を得るための貸付制度の助言、手続きを進めました。また、扶養義務者に対し社会保険の扶養を働きかけたほか、各種障害者手帳等の取得による適正な障害サービスの利用を進め他法他施策の積極的活用を図りました。					
実施期間	平成23年度～平成27年度			関連する個別計画	—			

指標による評価	指標			目標および進捗状況					
	指標名	単位	所管課	21年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	訪問達成率	%	社会福祉課	目標	-	-	80%	80%	90%
			現在値	60	50	76%	83%	88%	
			目標	-	-				
			現在値						
【進捗状況の評価】	<p>生活保護総合システムの訪問管理システムを活用し、ケースワーカーに次月訪問計画と前月訪問実績表を配布し、計画訪問の達成を毎月確認し、未達成に対する次月調整を行えるようにしたことで、ほぼ計画どおりに達成できた。</p>								
指標に関連する事務事業名	担当課								
主施策コード	社会福祉課			事業概要					
03040400-0201-5441				支援を必要とする世帯に対し、困窮の程度に応じた各種扶助費の支給および各種支援を行い、最低限度の生活を保障するとともに世帯の自立を助長する。					
生活保護基準内・外給付事業				取組内容					
				生活保護申請および生活困窮者自立支援申請に対して、所要の手続きを迅速に行い早期適用、早期支援、早期自立を図りました。					

評価の観点	[有効性] 5つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 日本国憲法第25条に規定する国民の生存権を具現化するために重要な施策である。
	[必要性] 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 保護率は経済の状況に影響されるものの、適用数は少なく、多くの市民ニーズが求められるものではない。
	[妥当性] 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 最低限度の生活を保障する、もっとも基本的、重要な制度である。受給世帯は早期の自立を目指し、福祉事務所の自立支援プログラムを積極的に活用を図っていくことが必要なことである。
	[効率性] 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input checked="" type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 生活困窮者の最低生活の保障を実施するためには、費用が必要となるが、一方で自立支援プログラム等の活用により、世帯自立が図れることとなれば費用の抑制が図れることとなる。
今後の施策の展開方法	<p>生活困窮に陥る要因は、世帯により多種多様であり、世帯の自立助長となる支援は、就労支援だけでなく、充実した地域生活を送ることや身体や精神の健康を回復、維持し、健康・生活管理を行うなど日常生活において、自立した生活を送ることも生活保護制度においては、自立と考えられています。これらのことから、就労支援以外にも、自立支援医療、障害サービス、介護サービスを活用した生活支援を実施していきます。また、貧困の連鎖防止に向けた学力向上支援事業として、中学生中心に小学校高学年から高校1年生までを対象に添削指導、訪問指導等を行い、学習の習慣化を身に付け、将来の就労等による世帯自立を目指す事業を行います。さらに、職業安定所での求職活動を指示するだけでなく、受給者、職業安定所、福祉事務所等関係者による選定会議を積極的に開催し、具体的な企業斡旋までを含んだ実践的指示を行う就労支援を展開することとします。これらを展開するためには、ケースワーカーの適正配置とともに、面接相談員や就労支援員など支援体制の確保が重要です。</p>		

関連する主要事業	事務事業名および担当課		社会福祉課	事業概要	離職者で就労能力及び就労意欲のありながら住宅を喪失している人、またはそのおそれのある人に対して、住宅手当を支給することにより、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行う。
	主施策コード 03040400-0201-5940			取組内容	住宅手当は、離職者に対して家賃補助を行い、早期就労開始による生活再建を目指す制度です。平成26年度において、9世帯の方に住宅手当を支給し支援しました。
	住まい対策等支援事業		社会福祉課	事業概要	収入資産状況把握、診療報酬明細書等点検充実事業等を行い、自立と支援体制の充実、医療扶助の適正実施を促進する。また、困窮の連鎖防止に向けた学習向上支援を行い、将来的な世帯自立を目指す。
	主施策コード 03040400-0201-5703			取組内容	受診指導システムを導入し、重複・頻回受診・重複処方等を確認し、適正受診を指導しました。生きがいや健康維持を目的に農業体験を行いました。学習向上支援は、中学生を中心に小学校高学年から高校1年生までを対象に実施しました。
セーフティーネット支援対策事業					

平成26年度 施策評価調査

作成責任者 小林 重秀

コード	345	章	3 人権・福祉・社会	政策	(4) 支え合い社会の推進			
施策名	⑤医療保険事業の充実			所管部署	部(局)名	市民環境部	課名	保険年金課

現状と課題	<p>○ 国民健康保険制度は、他の医療保険と比較して高齢者や低所得者など保険料の負担能力が低い人の加入割合が高いことに加え、失業による一時加入者の増加など構造的な問題を抱え、国民健康保険事業の運営は厳しさを増し、健全な運営を図っていく必要があります。このため、収納率の向上とともに、特定健診、特定保健指導など、健康づくりや生活習慣病の予防対策などの保健事業を実施することにより、医療費の抑制を図っていく必要があります。</p> <p>○ 平成20年(2008年)4月から、後期高齢者医療制度がスタートし、滋賀県後期高齢者医療広域連合の一員として、保険料徴収業務と窓口業務を行うことになりました。後期高齢者医療広域連合と連携し、保険料の公平な賦課と徴収に努める必要があります。</p> <p>○ 国においては「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が平成27年5月に成立し、平成30年度からの財政運営責任主体の都道府県移行に向け、国保基盤強化協議会においても国民健康保険運営方針等検討協議会が行われていくこととされています。滋賀県においても国民健康保険運営方針等検討協議会が設置され19市町等が参加して具体的な協議を進めていくこととなりますが、被保険者の混乱を招くことなく、よりよい仕組みとしていくことが必要です。</p> <p>○ 医療費の高騰や医療技術の高度化により、医療費負担は家計の中に重くのしかかっています。このような中、重度心身障害者や低所得高齢者、ひとり親家庭等の社会的、経済的に弱い立場にある方々の経済的負担の軽減に対する要望は強く、福祉医療費助成制度の継続的、安定的な運営に努める必要があります。</p>						
	めざす成果	<p>◆ 国民健康保険は国民皆保険制度の中核を担う制度として、市民の医療を確保し、健康の保持増進を図られることをめざします。</p> <p>◆ 高齢者の医療保険制度に対する正しい理解と制度の安定運営を図り、高齢者が安心して医療を受けられる環境をめざします。</p> <p>◆ 社会的、経済的に弱い立場にある重度心身障害者や低所得高齢者、ひとり親家庭の方々が、経済的な不安を抱えることなく、安心して医療を受けられる環境をめざします。</p>					
施策の概要	市が取り組む主要な事業			26年度における主要な事業の取り組み概要			
	1	保健事業の推進	(1)	—	被保険者の健康の保持増進を図るために、特定健診の受診勧奨や、人間ドック等の受診費用の一部助成等により、病気の早期発見に努めました。		
	2	保険料収納率の向上	(1)	—	保険財政の基盤安定を図るためには、保険料の確実な収納を確保することが不可欠であり、また、被保険者間の負担の公平を図ることが重要であることから、口座振替の推奨やコンビニ納付等の納付環境の整備を図るとともに、初期未納者に対しては電話催告を行い自主納付を促しました。適切な納付指導と効率的かつ効果的な滞納整理を実施しました。また、中でも納付可能で資力を有しているにもかかわらず納付を履行しない滞納者に対しては、差押等の滞納処分を実施し、自主納付の喚起による収納率の向上に取り組みました。		
	3	医療費の適正化の推進	(1)	—	診療報酬明細書における資格・給付の点検調査を実施し、重複・頻回受診者を把握するとともに、指導対象者を選別し保健師等による訪問指導を実施しました。 また、ジェネリック医薬品の普及、啓発を図るために、差額通知を実施し、医療費の抑制に努めました。 このほか、無資格受診者に対する返納金請求事務を徹底するとともに、保険者間での調整事務について効率的な実施を行うことで、医療費の適正化を図りました。		
	4	制度に対する広報・説明の充実	(1)	—	国民健康保険に新規に加入された方に、国民健康保険のパンフレットを保険証と一緒に渡したり、広報ひこねや市のホームページにおいても制度の解説など掲載し啓発に努めました。 また、保険証の更新時(一括発送)には、「保険証の有効期限の案内」や「特定健診の案内」等の情報提供を行いました。		
	5	医療費の自己負担金の一部の助成	(1)	—	乳幼児、重度心身障害者(児)、65～74歳老人(低所得)、母子家庭、父子家庭、ひとり暮らし寡婦の保険診療自己負担分(老人の自己負担分を除く)および重度心身障害者(児)、同老人の通院医療費(保険診療、公費負担分を除く自己負担分)および重度心身障害等老人の一部負担金を助成しました。また、併せて市単独事業として、乳幼児、身体障害者(児)、65～74歳老人の保険診療費自己負担分(老人の一部負担金を除く)および重度心身障害老人等の一部負担金を助成し、これらの人々の保健の向上と福祉の増進を図りました。なお、平成26年度から、70～74歳の医療費の自己負担割合が段階的に本来の2割負担となることに伴い、65～69歳を対象とする老人医療費助成の見直しを行い対象年齢を65～74歳に拡大しました。 また、子ども医療費助成として小中学生の入院医療費の助成を行いました。		
実施期間	平成23年度～平成27年度			関連する個別計画	第2期彦根市特定健康診査等実施計画(H25～H29年度) 第5次彦根市国民健康保険事業中期計画(H26～H30年度)		

指標	指標			目標および進捗状況					
	指標名	単位	所管課	21年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	特定健診の受診率	%	保険年金課	目標	-	-	-	35	41
			現在値	23.1	29.6	31.7	30.1	29.3	
指標による評価	【進捗状況の評価】 <input type="checkbox"/> 予定より進んでいる <input type="checkbox"/> 予定どおり進んでいる <input type="checkbox"/> 予定より遅れている <input type="checkbox"/> 予定より著しく遅れている <input type="checkbox"/> ほとんど進んでいない			【理由等】 特定健診を受診しない世代としては、男女ともに40歳代が最も多く、受診しない理由としては、いつでも病院や診療所を受診できていると思っている場合や、時間がない、面倒だと思っている場合が多い。今後は積極的な受診啓発の広報活動を行うとともに、土日祝日健診の回数を増やし受診機会を増やすことや、受診者へのアンケートを実施し、多くの意見を取り入れることで、より受診しやすい環境づくりに取り組むなど、受診率の向上に向けての改善が必要と考えている。					
指標に関連する事務事業名	担当課								
主施策コード	保険年金課			事業概要 健康の保持増進等のため、医療制度改革の一環として、平成20年4月から保険者に特定健康診査・特定保健指導が義務付けられたことから、彦根市特定健康診査等実施計画に基づき生活習慣病の予防を図る。					
03040500-0100-9231									
国民健康保険事業（特定健康診査等事業費）				取組内容 平成19年度までは老人保健事業として衛生部門で取り組んでいたため、連携しながら実施している。平成20年度から26年度までの受診率は、目標に達しなかったため、未受診者対策に取り組んでいる。					

平成26年度施策評価調査書	[有効性] 5つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 国民皆保険制度の基盤をなす制度として、地域住民の医療の確保と健康の保持増進に大きな役割を担っている。
	[必要性] 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 保険制度に加入することで、通院、入院の際の負担が軽減される。また、医療費が高額になった場合も安心して医療を受けることができる。
	[妥当性] 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 国民健康保険法および関係法令に従って事務を行っている。医療費の適正化を図り、保険料の収納率向上に取り組むほか、各種保健事業の推進は、国民健康保険事業の健全な運営のために有効である。
	[効率性] 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input checked="" type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 診療報酬明細書点検による医療費の適正化や特定健診などの保健事業の推進、滞納対策の充実には事務量とコストの増加は避けられないが、適宜見直しを行い、より効果的な方策を講じていく。
今後の施策の展開方法	本施策については継続して実施していく必要があり、保険料の収納率の向上に努めるとともに、健康づくりや生活習慣病の予防対策などの医療費の適正化を図りながら制度の安定的な運営を進める。		

事務事業名および担当課			
主施策コード		事業概要	取組内容
関連する主要事業	03040500-0500-6007		
	福祉医療費助成事業	乳幼児・子どもに係る医療費助成の見直し H. 15. 8 制度改正（通院…4歳未満、入院…就学前 ただし、それぞれに自己負担金要） H. 18. 10 制度改正（通院、入院…就学前 但し、所得制限を導入） H. 19. 10 制度改正（所得制限撤廃） H. 20. 10 制度改正（乳幼児自己負担無料化） H. 24. 10 制度改正（小学生入院医療費自己負担無料化） H. 25. 10 制度改正（中学生入院医療費自己負担無料化） 高齢者の増加、症状の重度化、医療技術の高度化等により、医療費は年々増加傾向にある。	
	主施策コード	保険年金課	事業概要
	03040500-0300-6166		国民健康保険事業の中の一般管理諸経費。 被保険者証の交付に関する事務およびレセプト点検を実施する。
	国民健康保険事業（一般管理経費）	取組内容	国民健康保険事業に係る諸経費の執行。 レセプト点検専門職員の雇用による資格点検の実施。 滋賀県国保連合会への委託によるレセプト資格点検、内容点検の実施。
	主施策コード	保険年金課	事業概要
03040500-0400-6037	国民健康保険事業の目的、内容を周知するための広報活動を行なう。		
国民健康保険事業（趣旨普及費）	取組内容	国保加入時および保険証発行時ならびに各種イベント時に、国民健康保険制度の内容説明のパンフレットを配布する。	
主施策コード	保険年金課	事業概要	
03040500-0100-5414		健康の保持増進等のため、医療制度改革の一環として、平成20年度から保険者に特定健康診査・特定保健指導が義務付けられたことから、彦根市特定健康診査等実施計画に基づき生活習慣病の予防を図る。	
国民健康保険事業（特定健康診査等事業費）	取組内容	40歳以上75歳未満の被保険者を対象として、糖尿病等の生活習慣病の予防に着目した特定健診・特定保健指導を、彦根医師会、保健・福祉等関係各課と連携を図り実施している。平成20年度から平成26年度までの受診率は、目標に達しなかったため、未受診者対策に取り組んでいる。	

関連する主要事業	主施策コード 03040500-0100-5676	保険年金課	事業概要	被保険者の健康保持、増進のため、健康づくりパンフレット等による啓発や成人病予防検診の助成事業を実施している。
	国民健康保険事業（保健衛生普及費）		取組内容	人間ドック・脳ドック受診者に対する助成や医療費通知等の実施など、被保険者に対する健康の保持増進を目的とした事業を行うことにより、健康づくりの一層の充実を図る。 また、健康の保持増進や医療費の増大に適切に対処していくために、データヘルス計画を策定し、P D C Aサイクルの取組みを推進する。
	主施策コード 03040500-0100-5887	保険年金課	事業概要	後期高齢者医療制度の創設により、運営は広域連合が行うこととなるが、法令に定められた市の事務を執行するもの。
	後期高齢者医療事業（一般管理費）		取組内容	後期高齢者医療制度の実施に伴う諸経費の執行。実施主体は、滋賀県後期高齢者医療広域連合である。
	主施策コード 03040500-0200-6040	保険料課	事業概要	国民健康保険料の適正賦課を行うとともに、国保財政の基盤安定を図るために保険料収納率の向上に努める。
	国民健康保険事業（賦課徴収経費）		取組内容	短期被保険者証および資格証明書の発行、催告書の送付等により滞納者との接触を図り、納付相談を実施するとともに、効率的な滞納整理により、資力を有しているにもかかわらず、納付を履行しない滞納者に対して平成26年度は386件の滞納処分を実施した。
	主施策コード 03040500-0200-6307	保険料課	事業概要	後期高齢者医療の運営主体は広域連合が行うが、保険料の徴収事務は市が担うものであり、収納率向上に努める。
	後期高齢者医療事業（徴収費）		取組内容	収納対策員の戸別訪問による制度説明および徴収を行うとともに、効率的な滞納整理により、資力を有しているにもかかわらず、納付を履行しない滞納者に対して平成26年度は16件の滞納処分を実施した。

平成26年度 施策評価調査

作成責任者 辻 宏育

コード	351	章	3 人権・福祉・安全	政策	(5)保健・医療の充実
施策名	①健康づくりの推進			所管部署	福祉保健部
				部(局)名	健康推進課

現状と課題	<p>○ 少子化、核家族化の進展に伴い、身近に子育てについての相談をする人が少ないことや、女性の家事、育児の負担が大きい中での社会進出の増加など子どもやその家族を取り巻く社会環境が大きく変化中、子どもの健やかな心の発達や育児不安の軽減が求められています。また、若年妊娠や高齢出産による子育て支援、さらに不妊に悩む夫婦の増加など周産期における課題もあり、安心して妊娠・出産・育児ができるよう支援していく必要があります。</p> <p>○ 不規則な生活や運動不足、欠食や食べ過ぎ、栄養バランスの偏寄り、さらに仕事や人間関係によるストレスなど様々な要因により生活習慣病が増加しています。このため、市民が生活習慣を見直し、正しい知識を身につけ、実践することができるよう、「ひこね元気計画21(第2次)(健康増進・食育推進計画)」に基づいて健康づくりを推進していく必要があります。</p> <p>○ 悪性新生物(がん)、心疾患、脳血管疾患の3大死因による死亡数が、総死亡数の約6割を占めています。これらの疾病の予防と早期発見、早期治療を行うなど、生活習慣病対策を充実させることが重要となっています。</p> <p>○ 新型インフルエンザなどの新たな感染症を含む様々な感染症は、流行の拡大や、時に重症化するなど、市民の不安や混乱、市民生活への支障を及ぼすため、予防や正しい理解への啓発が重要となっています。</p>				
	めざす成果	<p>◆ 子どもから高齢者まで、全ての市民の生命と健康を守り、市民自らが健康づくりを積極的に行うことにより、生涯健やかで心豊かに暮らせることをめざします。</p>			
施策の概要	市が取り組む主要な事業		26年度における主要な事業の取り組み概要		
	1	母子保健の充実	(1) —	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減するため、特定不妊治療費および人工授精に要する費用の一部を助成した。 ・ 妊婦および胎児の健康の保持および増進を図るため、国の定める標準的な健診内容について、費用の全額を公費負担した。 ・ 乳児のいるすべての家庭を、4か月健診までに訪問し、乳児とその保護者の心身の状況等の把握、子育てに関する相談、助言、情報の提供を行う「乳児全戸家庭訪問事業」を彦根市民生委員児童委員協議会連合会に委託して実施した。 ・ 4か月、10か月、1歳6か月、2歳6か月、3歳6か月の節目の乳幼児に、健康診査を実施し、疾病の早期発見・早期治療へつなげるとともに、発育状況に応じた適切な指導を行うとともに、子育てに関する保護者の不安や悩みの解消に努めた。 	
	2	健康づくりの推進	(1) —	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康増進法第8条第2項に基づく市の健康増進計画である「ひこね元気計画21(第2次)」の推進を図るため、脂質代謝異常、高血圧、肥満、歯周疾患に着目し、ひこね元気クラブ21、健康推進員や彦根歯科医師会等と連携し啓発を行った。「くすのきフェスタ」等イベントにおいても関係機関と連携し啓発を行った。 ・ 健康増進法第17条第1項に基づき、栄養の改善、その他生活習慣の改善を目的とした指導、相談を集団や個別で実施した。具体的には、骨粗しょう症検診における健康教室や特定健診受診結果の説明会、禁煙相談などを実施した。 	
	3	疾病予防の対策の推進	(1) —	<ul style="list-style-type: none"> ・ がんの早期発見、早期治療を目的に、胃がん、大腸がん、肺がん、子宮頸がん、乳がん検診を実施した。特定健診と同時に受診できる総合健診、託児付き検診の実施、節目年齢の市民に乳がん、子宮頸がん、大腸がんの無料クーポン券の送付や子宮頸がん検診を県内の婦人科で受診できる広域実施など、受診しやすい検診体制に取組んだ。 ・ 上記に加え今年度は、ワンコイン(500円)でのがん検診、子宮頸がんおよび乳がん検診の受診勧奨および過去に無料クーポン券を受けたが未受診の者に対する無料クーポン券の送付を行った。 ・ 18歳～39歳の健康診査を受ける機会がない市民および生活保護受給者を対象に、生活習慣病予防に着目した健康診査を行なった。また、40歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受診していない市民で、希望する者に、B型・C型肝炎ウイルス検診を実施した。特に40歳～60歳の節目年齢の市民には無料で肝炎ウイルス検診を実施した。 	
実施期間	平成23年度～平成27年度		関連する個別計画	<p>ひこね元気計画21(H16～H25年度)</p> <p>ひこね食育推進計画(H21～H25年度)</p> <p>ひこね元気計画21(第2次)(健康増進・食育推進計画)(H26～H30年度)</p> <p>子どもきらめき未来プラン(H22～H26年度)</p> <p>第2期彦根市特定健康診査等実施計画(H25～H29年度)</p>	

指標	指標			目標および進捗状況						
	指標名	単位	所管課	21年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	がん検診の受診率 胃	%	健康推進課	目標	-	-	-	-	-	7.0
			現在値	4.4	5.1	4.9	5.0	7.4		
がん検診の受診率 乳	%	健康推進課	目標	-	-	-	-	-	24.0	
			現在値	19.6	25.3	21.7	20.6	24.9		
健康教室の参加者数	人	健康推進課	目標	-	-	-	-	-	9,000	
			現在値	4,586	5,455	8,496	7,542	8,189		
指標による評価	【進捗状況の評価】			【理由等】 がん検診については、受診しやすい検診体制、個別通知などに加え、今年度からワンコイン(500円)での検診を実施し、受診率は目標値を上回った。 健康教室については、目標値に達しなかったが、平成25年度と比較すると647人増加した。						
	<input type="checkbox"/> 予定より進んでいる									
	<input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり進んでいる									
	<input type="checkbox"/> 予定より遅れている									
	<input type="checkbox"/> 予定より著しく遅れている									
	<input type="checkbox"/> ほとんど進んでいない									
指標に関連する事務事業名		担当課								
主施策コード		健康推進課	事業概要 健康増進法第17条第1項に基づき、栄養の改善その他の生活習慣の改善を目的とした指導・相談を集団や個別で行い、生活習慣病の予防を図るとともに、健康に関する知識を市民に提供する。また、子どもの食育、食の安全・安心に対する情報発信など食育の取組を行う。							
03050100-0200-5571										
健康教室・健康相談事業										
		健康推進課	取組内容 ○健康教室 実施回数 166回、延 8,189人 ○健康相談(栄養相談) 実施回数 49回、延 71人 ○総合健康相談 実施回数 186回 延 1,719人 ○「くすのきフェスタ」での食育コーナーの実施による食育の啓発を実施した。							
主施策コード		健康推進課	事業概要 健康増進法第19条の2に基づき、がんの予防啓発およびがんの早期発見・早期治療のため、胃・大腸・肺・乳・子宮頸がん検診を実施するとともにがんに対する啓発を行う。							
03050100-0300-6199										
がん検診事業										
		健康推進課	取組内容 ○胃がん、大腸がん、肺がん検診は集団検診で、乳がん、子宮頸がん検診は集団検診または医療機関での個別検診で実施した。 受診者数・受診率 【 】がん発見者数 胃がん 2,080人・7.4%【6人】 肺がん 5,245人・18.6%【6人】 大腸がん 3,710人・13.2%【12人】 乳がん 2,608人・24.9%【11人】 子宮頸がん 3,979人・29.2%【3人】 ○受診率向上のための取組 ・大腸がん、乳がん、子宮がん検診の節目年齢の市民に無料クーポン券を配布 ・個別通知(子宮がん、乳がん検診のリピート勧奨通知、国保加入者および60歳から69歳までの市民への肺がん検診受診勧奨通知、大腸がんクーポン券未受診者勧奨通知)							

評価の観点	[有効性] 5つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 がん検診の実施方法については、厚生労働省が示している「がん検診ガイドライン」に基づき、死亡率の減少効果のある方法で実施している。 また、健康についての正しい知識の普及啓発は疾病予防や重症化予防に有効である。
	[必要性] 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 がんによる死亡は、彦根市の死亡者数の約28%を占めており、今後も増加する可能性がある。がんによる死亡は、本人の身体的、精神的苦痛もさることながら、社会的損失も大きい。これを防ぐ手段としてのがん検診は非常に有効であるが、職場等で受診機会がない市民が低負担で安全検診の機会の提供は必要である。 また、健康教室については、健康に関する情報が氾濫する中、正しい知識や情報を直接市が提供する必要性は高い。
	[妥当性] 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input checked="" type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 がん検診は集団検診を基本に実施しているが、市民ニーズの多様化や利便性、プライバシー保護を考慮すると、精度管理を担保した上で、医療機関委託を拡充することを検討する必要がある。特に、他市で委託が進んでいる大腸がん検診については具体的に検討する時期がきている。 健康教室については、健康推進課が直接市民に働きかけるだけでなく、健康推進員やひこね元気クラブ21など、健康づくりを支援する団体と協働または委託して実施することも検討する必要がある。
	[効率性] 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 受診者数の増加を目的とした国の施策や市のコール・リコールの拡充などにより、事業費は増大しているが、それに伴い、がんの発見だけでなく、前がん状態である大腸ポリープや子宮頸部の異型細胞、また、がん以外の疾患も早期に発見され、治療につながっている。
今後の施策の展開方法	<p>○がん検診については、さらに受診率を高めるため、特定健診と複数のがん検診の同時実施（総合健診）、土曜日検診の拡充、がん検診の回数の見直し、医療機関実施の拡充など様々な工夫を行うほか、対象者個人に対する積極的な勧奨などを図っていく必要がある。</p> <p>○「ひこね元気計画21」および「ひこね食育推進計画」の終期がいずれも平成25年度末となっており、平成25年度末に第2次「ひこね元気計21」を策定した。（健康増進計画と食育基本計画を包含む平成26年度から30年度までの5年計画）</p> <p>今後はこの計画のめざす姿「住み慣れた地域でいつまでも健やかで心ゆたかにくらすまち ひこね」の実現に向けて、健康推進員協議会やひこね元気クラブ21など各種団体と協働し、地域に根ざした啓発を展開するとともに、あらゆる機会をとらえて、健康についての市民の知識や意識の向上に努めていく。</p>		

事務事業名および担当課			
関連する主要事業	主施策コード 03050100-0300-5938	危機管理室	事業概要 彦根市新型インフルエンザ対策行動計画および行動マニュアルを基に、今後想定される事象に対して、速やかに対応できるよう、市民、市および関係機関との危機管理体制を構築するとともに、医薬品等の備蓄整備を図る。
	新型インフルエンザ危機管理体制整備事業		取組内容 既存計画を見直し、「彦根市新型インフルエンザ等対策行動計画」を新たに策定するとともに、インフルエンザ対策のための手袋等備蓄整備を行った。
	主施策コード 03050100-0100-5945	健康推進課	事業概要 不妊に悩む夫婦の負担軽減を図るため、特定不妊治療および人工授精に要する経費に対し助成する。 ①特定不妊治療・滋賀県の助成額を上回る費用について、1回の治療につき上限5万円（治療内容C・Fは2万5千円）を初年度3回、次年度以降1年あたり2回まで、通算5年間助成する。ただし、平成26年度以降新たに申請される人のうち、初めて助成を受ける際の治療開始時の妻の年齢が40歳未満の場合は年間助成回数と通算助成期間の制限はなく、通算助成回数は6回までとなる。 ②人工授精・2年間で1回の治療費の2分の1、5万円を限度に助成
	不妊治療費助成事業		取組内容 助成件数 ①特定不妊治療 120件 ②人工授精 47件
主施策コード 03050100-0100-5325	健康推進課	事業概要 乳児のいるすべての家庭を4か月児健診までに訪問し、乳児とその保護者の心身の状況等の把握、子育てに関する相談、助言、情報の提供を行う。	
乳児家庭全戸訪問事業		取組内容 彦根市民生委員児童委員連絡協議会連合会に委託して実施 訪問件数 870件	

関連する主要事業	主施策コード 03050100-0300-6073	健康推進課	事業概要	母子保健法に基づき、妊娠・出産による妊産婦の適応力の弱体化や身体発育の不完全な新生児の出生を予防するため、異常の早期発見と早期治療・指導を目的に、妊婦健康診査を実施する。
	妊婦健康診査事業		取組内容	国の定める標準的な検査内容を医療機関に委託して実施 受診件数 延12,320件
	主施策コード 03050100-0300-6197	健康推進課	事業概要	母子保健法第に基づき、医師・歯科医師等による総合的な健康診査と、適切なアドバイスを行なうことにより、乳幼児の疾病の早期発見・早期医療へつなげ、個々の乳幼児に応じた発育発達を促すとともに、子育て中の保護者の不安や悩みを解消する。
	乳幼児健康診査事業		取組内容	受診件数（受診率） ①4か月児健診 1,008人（98.1%） ②10か月児健診 1,008人（96.6%） ③1歳6か月児健診 1,007人（97.3%） ④2歳6か月児健診 1,034人（98.3%） ⑤3歳6か月児健診 1,082人（96.1%）
	主施策コード 03050100-0300-5812	健康推進課	事業概要	18歳から39歳までの健康診査を受ける機会のない市民と生活保護受給者を対象に、生活習慣病予防に着目した健康診査を行う。 また、肝炎対策として40歳以上の肝炎ウイルス検診未受診の市民に対して、B・C型肝炎ウイルス検査を実施する。特に40歳から60歳までの節目年齢の市民には無料での肝炎ウイルス検診を実施した。
	健康診査事業		取組内容	○健康診査 18歳から39歳までの健康診査 集団検診 23会場 延40日 受診者887人 生活保護受給者 集団検診または医療機関での検診 受診者34人 ○肝炎ウイルス検診 集団検診または医療機関での検診 受診者 1,456人

平成26年度 施策評価調査

作成責任者 辻 宏直

コード	352	章	3 人権・福祉・安全	政策	(5) 保健・医療の充実		
施策名	②地域医療体制の整備充実	所管部署	部(局)名	福祉保健部	課名	健康推進課	

	現状と課題	<p>○ 「滋賀県保健医療計画」(平成25年3月改訂)において、重点的に取り組む必要のある、救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児医療(小児救急を含む)の5医療分野の医療連携体制を構築するための施策が定められています。さらに、市町の区域を単位とした一次保健医療圏、保健所行政区域を単位とする二次保健医療圏(湖東保健医療圏)、滋賀県全域を対象とする三次保健医療圏が定められており、圏域ごとに適切かつ効果的な保健医療サービスの提供に努めています。</p> <p>○ 彦根市立病院においては、勤務医師、看護師が不足しており、特に周産期医療や救急医療等において充実した医療を提供できる体制が整っていません。このため、定住自立圏共生ビジョンや県の地域医療再生計画に基づき、地域の中核病院である彦根市立病院に人材を確保し、医療体制の充実・強化を図る必要があります。</p> <p>○ 診療所・病院間における医療連携を進め、患者の病期(急性期、回復期、療養期)に応じた適切かつ効率的な医療体制の整備とともに、病院、診療所、薬局および訪問看護ステーション間で、診療情報の共有化を図る必要があります。さらに、訪問診療や訪問看護等在宅療養者への支援を充実していく必要があります。</p> <p>○ 救急医療体制について、休日における比較的軽症の救急患者の受け入れは休日急病診療所が、休日・夜間における入院治療等を必要とする二次救急医療は、湖東圏域内4病院の輪番制および小児救急医療の協力病院2病院による輪番制があります。それぞれの役割を市民に周知して適切な受診を促し、初期救急医療体制の充実による勤務医の負担軽減、さらに二次救急医療機関の充実を図り、救急医療の受け入れを確実なものとするのが求められています。</p>					
	めざす成果	<p>◆ 定住自立圏共生ビジョンや県の地域医療再生計画の着実な推進により、彦根市立病院に産科医師を確保し、医師による分娩の再開をめざします。</p> <p>◆ 彦根市立病院を中心に病院、診療所、薬局および訪問看護ステーション間のネットワークを強化するなど医療連携を進め、各病期(急性期、回復期、療養期)に応じた適切で効率的な医療を提供できる体制の確保に努め、一つの病院で完結する医療から地域で完結する医療をめざします。</p> <p>◆ 休日・夜間における急病患者の不安を解消するため、初期救急医療(休日急病診療所、在宅当番制歯科診療)、二次救急医療(二次病院、小児救急)体制を確保することにより安心して生活できることをめざします。</p>					
	概要	市が取り組む主要な事業		26年度における主要な事業の取り組み概要			
	1 地域医療体制の確立	(1)	—	<p>①彦根市保健・医療複合施設(くすのきセンター)内に設置した彦根医療福祉推進センターを拠点として、地域の医療資源の役割分担(機能分化)と連携、在宅医療の推進を図った。</p> <p>②在宅医療の充実を図るため、彦根医師会、彦根歯科医師会、彦根薬剤師会、彦根・愛知・犬上介護保険事業者協議会、看護協会などの関係機関との連携に努めた。</p>			
	2 市立病院の機能充実	(1)	—	<p>湖東保健医療圏の中核病院として、高度医療機器の充実を図るとともに、平成26年7月から運用拡大となり、全県で対応可能となった「びわ湖メディカルネット」を利用して地域連携の強化に努めた。</p> <p>また、奨学金貸与事業、院内保育所の充実、研究研修経費の拡充などに努め、医師、看護師、技師の人材確保や育成に努めた。</p>			
	3 救急医療体制の確保	(1)	—	<p>①一次救急医療…本市、犬上郡3町および愛荘町が共同で休日急病診療所を設置し、日曜日および祝日・年末年始の10時～19時に、救急患者に対して応急的な診療を行った。(ただし、愛荘町は祝日・年末年始のみ参照)</p> <p>②二次救急医療…本市、犬上郡3町および愛荘町が、平日の夜間、日曜日および祝日・年末年始の昼夜間に、湖東圏域4病院の病院群輪番により入院治療等を必要とする救急患者に対して診療を行った。</p> <p>③小児救急医療…本市、犬上郡3町および愛荘町が、日曜日および祝日・年末年始の昼夜間に、湖東圏域2病院の病院群輪番により入院治療等を必要とする小児の救急患者に対して診療を行った。</p>			
	実施期間	平成23年度～平成27年度		関連する個別計画	彦根市立病院中期経営計画(H25～H28)		

指標による評価	指標			目標および進捗状況					
	指標名	単位	所管課	21年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		市立病院の分娩取扱件数	件	市立病院	目標	-	-	-	-
				現在値	14	24	40	25	34
	小児救急医療体制の確保(診療日)	日	健康推進課	目標	-	-	-	-	196
				現在値	144	142	144	142	144
	<p>【進捗状況の評価】</p> <input type="checkbox"/> 予定より進んでいる <input type="checkbox"/> 予定どおり進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> 予定より遅れている <input type="checkbox"/> 予定より著しく遅れている <input type="checkbox"/> ほとんど進んでいない			<p>【理由等】</p> 湖東保健医療圏における小児科・産科病院勤務医の確保が進んでいないため、市立病院の分娩数の増加および小児救急医療体制の確保につながっていない。					

指標に関連する事務事業名	担当課		
主施策コード	健康推進課	事業概要	二次救急医療および小児救急医療を担う病院群輪番体制の整備を図る。
03050200-0300-5942		取組内容	<p>①二次救急医療体制 犬上郡3町および愛荘町との共同により、湖東保健医療圏域の4病院による病院群輪番で実施した。診療件数…延べ11,475件</p> <p>②小児救急医療体制 犬上郡3町および愛荘町との共同により、湖東保健医療圏域の2病院による病院群輪番で実施した。診療件数…延べ1,733件</p>
地域保健医療推進事業			

評価の観点	[有効性] 5つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 24時間いつでも安心して診療を受けられる体制を整備することは、市民が住み慣れた地域で安心して暮らしていく上で必要不可欠であることから、第3章5 医療・福祉の充実にとって非常に有効である。
	[必要性] 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 周産期から看取りまで、住み慣れた地域で安心して暮らしたいという市民の願いは非常に強いことから、これを叶えるためには、医師や看護師をはじめとする医療や福祉の専門職が充足され、これらの連携によって在宅療養が支えられるとともに、入院治療が必要なときはいつでもそれが可能で、退院後はまた地域に戻って在宅療養ができるという体制の整備は必要不可欠である。
	[妥当性] 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 施策目的を達成するためには、その担い手である医師や看護師をはじめとする専門職に働きかけ、また2次救急や小児救急に関しては対応できる設備や機能を備えた病院に働きかける手法は妥当である。
	[効率性] 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 地域医療を担う医師や看護師をはじめとする専門職の確保は困難であること、また市民の生命や健康を守るためには、この施策の実施と効率性と必ずしも整合しない。しかし、湖東保健医療圏域の構成市町を中心に、広域で対応することによる効率性は働いている。
今後の施策の展開方法	彦根市保健・医療複合施設(くすのきセンター)を地域医療の拠点施設として、地域の医療資源の役割分担(機能分化)と連携を図っていく。 (1) 休日急病診療所を充実し、一次救急患者の受入を強化する。 (2) 地域の医療福祉を担う関係機関や団体との連携促進、在宅医療の推進のための拠点として、彦根医療福祉推進センターの機能充実を図る。 (3) 地域の医療福祉を支える専門職員の資質向上、人材育成を図る。 (4) 在宅医療や在宅看取りを推進するため、市民に対する周知啓発を強化する。 (5) 湖東保健医療圏域の中核病院として、市立病院における専門職員の充実を図る。		

関連する主要事業	事務事業名および担当課		
	主施策コード	健康推進課	事業概要
	03050200-0300-5942		二次救急医療(小児を含む)を担う病院輪番体制を整備する。
	地域保健医療推進事業	取組内容	二次救急医療体制として湖東保健医療圏域4病院と、また小児救急医療体制として同圏域2病院と、それぞれ輪番体制を実施した。
	主施策コード	健康推進課	事業概要
	03050200-0100-5705		地域の医療資源の役割分担(機能分化)と連携、また在宅医療の推進を図ることを目的に、市立病院敷地内に彦根市保健・医療複合施設(くすのきセンター)を整備し、保健センターおよび彦根休日急病診療所を移転した。(平成25年12月完成)
地域医療支援センター整備事業	取組内容	(建物概要) ・延べ床面積 3,044.21㎡ 鉄骨造3階建(工事期間:平成24年12月～平成25年12月) (施設概要) [1階] 彦根休日急病診療所、保健センター、研修室 [2階] 彦根市健康推進課、彦根医療福祉推進センター、湖東地域リハビリ推進センター、医療福祉推進ルーム、会議室、相談室 [3階] 彦根医師会、彦根歯科医師会、彦根薬剤師会、看護協会第5地区支部、彦根愛知犬上介護保険事業者協議会、彦根地域産業保健センター、会議室、研修室	
主施策コード	健康推進課	事業概要	
03050200-0300-5420		休日(日曜日、国民の祝日、年末年始)の一次救急医療を担う彦根休日急病診療所を運営する。	
彦根休日急病診療所事業	取組内容	診療科 内科・小児科 診療日 日曜・祝日・年末年始 合計72日間 患者数実績 年間4,232人	

関連する 主要事業	主施策コード 03050200-0100-5943	医療福祉推進課	事業概要	市民が、住み慣れた場所での療養生活や看取りを望む場合、安心してその選択をすることができ、生活を送ることができるよう、医療職と福祉職の連携促進や在宅看取りに関する住民理解を深める。
	在宅医療福祉推進事業(湖東定住自立圏事業)		取組内容	療養生活支援に携わる医療職および福祉職の多職種・同職種関係の促進に向けた定例会や検討会、研修会の開催。 在宅での看取りに関する住民啓発。 ・彦根医療福祉推進センター運営協議会の開催：1回 ・在宅医療福祉仕合わせ検討会の開催：5回 ・ことう地域チームケア研究会の開催：6回 ・くすのきホームケアドクター検討会の開催：2回 ・医療福祉職支援のための相談窓口の開設と運営：45件 ・医療機器（吸入器・吸引器・超音波診断装置）の貸出：11回 ・病院と在宅（地域）の連携強化研修会の開催：4回 ・在宅医療・介護連携推進フォーラムの開催：1回 ・認知症医療体制検討会の開催：3回 ・「認知症早期診断・早期支援マニュアル」の作成検討 ・湖東地域リハビリ推進センターでの地域リハビリ事業の実施 ①地域リハビリテーション推進体制整備に係る支援（75件）、②個別支援（62件）、 ③人材育成（15件）、④市町支援（231件）、⑤地域リハビリについての啓発（9件） ・小中学校・公民館等での「在宅医療と在宅看取り」の出前講座の開催：9回 ・「広報ひこね」による在宅医療福祉の現状と社会資源について紹介 ・情報サイト「在宅医療福祉情報の森」の情報を更新

平成26年度 施策評価調書

作成責任者 廣田 進彦

コード	361	章	3 人権・福祉・安全	政策	(6)安全で安心できる生活環境の確保		
施策名	①河川整備・砂防対策の推進		所管部署	部(局)名	都市建設部	課名	道路河川課

施策の概要	現状と課題	<p>○主要一級河川の抜本的な治水対策の実現と維持管理の実施について、河川管理者で県に対して要望を行なっていますが、未改修区間も多く、堆積土砂も存置されている状況であり、洪水被害から流域住民の生命と財産を守るため、河川整備等が積極的に推進されるよう、継続して強く要望していく必要があります。</p> <p>○近年、各地域で局地的集中豪雨による道路冠水や床下浸水が相次いでいることから、計画的な河川・水路の改修整備を図る必要があります。</p> <p>○近年、甚大な土砂災害が全国的に発生しており、主に山間部での急傾斜地等における砂防事業の推進を図る必要があります。</p> <p>○一級河川芹川の抜本的な治水対策の実現については、中止されたダム建設事業と同等の治水安全度を有した代替案の提示を求め、また、その早期実施について強く要望していく必要があります。</p>					
	めざす成果	<p>◆主要一級河川の未改修区間の整備促進と適正な維持管理行為の履行により、洪水被害を軽減し、水害に強いまちをめざします。</p> <p>◆河川や水路の改修を計画的に推進し、適切な維持管理に努め浸水被害の軽減をめざします。</p> <p>◆急傾斜地の崩壊対策施設の整備の促進により家屋の保全を図り、土砂災害を軽減し、また、危険箇所の周知により警戒・避難が迅速化されることをめざします。</p> <p>◆一級河川芹川の抜本的な治水対策の具体案の提示と履行により、治水安全度の向上、流域住民の安心・安全の確保をめざします。</p>					
	市が取り組む主要な事業			26年度における主要な事業の取り組み概要			
	1	水害に強いまちづくり	(1)	—	浸水常襲地区である庄塚川流域における抜本的な治水対策については、一級河川野瀬川の改修が必須であり、現在、滋賀県において工事が進められている。普通河川の整備については、その進捗にあわせて整備を進める必要があり、平成26年度はL=94mの河川改良事業を実施した。 また、市街化の進行が顕著で、浸水被害が頻発した高宮町西部地区の浸水被害軽減のため、浸水対策下水道事業として高宮第一雨水幹線の整備を進めており、平成26年度はL=46mの整備を行なった。		
2	土砂災害に強いまちづくり	(1)	—	急傾斜崩壊対策事業の実施に向け、滋賀県市町急傾斜地崩壊対策事業の交付金制度の要件に該当する稲里町北小路地区について、対策の実施に向けた測量及び地質調査を実施した。			
3	芹谷ダムの建設促進	(1)	—	一級河川芹川の抜本的な治水対策（治水安全度1/100）の実現について、管理者である滋賀県に対して要望を行った。また、一級河川の整備計画として滋賀県が公表した湖東圏域河川整備計画に位置付けられた、河道内の堆積土砂の除去の促進および流竹木等の障害物の除去、また、堤防調査において不具合が確認された護岸対策工事について早期に履行されるよう要望を行なった。			
実施期間	平成23年度～平成27年度			関連する個別計画	—		

指標による評価	指標			目標および進捗状況					
	指標名	単位	所管課	21年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	河川の新設改良進捗率	%	道路河川課	目標	-	-	-	-	-
急傾斜地崩壊危険区域内の保全済家屋累計数	戸	道路河川課	目標	-	-	-	-	-	235
			現在値	212	227	227	227	227	
【進捗状況の評価】	<input type="checkbox"/> 予定より進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり進んでいる <input type="checkbox"/> 予定より遅れている <input type="checkbox"/> 予定より著しく遅れている <input type="checkbox"/> ほとんど進んでいない								
【理由等】	関係する地権者、自治会ならびに関係機関から一定の理解と協力が得られ、計画通り進捗が図れた。								
指標に関連する事務事業名	担当課								
主施策コード	道路河川課	事業概要	近年、局地的集中豪雨により、各地で道路冠水や床下浸水が相次いでいることから、安全で安心できる生活環境の確保を図るため、普通河川等の整備を行うもの。						
03060100-0100-5401			取組内容	計画的な河川・水路の改修整備を行う。					
河川新設改良事業	道路河川課	事業概要	急傾斜地崩壊危険区域に指定された区域の保全や対策工事は、土地の所有者、管理者、占有者、被害を受けるおそれのあるものを行うことになっているが、それらの者が工事することが困難または不相当と認められるものについて公共工事（県施工、県補助金による市施工）で対策を行っている。						
主施策コード			取組内容	県の市町急傾斜崩壊対策事業補助金交付要綱の補助要件は、急傾斜地崩壊危険区域に指定されている区域において傾斜地の高さが5m以上、かつ保全人家戸数5戸以上であり、整備箇所について基礎調査を行い、対策工事を実施する。					
03060100-0200-7406	急傾斜地崩壊対策事業								

平成26年度 施策評価 調査	[有効性] 5つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 水害や土砂災害から人命と財産を守り、市民生活の安全確保に努め、安全で安心できるまちづくりを進めていくためには、近年全国的に多発している甚大な水害や土砂災害の実態を教訓にして、自主防災、河川愛護意識の高揚、非難体制の確立等のソフト対策の充実を図る取り組みと併せた、河川整備、治水ダム建設および土砂災害防止施設整備等のハード対策の推進が有効な施策である。
	[必要性] 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 近年の異常気象による集中豪雨等によって、全国的に甚大な災害を被っている実態から、減災を目指し被害を最小限に留めるためにも、住民ニーズや社会需要の面で極めて必要性の高い施策である。
	[妥当性] 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 自主防災、河川愛護意識の高揚や緊急事態における避難体制の確立を図るソフト対策の推進を図る一方で、河川整備・土砂災害防止対策施設および治水ダム建設等のハード対策の推進は、行政と住民が一体となった安全で安心できるまちづくりを進める上で妥当な施策である。
	[効率性] 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 水害や土砂災害から尊い人命と貴重な財産を守るために、まちづくりの基本的施策である治水対策を推進するには、膨大な事業費と多くの年月が必要である。しかし、万が一災害を受けた場合の人命や財産の損失は計り知れないものがあり、費用対効果以上に減災の観点からも効率性は確保されている。
今後の 施策の 展開 方法	<p>近年、梅雨や台風時以外にも局地的な集中豪雨が発生するようになって来ている。また、市街化の拡大により、一級河川を含む既設河川、水路の流下能力不足は増加する傾向であり、市内での浸水箇所の拡大が予測される。今後は益々住民から浸水対策の要求が出されることが考えられることから、より効果的で集中的な投資を行うことで、早期の事業成果を上げる必要がある。</p> <p>ハード対策の実施においては、関係者の理解と協力が不可欠である。特に急傾斜地崩壊対策工事については、利害関係者（土地の所有者、管理者、占有者、被害を受けるおそれのあるもの）の100%同意が必要であるが、土地所有者等の同意が得られず事業化できない場合もある。住民の皆さんには、災害に対する意識のさらなる向上と自助、共助意識を高めていただき、ハード対策に対する理解を深めていただくよう、更なるソフト対策の推進を図る必要がある。</p>		

関連する 主要事業	事務事業名および担当課			
	主施策コード			
	03060100-0100-9238			
	浸水対策下水道事業 (雨水対策)	道路河川課	事業概要	彦根市公共下水道計画決定区域について、彦根市公共下水道雨水基本計画に基づく雨水幹線管渠の整備を実施するもの。
			取組内容	既存水路の流下能力が小さく、集中豪雨時には道路冠水や床下浸水が発生し、地元等からも対策の要望があり、浸水対策下水道事業による雨水幹線管渠の整備を行う。
	主施策コード			
	03060100-0100-5401			
	河川新設改良事業	道路河川課	事業概要	近年、局地的集中豪雨により、各地で道路冠水や床下浸水が相次いでいることから、安全で安心できる生活環境の確保を図るため、普通河川等の整備を行うもの。
取組内容			計画的な河川・水路の改修整備を行う。	
主施策コード				
03060100-0200-7406				
急傾斜地崩壊対策事業	道路河川課	事業概要	急傾斜地崩壊危険区域に指定された区域の保全や対策工事は、土地の所有者、管理者、占有者、被害を受けるおそれのあるものが行うことになっているが、それらの者が工事することが困難または不相当と認められるものについて公共工事（県施工、県補助金による市施工）で対策を行うもの。	
		取組内容	県の市町急傾斜崩壊対策事業補助金交付要綱の補助要件は、急傾斜地崩壊危険区域に指定されている区域において傾斜地の高さが5m以上、かつ保全人家戸数5戸以上であり、整備箇所について基礎調査を行い、対策工事を実施する。	

平成26年度 施策評価調書

作成責任者 河池 博

コード	362	章	3 人権・福祉・安全	政策	(6)安全で安心できる生活環境の確保			
施策名	②消防体制の充実			所管部署	部(局)名	消防本部	課名	消防総務課・予防課・警防課・通信指令課

現状と課題	<p>○建物火災の発生や焼損面積の減少等に伴う消防職員の消火活動等の経験不足が進んでいく一方、職員大量退職期の到来による経験豊富な職員の減少等に伴う消防技術の低下が懸念される状況があり、消防技術の伝承、高度な技術の習得、また、救急救命業務の業務範囲の拡大に伴う医療技術の習得等、職員の教育訓練を進め消防力の維持・強化を図る必要があります。</p> <p>○火災件数の減少をめざすとともに、安全な地域社会づくりに向け、市民・事業者等を含めた防災体制の推進に努めます。特に住宅火災による死傷者の減少をめざすため、設置義務化された住宅用火災警報器の全戸設置に向け、積極的な啓発を推進する必要があります。</p> <p>○建築物の大規模化・多様化が進むとともに、災害時に自力で避難することが困難な要援護者が増加するなど、消防活動が複雑化しており、消防施設・設備の計画的な整備を行うなど、消防体制を強化する必要があります。</p> <p>○平成28年5月には、消防救急無線がデジタル方式に移行されるため、高機能消防指令施設の効率的な総合整備が重要な課題となっています。</p> <p>○増加する救急・救助活動における救命率の向上のため、適切な応急処置の実施と救急搬送体制や医療機関の受け入れ体制の充実を図る必要があります。特に緊急を要する傷病者への迅速な対応を行うことができるよう応急手当の普及啓発による救命効果の向上を図る必要があります。</p> <p>○社会構造の変化に伴う消防団員の減少や、消防団員のサラリーマン化・高齢化が進み、非常備消防体制が弱体化の傾向にあり、消防団員の安全管理と処遇改善を図るとともに、団員の確保に向けて各種施策を展開する必要があります。</p>							
	めざす成果	◆火災をはじめとする各種災害に対応できる消防体制の充実、強化により、市民生活の安全、安心が確保されることをめざします。						

概要	市が取り組む主要な事業				26年度における主要な事業の取り組み概要			
	1	消防組織の強化	(1)	—	最新の知識と高度な技術・技能の習得を図るため、職員の教育訓練として消防学校等の各種専科教育をはじめ各種研修会に職員を参加させたほか、救急救命研修所にも職員派遣を行い、救急業務の高度化を図った。			
	2	火災予防対策の推進	(1)	—	火災による死傷者の減少を図るため、住宅用火災警報器の全戸設置・維持管理について啓発を行い、安全な地域づくりに向け一般住宅や事業所の防火診断および立入検査や訓練指導を実施して防火意識の高揚を図った。また、イベント等による火災事故を防ぐための広報や現地指導を実施した。			
	3	消防施設・設備の整備	(1)	—	消防の3要素（人・機械・水）のうち、機械では消防車両の更新整備および災害現場活動用としての各種消防資機材の整備を図り、水では消防水利（防火水槽、消火栓）の増設を図った。			
	4	高機能消防指令施設の総合整備	(1)	—	消防救急無線のデジタル化の整備は完了しているが、消防団が使用するデジタル簡易無線の整備について、平成25、26年度の2か年で完了することができた。高機能消防指令施設の平成28年度設備工事に向けて検討委員会において、調査研究等を行った。			
	5	救助・救急活動体制の強化	(1)	—	複雑多様化する救助・救急事案に対し、各種資機材の整備、各種訓練の継続的な実施および救急救命士の養成、病院実習等に努めた。また、救命講習等の計画的な推進を図った。			
	6	消防団の充実	(1)	—	団員数定数割れ解消のための処遇改善を実施したほか、消防団の活動拠点となる分団車庫の下水接続等の環境整備を行うとともに、自治会長会議等でPRするなど、積極的な入団募集を推進した。			
実施期間	平成23年度～平成27年度				関連する個別計画	第3次彦根市救急高度化推進計画		

指標による評価	指標			目標および進捗状況						
	指標名	単位	所管課	21年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	住宅用火災警報器の設置率	%	予防課	目標	-	80	85	90	95	100
	救命講習会修了者数	人	警防課	現在値	36	78	85	80	82	
				目標	-	1,500	1,550	1,600	1,650	1,700
				現在値	1,400	1,490	1,351	1,443	1,607	
	【進捗状況の評価】			【理由等】						
	<input type="checkbox"/> 予定より進んでいる <input type="checkbox"/> 予定どおり進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> 予定より遅れている <input type="checkbox"/> 予定より著しく遅れている <input type="checkbox"/> ほとんど進んでいない			住宅用火災警報器の設置率は、着実に向上してきたものの膠着状態にあり、目標達成に向けては、さらなる普及・啓発を図る必要がある。また、救命講習修了者数は、平成25年度に比べ164人増加し、応急手当普及員制度の定着など一定の効果はあるものの、今後においても応急手当の普及について充実を図るため、継続的な応急手当普及員の養成および、指導による救命講習受講者増を推進する必要がある。						
	指標に関連する事務事業名	担当課								
	主施策コード	予防課	事業概要	住宅火災による死傷者の減少をめざすため、設置義務化された住宅用火災警報器の全戸設置および、維持管理について啓発する。						
住宅防火対策推進等支援事業	取組内容		物品販売店舗等における街頭広報、各種イベントおよび地域住民への消防訓練指導等の機会を捉え、リーフレットおよび啓発用品等を配布することにより、住宅用火災警報器の設置推進および維持管理にかかる啓発活動を実施した。							
指標に関連する事務事業名	担当課									
主施策コード	警防課	事業概要	救命率の向上を図るため、応急手当の必要性について市民に理解を求め、救命講習会等を開催する。							
救急活動事業		取組内容	各種団体や企業などからの救命講習会の要請に、積極的に応じ開催している。また、応急手当普及員を養成し、救命講習受講者の増加を図ることで、救命率向上や応急手当の普及啓発を図っている。							

評価の観点	[有効性] 5つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 市民の安全で安心できる生活環境の確保を図るためには、市民の生命、身体および財産を火災から保護し、他の災害を防除するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行うことを任務とする消防体制をより強固なものに充実させることで、市民の安全を確保できる。
	[必要性] 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 建築物の大規模化・多様化が進む一方、地震などの自然災害等、自力で避難することが困難な要救助者が増加するなど消防活動が複雑化する中で、市民の安全・安心を求める消防への期待は非常に大きい。
	[妥当性] 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 消防が市民の生命、身体および財産を災害から守るためには、施設および人員を最大限に活用することとなり、これらの高度化の整備はもちろんのこと、大規模災害に対する備えや火災予防対策、地域防災力の向上なども同様に重要である。
	[効率性] 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 消防体制の充実と市民の安全を費用対効果の観点で評価することはなじまない点もあるが、「消防力の整備指針（消防庁告示）」において不足している項目の早期整備や消防施設・設備等の高度化を図ることは、市民の安全をより確実に確保するためのものであり、費用対効果の効率性は高いと言える。
今後の施策の展開方法	<p>消防組織力の強化として、消防職員数の増員を図り、救助活動体制を強化するため、救助隊員の専従化を図るほか、現場活動上の情報収集・分析を行い、迅速的確かな指示の下、安全で円滑効果的な消防活動を可能にするため、指揮隊1隊を整備運用する。</p> <p>火災予防対策の推進として、すでに設置が義務化された住宅用火災警報器の市内全戸設置に向け、更なる啓発活動を実施する。</p> <p>消防施設・設備の整備として、車両整備計画に基づき消防車両の更新を行うとともに、消防水利整備計画に基づき防火水槽、消火栓の整備を行う。</p> <p>高機能消防指令施設の総合整備の一環として、消防救急無線のデジタル化、A V M(車載型動態監視装置)の整備が完了したため、平成28年度の高機能消防指令施設の整備に向けての取り組みを進める。</p> <p>また、消防団の充実として、退職報償金の増額改定等処遇改善を行うほか、消防団活動の拠点施設である消防団車庫の環境整備を進めるとともに、装備の充実を図る事で安全性や機動力を強化し、定員割れが続く消防団員に対しては、あらゆる機会を捉え、入団募集の更なる広報活動を進めることで地域防災力の向上を図る。</p>		

関連する主要事業	事務事業名および担当課		
	主施策コード 03060200-0100-5376	消防総務課	事業概要 消防職員の採用、初任教育をはじめ、災害現場活動および消防行政の推進において最新の知識と技術・技能を習得させるため、職員に専科教育や各種研修会を受講させる。
	職員教育人事・総務管理事業		取組内容 職員の教育訓練として、県消防学校等の専門教育や各種研修会に消防技術と最新知識等を習得させるため積極的に参加させたほか、救急救命研修所にも職員の派遣を行った。
	主施策コード 03060200-0200-5872	予防課	事業概要 法令に基づく事業で、防火対象物に対する各種検査、調査及び危険物施設に対する許認可、火災の原因究明のための調査、各種統計事務の実施。
	予防調査、検査、指導事業		取組内容 防火対象物、危険物施設の使用開始検査、完成検査、立入検査等を実施するとともに、違反是正指導を行った。火災原因調査にあつては、警防課と連携して、市民の生命財産を守るための火災予防指導を進めた。
	主施策コード 03060200-0200-5871	予防課	事業概要 法令に基づく事業で、防火対象物に、選任しなければならない防火管理者の資格を付与するための講習を実施する。特定防火対象物の防火管理者には、再講習を受講することにより、防火管理の重要性を再認識させ、自主防火体制を充実させる。
	防火管理者育成事業		取組内容 事業所における防火管理者育成のため、甲種防火管理新規講習を2回、甲種防火管理再講習を1回実施した。
	主施策コード 03060200-0200-6253	予防課	事業概要 火災件数の減少と、安全な地域社会づくりに向け、春と秋に実施する「火災予防運動」等広報活動により防火意識の高揚を図る。特に高齢者の死亡率が高い住宅火災の防止を強化する。地域婦人会、幼稚園、保育園を単位としてクラブ結成し防火意識の高揚を図る。
	消防広報・防火クラブ等推進育成事業		取組内容 春・秋の火災予防運動の実施、防火ポスターの作成、幼年消防クラブ育成、高齢者宅防火診断、防火座談会、消防団員による家庭防火診断等を実施した。また、イベント等における火災事故を防止する条例改正を行うとともに、説明用パンフレットを作成し、広報に努めた。

関連する主要事業	主施策コード 03060200-0200-6252	予防課	事業概要	住宅火災による死傷者の減少をめざすため、設置義務化された住宅用火災警報器の全戸設置および、維持管理について啓発する。
	住宅防火対策推進等支援事業		取組内容	物品販売店舗等における街頭広報、各種イベントおよび地域住民への消防訓練指導等の機会を捉え、リーフレットおよび啓発用品等を配布することにより、住宅用火災警報器の設置推進および維持管理にかかる啓発活動を実施した。
	主施策コード 03060200-0300-5634	警防課	事業概要	市内に設置する消防水利施設の充足率を高めるために、年次的に消火栓や防火水槽を設置するとともに必要に応じて既存の防火水槽の修理を行い、消防水利の強化および維持管理に努める。
	消防水利整備事業		取組内容	消防水利整備計画に基づき防火水槽1基および消火栓5基を整備した。なお、宅地開発指導要綱や開発行為に関する技術基準に基づいて、消火栓の設置を図った。
	主施策コード 03060200-0300-6254	警防課	事業概要	消防本部、消防署、消防団に配備している消防車両（消防、救急自動車）を車両整備計画に基づき更新整備を行い消防車両の万全を図る。
	車両整備事業		取組内容	車両の更新年数変更も考慮し、本署積載1号車の新規整備、北タンク1号車、北はしご1号車、消防団第5分団車の更新整備を図った。消防職団員には、車両、資機材の愛護に努めるよう指導した。
	主施策コード 03060200-0400-5498	通信指令課	事業概要	災害時における情報伝達や指揮命令を迅速かつ確実にを行うため、消防団が使用している携帯型デジタル簡易無線機の運用を見直し、災害時の通信において基地局および消防警備本部を通信拠点として消防団との交信が可能となるように空中線と無線機の整備を図ることで通信エリアを拡充する。
	消防団通信管理事業		取組内容	携帯型デジタル簡易無線機24台、卓上型デジタル簡易無線機2台を配備し、消防本部庁舎、各分団詰所、消防団車両に空中線を設置し、相互通信を可能とした。また、彦根市消防団デジタル簡易無線取扱要領を併せて改正した。
	主施策コード 03060200-0500-5758	警防課	事業概要	救命率の向上を図るため、応急手当の必要性を市民に理解を求め、救命講習会等を開催する。
	救急活動事業		取組内容	各種団体や企業などからの救命講習の要請に、積極的に応じ指導にあたった。また、応急手当普及員制度を確立させ、救命講習受講者の増加を図ることで、救命率向上や応急手当の普及啓発を図った。
	主施策コード 03060200-0500-6132	警防課	事業概要	市内で発生した火災等の災害に対して、活動隊員が迅速に対応するため、各種災害に適した資機材を整備・増強することにより、より効果的な活動を行い、市民の生命、身体を守り、被害を最小限にとどめ、更に隊員の安全を図る。
	警防活動業務管理事業		取組内容	各種災害において、被害を最小限にとどめるため、職員においては各災害に適した資機材を活用した訓練を実施した。活用する資機材がより効率的、効果的なものになるよう、研究を重ねながら署所間合同訓練や緊急消防援助隊合同訓練等で活用した。
	主施策コード 03060200-0100-6897	警防課	事業概要	災害現場において災害実態および被害の状況の把握を迅速に行い、部隊を効果的に運用するとともに、各種の情報を収集管理し、報道対応のほか、全般の安全管理を行い、総合的な統括を行う指揮隊設置を図る。
	指揮隊一般経費		取組内容	指揮体制の拡充のため、資機材の整備および研修機関への派遣、視察等を行い、発隊に向けての体制整備を図った。
	主施策コード 03060200-0600-5998	消防総務課	事業概要	本市消防団活動を適正に推進するための事務事業であり、火災等の災害に対する団員の教育、訓練を実施することにより、その資質向上を図るとともに、環境整備を整えることで総合力を確保し、災害等の被害を軽減させる。
	消防団教育等管理事業		取組内容	消防団員の任命から退団までの一連した事務処理と、条例に基づく災害等の出動手当（費用弁償）の支給を行うとともに、基礎および専門教育の積極的な受講を図った。
	主施策コード 03060200-0600-5633	消防総務課	事業概要	崇高なボランティア精神に基づき活動している消防団員に対して、災害出動のしやすい体制を整えるために、地域住民および団員の勤める会社での理解や支援が不可欠であることから、消防団活動を広く広報し、住民等への理解を拡充する。
	消防団活動推進広報事業		取組内容	消防出初式や彦根鳶はしご演技披露による広報活動を実施、新聞広告、ポスター・パンフレット等の配布を行ったほか、自治会長会議等でもPRを行い、消防団活動への理解を広く住民に求めた。
	主施策コード 03060200-0600-5497	消防総務課	事業概要	消防団活動の一環として歴史と伝統を誇る彦根藩町火消し「彦根鳶」を文化遺産として長く継承するとともに、はしご登り演技とその気風を保存することによって消防士気を高め、市民の防火意識の高揚を図ることを目的として広報活動を行なう。
	彦根鳶はしご演技広報事業		取組内容	彦根鳶はしご演技技術の習得と継承のため、小江戸彦根の城まつりと消防出初式において、反復練習により培った演技を市民や観光客に披露したほか、彦根防火保安協会30周年記念式典等のイベントへも積極的に参加し、市民などへの防火意識の高揚を図った。

平成26年度 施策評価調書

作成責任者 馬場 完之

コード	363	章	3 人権・福祉・安全	政策	(6)安全で安心できる生活環境の確保			
施策名	③危機管理対策の推進			所管部署	部(局)名	総務部	課名	危機管理室

実施の概要	現状と課題	<p>○市民生活に重大な被害を生じさせる事象に備えるとともに、そういった事態に迅速に行動できるよう計画を作成し、対応していく必要があります。</p> <p>○「彦根市地域防災計画」「彦根市水防計画」「彦根市国民保護計画」に基づき、各関係機関が連携を図り、予防、警戒、応急対策等の危機管理対策の充実を図る必要があります。</p> <p>○災害等の危機発生時、市民に対して、正しい情報を迅速かつ的確に伝える情報伝達体制の強化を図る必要があります。</p> <p>○安全で安心できるまちづくりを推進していくためには、自らの身は自らが守る「自助」、各種市民活動や地域の多様な主体による「共助」、行政の取組である「公助」の連携が重要です。</p>					
	めざす成果	◆誰もが安全で安心して暮らし続けることができる災害に強いまちをめざします。					
	市が取り組む主要な事業			26年度における主要な事業の取り組み概要			
	1	危機管理対策の強化	(1)	—	<ul style="list-style-type: none"> 彦根市地域防災計画、水防計画および国民保護計画の協議見直しを行い、防災危機管理体制の充実を図った。 湖東生コン協同組合および㈱ゼンリンと災害時協力協定を締結し、有事の際の官民協力体制の充実を図った。 		
	2	情報の収集および伝達体制の充実	(1)	—	<ul style="list-style-type: none"> 消防本部に設置されている監視用映像モニター（河川監視カメラ等映像通信設備）について、消防災害対策本部室に設置されているモニター映像を、通信指令課のモニターでも監視できるようにし、情報の共有化を図った。 		
3	安全・安心のまちづくりの推進	(1)	—	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織育成のために、自主防災組織活動に補助金を交付し、自主防災組織の育成を図った。 防災講習会等を開催し、地域コミュニティにおける防災の取組が活性化するよう支援を行った。 			
実施期間	平成23年度～平成27年度			関連する個別計画	地域防災計画、水防計画、国民保護計画		

指標による評価	指標			目標および進捗状況					
	指標名	単位	所管課	21年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	自主防災組織率	%	危機管理室	目標	-	-	-	-	-
			現在値	43	49	52	55	58	
総合情報配信システム登録者数	人	危機管理室	目標	-	-	-	-	-	8,000
			現在値	6,066	7,526	8,216	9,296	10,712	
【進捗状況の評価】	<input type="checkbox"/> 予定より進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり進んでいる <input type="checkbox"/> 予定より遅れている <input type="checkbox"/> 予定より著しく遅れている <input type="checkbox"/> ほとんど進んでいない			【理由等】 （自主防災組織率） 財政的支援（資機材等購入費に対する補助金交付）や自治会長会議・防災講習会等での呼びかけにより、新たに9組織が結成された。 （総合情報配信システム登録者数） 広報や防災講習会での案内等により、目標値を上回った。					
指標に関連する事務事業名	担当課								
主施策コード	危機管理室			事業概要 防災・減災のためには地域の防災力の充実・向上が必要であり、自主防災組織の結成促進が重要であるが、防災資機材は高額なため地域の負担が大きく、組織結成の課題となっていることから、財政的支援を行い、組織結成を促進し、地域の防災力の強化を目指す。					
03060300-0300-5436									
自主防災組織育成事業	危機管理室			取組内容 出前講座（防災講習会）をはじめ、「広報ひこね」やホームページにより、地域コミュニティの必要性についての意識啓発に努め、自治会長会議等において自主防災会設置を呼びかけている。また、自主防災組織育成のために、補助金を交付し、自主防災活動の活性化を促している。					
主施策コード									
03060300-0300-5322	危機管理室			事業概要 災害から市民および市域のすべての生命と財産を守り、災害時に迅速で的確な防災体制を確保するため、防災に関するハード・ソフト面で事業を実施しており、彦根市防災計画等の協議見直し、備蓄品の整備および防災情報等の収集・伝達体制強化を図る。					
防災体制整備事業									
	危機管理室			取組内容 「広報ひこね」やホームページ、各種イベントを通じて、市民一人ひとりの防災意識の高揚に努めることに併せて、総合情報配信システムの周知を図っている。また、備蓄品整備計画に基づき、備蓄品が目標数に達するよう適宜購入を行っている。					

評価の観点	[有効性] 5つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 彦根市総合計画基本構想におけるコンセプトである「風格と魅力ある都市の創造」の実現に向けては、何よりも市民生活の生命・財産の安全が確保される必要がある。その根幹をなすものが、危機管理対策の推進であり、市民の日常の努力ではできない部分については、市が防災対策を講じることにより初めて市民の安全を確保することができる。
	[必要性] 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 近年多発する自然災害等から市民の生命や財産を守ることは、市民生活の根幹である安全で安心して暮らすことのできるまちづくりには、必要不可欠である。
	[妥当性] 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 災害の発生を未然に回避することは不可能であるが、災害時の被害を最小限に止めるため、できる限りの対策を講じなければならない。
	[効率性] 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input checked="" type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 防災体制にかかる整備費については、金額により比較できない市民の生命を日々守っていることから、費用対効果や効率性には基本的になじまない。しかしながら、整備費をかけた分だけ、市民の生命を守る体制の強化につながることから、費用と効果は比例関係にあると考えられる。
今後の施策の展開方法	<ul style="list-style-type: none"> ・近年多発する自然災害等から、市民の生命や財産を守るためには、自助・共助が果たす役割が大きく、今後も引き続き自主防災組織育成のために、補助の実施や出前講座を実施していく。 ・自然災害等以外の各種事故等に行政としての的確に対応できるよう、様々なケースを想定し、地域防災計画の見直しを行うなど、危機管理体制の充実を図っていく。 		

関連する主要事業	事務事業名および担当課		
	主施策コード	危機管理室	事業概要
	03060300-0300-5322		
	防災体制整備事業	取組内容	彦根市防災会議の開催、備蓄品の整備、情報収集・伝達体制の整備を行い、防災体制の充実を図った。
	主施策コード	危機管理室	事業概要
	03060300-0300-5436		
	自主防災組織育成事業	取組内容	自主防災組織活動事業補助金の交付および防災講習会の開催など、自主防災組織の結成促進や組織力の向上を図った。
	主施策コード	消防本部	事業概要
	03060300-0100-5874		
	水防訓練災害出場事業	取組内容	毎年実施されている市防災訓練および水防災害に水防団員を兼ねる本市消防団員が出場するにあたっての費用弁償、訓練用品（消耗品）の支給を行う。特に水防訓練として、年1回実施の市防災訓練に実践訓練として参加している。
主施策コード	保健体育課	事業概要	
03060300-0100-6898			
防災・安全教育推進事業	取組内容	近年、地震・津波・火山災害をはじめ、風水害等の自然災害が数多く発生している。学校における実践的な防災教育を充実させることは、喫緊の課題である。本事業では、防災アドバイザーの指導・助言のもと、防災教育の指導方法や教育手法の開発・普及を図る。	
			自然災害等の危機に際して、自らの命は自ら守り抜く態度や共に助け合う意識を高めるため、防災教育先進地（神戸・仙台）に学ぶ。同時に、防災・減災に関する指導方法の開発や地域との連携を図った安全体制を確立させる中で、一人ひとりに実践的態度を培う。

平成26年度 施策評価調査

作成責任者 山口 昌宏

コード	364	章	3 人権・福祉・安全	政策	(6)安全で安心できる生活環境の確保
施策名	④地域安全対策の推進		所管部署	部(局)名	企画振興部
				課名	まちづくり推進室

現状と課題	<p>○ 住みやすく快適な市民生活のためには、犯罪のない安全で安心して暮らせる地域社会であることが基本ですが、全国的に殺人・強盗などの凶悪犯罪をはじめ、窃盗やひったくり、子どもや女性を狙ったわいせつ事件のほか、振り込め詐欺やカード犯罪などの住民が身近に不安を感じる犯罪が発生しています。</p> <p>○ 本市では、平成14年(2002年)をピークに減少していた刑法犯認知件数が平成21年(2009年)に増加に転じており、犯罪率(人口1万人当たりの刑法犯認知件数)についても県内では高い状況にあります。</p> <p>○ 少年非行については、万引きなどの犯罪行為や深夜徘徊・喫煙などの不良行為が依然として発生しています。</p> <p>○ 犯罪が発生しにくい地域社会の実現に向けて、自主防犯活動の充実を図るとともに、環境の整備や青少年の健全育成などに、地域・行政・事業者が一体となって取り組む必要があります。</p> <p>○ スクールガードをはじめ、子どもへの声かけや見守り活動に多くの地域ボランティアが取り組んでいます。かけがえのない子どもの命を守る取組を今後も継続して推進していく必要があります。</p>					
	めざす成果	◆自主防犯活動など地域ぐるみの取組により、犯罪が発生しにくい環境が整えられることをめざします。				
	概要	市が取り組む主要な事業		26年度における主要な事業の取り組み概要		
		1 地域安全活動の促進	(1) —	<p>概ね小学校区単位の自主防犯活動団体に対し補助を行い、地域安全活動を促進する。平成25年度までに市内17学区中13学区で自主防犯活動団体が結成されており、残りの小学校区に対して結成に向けて働きかけてきたが、結成までは至らなかった。</p> <p>補助限度額 1団体 400,000円 補助率 補助対象事業費の 8/10</p>		
実施期間	平成23年度～平成27年度		関連する個別計画			
			—			

指標による評価	指標			目標および進捗状況					
	指標名	単位	所管課	21年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	彦根市内犯罪率(人口1万人当たりの刑法犯認知件数)	件	まちづくり推進室	目標	-	-	130.0	130.0	-
自主防犯活動団体結成数	団体	まちづくり推進室	目標	-	-	-	-	17	17
			現在値	11	13	13	13	13	
地域安全活動推進事業実施自治会数	団体	まちづくり推進室	目標	-	-	-	-	280	285
			現在値	231	267	274	277	280	
【進捗状況の評価】			【理由等】						
<input type="checkbox"/> 予定より進んでいる <input type="checkbox"/> 予定どおり進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> 予定より遅れている <input type="checkbox"/> 予定より著しく遅れている <input type="checkbox"/> ほとんど進んでいない			市内における犯罪認知件数は平成21年度からは増加傾向であり、平成25年度の犯罪増加率は県内でも高い増加率となっている。特に、自転車盗難が多い状況となっている。このような中、地域における防犯意識の高揚を図ることが重要であり、自治会への防犯灯の設置補助や、犬上・彦根防犯自治会の取組、小学校単位での地域安全活動を実施する自主防犯活動団体の設立促進を行うことが重要となっている。						
指標に関連する事務事業名		担当課							
主施策コード		まちづくり推進室							
03060400-0100-5882									
地域自主防犯活動支援事業		事業概要	概ね小学校区の地域に組織された自主防犯活動団体が行う事業に対して支援をすることにより、住民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進する。						
		取組内容	地域において「自らのまちの安全は自らで守る」を基本に、各団体が自主的・主体的に活動する経費の一部を補助するもので、自主防犯活動団体の未結成の4小学校区中の1小学校区に支援を予定していたが、設立までには至らなかった。						

評価の観点	[有効性] 5つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 犯罪や事故等から市民の生命や財産を守り、誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりを進めていくためには、近年、多発する犯罪状況を考慮し、関係機関との連携を密にするとともに、地域での自主的な活動に主眼を置いた地域安全対策の取組は重要である。
	[必要性] 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 近年、子どもや女性、高齢者を標的とした凶悪な犯罪が多発する中、通学路を中心に暗い道路への防犯灯の設置要望が多くある。さらには、「自分たちのまちの安全は自分たちで守る」を基本に、市民、事業者等が連携し、自主的に防犯活動に取り組む地域が増加しており、必要性は高い。
	[妥当性] 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 防犯灯の設置については、「道あかり事業」として市が設置する事業と、自治会が設置する防犯灯に対して設置経費の一部を補助する事業があり、夜間の犯罪抑止力の効果の高い事業であると考えられる。また、小学校区単位で取り組む地域自主防犯活動については、「自分たちのまちは自分たちで守る」という防犯意識の高揚につながり、防犯活動の輪を広げていくためには有効であり、効果的な施策である。
	[効率性] 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input checked="" type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 地域自主防犯活動への支援については、初期投資（備品等）を対象にしており、地域での自主的・主体的な取り組みへの契機になっている。また、防犯灯設置等については、犯罪抑止力の効果が高い一方で、各自治会への防犯灯設置の一部補助や電気料金補助のほか、市が全て負担する「道あかり事業」による防犯灯の設置箇所も多くなってきており経費負担が増大してくることから、LED灯への切替を図っている。
今後の施策の展開方法	本施策については、継続して実施していくものの、地域の安全を守るには地域自らが積極的に取り組んでいくことが必要であることから、さらに地域自主防犯活動への支援に重点を置いた取組を推進する。		

関連する主要事業	事務事業名および担当課		
	主施策コード	まちづくり推進室	事業概要 安心して暮らせるまちづくりを推進するため、地域自らの人的な防犯活動に加えて地域内に防犯灯を設置し、地域の自主的な防犯対策を推進する。
	03060400-0200-5500		
	防犯灯設置補助金	まちづくり推進室	取組内容 自治会等が設置する防犯灯の設置（新設およびLED灯への切替）費用の一部を補助するもので、26年度は、新設93灯、切替1,278灯分を補助した。
	主施策コード		まちづくり推進室
	03060400-0200-5646		
	道あかり事業	まちづくり推進室	取組内容 甘呂町～須越町間、田附町～新海浜間、稲里町、河瀬神社裏などの防犯灯としてLED灯47基を新設し、既存の60基を修繕した。また、防犯灯の電気代として、既設436基、新設47基分を負担した。
	主施策コード		保健体育課
	03060400-0100-5991		
	子ども見守り活動推進事業	まちづくり推進室	取組内容 子どもの下校時に安全パトロールを継続するほか、スクールガード活動の充実を図るため、スクールガードリーダーによる講習会の開催や、巡回指導を実施した。
主施策コード	まちづくり推進室		事業概要 概ね小学校区の地域に組織された自主防犯活動団体が行なう事業に対して支援をすることにより、住民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進する。
03060400-0100-5882			
地域自主防犯活動支援事業	まちづくり推進室	取組内容 地域において「自らのまちの安全は自分で守る」を基本に、各団体が自主的・主体的に活動する経費の一部を補助するもので、自主防犯活動団体の未結成の4小学校区中の1小学校区に支援を予定していたが、設置にまでは至らなかった。	

平成26年度 施策評価調書

作成責任者 廣田 進彦

コード	365	章	3 人権・福祉・安全	政策	(6)安全で安心できる生活環境の確保			
施策名	⑤交通安全対策の推進			所管部署	部(局)名	都市建設部	課名	交通対策課

現状と課題	<p>○平成26年(2014年)中の交通事故件数は前年と比べて減少したものの、高齢者が関わる事故が依然として多いほか、自転車による事故、運転手のルール無視やマナー違反等の課題があります。</p> <p>○交通事故を未然に防ぐため、交通ルールの徹底や交通マナーの向上を図る取組が重要であり、特に交通事故の被害者となりやすい幼児、児童、高齢者を対象とした交通安全教育の充実が必要です。</p> <p>○交通安全意識の普及徹底を図るため、本市における交通事故の傾向を常に把握しながら、これに即応した交通安全運動を展開していく必要があります。</p> <p>○交通安全意識の普及には、行政、警察、関係機関だけではなく、市民の自主的な取組が重要であり、指導者を育成していく必要があります。</p> <p>○交通安全対策は即効性のあるものではなく、継続的に実施していく必要があるほか、各世代に応じた取組や、湖東圏域の中心都市として広域的な取組を促進していく必要があります。</p>							
	めざす成果	◆関係機関・団体と連携しながら、交通安全意識と交通道德の普及に努め、交通事故のない安全で住みよいまちをめざします。						
	施策の概要	市が取り組む主要な事業			26年度における主要な事業の取り組み概要			
		1 交通安全意識の普及啓発	(1) 交通安全教育の充実	交通安全教室を開催し、年齢に応じた交通安全教育を行った。保育園や幼稚園…23回実施。園児1,474人、保護者488人が参加。小学生…20回実施。3,507人の児童が参加。老人会等…27回実施。1,153人の高齢者が参加。				
			(2) 交通安全教育自主活動の推進	幼児とその親子が、地域で自主的に交通安全教育が行われるよう、幼児カンガルークラブの活動を支援した。市内23クラブ、幼児239人、保護者219人クラブのリーダー研修会の開催(年1回)、巡回指導…12回				
(3) 広報・啓発活動の推進			毎月25日にマナーアップ運動を実施した他、通勤、通学時間帯に市内を広報車で巡回し、ドライバー等に広く交通安全を呼びかけた。また、死亡事故が多発した時には、関係機関と駅前や買物施設付近において、啓発活動を実施した。					
(4) 交通安全運動の展開	各運動期間に、関係機関や団体と連携し、啓発活動を実施し、市民に直接交通安全を呼びかけた。また、広報ひこねや庁舎内広告モニターに啓発記事を掲載した他、市内各自治会でポスターを掲示いただき、市全域に周知した。							
2 交通環境の整備	(1) —	自治会等からの地域における危険箇所の交通安全対策の要望に対し、関係機関との協議のうえ、必要に応じ交通安全施設の整備を進めた。						
実施期間	平成23年度～平成27年度			関連する個別計画	交通安全計画(S46～H27年)			

指標による評価	指標			目標および進捗状況					
	指標名	単位	所管課	21年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	高齢者対象交通安全教室の開催回数	回	交通対策課	目標	-	-	-	-	-
交通安全広報車の巡回回数	回	交通対策課	現在値	2	17	17	15	27	
			目標	-	-	-	-	-	35
			現在値	29	31	33	31	31	
【進捗状況の評価】			【理由等】						
<input type="checkbox"/> 予定より進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり進んでいる <input type="checkbox"/> 予定より遅れている <input type="checkbox"/> 予定より著しく遅れている <input type="checkbox"/> ほとんど進んでいない			昨年に引き続き、老人クラブ等に対して、広報ひこねやチラシ等多くの媒体で交通安全教室の開催を積極的に呼びかけ、多くの地域から年間を通じて開催いただけるようになった。 また、指導方法については、寸劇を交えたポイントでの指導を行い、長時間にわたっても、高齢者の方が楽しみながら学べるよう工夫した。						
指標に関連する事務事業名		担当課							
主施策コード		交通対策課	事業概要	人命尊重の理念のもとに交通事故の撲滅のため、関係機関との連携を密にしながら交通安全に関する施策を推進することにより、市民の交通安全意識の高揚と交通ルール・交通マナーの普及・徹底を図った。					
03060500-0101-6281				取組内容	カンガルークラブへの活動支援、交通安全運動の展開、広報・啓発活動、幼児や小学生、高齢者への交通安全教室				
交通安全推進事業									

平成26年度 施策評価 調査	[有効性] 5つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 交通安全教育は市民一人ひとりの命を守るために必要な教育であり、貢献度は高いと言える。
	[必要性] 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 交通安全教育は、子どもから高齢者まで、道路を利用する全ての市民にとって必要な教育であり、市民一人ひとりがルールにのっとった運転、マナーのある行動をできなければ、交通事故は防ぐことができないため、今後も積極的に啓発をしていく必要がある。
	[妥当性] 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 参加する各年齢層にあわせて参加・体験型の交通安全教室を実施している。特に、交通安全教育を受ける機会の少ない高齢者には、地域での交通安全教室開催を各広報媒体を用いて呼びかけている。また、今年度は滋賀大学が実施する「交通事故削減プロモーション映像制作」に協力し、啓発手段の拡充に努めた。
	[効率性] 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input checked="" type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 啓発活動は地道な取り組みであり、活動回数を重ね、費用がかさんでも、交通事故の減少につながるとは限らない。
今後の施策の展開方法	<p>○今後も、特に子どもや高齢者への交通安全教育を積極的に実施し、年齢に合わせた参加・体験型の指導方法でより分かりやすく指導していく。</p> <p>○一人でも多くの市民に啓発ができるよう、警察署や地域の交通安全協会など、関係機関と連携し、啓発を行っていく。</p>		

関連する 主要事業	事務事業名および担当課		
	主施策コード	交通対策課	事業概要 交通安全啓発日（1日、8日、15日）を中心に、通学児童や高齢者などの交通弱者に対し、交通安全の確保や交通マナーの高揚を図るために、交通指導員による街頭啓発を実施するとともに、指導員資質向上のために研修会を実施する。
	03060500-0101-5901		
	交通指導員事業	取組内容 交通指導員33名が、年間33日、街頭指導にあたった。 研修会 1回開催	
主施策コード	交通対策課	事業概要 人命尊重の理念のもとに交通事故の撲滅のため、関係機関との連携を密にしながら交通安全に関する施策を推進することにより、市民の交通安全意識の高揚と交通ルール・交通マナーの普及・徹底を図った。	
03060500-0101-6281			
交通安全推進事業	取組内容 カンガルークラブへの活動支援、交通安全運動の展開、広報・啓発活動、幼児や小学生、高齢者への交通安全教室		

平成26年度 施策評価調書

作成責任者 廣田 進彦

コード	366	章	3 人権・福祉・安全	政策	(6)安全で安心できる生活環境の確保			
施策名	⑥バリアフリーの推進			所管部署	部(局)名	都市建設部	課名	交通対策課 道路河川課

施 策 の 概 要	現状と課題	○誰もが安全で安心して移動でき、自立した日常生活や社会生活を送れるよう、今後も公共施設や公共交通施設等のバリアフリー化を進める必要があります。 ○安全で快適に道路等の通行ができるよう、放置自転車および違法駐車防止に向け、自転車等利用者のモラルを高めるための指導・啓発を行う必要があります。 ○歩道のバリアフリー化については、平成15年度（2003年度）に策定した「彦根市交通バリアフリー基本構想」に基づき重点整備地区で事業実施を行ってまいりましたが、厳しい財政状況により、計画通りの進捗を見ていないことから、本構想の期間等の見直しを行うなど、計画的な事業推進を図る必要があります。						
	めざす成果	◆誰もが安全で安心して移動でき、自立した日常生活や社会生活を送れるようなまちをめざします。						
	市が取り組む主要な事業				26年度における主要な事業の取り組み概要			
	1	建築物の整備	(1)	公共施設のバリアフリーの推進	地域医療支援センター（くすのきセンター）・・・「バリアフリー法」ならびに「だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例」に適合して整備			
			(2)	民間建築物に対する指導・啓発	建物計画時において「バリアフリー法」および「だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例」に基づき指導・啓発を行い、建築物のバリアフリー化を推進する。 ・「福祉滋賀のまちづくり条例」に基づく届出 16件について指導を行った。			
2	移動・交通対策の推進	(1)	交通施設のバリアフリーの推進	JR稲枝駅舎改築については、自由通路および駅舎橋上化の整備について、JR西日本と基本協定を締結し、工事に着手した。				
		(2)	高齢者や障害者等に配慮した車両、交通安全施設等の整備	路線バス「河瀬線」の車両更新に伴い、車いすリフト付きの車両を導入した。				
		(3)	駐輪・駐車対策の推進	歩道上の放置自転車をなくし、歩行者が安全で快適に通行できるよう、放置自転車の撤去を定期的に行うとともに、自転車駐車場を利用するよう啓発を行った。				
3	歩行空間や公園等の整備	(1)	—	高齢者や障害者等すべての人が安全で安心して利用できるように、歩道のバリアフリー化を行った。				
実施期間	平成23年度～平成27年度			関連する個別計画	交通バリアフリー基本構想（H15～H27年度）			

指標	指標			目標および進捗状況					
	指標名	単位	所管課	21年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
指標による評価	JR等各駅へのエレベーター等の設置	駅	交通対策課	目標	-	-	-	-	5
				現在値	4	4	4	4	
	重点整備地区における歩道のバリアフリー整備率(再掲)	%	道路河川課	目標	-	-	-		84
				現在値	63	66	77	79	83
【進捗状況の評価】	【理由等】								
<input type="checkbox"/> 予定より進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり進んでいる <input type="checkbox"/> 予定より遅れている <input type="checkbox"/> 予定より著しく遅れている <input type="checkbox"/> ほとんど進んでいない	彦根市バリアフリー基本構想の計画を平成23年3月に見直すとともに、JR稲枝駅の駅舎改築や歩道のバリアフリー化に取り組んだ。								
指標に関連する事務事業名	担当課								
主施策コード	道路河川課	事業概要	高齢者や障害者等すべての人が安全で安心して利用できるように、歩道のバリアフリー化を行うもの。						
バリアフリー施設整備事業(2路線)		取組内容	計画的なバリアフリー整備を行う。						
主施策コード	交通対策課	事業概要	彦根駅（JR・近江鉄道）、南彦根駅、河瀬駅施設を維持管理を行い、利用者の利便性の向上を図る。						
03060600-0201-6161		取組内容	現在、彦根駅（JR・近江鉄道）、南彦根駅、河瀬駅のエレベーターやエスカレーターなどのバリアフリー設備の維持管理のほか、彦根駅、河瀬駅の自由通路の維持管理を行い、駅利用者が安全で快適に利用できるよう努めている。						

平成27年度 施策評価 調査	[有効性] 5つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 高齢社会の進展や社会・生活環境の変化等に伴い、障害のため移動に制約を持つ者は増加傾向にあり、こうした者を取り巻く環境が複雑多様化している中で、高齢者や障害者が住みなれた地域で自立して暮らしていくため、バリアフリーの推進は重要である。
	[必要性] 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 障害者等が公共交通機関や公共施設等を円滑に利用でき、快適に社会参加ができるよう、道路、駅、建物の物理的な障壁をなくす取組の必要性は高い。
	[妥当性] 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 バリアフリー化のため、施設の段差の解消等ハード面の整備を行うことにより、誰もが安全に安心して生活できるまちづくりを進めることができる。
	[効率性] 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input checked="" type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 ソフト面、ハード面のいずれの整備も、その維持管理等に要する経費を常時必要とし、現行事業を継続し続けるならば、その費用は増大していくことになる。
今後の施策の展開方法	限られた財源の中で、彦根市交通バリアフリー基本構想等に基づく整備や公共施設におけるバリアフリー化に継続して取り組んでいくものの、各施設管理者の意識の向上が必要不可欠である。		

関連する主要事業	事務事業名および担当課		交通対策課	事業概要	彦根駅（JR・近江鉄道）、南彦根駅、河瀬駅施設を維持管理を行い、利用者の利便性の向上を図る。
	主施策コード	03060600-0201-6161			取組内容

平成26年度 施策評価調査

作成責任者 小林 重秀

コード	367	章	3 人権・福祉・安全	政策	(6)安全で安心できる生活環境の確保			
施策名	⑦消費者保護対策の推進			所管部署	部(局)名	市民環境部	課名	生活環境課

施 策 の 概 要	現状と課題	<p>○消費者のライフスタイルやニーズの多様化に伴い、市場には新たな商品・サービスが続々と誕生しています。それに伴い契約形態も多様化し、とりわけスマートフォンを介したものの増加は著しいものがあります。また、消費者の心理を巧みに利用した悪徳商法も後を絶ちません。</p> <p>○このような状況の下、消費者と事業者間の情報量および知識の差から、契約トラブルや悪徳商法被害などの消費者被害が発生しています。これら消費者被害解決のために消費生活相談窓口にて相談業務を行うとともに、被害防止のために消費生活講座などで正しい知識の啓発活動を行っています。</p> <p>○また、平成28年4月、改正消費者安全法が施行されることを受け、住民に最も近い基礎自治体として消費生活相談窓口の機能をより強固にする必要があることから、窓口の継続設置および資質向上が求められます。</p> <p>○加えて、現在の消費生活講座受講者は高齢者が多く、テーマも悪質商法に偏っていることから、受講者・テーマともに幅を広げての開催が求められます。</p>					
	めざす成果	◆消費生活相談窓口での相談業務と、消費生活講座をはじめとする啓発により、市民が安全で安心して豊かな消費生活を営むことをめざします。					
	市が取り組む主要な事業			26年度における主要な事業の取り組み概要			
	1	消費者保護の充実	(1)	消費生活推進事業	インターネットの普及で販売形態、契約方法の多様化に伴い被害に遭う消費者が増加していることから、消費生活相談窓口において、消費生活相談員2名により消費者トラブルの解決のための助言や関係機関のあっせんを行った。 ※相談件数 574件		
2	消費者生活情報の提供	(1)	消費生活推進事業	消費者トラブルを未然に防ぐ観点から、契約に際し、自ら正しい判断が出来るよう広報誌に毎月1回、「消費生活相談窓口つうしん」で実際に起こった事例の紹介をするとともに、本市消費生活相談員を講師とし、公民館など住民に身近な場所で身近なテーマによる消費生活講座を実施した。 ※消費生活相談窓口つうしん掲載数 12回/年 消費生活講座開催数 20回/年			
実施期間	平成23年度～平成27年度			関連する個別計画	—		

指標による評価	指標			目標および進捗状況						
	指標名	単位	所管課	21年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	消費生活講座参加者数	人	生活環境課	目標	-	-	-	-	-	500
				現在値	208	374	300	370	635	
【進捗状況の評価】			目標	-	-	-	-	-	-	
			現在値							
【理由等】			自治会長会議や広報誌等における出前講座の案内が功を奏し、実施回数・参加人数ともに増加してきているが、参加者のほとんどが高齢者で、テーマも悪質商法についてと偏りがある。消費者被害の現状を踏まえ、もっと幅広いPR、受講者属性の多様化を推進することが求められる。							
指標に関連する事務事業名			担当課							
主施策コード			生活環境課							
03060700-0100-6261										
消費生活推進事業			事業概要	消費生活に関する諸問題の解決に当たるため、消費生活相談窓口を強化すると共に、賢い消費者を育成するため、本市消費生活相談員を講師とし、自治会や老人会などを対象とした消費生活の出前講座を開催し、消費者意識の高揚を図る。また、多岐にわたって複雑化する消費者問題に対応すべく、各種研修を通じて相談員や行政職員の資質向上を図る。						
			取組内容	消費生活相談員2名体制で消費者トラブルの相談に対応した。また、本市消費生活相談員を講師とした消費生活講座の開催や広報誌で定期的に情報を提供し、消費者意識の高揚を図った。さらに相談員が各種研修に参加することで資質の向上を図った。						

評価の観点	[有効性] 5つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 質の高い豊かで安全な生活を送るためには、消費者が保護される立場にあるだけでなく、自立することが大切である。これには消費生活に関する知識や情報を身につけ、消費者被害に遭ったとしても初期段階で気づき、行動を起こすことができる消費者を育成することが必要である。
	[必要性] 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 民間企業や業界団体でも様々な相談窓口が設置されたり、情報提供が行われたりしているが、中立的な立場で相談窓口の設置、情報提供を行い、消費者の育成に関与することは重要である。また、市民にとって身近で相談しやすい環境という観点からも市が行う必要性は高い。
	[妥当性] 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 消費者安全法では、消費者の安全確保に関する施策を講ずることが地方公共団体の責務として謳われており、相談窓口の設置および情報提供を市が行うことは適正である。ただし、広報誌と本市ホームページによる幅広い周知・啓発だけでなく、ターゲットを絞るなど、より効果的な方法も検討する必要がある。
	[効率性] 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 複雑、高度化している消費生活相談に対応するため、専門の知識を持った相談員を配置することで、効果的な相談業務を行なっている。
今後の施策の展開方法	<p>消費者基本法では、消費者の自立の支援を基本としているが、それには消費者の安全確保が大前提である。消費者と事業者間の情報量や知識の差は依然として大きく、啓発の推進や教育の充実を図るとともに、消費生活相談窓口の更なるPR、職員ならびに相談員の資質向上等、窓口の強化に継続して取り組む。</p> <p>また、消費者教育の推進に関する法律では、消費者の自立支援、ひいては消費生活の安定および向上のため、知識を適切な行動に結びつけることができるような教育機会の提供が求められている。今後は、ライフステージや消費者の特性に応じた体系的かつ実践的な消費者教育の実現のため、関連する様々な主体との連携を図りながら効果的な手法を検討するとともに、消費生活講座などを通じて情報発信に努める。</p>		

関連する主要事業	事務事業名および担当課		生活環境課	事業概要	消費生活に関する諸問題の解決に当たるとともに、社会情勢の変化に対応できる賢い消費者を育成するため、消費生活相談員を講師とし、公民館など住民に身近な場所で消費生活講座を開催し、消費者意識の高揚を図る。また、複雑巧妙化する消費者問題に対応すべく、各種研修を通じて相談員や行政職員の資質向上を図る。
	主施策コード				
	03060700-0100-6261				
	消費生活推進事業		取組内容	消費生活相談窓口において、消費生活相談員2名により消費者トラブルの解決のための助言や関係機関のあっせんを行った。また、広報誌に「消費生活相談窓口つうしん」を定期掲載するとともに、本市消費生活相談員を講師とし、公民館など住民に身近な場所で身近なテーマによる消費生活講座を実施した。	

平成26年度 施策評価調書

作成責任者 山口 昌宏

コード	601	章	6 基本政策推進のために	政策	(1) 広域連携の推進		
施策名	—	所管部署	部(局)名	企画振興部	課名	企画課	

現状 と 課題	<p>○少子・超高齢・人口減少社会にあつて、今後、市民生活や行政ニーズの多様化に対応するためには、地方分権時代にふさわしい広域行政のあり方がますます求められることとなります。また、効率的・効果的な行政運営の観点からも、様々な分野における自治体間の連携、広域行政の推進を図る必要があります。</p> <p>○平成21年（2009年）に彦根市を中心市として、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町と「湖東定住自立圏形成協定」を締結し、事業計画である「湖東定住自立圏共生ビジョン」に基づき、取組を進めてきました。病児・病後児保育事業の実施や、彦根市保健・医療複合施設くすのきセンターや学校給食センターの整備など一定成果をあげているところであり、今後も1市4町が連携・協力をしながら、圏域全体の住民福祉の向上と地域振興を図るとともに、定住人口の確保と交流人口の増加の促進を図っていく必要があります。</p> <p>○平成21年（2009年）に湖北・湖東・東近江地域において設立された「びわ湖・近江路観光圏協議会」は当初の計画である5年を経過し、一定の目標が達成されたことから、地域の特性を活かしたコンパクトな体験型観光の推進や特定のテーマに沿った事業を実施するため、新たな枠組を検討し、発展的に解散しました。今後は、彦根市・長浜市・米原市による「びわ湖・近江路観光圏活性化協議会」で共通のテーマによる事業やインバウンド事業を実施するとともに、「びわ湖・近江路民泊連絡会」で農家民泊等の事業を引き継ぎ、さらなる広域観光の推進を図る必要があります。</p>							
	施策	めざす成果						
	概要	市が取り組む主要な事業			26年度における主要な事業の取り組み概要			
	要	1	自治体間の連携の推進	(1) 自治体間の連携の推進	<p>農家民泊事業を（公社）彦根観光協会に委託して本格的に取り組んだ。</p> <p>新たに長浜市・米原市・彦根市で「びわ湖・近江路観光圏活性化協議会」を組織して、外国人観光客誘致事業、石田三成連携事業、広報宣伝事業といった具体的な連携テーマのもと効果的な事業に着手し、タクシー会社と連携した商品作り（三成タクシー）などを実施した。</p> <p>【事業内容は4-3-1 観光の振興で説明・評価】</p>			
			(2) 定住自立圏構想の推進	<p>愛荘町、豊郷町、甲良町および多賀町と共に、国が提唱する定住自立圏構想の推進を図る。平成26年度も引き続き「湖東定住自立圏共生ビジョン」に掲載している事業を実施した。また、取組開始から5年間の総括作業とともに、平成27年度からの第2期共生ビジョンの策定に取り組んだ。</p>				
	2	広域行政の推進	(1) —	<p>消防業務、小児救急医療、二次救急医療、廃棄物処理対策など、広域で取り組むことで、効率的・効果的な分野において連携して取り組んだ。</p>				
実施期間	平成23年度～平成27年度			関連する個別計画	湖東定住自立圏共生ビジョン（H22～H26年度）			

指標による評価	指標			目標および進捗状況					
	指標名	単位	所管課	21年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	—			目標	—	—	—	—	—
			現在値						
			目標	—	—	—	—	—	
			現在値						
【進捗状況の評価】	【理由等】								
<input type="checkbox"/> 予定より進んでいる <input type="checkbox"/> 予定どおり進んでいる <input type="checkbox"/> 予定より遅れている <input type="checkbox"/> 予定より著しく遅れている <input type="checkbox"/> ほとんど進んでいない									
指標に関連する事務事業名	担当課								
主施策コード	企画課	事業概要							
		取組内容							

評価の観点	<p>【有効性】 5つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価</p> <p>■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い</p>	<p>【理由等】 湖東圏域が持続可能な地域として生き残っていくには、自然環境や歴史文化遺産を圏域固有の財産として活用するため、定住自立圏を形成し、様々な地域活性化策に積極的に取り組み、各地域の特性を活かした魅力あふれる地域を築いていくことが必要である。</p>
	<p>【必要性】 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価</p> <p>■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い</p>	<p>【理由等】 人口減少社会において、定住人口の確保と交流人口の増加策として、定住自立圏構想を進め、圏域全体の魅力や住み心地の良さを発信していくことが必要である。</p>
	<p>【妥当性】 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価</p> <p>■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い</p>	<p>【理由等】 定住自立圏構想であれば、市町が連携することで効果が期待される分野に限り、協定項目として連携を強化することで、地域の特性を活かしながら、圏域全体の共通課題の解決と活性化に向けた協力ができる。彦根市は圏域の中心市として近隣町との調整に努め、国の制度を最大限に活用し圏域の活性化を図る。</p>
	<p>【効率性】 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価</p> <p>■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い</p>	<p>【理由等】 連携による業務の共同化を図ることで、効率的な行政運営ができるとともに、総務省をはじめとする関係省庁からの支援を優先的に受けることもでき財政面においても効果が期待できる。</p>
今後の施策の展開方法	<p>人口減少社会の到来や市民生活や行政ニーズの広域化に対応するためには、従前から広域で取り組んでいる、救急医療体制や消防業務、廃棄物処理対策業務などに連携して取り組むとともに、観光の分野における「びわ湖・近江路観光圏」のように広域で連携することで、より効果が高まると考えられる分野については、新たな枠組みを構築していく必要がある。</p> <p>また、湖東定住自立圏推進事業では、そうした従前からの取組を含め、共生ビジョンに掲げる事業を円滑に進めることにより、湖東圏域全体の活性化が図られるよう、中心市として圏域のマネジメントをしながら国の支援策を有効に活用し、様々な分野において連携を深め広域行政の推進を図っていく。</p>	

関連する主要事業	事務事業名および担当課		企画課	事業概要	愛荘町、豊郷町、甲良町、および多賀町と共に、国が提唱する定住自立圏構想の推進を図る。定住自立圏を形成し、政策分野ごとに協定を締結し、国の支援を受けながら、圏域の特性を活かしたまちづくりができる。圏域全体の住民福祉の向上および地域振興を図るとともに、定住人口の確保と交流人口の増加の促進を図る。
	主施策コード				取組内容
湖東定住自立圏推進事業					

平成26年度 施策評価調書

作成責任者 馬場 完之

コード	602	章	6 基本政策推進のために	政策	(2)持続可能な行財政運営		
施策名	—			所管部署	部(局)名	総務部	課名 財政課

現状と課題

○社会の変化に伴う行政需要が増大している中、扶助費などの義務的経費等が増加する一方で、歳入の確保に苦慮するなど、本市の財政状況は、極めて厳しいものとなっているため、さらなる行財政改革を推進していく必要があります。

○国において、地域主権改革関連の法律(第1次一括法・第2次一括法)が公布・施行されるなど、今後も地域の自主性と自立性を高めるための改革が推し進められると予想されることから、基礎自治体としての力量を高め、「自己決定・自己責任」による主体的な行政運営と、迅速で利便性が高く、かつ、質の高い行政サービスを提供していく必要があります。

○厳しい財政状況のもと、施策の推進に当たっては、「選択と集中」の徹底を図り、戦略を立てて限られた経営資源(人・モノ・金)を効率的かつ効果的に配分していく必要があります。

○持続可能な財政基盤を確立するため、マネジメントサイクル※の中で行政評価を行い、予算編成や組織目標と連動させる中で、成果・コスト志向に立った事業の見直しや職員の意識改革等を図りながら、効率的・効果的な行政運営に向けた取組を行う必要があります。

○行政の透明性を高めるために行政評価結果を公表し、市民に対する説明責任を果たしていく必要があります。

○職員一人ひとりが政策形成能力を高めつつ、組織目標の実現に向かって能力を最大限発揮し、使命感を持って職務を遂行する自律型職員を育成することにより、組織の活性化を図る必要があります。

○市民と行政が信頼関係を高め、パートナーシップによるまちづくりを推進していくため、その基礎となる情報の共有化を図る必要があります。

○市民に必要な情報のより円滑な提供に努め、情報提供の媒体、伝達方法など工夫を重ねていくとともに、市が保有している情報について、個人情報保護および公共の福祉に留意しつつ、積極的に公開していく必要があります。

○市民の持つ多様な意見・知識などを市政に活かし、開かれた市政を推進していくため、市民参加の多様な機会を設ける必要があります。

めざす成果

—

市が取り組む主要な事業			26年度における主要な事業の取り組み概要		
策 の 概 要	1 財政運営の健全化	(1) —	公債費負担の軽減に継続して努めてきたことに伴い、平成22年度決算において公債費負担の指標である実質公債費比率が基準を下回ったため、平成23年度からは地方債の借入にあたり県からの許可が不要となっており、引き続き指標の動向に注視し投資的事業を推進してきた。 また、予算編成に先立ち、各部局において事業の見直しを行うなど、スクラップ・アンド・ビルドを念頭においた予算編成を行った。		
	2 歳入確保策の推進	(1) —	利活用する予定のない普通財産(遊休地)について、トータルコスト削減を目標に、総量削減に取り組むため、商品土地として整次第、売却処分している。平成26年度実績：13件/2,164.38㎡/33,425,300円 その他、各種財源確保策、経費削減策を実施。		
	3 効率的・効果的な行政体制の整備	(1) —	県主催により、県と市町の施策・事業のあり方についての見直しなどを議題とする会議(全2回)に出席した。また、政策形成能力養成研修をはじめ、階層別研修や専門研修など各種研修を実施し、職員の人材育成に取り組んだ。		
	4 情報の積極的な公開と広報活動の充実	(1) —	213件の情報公開請求に対し、彦根市情報公開条例の円滑な運用に努めた。また、13件の個人情報開示請求に対し、彦根市個人情報保護条例の円滑な運用に努めた。		
	5 市民とともに進める市政の推進	(1) —	「ふるさと彦根応援寄附事業」のPR用リーフレットを作成。寄附者には礼状のほか、年間パスポート、ふるさと彦根だよりを送付。 平成26年度寄附件数 745人 寄附金額 16,184,503円 「美しいひこね創造事業」として、活動参加者の登録と地域通貨の印刷。地域通貨「彦」の交付および換金と協力店の募集。 平成26年度末 登録者数 5,775人 団体登録 140団体		
実施期間	平成23年度～平成27年度		関連する個別計画	—	

指標による評価	指標			目標および進捗状況					
	指標名	単位	所管課	21年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	—			目標	-	-	-	-	-
			現在値						
【進捗状況の評価】	【理由等】								
<input type="checkbox"/> 予定より進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり進んでいる <input type="checkbox"/> 予定より遅れている <input type="checkbox"/> 予定より著しく遅れている <input type="checkbox"/> ほとんど進んでいない	効率的な行政運営、財源の確保等により財政の健全化を図るとともに、効果的な組織機構の構築、成果重視の新しい行政運営の確立に努め、行政システムの改革を推進した。また、行政に新しい役割を担い得る人材の育成を図るとともに、新たな人材育成基本方針を策定した。								

評価の観点	[有効性] 5つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 この計画に掲げる諸施策を推進するためには、市行政一般にわたり思い切った発想の転換による経営改革を進め、市民との協力・協同のもとに、国、県の財政に依存しない、自立、自己責任型の地方経営を可能とする行財政システムの確立が必要である。
	[必要性] 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 人口減少社会の到来など将来の動向を見据えながら、「安全・安心」で「活力ある社会」の実現に向けて、市民との協力・協同のもとに、市民の目線に立ったより良い行政サービスの提供ができるよう事務事業の簡素効率化や経費の節減に一層努めるとともに、施策の優先度、緊急度を見極めながら、「選択と集中」を徹底し、事業を再構築するなど多様な市民ニーズにメリハリをつけて対応していく必要がある。
	[妥当性] 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】 財源の確保および事務事業の簡素効率化や徹底した経費の削減に努め、経費のかかりにくい行政システムを築きあげる一方、選択と集中の理念のもと施策の重点化を図ることが必要である。
	[効率性] 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	【理由等】市税等財源の確保と合わせ、事務事業の簡素効率化、経費の削減および選択と集中の理念のもとで事業の再構築を図り、第三者による外部評価を実施しながら、行政全体の効率性を高めるものである。
今後の施策の展開方法	<p>平成21年度策定の「持続可能な財政基盤の確立に向けた今後の取組指針」に基づき、効率的な行政運営、財源の確保等により財政の健全化を図るとともに、効果的な組織機構の構築、成果重視の新しい行政運営の確立に努め、行政システムの改革を推進する。また、新たな人材育成基本方針に基づき、目指すべき職員像に掲げる「変化に対応できる柔軟性を持ち、改革を実行する職員」の育成に努める。</p> <p>また、平成25年度から平成27年度にかけて継続して実施している大型の建設事業の事業費のピークを迎えること、また社会保障関係経費や老朽化した市の施設の大規模修繕経費などが年々増加していることから、一般財源の総額を確保できるよう、財政健全化に向けて引き続き取り組んでいく。</p>		

関連する主要事業	事務事業名および担当課		
	主施策コード	まちづくり推進室	事業概要
	06010200-0200-6138		「ふるさと納税制度」が導入されたことを受けて、市として自主財源の積極的な確保を図り、寄附目的に合った事業に充当する。
	ふるさと彦根応援寄附事業	取組内容	「ふるさと彦根応援寄附条例」に基づき、市内外に向けて寄附の呼びかけを行っている。PR手法としてリーフレットやポスターを作成し市内各施設等に設置するほか、多くの方が集まるイベント会場の一角に窓口を設けた。また寄附しやすい環境を整えるため市HPに「ふるさと彦根応援サイト」を開設し、平成25年9月からクレジットカードによる受付を開始した。寄附者へのお礼として「ふるさと彦根たっぷり満喫！年間パスポート」を贈っているほか、寄附金の活用状況や継続していただくための情報誌「ふるさと彦根だより」を送付している。
主施策コード	総務課	事業概要	
06010200-0300-5314		(1)年22回発行する広報ひこねおよびその他市政に関する情報に関するチラシを市民へ配布する。 (2)例規システムの保守等を行うほか、文書保存箱および保存用フラットファイルの購入など公文書の管理を行う。 (3)市の各施設間の文書の送達および市の郵便物の発送を行う。	
行政文書管理事業	取組内容	(1) 広報ひこね宅配(ポストイン)業務 民間業者へ業務を委託し、約16,000件へ年22回配布した。 (2) 自治会配布エリアまでの文書発送業務 民間業者へ業務を委託し、約400個を年22回発送した。 (3) 公文書管理 書庫の管理のほか、文書保存箱1,000箱、保存用フラットファイル9,000冊を購入した。 (4) 例規システム保守等 彦根市の条例・規則等の例規の事務を行うとともに、例規の作成から運用までを行う例規システムの保守を行った。 (5) 書庫整理等業務 本庁舎第1書庫、木造別館、稲枝支所書庫および市民会館書庫に保管している公文書の整理する業務を民間業者に委託し、公文書の適切な管理を行うとともに書庫のスペースの確保に努めた。 (6) 市各施設との連絡便業務 民間業者へ業務を委託し、市各施設間の文書の連絡を行った。	

関連する主要事業	主施策コード	まちづくり推進室	事業概要	彦根のまちを美しく、元気にするために、助け合い活動や地域安全活動、まちの美観を保つ活動などの「美しい行為」をされた参加登録者に対して「地域通貨」を発行し、市の施設使用料やバス回数乗車券、協力店での特典引換などにより流通させることで市民との協働による市の活性化を図り、もって「美しいひこね」を創造する。
	06010200-0500-5880			取組内容
	美しいひこね創造事業	企画課	事業概要	平成21年に「持続可能な財政基盤の確立」を最重点課題とし、「財政運営の健全化」、「歳入確保対策の積極的な展開」、「効率的・効果的な行政体制の整備」を三本柱とした、「持続可能な財政基盤の確立に向けた今後の取組指針」を策定した。この指針に沿い、不断の改革改善に取り組む。
	主施策コード			取組内容
	06010200-0100-5761	企画課	事業概要	総合発展計画の進捗管理を行うため、平成18年度より導入する施策評価において、まちづくり指標の公平性や妥当性、進捗状況の把握等において、住民の視点から客観性を高めるため、外部機関として「行政評価委員会」を設置し、外部評価を行う。
	経営改革推進事業			取組内容
	主施策コード	企画課	事業概要	総合発展計画の進捗管理を行うため、平成18年度より導入する施策評価において、まちづくり指標の公平性や妥当性、進捗状況の把握等において、住民の視点から客観性を高めるため、外部機関として「行政評価委員会」を設置し、外部評価を行う。
	06010200-0300-5380			
	行政評価委員会運営事業			

9 資料集

○彦根市行政評価委員会の進め方について

- ・ 施策評価調書（資料①）
- ・ 事務事業評価表（資料②）
- ・ 外部評価事前質問意見用紙（資料③）
- ・ 事前評価チェック表（資料④）
- ・ 行政評価結果に対する施策・事業への反映状況（資料⑤）

○彦根市行政評価委員会委員名簿

○彦根市行政評価委員会設置要綱

○彦根市行政評価委員会公開要領

○活動記録

○内部評価の作成

各担当課で「事務事業評価表（主要事業）」（資料①）および「施策評価調書（全施策）」（資料②）を作成する。

この資料の中から、彦根市総合計画全6章のうち任意に選定する2章（平成27年度は第4章および第5章）に規定される施策に係る施策評価調書および施策に関連する事務事業評価表を行政評価委員にお渡しする。（あわせて、参考として全ての施策評価調書および事務事業評価表も別にお渡しする。）

○行政評価事前評価

内部評価資料をもとに

まず、「外部評価事前質問意見用紙」（資料③）により、施策や主要事業について、わからない点や疑問に思うことなどについて、質問や意見を述べていただく。

この質問、意見に対して市の各担当部局が回答し、その回答の内容も踏まえた上で、「事前評価チェック表」（資料④）に評価項目（有効性・必要性・妥当性・効率性）へのチェックおよび総括評価（評価できる点・努力工夫を求める点）と施策に対する意見を記述いただく。

○行政評価委員会当日

当日の施策評価に先立ち、30分程度前回の委員会を振り返り、事前評価の点数や総括評価の内容、委員会の意見の内容の調整、確定を行う。

その後、当日評価対象となっている施策を所管する次長から、施策評価調書や事務事業評価表を用い、事業の概要や、取組内容、結果等について説明いただく。事前の質問や意見等に対する各所属の回答について、更に踏み込んだ審議や、施策に対する疑問点や意見等を出していただく。

評価の確定については次回委員会の冒頭とするが、その他の委員の意見等を徴する。

○昨年度評価した施策の対応状況の確認のための会議

平成26年度の外部評価結果で、各施策の評価項目のうち、いずれかの項目で「低い(▲)」以下の評価を受けた施策または、「やや低い(△)」の評価を2項目以上受けた施策を対象として、平成26年度外部評価結果報告に記載された総括評価、外部評価結果報告書や委員会当日の会議録を基に意見を抜粋し、施策担当課にそれらの意見に対する、平成27年度 of 取組み状況や予算措置状況、平成28年度の予算措置予定等の意見の反映状況を記入いただくほか、評価項目で低い評価を受けた項目に対して、担当課としての意見や、施策全体としての改善に向けた取組みを記載した資料「行政評価結果に対する施策・事業への反映状況について」(資料④)をもとに議論した。

○総括評価の調整のための会議

今年度の外部評価の結果、各施策の評価において、いずれかの項目で「低い(▲)」以下の評価を受けた施策または、「やや低い(△)」の評価を2項目以上受けた施策を中心に総括評価のふりかえりを行い、全体を通しての調整を行った。

平成26年度 施策評価調書

作成責任者

資料①

コード	523	章	5 次世代育成・市民交流	政策	(2) 市民交流の促進			
施策名	③高等教育機関との連携			所管部署	部(局)名	企画振興部	課名	企画課

現状と課題	<p>○大学との緊密な連携と相互協力の充実を図り、地域社会の発展に資するため、龍谷大学、滋賀大学、滋賀県立大学とそれぞれ包括的な協定を結んでいます。</p> <p>○各大学では、大学間競争の激化の中、地域貢献を果たすため、公開講座などにより地域における高等教育機会の提供を始め、大学間、大学と行政、大学と企業、大学と地域など、様々な連携に取り組まれています。</p> <p>○本市では、大学のみならず、ミシガン州立大学連合日本センターおよび高等学校の学生のインターンシップによる受入れを行っています。今後は、こうした学校等との交流をより一層進めていくとともに、学校等と地域との交流も促進していく必要があります。</p> <p>○各大学等においては、それぞれが存在感を持って個性輝く大学づくりを進めておられることから、行政は、これらの連携を結び付ける橋渡し役を担いながら、学生たちがまちに溶け込んでいけるような取組を進めていく必要があります。</p>							
	施策のめざす成果	<p>◆「知の拠点」である高等教育機関等との連携およびその有効活用（行政や地域での諸課題の調査、研究、提言等）を図り、行政施策・地域施策に反映させていくことにより、地域力が高められ、地域社会が活性化されることをめざします。</p> <p>◆大学の役割の一つである地域貢献や多様な社会的ニーズを踏まえた、新しい時代を切り拓く人材が育成されることをめざします。</p> <p>◆地域で学び、地域を学んだ学生の地元企業等への定着を図ることにより、地域に新たな活力が創出されることをめざします。</p>						
概要	市が取り組む主要な事業				26年度における主要な事業の取り組み概要			
	1	大学、民間部門等との連携強化	(1)	—	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀大学を中心に実施している実践的な教育研修である「地域活性化プランナー学び直し塾」の運営経費の一部を負担すると共に、3名の職員が受講した。 ・滋賀県立大学が文部科学省の補助を受け行っている「地(知)の拠点整備事業」の中の公募型地域課題研究において、地域課題の研究を行った。 ・県内大学と大学所在自治体等で組織する「環びわ湖大学・地域コンソーシアム」の運営費の一部を負担すると共に、同コンソーシアムにより、自治体職員と大学教職員が相互に連携し、地域課題の解決に貢献する取り組みを行ったほか、交流フェスタに参加した。 ・滋賀大学、滋賀県立大学、聖泉大学の3大学が行う単位互換制度である「彦根・湖東学」で、市長が講義を行い、彦根城博物館で文化財部職員の講義を行った。 ・大学生等のインターンシップを受け入れ、職場体験を行っていただいた。 ・その他、市と大学の連携により、各種事業を実施している。 			
実施期間	平成23年度～平成27年度				関連する個別計画	—		

指標による評価	指標			目標および進捗状況					
	指標名	単位	所管課	21年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	大学と地域との連携・相互協力事業数	事業	企画課	目標	-	-	-	-	-
			現在値	14	122	134	145	146	
			目標	-	-	-	-	-	
			現在値						
【進捗状況の評価】	【理由等】								
<input checked="" type="checkbox"/> 予定より進んでいる <input type="checkbox"/> 予定どおり進んでいる <input type="checkbox"/> 予定より遅れている <input type="checkbox"/> 予定より著しく遅れている <input type="checkbox"/> ほとんど進んでいない	地域連携事業を積極的に行っている滋賀県立大学において、平成25年度と比較をすると多少減少はしているものの計97事業が報告された。全体として、連携事業は増加しており、受託研究、共同研究のほか、学生が中心となり地域に入って行われている活動も多く、地域活性化につながるものと思われる。								
指標に関連する事務事業名	担当課								
主施策コード	企画課								
05020300-0100-5640									
大学連携促進事業	事業概要	滋賀大学を中心に実施されている実践的な教育研修である「地域活性化プランナー学び直し塾」の運営経費の一部負担し、職員を派遣する。また、県内大学と大学所在自治体等で組織する「環びわ湖大学・地域コンソーシアム」の運営費の一部を負担し、各種事業に参画する。							
	取組内容	行政職員の地域政策立案能力の向上を目的とする「地域活性化プランナー学び直し塾」については、係長昇任試験合格者を中心に毎年2名の職員を派遣している。また、「環びわ湖大学・地域コンソーシアム」では、自治体職員と大学教職員が相互に連携し、地域課題の解決に貢献する取り組みを行ったほか、交流フェスタに参加した。							

評価の観点	[有効性] 5つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	「知の拠点」である高等教育機関等と連携を深め、行政施策や地域施策に反映させていくことは、地域社会の活性化につながる。また、大学等には若い学生が多数在籍しており、その若い力を活用した様々な活動により地域活性化が図られており、章題である「次世代育成・市民交流」につながるものであると考える。
	[必要性] 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	大学と連携すること自体は、さほど市民からのニーズが高いと感じられるものではないが、各種取組において必要な専門的知識を有する高等教育機関との連携を行った結果として、市民ニーズ・社会需要に応えていくことができると考える。
	[妥当性] 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input checked="" type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	現在、予算化されているのは、「地域活性化プランナー学び直し塾」および「環びわ湖大学・地域コンソーシアム」の負担金が主であり、政策的なものではない。今後、市・高等教育機関とのニーズが合致し、マッチングがなされれば戦略的な事業の組み立ても考えていかなければならない。
	[効率性] 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	予算化されているのは、上記のとおり各種負担金と職員の旅費程度であり、予算額は少ない。それ以上にインターンシップの受け入れなど、費用負担のない取り組みも多く、費用対効果は高いといえる。
今後の施策の展開方法	互いに対等な関係の中で、双方の長所や集積した情報、ノウハウ等を活かし、補完して効果を高めあうような連携を推進していく。特に彦根市においては、4年制大学が3校も設置されており、重要な地域資源と言えるものであるため、地域活性化が図られるような、連携・協力を積極的に進めていく。		

関連する主要事業	事務事業名および担当課		企画課
	主施策コード		
	05020300-0100-5640		
大学連携促進事業		事業概要	滋賀大学を中心に実施されている実践的な教育研修である「地域活性化プランナー学び直し塾」の運営経費の一部負担し、職員を派遣する。また、県内大学と大学所在自治体等で組織する「環びわ湖大学・地域コンソーシアム」の運営費の一部を負担し、各種事業に参画する。
		取組内容	行政職員の地域政策立案能力の向上を目的とする「地域活性化プランナー学び直し塾」については、係長昇任試験合格者を中心に毎年2名の職員を派遣している。また、「環びわ湖大学・地域コンソーシアム」では、自治体職員と大学教職員が相互に連携し、地域課題の解決に貢献する取り組みを行ったほか、交流フェスタに参加した。

事務事業名：大学連携促進事業

作成責任者

彦根市総合計画の位置付け

章名：次世代育成・市民交流

政策名：市民交流の促進

施策名：高等教育機関等との連携

主要な事業1：大学、民間部門との連携強化

主要な事業2：

課コード	220100
主管課	企画課
主施策コード	05020300-0100-5640
事業期間	平成23年度～平成27年度
期間内総事業費	6,423千円
優先度	

指標名	単位	目標	現在値	指標の算出式	
				指標の設定期間	
目標とする指標	市と大学の連携事業数	22	28		

①事業の内容

事業内容および効果

○行政職員の地域政策立案能力の向上を目的に実施されている実践的な教育研修「地域活性化プランナーの学び直し塾」に係る運営経費を協力自治体として一部負担するもの。（事務局：滋賀大学）

○滋賀県内に立地する大学と地方自治体が相互に連携し、また、産業界、非営利法人、住民など広範な連携ネットワークを形成し、様々な連携事業を実施することにより、滋賀にある大学として存在感のある個性輝く大学づくりを目指すとともに、地域社会の発展に貢献することを目的とする、一般社団法人環びわ湖大学・地域コンソーシアムに負担金を支払い、加盟大学、自治体等との事業を展開していく。

○平成25年度より、滋賀県立大学が文部科学省の補助を受け「地(知)の拠点整備事業」に取組まれており、地域や自治体と大学との連携が深まっている。

問題点・課題等

行政ニーズが多様化し、かつ専門化しており、その専門性を保管するためにも情報や知識を集積している高等教育機関との連携がますます求められているため、行政としてこれらの機関を上手く活用する必要がある。

②平成26年度事業の結果

行政職員の知己政策立案能力の向上を目的とする、滋賀大学地域活性化プランナー学び直し塾については、係長昇任試験合格者を中心に毎年2名の職員を派遣している。平成26年度は、立候補により3名の職員が学び直し塾を受講をした。また、環びわ湖大学・地域コンソーシアムでは、参加大学・自治体が連携をして地域の課題課題の解決を行う大学地域連携事業などを行った。

③今後の事業展開

社会情勢の変化により、住民ニーズは多様化してきている。その中で、行政の求められるサービスは、多様化し専門化してきている。その専門性を補完していくためにも、情報や知識を集積している高等教育機関と連携をしていくことが今まで以上に必要となる。

④-1 課題解決に係る方策（改革の内容）	④-3 事業成果とコストの関係												
各機関との話し合い	<p>成果の方向 →</p> <p>コストの方向 →</p>												
④-2 改革の結果期待できる事項	⑤関連する事業												
経費削減	<table border="1"> <thead> <tr> <th>関連する事業</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table>	関連する事業	担当課										
関連する事業	担当課												

⑥年度ごとの事業概要	
平成23年度	各負担金の支出学び直し塾、地域政策ネットワークへの職員派遣
平成24年度	各負担金の支出学び直し塾、地域ブランドネットワーク研究会への職員派遣
平成25年度	各負担金の支出、地域課題研究、学び直し塾への職員派遣、彦根3大学の単位互換科目への参加
平成26年度	各負担金の支出、地域課題研究、学び直し塾への職員派遣、彦根3大学の単位互換科目への参加
平成27年度	各負担金の支出、地域課題研究、学び直し塾への職員派遣、彦根3大学の単位互換科目への参加

⑦事業の妥当性の評価		
公共性	低	任意の負担、加盟である。
市民ニーズ	中	運営費負担や職員派遣等、高等教育機関と行政間での事業であるため、市民の介在はそれほど大きくない。
市が行う必要性	中	職員を含む行政の専門性の向上も目的の一つであり、市として取り組む必要はある。
手法等の妥当性	中	求められる経費負担の予算執行と、各組織において決まった事業への参画が主たる事業内容であるため、妥当と考える。
コスト削減余地	中	負担金の額については交渉の余地はある。

⑧目標・成果と事業費の推移										
単位	指 標 名									
	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	目標	成果								
市と大学の連携事業数	16	16	18	15	20	22	22	28	29	

執行・予定金額と財源内訳 (千円)						
年度	事業費(a)	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	人件費相当額(b)	財源内訳説明				
	合計(a+b)					
過年度	250	0	0	0	0	250
	0					
平成23	250	0	0	0	0	250
	1,118					
平成24	1,368	0	0	0	0	294
	294					
平成25	1,198					
	1,492	0	0	0	0	282
平成26	282					
	1,696					
平成27	1,978	0	0	0	0	268
	268					
予定	1,044					
	1,312					
	273	0	0	0	5	268
	0					
	273					
	1,371	0	0	0	0	1,371
	4,012					
	5,383					

コード	523	政策名	(2) 市民交流の促進
		施策名	③ 高等教育機関等との連携

◇施策・事業に対する質問

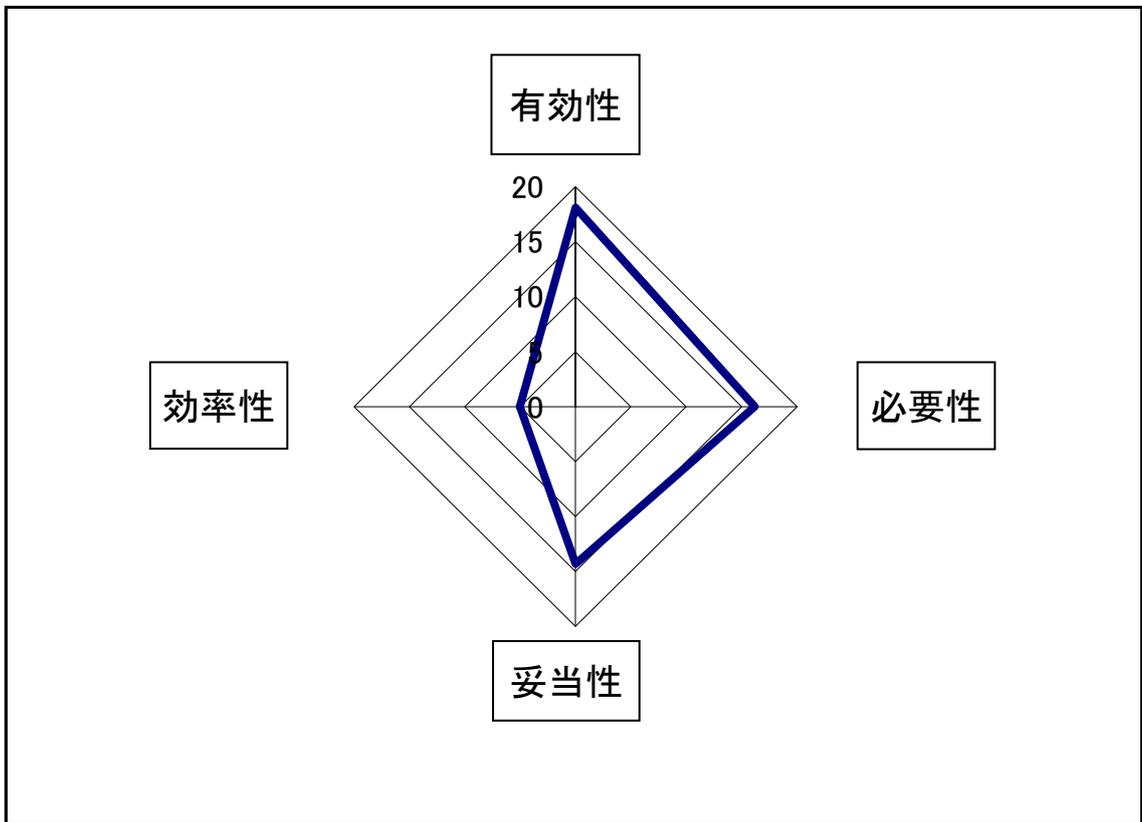
◇施策・事業に対する意見や提案

事前評価集計表

資料④

作成見本

コード	601			
施策名	基本政策推進のために			
施策における総合評価				
委員名	項目			
	有効性	必要性	妥当性	効率性
○×委員	20	20	10	5
▲◎委員	15	20	20	5
×△委員	20	15	15	5
◎▲委員	20	15	10	5
△○委員	20	15	15	5
◎×委員	20	15	20	5
▲◎委員	15	15	15	5
○○委員	15	15	10	5
評価平均点	18.1	16.2	14.3	5.0
委員会の評価	高い	やや高い	やや低い	極めて低い



行政評価結果に対する施策・事業への反映状況について

資料⑤

施策： _____ 施策担当課： _____

有効性 必要性 妥当性 効率性

	行政評価委員意見等	意見に対する取組または予算措置予定
総括評価		
外部評価 結果報告書		
その他 委員会での 質問		

〇〇性および●●性で低い評価となったことに対する意見

〇〇性

●●性

平成27年度彦根市行政評価委員会 委員名簿

(50音順)

氏名	委員役職
赤木 和代	委員
池上 松夫	副委員長
大橋 松行	委員長
嶋津 茂昭	委員
西川 実佐子	委員
松田 有加	委員
宗野 隆俊	委員
森 雄二郎	委員

彦根市行政評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 彦根市が実施する施策および事務事業の行政評価について、客観性および透明性の一層の向上を図るため、学識経験者等からなる彦根市行政評価委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 行政外部の専門家および市民の視点での評価に関すること。
- (2) 行政評価制度に係る審議に関すること。
- (3) 効率的な行政運営を図るための審議に関すること。
- (4) その他市長が必要と認めた事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員8人以内をもって組織する。

2 委員は、学識経験者その他市長が適当と認める者のうちから、市長が委嘱する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱日から当該委嘱日の属する年度末までとする。ただし、再任は妨げない。

(委員長および副委員長)

第5条 委員会に委員長および副委員長を置く。

2 委員長は委員の互選により定め、副委員長は委員のうちから委員長が指名して定める。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、または欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集する。

2 委員長は、会議の議長となる。

3 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、委員長の決するところによる。

(関係職員の出席)

第7条 委員長は、必要があるときは、会議に関係職員の出席を求め、説明または意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第8条 会議は、公開する。ただし、委員会において公開を相当でないと認める場合は、この限りではない。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、企画振興部企画課において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定めるものとする。

付 則

この要綱は、平成18年9月1日から施行する。

彦根市行政評価委員会 公開要領

(趣旨)

第1条 この要領は、彦根市行政評価委員会（以下「委員会」という。）の公開に関し、必要な事項を定めるものとする。

(会議の公開)

第2条 委員会の会議は、原則公開する。ただし、出席委員の3分の2以上が認めたときは、公開しないことができる。

2 委員会は、市民が傍聴できるように、会議の開催日時等の公表に努めるものとする。

(傍聴人の制限)

第3条 委員会は、会場における適正人員を超えるときは、傍聴人の数を制限することができる。

(傍聴の手続等)

第4条 会議を傍聴しようとする者は、会議開催場所の傍聴人受付において、住所および氏名を傍聴人受付簿に記入しなければならない。

2 前項の場合において、委員会は、個人情報保護の観点から、傍聴人受付簿の適正な取扱いに努めるものとする。

(傍聴人の守るべき事項)

第5条 傍聴人は、次の事項を守らなければならない。

- (1) 会議における議事等に対し、拍手その他の方法により、公然と可否等を表明しないこと。
- (2) 傍聴人は、写真、ビデオ等を撮影し、または録音等をしないこと。
- (3) その他、会議の秩序を乱し、または議事等の進行の妨害となるような行為をしないこと。

(傍聴人に対する措置)

第6条 会議の傍聴に関し、傍聴人が、この要領に定めることに従わないときは、委員長または副委員長は、これを制止し、その指示に従わないときは、当該傍聴人を退場させることができる。

(会議録の公開)

第7条 委員会の会議録は、会議の内容を記した要点筆記とする。

2 会議録は、委員長が署名して確定する。

3 会議録は、原則公開とする。ただし、第2条第1項の規定により、会議を非公開とした場合にあっては、非公開とする。ただし、会議を非公開とした場合にあっては、委員会が特に必要と認める会議録の部分は、これを公開することができる。

(その他)

第8条 この要領に定めのない事項が生じたときは、委員長が会議に諮って定めるものとする。

付 則

この要領は、平成18年11月24日から施行する。

平成27年度

彦根市行政評価委員会 活動記録

委員会開催年月日		主な内容
第1回	平成27年7月9日	<ul style="list-style-type: none">・委員長の選出、副委員長の指名・行政評価委員会の進め方・今年度のスケジュールの確認
第2回	平成27年7月30日	<ul style="list-style-type: none">・平成26年度の行政評価結果に対する施策・事業への反映状況の確認
第3回	平成27年9月3日	<ul style="list-style-type: none">・前回評価施策の振り返り・具体の施策評価（4施策）
第4回	平成27年10月15日	<ul style="list-style-type: none">・前回評価施策の振り返り・具体の施策評価（4施策）
第5回	平成27年12月25日	<ul style="list-style-type: none">・前回評価施策の振り返り・具体の施策評価（4施策）
第6回	平成28年2月12日	<ul style="list-style-type: none">・前回評価施策の振り返り・具体の施策評価（5施策）
第7回	平成28年3月29日	<ul style="list-style-type: none">・前回評価施策の振り返り・総括評価の調整のための会議・来年度委員会の進め方についての検討